

# 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

第14次報告

平成30年8月



## 目次

はじめに .....	1
1 凡例・検証方法等 .....	2
(1) 用語の定義	
(2) 対象事例	
(3) 検証方法	
2 個別調査票による死亡事例の調査結果 .....	6
3 個別調査票による重症事例の調査結果 .....	120
4 現地調査（ヒアリング調査）の結果について .....	172
(1) 事例の概要	
(2) 問題点と対応策	
5 地方公共団体における検証等に関する調査結果 .....	184
(1) 地方公共団体における検証組織の設置状況	
(2) 地方公共団体が行う検証の実施状況	
(3) 国の検証報告の活用状況	
6 特集 若年（10代）妊娠 .....	196
7 課題と提言 .....	216
8 参考データ	
(1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死） .....	235
(2) 精神疾患のある養育者における事例について .....	246
おわりに .....	264
社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会 .....	265
○委員名簿	
○委員会開催経過	
○現地調査経過	



## はじめに

平成12年に制定された「児童虐待の防止等に関する法律」（以下「児童虐待防止法」という。）の施行から18年が経過している。この間、児童福祉法と合わせて6回の大きな改正が行われ、平成24年4月には「民法等の一部を改正する法律」が施行されるなど、児童虐待については発生予防、早期発見・早期の適切な対応、虐待を受けた子どもの保護・自立に向けた支援など、切れ目のない支援が行われるよう対策が推進されてきた。

しかしながら、児童相談所及び市町村における児童虐待に関する相談対応件数は増加し続けるとともに、虐待による死亡事例は後を絶たない状況である。このような中、平成28年と平成29年には2年続けて児童福祉法等が改正された。平成28年の改正では全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援までの一連の対策の更なる強化等を図るため、児童福祉法の理念を明確化するとともに、子育て世代包括支援センターの法定化、市町村及び児童相談所の体制の強化、里親委託の推進等の措置が講じられた。また、平成29年の改正では虐待を受けている児童等の保護を図るため、里親委託・施設入所等の措置の承認の申立てがあった場合に、家庭裁判所が都道府県等に対して保護者指導を勧告することができることとする等、児童等の保護についての司法関与を強化する等の措置が講じられた。

子ども虐待による死亡事例等については、事例を分析・検証し、明らかとなった問題点・課題から具体的な対応策の提言を行うことを目的として、平成16年10月に社会保障審議会児童部会の下に「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」（以下「本委員会」という。）が設置され、これまで13次にわたって報告を取りまとめてきた。

本報告では、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間の死亡事例について分析・検証を行うとともに、地方公共団体で行われた検証について分析し、具体的な改善策を提言している。

なお、本報告は、児童虐待の再発防止策を検討したものであり、特定の組織や個人の責任の追及、関係者の処罰を目的とするものではないことを申し添えた。

## 1 凡例・検証方法等

### (1) 用語の定義

虐待により死亡した子どもの事例については、第2次報告以降、「心中以外」の事例と「心中」事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）に区別している。「心中」事例については、保護者が子どもを殺害するという態様に照らせば、虐待による死亡であり、委員会の分析・検証の対象とすることとしている。

第7次報告では、「心中以外」の事例を「虐待死」と呼称を改め、「心中」事例は従来どおり「心中」としたがこれにより、「心中」事例が虐待による死亡でないとの誤解が生じるおそれがあるため、第8次報告以降、「虐待死」とした事例を「心中以外の虐待死」に、「心中」とした事例を「心中による虐待死」にそれぞれ呼称を改めることとした。

また、市町村の所管課に関しては、これまで「児童福祉担当部署」として、児童手当や保育所入所等の申請窓口と児童虐待対応を担当する部署の総称として標記していたが、第10次報告からは、児童虐待の通告受理や対応を行う部署については「虐待対応担当部署」として、児童手当や保育所入所などの申請窓口の部署である児童福祉担当部署とは分けて表記することとしている。

さらに、「望まない妊娠／計画していない妊娠」については、「様々な事情により、妊婦やそのパートナーが、妊娠を継続することや子どもを産み育てることを前向きに受け止められず、支援を必要とする状況や状態にあること。」と定義した上で生まれてくる子どもに向けられる言葉では決してなく、支援や援助を必要とする妊婦を認識し、如何なる支援を行うべきかを考えるための言葉であったが、より客観的、中立的に事例をとらえ、検討を行うため、第13次報告より、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と改めた。

### (2) 対象事例

#### ① 死亡事例について

平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12か月間に発生し、又は表面化した子ども虐待による死亡事例を、厚生労働省が新聞報道等から抽出し、地方公共団体が把握した死亡事例と合わせて地方公共団体に詳細を調査した。調査に当たっては、今後の再発防止策を検討するために、事件化されているかどうかに関わらず、広く虐待による死亡

事例と考えられる事例全てについて調査している。

調査の結果、対象とする事例について、児童虐待防止法の児童虐待の定義を踏まえ、個々の事例について検討して確定した。例えば、単に保護者不在時の転落事故と思われる事例でも、事故の発生状況や経緯等から保護者としての監護を著しく怠ることもネグレクトに該当することを踏まえ、対象事例として詳細を検証している。

## ② 重症事例について（死亡に至らなかった事例）

平成28年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、子どもの死亡には至らなかったものの「身体的虐待」等による、生命の危険にかかわる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があった事例としている。

なお、地方公共団体から報告のあった重症事例を精査したところ、「身体的虐待等」による生命の危険にかかわる受傷があった事例の中には、「受傷の程度そのものが重篤であり生命への危険性があった」と判断される事例と、「受傷の程度としては重篤ではなかったが、直接的な虐待行為（例えば力の加減）や受傷した部位と受傷の程度、子どもの年齢等を総合的に勘案すると生命への危険性が危惧される」という2つの類型の事例が含まれており、本報告では両類型を検証の対象とした。

## ③ 疑義事例について

平成28年3月10日の社会保障審議会児童部会「新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会報告（提言）」では、『防げる死』としての子どもの虐待、事故、自殺による死亡から子どもを守ることは子どもの権利保障として重要であり、亡くなった子どもの死を検証し、それを子どもの福祉に活かすことは、子どもの権利保障を行う大人の義務でもある。そのため死亡事例や重大事例の検証は欠かせない。現に、これまでの死亡事例検証により多くのことが明らかになり、施策に繋がってきた。しかし、これまでの死亡事例検証は子ども虐待による死亡を見逃している可能性を否定できない」と提言があった。

自治体が虐待による死亡であると断定ができないと判断した事例は、例えば以下のような、

- ・死産ではない可能性が少しでもある事例
- ・事故以外（虐待）の可能性が少しでもある事例
- ・死因が不明である事例

・公判中の事例  
等が考えられる。

このような死亡事例についても同様に検証し、問題点や課題を明らかにするとともに、今後の改善策を講じるため、第13次報告より疑義事例として取り上げることとした。

### (3) 検証方法

#### ① 調査票による調査

ア 対象事例についての調査（死亡事例及び重症事例）

厚生労働省が都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）の児童福祉主管課及び母子保健主管課に対し、事例の概要、子どもの状況、虐待を行った者の状況、養育環境、関係機関の対応、検証組織の設置状況等の詳細について、調査票を送付し、回答を求めた。

イ 地方公共団体の検証等についての調査（死亡事例）

厚生労働省が都道府県等の児童福祉主管課に対し、検証組織の設置状況、対象事例の検証状況、国の検証報告の活用状況等について、調査票を送付し、回答を求めた。

#### ② ヒアリングによる調査（死亡事例）

ア 対象事例についての調査

調査票により調査した死亡事例のうち、都道府県等において検証が実施されたものの中で、特徴的な事例や特に重大と考えた事例について、さらに詳細な事実確認により改善策を検討するために、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

イ 地方公共団体の検証等についての調査

アの調査の際に、都道府県等の検証報告書等を基に、検証方法及び検証を実施するに当たっての課題、検証報告の提言の実施状況等について、当該検証組織の代表者、都道府県等及び関係機関等を対象にヒアリングを実施した。

#### ③ 分析

ア、イと合わせて、都道府県等の検証報告書、新聞記事等を基に、事例の総体的な分析を行うとともに、個別事例から明らかとなった課題等について分析した。

なお、本報告では、個別事例について検証の趣旨を損なわない範囲で、個人を特定できる情報を削除するなど、対象者のプライバシーに配慮した。

## 2 個別調査票による死亡事例の調査結果

### (1) 虐待による死亡の状況

厚生労働省が、各都道府県、指定都市及び児童相談所設置市（以下「都道府県等」という。）に対する調査により把握した、平成28年4月から平成29年3月までの1年間（第14次報告の対象期間）に発生又は表面化した子ども虐待死事例は、心中以外の虐待死事例では49例（49人）、心中による虐待死事例（未遂により親は生存したが子どもは死亡したものを含む。）では18例（28人）であり、総数は67例（77人）であった。また、前回の第13次報告に引き続き、第14次報告においても、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告があった事例について、本委員会にて検証を行い、虐待による死亡事例として取り扱うと判断された事例（以下「疑義事例」という。）についても合わせて計上することとした。（疑義事例は、各表において（ ）で内数として示す。）第14次報告の死亡事例数及び人数を第13次報告（平成27年4月から平成28年3月まで）と比較すると、心中以外の虐待死事例では、事例数は1例の増加、死亡した人数は3人減少した。心中による虐待死事例では6例の減少、死亡した人数は4人減少した。

また、第1次報告から第14次報告までの期間中に把握した子ども虐待による死亡事例数及び死亡人数は、心中以外の虐待死事例では685例（727人）、心中による虐待死事例では372例（514人）であった。

表2-1-1 死亡事例数及び人数（心中以外の虐待死）<sup>注1) 注2)</sup>

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	685
人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52(8)	49(18)	727

表2-1-2 死亡事例数及び人数（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24(0)	18(2)	372
人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	514

注1) 第1次報告は、対象期間が平成15年7月1日から同年12月末日（半年間）、第5次報告は平成19年1月1日から平成20年3月31日まで（1年3か月間）と、対象期間（月間）が他の報告と異なる。

注2) ( ) 内は、都道府県等が虐待による死亡と断定できないと報告のあった事例について、「児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」にて検証を行い、虐待死として検証すべきと判断された事例の内数（以下、同様の取扱いとする。）

## (2) 死亡した子どもの特性

### ① 子どもの性別

子どもの性別について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例について、第 13 次報告と比較すると、男は人数には変化なく、割合が増加し、女は、人数、割合ともに減少した。心中による虐待死事例では、男は人数、割合ともに増加し、女は人数、割合ともに減少した。

表 2-2-1-1 死亡した子どもの性別（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
男	人数	9	23	20	34	50	33	28	28	30	27	23	20	26(3)	26(11)	377
	構成割合	36.0%	46.0%	35.7%	55.7%	64.1%	49.3%	57.1%	54.9%	51.7%	52.9%	63.9%	45.5%	50.0%	53.1%	51.9%
女	人数	16	27	31	27	28	29	18	23	27	23	13	22	26(5)	22(6)	332
	構成割合	64.0%	54.0%	55.4%	44.3%	35.9%	43.3%	36.7%	45.1%	46.6%	45.1%	36.1%	50.0%	50.0%	44.9%	45.7%
不明	人数	0	0	5	0	0	5	3	0	1	1	0	2	0(0)	1(1)	18
	構成割合	0.0%	0.0%	8.9%	0.0%	0.0%	7.5%	6.1%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	4.5%	0.0%	2.0%	2.5%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52(8)	49(18)	727
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-1-2 死亡した子どもの性別（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
男	人数	-	3	21	32	32	25	25	22	23	22	19	16	11(0)	19(2)	270
	構成割合	-	37.5%	70.0%	49.2%	50.0%	41.0%	64.1%	46.8%	56.1%	56.4%	57.6%	59.3%	34.4%	67.9%	52.5%
女	人数	-	5	9	33	32	35	14	25	18	17	14	11	21(0)	9(1)	243
	構成割合	-	62.5%	30.0%	50.8%	50.0%	57.4%	35.9%	53.2%	43.9%	43.6%	42.4%	40.7%	65.6%	32.1%	47.3%
不明	人数	-	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	1
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	514
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### ② 子どもの年齢

死亡時点における子どもの年齢について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「0歳」が 32 人（65.3%）で最も多く、3歳未満は 40 人（81.6%）と 8 割を超える状況であった。第 1 次報告から第 14 次報告までの推移をみると、第 14 次報告までの全てで「0歳」が最も多く、第 14 次報告では最も高い割合となった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、3 歳未満は計 3 人 (10.7%) であり、第 2 次報告から第 13 次報告までの傾向と同様、子どもの年齢にばらつきがみられた。

さらに、死亡した 0 歳児を月齢別にみると、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、月齢「0 か月」が 16 人 (50.0%) であり、0 歳児において最も高い割合を占め、第 13 次報告と比較すると人数、割合ともに増加した。

表 2-2-2-1 死亡時点の子どもの年齢 (心中以外の虐待死)

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	32 (11)	345
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	47.5%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	6 (3)	86
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	12.2%	11.8%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	2 (0)	58
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	4.1%	8.0%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	2 (1)	71
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	4.1%	9.8%
4歳	人数	2	1	6	7	3	8	2	2	4	1	0	0	1 (0)	1 (0)	38
	構成割合	8.0%	2.0%	10.7%	11.5%	3.8%	11.9%	4.1%	3.9%	6.9%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.0%	5.2%
5歳	人数	2	1	3	2	3	2	3	3	2	3	3	1	2 (0)	1 (0)	31
	構成割合	8.0%	2.0%	5.4%	3.3%	3.8%	3.0%	6.1%	5.9%	3.4%	5.9%	8.3%	2.3%	3.8%	2.0%	4.3%
6歳	人数	1	2	2	1	1	1	0	0	1	1	1	2	1 (0)	0 (0)	14
	構成割合	4.0%	4.0%	3.6%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	4.5%	1.9%	0.0%	1.9%
7歳	人数	0	2	2	2	2	0	2	0	2	0	1	0	2 (0)	0 (0)	15
	構成割合	0.0%	4.0%	3.6%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	0.0%	3.4%	0.0%	2.8%	0.0%	3.8%	0.0%	2.1%
8歳	人数	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
9歳	人数	0	1	0	1	0	1	1	0	2	1	0	0	1 (0)	0 (0)	8
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.1%
10歳	人数	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
11歳	人数	0	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0	0	0 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.5%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1.1%
12歳	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	1 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.6%
13歳	人数	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
14歳	人数	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	2 (1)	1 (1)	7	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	3.9%	0.0%	2.3%	3.8%	2.0%	1.0%
15歳	人数	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
16歳	人数	0	0	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0	0 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	2.6%	1.5%	0.0%	0.0%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
17歳	人数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
不明	人数	0	0	4	0	0	1	2	0	0	3	5	1	1 (0)	2 (2)	19
	構成割合	0.0%	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%	1.5%	4.1%	0.0%	0.0%	5.9%	13.9%	2.3%	1.9%	4.1%	2.6%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	727
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-2-2 死亡時点の子どもの年齢（心中による虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
0歳	人数	-	1	6	7	9	7	5	3	3	4	4	3	6(0)	1(0)	59
	構成割合	-	12.5%	20.0%	10.8%	14.1%	11.5%	12.8%	6.4%	7.3%	10.3%	12.1%	11.1%	18.8%	3.6%	11.5%
1歳	人数	-	1	3	4	3	4	1	5	3	2	2	4	2(0)	2(1)	36
	構成割合	-	12.5%	10.0%	6.2%	4.7%	6.6%	2.6%	10.6%	7.3%	5.1%	6.1%	14.8%	6.3%	7.1%	7.0%
2歳	人数	-	1	2	8	5	2	3	3	4	0	2	3	0(0)	0(0)	33
	構成割合	-	12.5%	6.7%	12.3%	7.8%	3.3%	7.7%	6.4%	9.8%	0.0%	6.1%	11.1%	0.0%	0.0%	6.4%
3歳	人数	-	2	1	5	5	5	5	3	3	1	2	2	4(0)	2(0)	40
	構成割合	-	25.0%	3.3%	7.7%	7.8%	8.2%	12.8%	6.4%	7.3%	2.6%	6.1%	7.4%	12.5%	7.1%	7.8%
4歳	人数	-	1	2	4	3	3	2	4	4	2	2	3	2(0)	1(0)	33
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	4.9%	5.1%	8.5%	9.8%	5.1%	6.1%	11.1%	6.3%	3.6%	6.4%
5歳	人数	-	0	1	7	8	5	6	3	3	7	2	1	2(0)	0(0)	45
	構成割合	-	0.0%	3.3%	10.8%	12.5%	8.2%	15.4%	6.4%	7.3%	17.9%	6.1%	3.7%	6.3%	0.0%	8.8%
6歳	人数	-	0	2	6	6	3	2	5	2	3	1	4	1(0)	8(1)	43
	構成割合	-	0.0%	6.7%	9.2%	9.4%	4.9%	5.1%	10.6%	4.9%	7.7%	3.0%	14.8%	3.1%	28.6%	8.4%
7歳	人数	-	0	1	2	5	6	4	2	3	2	2	1	2(0)	0(0)	30
	構成割合	-	0.0%	3.3%	3.1%	7.8%	9.8%	10.3%	4.3%	7.3%	5.1%	6.1%	3.7%	6.3%	0.0%	5.8%
8歳	人数	-	1	2	4	3	5	1	6	4	3	3	1	2(0)	4(0)	39
	構成割合	-	12.5%	6.7%	6.2%	4.7%	8.2%	2.6%	12.8%	9.8%	7.7%	9.1%	3.7%	6.3%	14.3%	7.6%
9歳	人数	-	1	2	6	4	3	3	3	6	5	4	1	2(0)	1(1)	41
	構成割合	-	12.5%	6.7%	9.2%	6.3%	4.9%	7.7%	6.4%	14.6%	12.8%	12.1%	3.7%	6.3%	3.6%	8.0%
10歳	人数	-	0	1	3	4	5	2	0	1	4	3	1	2(0)	3(0)	29
	構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	8.2%	5.1%	0.0%	2.4%	10.3%	9.1%	3.7%	6.3%	10.7%	5.6%
11歳	人数	-	0	3	2	2	4	0	5	0	1	0	0	2(0)	4(0)	23
	構成割合	-	0.0%	10.0%	3.1%	3.1%	6.6%	0.0%	10.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	6.3%	14.3%	4.5%
12歳	人数	-	0	1	4	0	2	2	2	1	3	1	1	2(0)	0(0)	19
	構成割合	-	0.0%	3.3%	6.2%	0.0%	3.3%	5.1%	4.3%	2.4%	7.7%	3.0%	3.7%	6.3%	0.0%	3.7%
13歳	人数	-	0	1	0	3	3	0	0	1	2	1	1	0(0)	1(0)	13
	構成割合	-	0.0%	3.3%	0.0%	4.7%	4.9%	0.0%	0.0%	2.4%	5.1%	3.0%	3.7%	0.0%	3.6%	2.5%
14歳	人数	-	0	0	2	2	1	0	1	2	0	2	0	1(0)	0(0)	11
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	3.1%	1.6%	0.0%	2.1%	4.9%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	0.0%	2.1%
15歳	人数	-	0	2	1	0	0	2	2	0	0	1	1	1(0)	0(0)	10
	構成割合	-	0.0%	6.7%	1.5%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	3.1%	0.0%	1.9%
16歳	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1(0)	1(0)	5
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	3.6%	1.0%
17歳	人数	-	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0(0)	0(0)	3
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.4%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
不明	人数	-	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0(0)	0(0)	2
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32(0)	28(3)	514
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-2-3 死亡時点の子どもの年齢（3歳以下）（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
0歳	人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30 (4)	32 (11)	345
	構成割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	47.5%
1歳	人数	3	6	6	7	11	4	8	9	8	7	3	4	4 (2)	6 (3)	86
	構成割合	12.0%	12.0%	10.7%	11.5%	14.1%	6.0%	16.3%	17.6%	13.8%	13.7%	8.3%	9.1%	7.7%	12.2%	11.8%
2歳	人数	5	7	1	5	6	4	3	7	6	3	5	1	3 (1)	2 (0)	58
	構成割合	20.0%	14.0%	1.8%	8.2%	7.7%	6.0%	6.1%	13.7%	10.3%	5.9%	13.9%	2.3%	5.8%	4.1%	8.0%
3歳	人数	1	4	9	13	9	3	7	4	3	2	2	7	5 (0)	2 (1)	71
	構成割合	4.0%	8.0%	16.1%	21.3%	11.5%	4.5%	14.3%	7.8%	5.2%	3.9%	5.6%	15.9%	9.6%	4.1%	9.8%
計	人数	20	40	36	45	63	50	38	43	42	34	26	39	42 (7)	42 (15)	560
	構成割合	80.0%	80.0%	64.3%	73.8%	80.8%	74.6%	77.6%	84.3%	72.4%	66.7%	72.2%	88.6%	80.8%	85.7%	77.0%

表 2-2-4 死亡した0歳児の月齢

区分	第13次						第14次					
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合	人数	構成割合	累計構成割合
0か月	13 (2)	43.3%	43.3%	2 (0)	33.3%	33.3%	16 (3)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
1か月	0 (0)	0.0%	43.3%	0 (0)	0.0%	33.3%	1 (0)	3.1%	53.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
2か月	3 (1)	10.0%	53.3%	0 (0)	0.0%	33.3%	3 (2)	9.4%	62.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
3か月	0 (0)	0.0%	53.3%	0 (0)	0.0%	33.3%	4 (2)	12.5%	75.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
4か月	2 (0)	6.7%	60.0%	2 (0)	33.3%	66.7%	1 (1)	3.1%	78.1%	1 (0)	100.0%	100.0%
5か月	1 (0)	3.3%	63.3%	0 (0)	0.0%	66.7%	2 (1)	6.3%	84.4%	0 (0)	0.0%	100.0%
6か月	4 (0)	13.3%	76.7%	0 (0)	0.0%	66.7%	3 (1)	9.4%	93.8%	0 (0)	0.0%	100.0%
7か月	1 (0)	3.3%	80.0%	0 (0)	0.0%	66.7%	1 (1)	3.1%	96.9%	0 (0)	0.0%	100.0%
8か月	3 (0)	10.0%	90.0%	1 (0)	16.7%	83.3%	0 (0)	0.0%	96.9%	0 (0)	0.0%	100.0%
9か月	0 (0)	0.0%	90.0%	0 (0)	0.0%	83.3%	1 (0)	3.1%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
10か月	2 (1)	6.7%	96.7%	1 (0)	16.7%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
11か月	1 (0)	3.3%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
月齢不明	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%	0 (0)	0.0%	100.0%
計	30 (4)	100.0%	100.0%	6 (0)	100.0%	100.0%	32 (11)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%

### (3) 虐待の類型と加害の状況

#### ① 死因となった主な虐待の類型

##### ア 死因となった主な虐待の類型

子どもの死因となった虐待の類型について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例においては、「身体的虐待」が27人(55.1%)、「ネグレクト」が19人(38.8%)であった。また、子どもの年齢を3歳未満と3歳以上で比較すると、3歳以上の身体的虐待の割合は71.4%であり、3歳未満の身体的虐待の割合55.0%より多かった。

さらに、第1次報告から第14次報告までの推移でみると、「身体的虐待」が継続して6割程度を、次いで「ネグレクト」が概ね3割程度を占めていた。

表2-3-1 死因となった主な虐待の類型（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
身体的虐待	人数	18	41	44	35	52	44	29	32	38	32	21	24	35 (3)	27 (8)	472
	構成割合	72.0%	82.0%	78.6%	57.4%	66.7%	65.7%	59.2%	62.7%	65.5%	62.7%	58.3%	54.5%	67.3%	55.1%	64.9%
ネグレクト	人数	7	7	7	23	26	12	19	14	16	14	9	15	12 (2)	19 (8)	200
	構成割合	28.0%	14.0%	12.5%	37.7%	33.3%	17.9%	38.8%	27.5%	27.6%	27.5%	25.0%	34.1%	23.1%	38.8%	27.5%
心理的虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.1%
その他	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
不明	人数	0	1	5	3	0	11	1	5	4	5	6	4	5 (3)	3 (2)	53
	構成割合	0.0%	2.0%	8.9%	4.9%	0.0%	16.4%	2.0%	9.8%	6.9%	9.8%	16.7%	9.1%	9.6%	6.1%	7.3%
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	727
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表2-3-2 死因となった主な虐待の類型（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	3歳未満		3歳以上		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
身体的虐待	22 (8)	55.0%	5 (0)	71.4%	0 (0)	0.0%
ネグレクト	16 (5)	40.0%	2 (2)	28.6%	1 (1)	50.0%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	2 (1)	5.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	50.0%
計	40 (14)	100.0%	7 (2)	100.0%	2 (2)	100.0%

## イ ネグレクトによる死亡事例における内容

ネグレクトにより死亡した事例におけるネグレクトの内容について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る」が8人（42.1%）と4割以上を占め、次いで「遺棄」「必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）」がそれぞれ7人（36.8%）であった。第13次報告と比較すると「食事を与えないなどの養育放棄」「遺棄」「必要な医療を受けさせない（医療ネグレクト）」の人数、割合が、ともに増加した。

表2-3-3 ネグレクトの内容（心中以外の虐待死）（複数回答）

区分	第13次		第14次	
	心中以外の虐待死(12人)		心中以外の虐待死(19人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	8 (2)	66.7%	8 (5)	42.1%
食事を与えないなどの養育放棄	1 (0)	8.3%	3 (0)	15.8%
遺棄	2 (0)	16.7%	7 (1)	36.8%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	1 (1)	8.3%	1 (1)	5.3%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	2 (0)	16.7%	7 (2)	36.8%

## ② 直接の死因

### ア 直接の死因

子どもの直接の死因について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が8人（有効割合22.2%）<sup>注3)</sup>であり、3歳未満と3歳以上を比較すると、3歳未満では「頭部外傷」が6人（同20.0%）で最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が5人（同16.7%）であった。3歳以上では、「頭部外傷」「頸部絞扼による窒息」が2人（同33.3%）で最も多かった。

一方、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」11人（同52.4%）であり、次いで「火災による熱傷・一酸化炭素中毒」が3人（同14.3%）であった。

注3) 「有効割合」とは、「不明」「未記入」とした回答を除いた数を合計数として算出した割合をいう。（以下、同様の取扱いとする。）

表 2-3-4 直接の死因

区分	第13次						第14次						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
頭部外傷	8 (1)	15.4%	17.4%	1 (0)	3.1%	3.4%	8 (4)	16.3%	22.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	
腹部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	2.0%	2.8%	2 (0)	7.1%	9.5%	
外傷性ショック	1 (0)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%	
頸部絞扼による窒息	8 (0)	15.4%	17.4%	9 (0)	28.1%	31.0%	5 (0)	10.2%	13.9%	11 (1)	39.3%	52.4%	
頸部絞扼以外による窒息	7 (1)	13.5%	15.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (0)	10.2%	13.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	
溺水	3 (0)	5.8%	6.5%	7 (0)	21.9%	24.1%	3 (0)	6.1%	8.3%	1 (0)	3.6%	4.8%	
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
車中放置による熱中症・脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	1.9%	2.2%	1 (0)	3.1%	3.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
出血性ショック	2 (1)	3.8%	4.3%	1 (0)	3.1%	3.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%	
低栄養による衰弱	2 (0)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	6 (0)	11.5%	13.0%	6 (0)	18.8%	20.7%	1 (1)	2.0%	2.8%	3 (0)	10.7%	14.3%	
病死	1 (1)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (2)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	7 (2)	13.5%	15.2%	4 (0)	12.5%	13.8%	8 (4)	16.3%	22.2%	2 (0)	7.1%	9.5%	
内訳 (再掲)	練炭による一酸化炭素中毒	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	6.3%	6.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%
	低体温症又は窒息などの呼吸不全	2 (0)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (2)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	縊死	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.1%	3.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低酸素虚血性脳症	1 (0)	1.9%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	4.1%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	死因不詳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	墜落分娩	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	乳幼児突然死症候群	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
	全身打撲	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	4.8%
	上記以外	2 (0)	3.8%	4.3%	1 (0)	3.1%	3.4%	1 (1)	2.0%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	46 (6)	88.5%	100.0%	29 (0)	90.6%	100.0%	36 (12)	73.5%	100.0%	21 (1)	75.0%	100.0%	
不明	6 (2)	11.5%	/	3 (0)	9.4%	/	13 (6)	26.5%	/	7 (2)	25.0%	/	
計	52 (8)	100.0%	100.0%	32 (0)	100.0%	100.0%	49 (18)	100.0%	100.0%	28 (3)	100.0%	100.0%	

表 2-3-5 直接の死因（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第14次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
頭部外傷	6 (4)	15.0%	20.0%	2 (0)	28.6%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	14.3%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	
腹部外傷	1 (1)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
外傷性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼による窒息	3 (0)	7.5%	10.0%	2 (0)	28.6%	33.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	
頸部絞扼以外による窒息	5 (0)	12.5%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
溺水	3 (0)	7.5%	10.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	5.0%	6.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
中毒（火災によるものを除く）	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
出血性ショック	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
低栄養による衰弱	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (1)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
病死	1 (1)	2.5%	3.3%	1 (1)	14.3%	16.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	8 (4)	20.0%	26.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	低酸素虚血性脳症	2 (0)	5.0%	6.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	死因不詳	1 (0)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	墜落分娩	1 (0)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	乳幼児突然死症候群	1 (1)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	低体温症又は窒息などの呼吸不全	2 (2)	5.0%	6.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
上記以外	1 (1)	2.5%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
小計	30 (11)	75.0%	100.0%	6 (1)	85.7%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
不明	10 (3)	25.0%		1 (1)	14.3%		2 (2)	100.0%		
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	

イ 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）の有無

頭部外傷のうち「乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）」の「あり」が5人（有効割合 62.5%）であった。

表 2-3-6 直接の死因「頭部外傷」のうち乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の有無

（心中以外の虐待死）

区分	第13次			第14次		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	2 (0)	25.0%	33.3%	3 (2)	37.5%	37.5%
あり	4 (0)	50.0%	66.7%	5 (2)	62.5%	62.5%
不明	2 (1)	25.0%		0 (0)	0.0%	
計	8 (1)	100.0%	100.0%	8 (4)	100.0%	100.0%

表2-3-7 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（第14次）

年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
5か月	母の交際相手	不明	不明
6か月	母方祖母	不明	なし
7か月	実母	不明	なし
9か月	実母	パートナーへの怒りを子どもに向ける	なし
5歳11か月	実母、養父	しつけのつもり	あり(身体的虐待、ネグレクト)

(参考) 乳幼児揺さぶられ症候群（SBS）（疑い含む）の具体的事例（年齢順）（第11次～第13次）

年次報告	年齢(月齢)	主たる虐待者	加害の動機	以前の虐待行為
11次	2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
11次	2か月	実父	不明	なし
13次	2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
12次	5か月	実父	その他(入浴中ぐったりしたため)	あり(身体的虐待)
11次	5か月	実母	泣きやまないことにいらだったため	なし
12次	6か月	不明	不明	なし
12次	6か月	実母	その他(パートナー等の支援なく、児の体調不良等うっ積した思い)	なし
13次	8か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	あり(身体的虐待)
12次	1歳2か月	不明	不明	あり(身体的虐待)
11次	1歳2か月	実父	泣きやまないことにいらだったため	なし
13次	1歳7か月	実父	不明	なし
13次	1歳11か月	母の交際相手	母の交際相手が保育所へお迎えに行った際、本児が泣くという報告あり	あり(身体的虐待)
11次	2歳3か月	実父	不明	あり(身体的虐待)
11次	2歳10か月	母の交際相手	しつけのつもり	あり(身体的虐待)

### ③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間について、平成28年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例は、ともに「～1か月以内」が8割以上で最も多かった。

表 2-3-8 確認された虐待の期間

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
～1か月以内	40 (13)	81.6%	16 (2)	88.9%
1か月～6か月以内	4 (1)	8.2%	0 (0)	0.0%
6か月以上	3 (2)	6.1%	0 (0)	0.0%
不明	2 (2)	4.1%	2 (0)	11.1%
計	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

④ 死亡時の虐待以前に確認された虐待

ア 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無

死亡時の虐待以前に確認された虐待について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「なし」が 39 人（有効割合 83.0%）、「あり」が 8 人（同 17.0%）で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「ネグレクト」が 4 人と最も多かった。

表 2-3-9 死亡時の虐待以前に確認された虐待の有無（心中以外の虐待死）

区分		心中以外の虐待死		
		人数	構成割合	有効割合
なし		39 (14)	79.6%	83.0%
あり		8 (2)	16.3%	17.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	3 (1)	/	/
	ネグレクト	4 (1)		
	心理的虐待	2 (0)		
	性的虐待	0 (0)		
	不明	1 (0)		
不明		2 (2)	4.1%	
計		49 (18)	100.0%	100.0%

イ 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「食事を与えないなどの養育放棄」が 2 人（50.0%）で最も多かった。

表 2-3-10 死亡時の虐待以前に確認されたネグレクトの内容

(心中以外の虐待死) (複数回答) (第 14 次)

区分	心中以外・ネグレクト(4人)	
	人数	構成割合
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	1 (1)	25.0%
食事を与えないなどの養育放棄	2 (0)	50.0%
遺棄	0 (0)	0.0%
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	0 (0)	0.0%
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	1 (0)	25.0%
不明	0 (0)	0.0%

### ⑤ 主たる加害者

#### ア 心中以外の虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実母」が 30 人 (61.2%) と最も多く、次いで「実母と実父」が 8 人 (16.3%) であった。第 13 次報告と比較すると、「実母」の人数、割合はともに増加し、「実父」の人数、割合はともに減少した。第 1 次報告から第 14 次報告までの傾向をみると、加害者が「実母」である事例が概ね全体の過半数を占めて最も多く、次いで「実父」や「実母と実父」、「実母の交際相手」が比較的多くみられた。

また、3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、「実母」が 24 人 (有効割合 61.5%)、次いで「実母と実父」が 7 人 (同 17.9%) であった。3 歳以上では、「実母」が 4 人 (同 57.1%)、次いで「実父」「実母と実父」「実母と養父」がそれぞれ 1 人 (同 14.3%) であった。

表 2-3-11-1 主たる加害者（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
実母	人数	13	26	38	29	38	36	23	30	33	38	16	28	26 (5)	30 (10)	404	
	構成割合	52.0%	52.0%	67.9%	47.5%	48.7%	53.7%	46.9%	58.8%	56.9%	74.5%	44.4%	63.6%	50.0%	61.2%	55.6%	
実父	人数	7	11	11	5	16	10	6	7	11	3	8	3	12 (1)	4 (1)	114	
	構成割合	28.0%	22.0%	19.6%	8.2%	20.5%	14.9%	12.2%	13.7%	19.0%	5.9%	22.2%	6.8%	23.1%	8.2%	15.7%	
養母	人数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
養父	人数	0	1	0	0	1	0	0	3	0	0	0	1	1 (0)	0 (0)	7	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	1.3%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	1.9%	0.0%	1.0%	
継母	人数	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0 (0)	0 (0)	6	
	構成割合	0.0%	2.0%	1.8%	1.6%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.8%	
継父	人数	0	0	1	1	2	0	2	1	2	0	0	0	1 (0)	0 (0)	10	
	構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	2.6%	0.0%	4.1%	2.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	1.4%	
実母の交際相手	人数	1	4	2	5	8	3	2	4	2	0	2	1	2 (0)	1 (1)	37	
	構成割合	4.0%	8.0%	3.6%	8.2%	10.3%	4.5%	4.1%	7.8%	3.4%	0.0%	5.6%	2.3%	3.8%	2.0%	5.1%	
母方祖母	人数	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	0	1	0 (0)	1 (0)	7	
	構成割合	0.0%	2.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	2.3%	0.0%	2.0%	1.0%	
母方祖父	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
父方祖母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
父方祖父	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
実母と	実父	人数	0	0	0	9	10	5	6	2	5	3	5	2	5 (1)	8 (4)	60
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.8%	12.8%	7.5%	12.2%	3.9%	8.6%	5.9%	13.9%	4.5%	9.6%	16.3%	8.3%
	養父	人数	0	0	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	2 (1)	1 (0)	10
		構成割合	0.0%	0.0%	1.8%	1.6%	0.0%	3.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.3%	3.8%	2.0%	1.4%
	継父	人数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0 (0)	1 (0)	3
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.4%
	実母の交際相手	人数	1	0	0	3	1	3	4	1	2	1	0	1	1 (0)	1 (0)	19
		構成割合	4.0%	0.0%	0.0%	4.9%	1.3%	4.5%	8.2%	2.0%	3.4%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	2.0%	2.6%
	母方祖母	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	実母の交際相手 とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%
	その他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0 (0)	1 (1)	4
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	4.5%	0.0%	2.0%	0.6%
実父とその他	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	
その他	人数	3	6	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	1 (0)	0 (0)	16	
	構成割合	12.0%	12.0%	0.0%	1.6%	1.3%	0.0%	0.0%	3.9%	1.7%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	2.2%	
不明	人数	0	0	2	4	0	6	2	0	0	2	2	3	1 (0)	1 (1)	23	
	構成割合	0.0%	0.0%	3.6%	6.6%	0.0%	9.0%	4.1%	0.0%	0.0%	3.9%	5.6%	6.8%	1.9%	2.0%	3.2%	
計	人数	25	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	727	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 2-3-12 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第14次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
実母	24 (6)	60.0%	61.5%	4 (2)	57.1%	57.1%	2 (2)	100.0%	100.0%	
実父	3 (1)	7.5%	7.7%	1 (0)	14.3%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母の交際相手	1 (1)	2.5%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖母	1 (0)	2.5%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	
実母と	実父	7 (4)	17.5%	17.9%	1 (0)	14.3%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	14.3%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	継父	1 (0)	2.5%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	実母の交際相手	1 (0)	2.5%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	1 (1)	2.5%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	39 (13)	97.5%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	
不明	1 (1)	2.5%		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%	

イ 心中による虐待死における主たる加害者

主たる加害者について、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実母」が 22 人 (78.6%)、次いで「実父」が 5 人 (17.9%) であった。第 13 次報告と比較すると、「実母」の人数、割合が減少し、「実父」の人数、割合はともに増加した。

表 2-3-11-2 主たる加害者 (心中による虐待死)

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
実母	人数	-	5	24	46	42	40	22	33	33	24	18	23	29 (0)	22 (3)	361	
	構成割合	-	62.5%	80.0%	70.8%	65.6%	65.6%	56.4%	70.2%	80.5%	61.5%	54.5%	85.2%	90.6%	78.6%	70.2%	
実父	人数	-	2	5	13	12	14	14	11	2	6	9	0	3 (0)	5 (0)	96	
	構成割合	-	25.0%	16.7%	20.0%	18.8%	23.0%	35.9%	23.4%	4.9%	15.4%	27.3%	0.0%	9.4%	17.9%	18.7%	
養母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
養父	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
継母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
継父	人数	-	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
母方祖母	人数	-	0	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0 (0)	0 (0)	6	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	1.5%	1.6%	0.0%	2.6%	2.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	
母方祖父	人数	-	0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	1	0 (0)	0 (0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	3.7%	0.0%	0.0%	1.0%	
父方祖母	人数	-	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0 (0)	0 (0)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	2.6%	2.1%	0.0%	0.0%	6.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	
父方祖父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
実母と	実父	人数	-	0	1	3	4	0	1	0	0	5	2	0	0 (0)	1 (0)	17
		構成割合	-	0.0%	3.3%	4.6%	6.3%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	12.8%	6.1%	0.0%	0.0%	3.6%	3.3%
	養父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	継父	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	実母の交際相手	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
		構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖父母	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0 (0)	0 (0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
その他	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	3	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
不明	人数	-	0	0	2	0	4	0	1	3	0	1	3	0 (0)	0 (0)	14	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	6.6%	0.0%	2.1%	7.3%	0.0%	3.0%	11.1%	0.0%	0.0%	2.7%	
計	人数	-	8	30	65	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	28 (3)	514	
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

ウ 心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢

心中以外の虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢0日児の事例の加害者は「実母」が8人(72.7%)で最も多く、「1か月～1歳未満」児の事例では、「実母」が10人(62.5%)、次いで「実母と実父」が3人(18.8%)であった。また、3歳以上の事例においては、「実母」が4人(57.1%)で最も多く、次いで「実父」「実母と実父」「実母と養父」がそれぞれ1人(14.3%)であった。

表2-3-13-1 主たる加害者と死亡した子どもの年齢(心中以外の虐待死)(第14次)

区分	死亡した児童の年齢												
	0日		1日～1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	8(2)	72.7%	4(0)	80.0%	10(3)	62.5%	2(1)	25.0%	4(2)	57.1%	2(2)	100.0%	
実父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	6.3%	2(0)	25.0%	1(0)	14.3%	0(0)	0.0%	
養母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
養父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
継母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
継父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
実母の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	6.3%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
実父の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
母方祖母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	6.3%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
父方祖母	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
母方祖父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
父方祖父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
その他	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
実母と	実父	3(1)	27.3%	1(0)	20.0%	3(3)	18.8%	0(0)	0.0%	1(0)	14.3%	0(0)	0.0%
	養父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	14.3%	0(0)	0.0%
	継父	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	12.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
	実母の交際相手	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(0)	12.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
	その他	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	12.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
小計	11(3)	100.0%	5(0)	100.0%	16(8)	100.0%	7(2)	87.5%	7(2)	100.0%	2(2)	100.0%	
不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	12.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	
計	11(3)	100.0%	5(0)	100.0%	16(8)	100.0%	8(3)	100.0%	7(2)	100.0%	2(2)	100.0%	

エ 心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢

心中による虐待死事例における主たる加害者と子どもの年齢について、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、全ての年齢において「実母」が加害者である事例が最も多くみられた。

表 2-3-13-2 主たる加害者と死亡した子どもの年齢（心中による虐待死）（第 14 次）

区分	死亡した児童の年齢												
	1か月未満		1か月～1歳未満		1歳以上～3歳未満		3歳以上～6歳未満		6歳以上		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	2 (1)	100.0%	2 (0)	66.7%	17 (2)	77.3%	0 (0)	0.0%	
実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	33.3%	4 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	4.5%	0 (0)	0.0%
	養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	母方祖父母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	2 (1)	100.0%	3 (0)	100.0%	22 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%	
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
計	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%	2 (1)	100.0%	3 (0)	100.0%	22 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%	

オ 心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者

心中以外の虐待死事例における死因となった主な虐待の類型別にみた主たる加害者について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」において「実母」が 6 割を超えていて、「ネグレクト」においても同様に「実母」が 5 割を超えていた。

表 2-3-1 4 死因となった主な虐待の類型と主たる加害者（心中以外の虐待死）（第 14 次）

	身体的虐待		ネグレクト		心理的虐待		その他		不明		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
実母	17 (4)	63.0%	11 (5)	57.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	2 (1)	66.7%	
実父	3 (1)	11.1%	1 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
養父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
継父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母の交際相手	1 (1)	3.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実父の交際相手	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖母	1 (0)	3.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖母	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
母方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
父方祖父	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	
実母と	実父	3 (2)	11.1%	5 (2)	26.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	養父	1 (0)	3.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	継父	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実母の交際相手	1 (0)	3.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	1 (1)	5.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	27 (8)	100.0%	19 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	2 (1)	66.7%	
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (1)	33.3%	
計	27 (8)	100.0%	19 (8)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	3 (2)	100.0%	

## ⑥ 加害の動機

### ア 心中以外の虐待死における加害の主な動機

心中以外の虐待死事例における加害の主な動機について、平成 28 年度に把握した事例では、動機が「不明」である場合を除き、「保護を怠ったことによる死亡」が 8 人（16.3%）と最も多く、次いで「子どもの存在の拒否・否定」「依存系以外に起因した精神症状による行為（妄想などによる）」が 6 人（12.2%）であった。3 歳未満と 3 歳以上で比較すると、3 歳未満では、「子どもの存在の拒否・否定」が 6 人（有効割合 21.4%）と最も多く、3 歳以上では、「しつけのつもり」が 3 人（同 42.9%）で最も多かった。

また、第 2 次報告から第 14 次報告までの推移でみると、「保護を怠ったことによる死亡」や、「しつけのつもり」「子どもの存在の拒否・否定」「泣きやまないことにいらだったため」が、加害の動機として多い状態が継続している。

表 2-3-15 加害の動機（心中以外の虐待死）

区分		第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
しつけのつもり	人数	9	9	7	9	10	8	3	10	3	4	4	5 (2)	4 (0)	85
	構成割合	18.0%	16.1%	11.5%	11.5%	14.9%	16.3%	5.9%	17.2%	5.9%	11.1%	9.1%	9.6%	8.2%	12.1%
子どもがつかない	人数	0	5	2	1	1	1	0	0	0	1	1	1 (0)	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	8.9%	3.3%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	2.3%	1.9%	0.0%	1.9%
パートナーへの愛情を独占された など、子どもに対する嫉妬心	人数	0	0	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%	2.0%	0.0%	1.7%	2.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
パートナーへの怒りを子どもに 向ける	人数	0	2	1	1	0	1	0	2	0	0	0	0 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	3.6%	1.6%	1.3%	0.0%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	1.1%
慢性の疾患や障害の苦しみから 子どもを救おうという主観的意図	人数	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	0.0%	3.3%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏 症候群)	人数	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%
保護を怠ったことによる死亡	人数	3	5	18	13	4	8	11	9	9	6	5	6 (0)	8 (4)	105
	構成割合	6.0%	8.9%	29.5%	16.7%	6.0%	16.3%	21.6%	15.5%	17.6%	16.7%	11.4%	11.5%	16.3%	15.0%
子どもの存在の拒否・否定	人数	0	5	5	6	8	10	2	3	4	4	14	5 (0)	6 (0)	72
	構成割合	0.0%	8.9%	8.2%	7.7%	11.9%	20.4%	3.9%	5.2%	7.8%	11.1%	31.8%	9.6%	12.2%	10.3%
泣きやまないことにはいらだつため	人数	0	0	4	13	5	5	6	7	8	4	2	5 (0)	1 (0)	60
	構成割合	0.0%	0.0%	6.6%	16.7%	7.5%	10.2%	11.8%	12.1%	15.7%	11.1%	4.5%	9.6%	2.0%	8.5%
アルコール又は薬物依存に起因 した精神症状による行為	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.1%
依存系以外に起因した精神症状 による行為(妄想などによる)	人数	3	5	4	7	2	1	2	2	2	2	3	3 (0)	6 (0)	42
	構成割合	6.0%	8.9%	6.6%	9.0%	3.0%	2.0%	3.9%	3.4%	3.9%	5.6%	6.8%	5.8%	12.2%	6.0%
その他	人数	23	6	1	2	10	3	7	9	2	1	9	12 (3)	10 (4)	95
	構成割合	46.0%	10.7%	1.6%	2.6%	14.9%	6.1%	13.7%	15.5%	3.9%	2.8%	20.5%	23.1%	20.4%	13.5%
不明	人数	12	19	17	24	23	11	20	13	22	13	6	14 (2)	13 (10)	207
	構成割合	24.0%	33.9%	27.9%	30.8%	34.3%	22.4%	39.2%	22.4%	43.1%	36.1%	13.6%	26.9%	26.5%	29.5%
計	人数	50	56	61	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	702
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-3-16 加害の動機（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第14次）

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
しつけのつもり	1 (0)	2.5%	3.6%	3 (0)	42.9%	42.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもがなつかない	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パートナーへの怒りを子どもに向ける	1 (0)	2.5%	3.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
子どもの暴力などから身を守るため	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
保護を怠ったことによる死亡	5 (1)	12.5%	17.9%	2 (2)	28.6%	28.6%	1 (1)	50.0%	100.0%
子どもの存在の拒否・否定	6 (0)	15.0%	21.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
泣きやまないこといらだったため	1 (0)	2.5%	3.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	4 (0)	10.0%	14.3%	2 (0)	28.6%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	10 (4)	25.0%	35.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	28 (5)	70.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	1 (1)	50.0%	100.0%
不明	12 (9)	30.0%		0 (0)	0.0%		1 (1)	50.0%	
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%

イ 心中による虐待死事例における加害の動機

心中による虐待死事例における加害の動機について、平成 28 年度に把握した事例では、「保護者自身の精神疾患、精神不安」が 15 人(53.6%)であり、次いで「育児不安や育児負担感」が 4 人(14.3%)であった。

表 2-3-17 加害の動機（心中による虐待死）（複数回答）（第14次）

区分	心中による虐待死(未遂含む)(28人)	
	人数	構成割合
子供の病気・障害(診断)	2 (0)	7.1%
保護者自身の精神疾患、精神不安	15 (1)	53.6%
保護者自身の病気(精神疾患を除く)・障害等	0 (0)	0.0%
経済的困窮(多額の借金など)	2 (0)	7.1%
育児不安や育児負担感	4 (0)	14.3%
夫婦間のトラブルなどの家庭の不和	2 (2)	7.1%
その他	2 (0)	7.1%
不明	6 (0)	21.4%

#### (4) 死亡した子どもの生育歴

##### ① 妊娠期・周産期における問題

##### ア 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が 24 人（49.0%）と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が 23 人（46.9%）、「母子健康手帳の未交付」「遺棄」が 15 人（30.6%）であった。第 3 次報告から第 14 次報告までの推移で見ると、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」「妊婦健診未受診」「母子健康手帳の未交付」「若年（10 代）妊娠」については、継続的に高い水準で事例の発生がみられる。

特に、「若年（10 代）妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年（10 代）の割合は約 1.3%前後で推移<sup>注4)</sup>している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年（10 代）妊娠」の平均割合は 17.0%である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

一方、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「帝王切開」が 6 人（21.4%）で最も多く、次いで「切迫流産・切迫早産」が 3 人（10.7%）であった。

第 3 次報告から第 14 次報告までの推移について、心中以外の虐待死事例と心中による虐待死事例を比較すると、心中以外の虐待死事例の特徴として、「切迫流産・切迫早産」や「帝王切開」などの問題よりも、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」や「母子健康手帳の未交付」、「妊婦健診未受診」などの問題が多かった。

注4) 平成 20 年から 28 年までの厚生労働省人口動態統計による。

表2-4-1-1 妊娠期・周産期の問題 (心中以外の虐待死) (複数回答)

区分		第3次 (56人)	第4次 (61人)	第5次 (78人)	第6次 (67人)	第7次 (49人)	第8次 (51人)	第9次 (58人)	第10次 (51人)	第11次 (36人)	第12次 (44人)	第13次 (52人)	第14次 (49人)	総数 (652人)
切迫流産・切迫早産	人数	1	6	1	4	5	4	2	2	3	4	7 (2)	5 (3)	44
	構成割合	1.8%	9.8%	1.3%	6.0%	10.2%	7.8%	3.4%	3.9%	8.3%	9.1%	13.5%	10.2%	6.7%
妊娠高血圧症候群	人数	2	1	2	2	0	2	1	2	3	1	0 (0)	1 (0)	17
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	3.0%	0.0%	3.9%	1.7%	3.9%	8.3%	2.3%	0.0%	2.0%	2.6%
喫煙の常習	人数	1	1	3	7	4	7	8	6	4	4	3 (1)	8 (2)	56
	構成割合	1.8%	1.6%	3.8%	10.4%	8.2%	13.7%	13.8%	11.8%	11.1%	9.1%	5.8%	16.3%	8.6%
アルコールの常習	人数	2	1	2	5	1	1	2	3	1	4	2 (1)	1 (0)	25
	構成割合	3.6%	1.6%	2.6%	7.5%	2.0%	2.0%	3.4%	5.9%	2.8%	9.1%	3.8%	2.0%	3.8%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (1)	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	0.0%	0.2%
マタニティブルー	人数	1	0	0	1	0	0	0	4	1	3	2 (1)	3 (0)	15
	構成割合	1.8%	0.0%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	7.8%	2.8%	6.8%	3.8%	6.1%	2.3%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	7	10	11	21	11	10	18	14	8	24	18 (5)	24 (10)	176
	構成割合	12.5%	16.4%	14.1%	31.3%	22.4%	19.6%	31.0%	27.5%	22.2%	54.5%	34.6%	49.0%	27.0%
若年(10代)妊娠	人数	4	8	12	15	7	14	14	4	6	9	13 (2)	5 (3)	111
	構成割合	7.1%	13.1%	15.4%	22.4%	14.3%	27.5%	24.1%	7.8%	16.7%	20.5%	25.0%	10.2%	17.0%
お腹をたく等の墮胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (0)	2 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	1.9%	4.1%	0.5%
母子健康手帳の未交付	人数	6	9	11	20	9	9	9	11	5	13	11 (2)	15 (5)	128
	構成割合	10.7%	14.8%	14.1%	29.9%	18.4%	17.6%	15.5%	21.6%	13.9%	29.5%	21.2%	30.6%	19.6%
妊婦健診未受診	人数	4	9	10	21	7	11	21	17	10	18	17 (5)	23 (9)	168
	構成割合	7.1%	14.8%	12.8%	31.3%	14.3%	21.6%	36.2%	33.3%	27.8%	40.9%	32.7%	46.9%	25.8%
胎児虐待	人数	1	2	2	0	2	5	8	7	0	-	-	-	27
	構成割合	1.8%	3.3%	2.6%	0.0%	4.1%	9.8%	13.8%	13.7%	0.0%	-	-	-	4.1%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	3	3	1	1 (1)	5 (2)	14
	構成割合	-	-	-	-	-	-	1.7%	5.9%	8.3%	2.3%	1.9%	10.2%	2.1%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	14	11 (3)	9 (3)	36
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	31.8%	21.2%	18.4%	5.5%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	5	15	10 (2)	15 (5)	45
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	13.9%	34.1%	19.2%	30.6%	6.9%
墜落分娩	人数	2	5	5	9	2	2	5	3	1	5	7 (2)	11 (2)	57
	構成割合	3.6%	8.2%	6.4%	13.4%	4.1%	3.9%	8.6%	5.9%	2.8%	11.4%	13.5%	22.4%	8.7%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1 (0)	0 (0)	5
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.6%	4.5%	1.9%	0.0%	0.8%
陣痛が微弱であった	人数	0	1	1	1	1	0	2	0	-	-	-	-	6
	構成割合	0.0%	1.6%	1.3%	1.5%	2.0%	0.0%	3.4%	0.0%	-	-	-	-	0.9%
帝王切開	人数	2	2	8	4	7	7	12	7	3	7	11 (2)	6 (2)	76
	構成割合	3.6%	3.3%	10.3%	6.0%	14.3%	13.7%	20.7%	13.7%	8.3%	15.9%	21.2%	12.2%	11.7%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	7
	構成割合	-	-	-	-	-	-	6.9%	5.9%	-	-	-	-	1.1%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	5	3	6	1	6 (3)	6 (2)	27
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.6%	5.9%	16.7%	2.3%	11.5%	12.2%	4.1%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	3	3	0	0	1 (0)	3 (3)	10
	構成割合	-	-	-	-	-	-	5.2%	5.9%	0.0%	0.0%	1.9%	6.1%	1.5%
低体重	人数	1	4	6	9	8	7	8	11	4	8	6 (3)	8 (3)	80
	構成割合	1.8%	6.6%	7.7%	13.4%	16.3%	13.7%	13.8%	21.6%	11.1%	18.2%	11.5%	16.3%	12.3%
多胎	人数	2	0	1	4	1	3	0	1	0	0	2 (0)	0 (0)	14
	構成割合	3.6%	0.0%	1.3%	6.0%	2.0%	5.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	2.1%
新生児仮死	人数	0	4	0	0	4	0	1	0	2	2	0 (0)	2 (1)	15
	構成割合	0.0%	6.6%	0.0%	0.0%	8.2%	0.0%	1.7%	0.0%	5.6%	4.5%	0.0%	4.1%	2.3%
その他の疾患・障害	人数	-	4	2	0	3	0	4	6	6	2	1 (1)	3 (2)	31
	構成割合	-	6.6%	2.6%	0.0%	6.1%	0.0%	6.9%	11.8%	16.7%	4.5%	1.9%	6.1%	4.8%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	2	4	3	6	5	3	5	3	1	3	4 (3)	3 (2)	42
	構成割合	3.6%	6.6%	3.8%	9.0%	10.2%	5.9%	8.6%	5.9%	2.8%	6.8%	7.7%	6.1%	6.4%
NICU入院	人数	1	5	3	2	4	1	4	6	3	2	3 (1)	2 (1)	36
	構成割合	1.8%	8.2%	3.8%	3.0%	8.2%	2.0%	6.9%	11.8%	8.3%	4.5%	5.8%	4.1%	5.5%

表2-4-1-2 妊娠期・周産期の問題 (心中による虐待死) (複数回答)

区分		第3次 (30人)	第4次 (65人)	第5次 (64人)	第6次 (61人)	第7次 (39人)	第8次 (47人)	第9次 (41人)	第10次 (39人)	第11次 (33人)	第12次 (27人)	第13次 (32人)	第14次 (28人)	総数 (506人)
切迫流産・切迫早産	人数	0	2	2	3	4	2	0	4	3	1	4 (0)	3 (0)	28
	構成割合	0.0%	3.1%	3.1%	4.9%	10.3%	4.3%	0.0%	10.3%	9.1%	3.7%	12.5%	10.7%	5.5%
妊娠高血圧症候群	人数	0	2	0	0	3	1	2	2	0	0	3 (0)	0 (0)	13
	構成割合	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	7.7%	2.1%	4.9%	5.1%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	2.6%
喫煙の常習	人数	0	0	1	1	3	1	0	0	1	3	4 (0)	0 (0)	14
	構成割合	0.0%	0.0%	1.6%	1.6%	7.7%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	11.1%	12.5%	0.0%	2.8%
アルコールの常習	人数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%	0.8%
違法薬物の使用/薬物の過剰摂取等	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
マタニティブルー	人数	0	3	1	1	2	0	2	2	0	1	3 (0)	0 (0)	15
	構成割合	0.0%	4.6%	1.6%	1.6%	5.1%	0.0%	4.9%	5.1%	0.0%	3.7%	9.4%	0.0%	3.0%
予期しない妊娠/計画していない妊娠	人数	1	0	0	1	4	1	1	1	2	0	5 (0)	1 (0)	17
	構成割合	3.3%	0.0%	0.0%	1.6%	10.3%	2.1%	2.4%	2.6%	6.1%	0.0%	15.6%	3.6%	3.4%
若年(10代)妊娠	人数	0	1	0	1	0	2	0	3	2	1	2 (0)	1 (0)	13
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	4.3%	0.0%	7.7%	6.1%	3.7%	6.3%	3.6%	2.6%
お腹をたく等の墮胎行為	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1 (0)	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	3.1%	0.0%	0.2%
母子健康手帳の未交付	人数	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
妊婦健診未受診	人数	0	0	0	0	0	0	0	4	6	0	2 (0)	2 (0)	14
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	18.2%	0.0%	6.3%	7.1%	2.8%
胎児虐待	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-	-	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-	-	-	0.0%
その他(妊娠期の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	4	0	2 (0)	0 (0)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	12.1%	0.0%	6.3%	0.0%	1.2%
自宅分娩(助産師などの立ち会いなし)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	2 (0)	0 (0)	3
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	6.3%	0.0%	0.6%
遺棄	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
墜落分娩	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
飛び込み出産	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1	0	0 (0)	1 (0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.4%
陣痛が微弱であった	人数	0	0	0	0	1	0	2	1	-	-	-	-	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	4.9%	2.6%	-	-	-	-	0.8%
帝王切開	人数	0	4	2	3	5	3	3	5	6	0	6 (0)	6 (1)	43
	構成割合	0.0%	6.2%	3.1%	4.9%	12.8%	6.4%	7.3%	12.8%	18.2%	0.0%	18.8%	21.4%	8.5%
救急車で来院	人数	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	-	-	-	-	0.0%
医療機関から連絡	人数	-	-	-	-	-	-	2	2	5	2	8 (0)	2 (0)	21
	構成割合	-	-	-	-	-	-	4.9%	5.1%	15.2%	7.4%	25.0%	7.1%	4.2%
その他(出産時の母体側の問題)	人数	-	-	-	-	-	-	1	1	1	0	2 (0)	1 (0)	6
	構成割合	-	-	-	-	-	-	2.4%	2.6%	3.0%	0.0%	6.3%	3.6%	1.2%
低体重	人数	0	2	3	2	2	4	1	0	2	3	4 (0)	2 (0)	25
	構成割合	0.0%	3.1%	4.7%	3.3%	5.1%	8.5%	2.4%	0.0%	6.1%	11.1%	12.5%	7.1%	4.9%
多胎	人数	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	4 (0)	2 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	7.1%	2.0%
新生児仮死	人数	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
その他の疾患・障害	人数	-	0	0	0	2	2	2	3	2	2	3 (0)	1 (0)	17
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	4.3%	4.9%	7.7%	6.1%	7.4%	9.4%	3.6%	3.4%
出生時の退院の遅れによる母子分離	人数	0	1	0	0	0	3	1	2	0	1	4 (0)	1 (0)	13
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	2.4%	5.1%	0.0%	3.7%	12.5%	3.6%	2.6%
NICU入院	人数	0	1	0	1	2	3	2	1	1	0	5 (0)	1 (0)	17
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	1.6%	5.1%	6.4%	4.9%	2.6%	3.0%	0.0%	15.6%	3.6%	3.4%

イ 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」に関連する妊娠期・周産期の問題

心中以外の虐待死事例における妊娠期・周産期の重要な問題の一つである「予期しない妊娠／計画していない妊娠」のうち、母子健康手帳の発行状況と妊婦健診の受診状況について、子どもの年齢別にみると、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、日齢 0 日児の事例 9 人のうち、全ての事例において「母子健康手帳の未交付・妊婦健診未受診」であった。

表 2-4-2 「予期しない妊娠／計画していない妊娠」と関連する妊娠期・周産期の問題

(心中以外による虐待死) (第 14 次)

区分	「予期しない妊娠／計画していない妊娠」の内訳(24人)									
	死亡時点の子どもの年齢(心中以外の虐待死)									
	0日(9人)		1日～1か月未満(3人)		1か月～1歳未満(8人)		1歳以上(3人)		不明(1人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
母子健康手帳の未交付・妊婦健診未受診	9(1)	100.0%	2(0)	66.7%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	1(1)	100.0%
母子健康手帳の未交付・妊婦健診受診	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付・妊婦健診未受診	0(0)	0.0%	1(0)	33.3%	3(2)	37.5%	3(2)	100.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付・妊婦健診受診	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	5(4)	62.5%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の未交付・妊婦健診受診不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
母子健康手帳の交付不明・妊婦健診受診不明	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
その他	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

② 乳幼児健康診査及び予防接種

ア 乳幼児健康診査・予防接種の受診・接種の有無

乳幼児健康診査の受診状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4 か月児健診」の未受診者が 6 人（有効割合 27.3%）、「1 歳 6 か月児健診」の未受診者が 3 人（同 30.0%）、「3 歳児健診」の未受診者が 3 人（同 50.0%）であった。予防接種の接種状況は、「BCG」の未接種者が 32 人（同 66.7%）、「風疹」が 4 人（同 26.7%）であった。

他方、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「3～4 か月児健診」の未受診者が 3 人（同 16.7%）、「3 歳児健診」の未受診者が 1 人（同 5.9%）であった。予防接種の接種状況は、「Hib」の未接種者が 5 人（同 33.3%）、「肺炎球菌」の未接種者が 4 人（同 26.7%）であった。

表 2-4-3 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(49人)						心中による虐待死(未遂含む)(28人)					
	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明	受診済み		未受診		年齢的に 非該当	不明
	人数	有効割合	人数	有効割合			人数	有効割合	人数	有効割合		
3～4か月児健診	16 (5)	72.7%	6 (4)	27.3%	25 (9)	2 (0)	15 (3)	83.3%	3 (0)	16.7%	0 (0)	10 (0)
1歳6か月児健診	7 (1)	70.0%	3 (1)	30.0%	37 (15)	2 (1)	16 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%	3 (1)	9 (0)
3歳児健診	3 (1)	50.0%	3 (1)	50.0%	42 (16)	1 (0)	16 (2)	94.1%	1 (0)	5.9%	4 (1)	7 (0)
BCG	16 (6)	33.3%	32 (12)	66.7%	0 (0)	1 (0)	21 (3)	91.3%	2 (0)	8.7%	0 (0)	5 (0)
ポリオ	18 (6)	85.7%	3 (3)	14.3%	27 (9)	1 (0)	22 (3)	95.7%	1 (0)	4.3%	0 (0)	5 (0)
ジフテリア・百日せき・破傷風 (3種混合)	17 (5)	81.0%	4 (4)	19.0%	27 (9)	1 (0)	22 (3)	95.7%	1 (0)	4.3%	0 (0)	5 (0)
麻疹	12 (3)	75.0%	4 (4)	25.0%	32 (11)	1 (0)	18 (3)	81.8%	4 (0)	18.2%	1 (0)	5 (0)
風疹	11 (3)	73.3%	4 (4)	26.7%	32 (11)	2 (0)	17 (3)	85.0%	3 (0)	15.0%	1 (0)	7 (0)
Hib	22 (8)	84.6%	4 (2)	15.4%	21 (7)	2 (1)	10 (3)	66.7%	5 (0)	33.3%	0 (0)	13 (0)
肺炎球菌	23 (9)	85.2%	4 (2)	14.8%	20 (6)	2 (1)	11 (3)	73.3%	4 (0)	26.7%	0 (0)	13 (0)

#### イ 乳幼児健康診査未受診者への対応

乳幼児健康診査の未受診者への対応（複数回答）について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3～4か月児健診」未受診者 6 人のうち 3 人に対し、文書や電話、家庭訪問等による受診勧奨を行った。また、同様に「3歳児健診」の未受診者 3 人のうち、2 人に対して、電話による受診勧奨を行った。

#### 【参考】

##### < 心中以外の虐待死 >

##### ○ 3歳 男児

実母と実父による身体的虐待により死亡した事例。電話で家族から 3 歳児健診の延期が申し入れられており、約 5 か月にわたり未受診が続いた。本児の安否を直接的に訪問等で確認されることなく、他市町村へ転居した。転出先で受診勧奨が行われたが、延期が続いたため、健診未受診であり、安否が確認できない児童であることから、警察等の協力を得て、本児を捜索し、事例が明らかとなった。

表2-4-4 乳幼児健康診査の未受診者への対応内容（複数回答）（第14次）

3～4か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(2人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	3 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (1)	33.3%	2 (0)	100.0%
1歳6か月児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(3人)		心中による虐待死(未遂含む)(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	2 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%
電話による受診勧奨	3 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%
家庭訪問による受診勧奨	2 (1)	66.7%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
3歳児健診未受診の対応ありの場合	心中以外の虐待死(2人)		心中による虐待死(未遂含む)(1人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
文書による受診勧奨	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%
電話による受診勧奨	2 (0)	100.0%	1 (0)	100.0%
家庭訪問による受診勧奨	0 (0)	0.0%	1 (0)	100.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

③ 子どもの疾患・障害等

ア 子どもの疾患・障害等の有無等

子どもの疾患・障害等について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」があるのが3人（6.1%）で最も多かった。平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、「発達の問題（発達障害、自閉症など）」「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」があるのがそれぞれ2人（7.1%）であった。

表2-4-5 子どもの疾患・障害等の有無等（複数回答）（第14次）

区分	心中以外の虐待死(49人)								心中による虐待死(未遂含む)(28人)								
	あり		なし		不明		疑い		あり		なし		不明		疑い		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	
身体疾患	2 (0)	4.1%	34 (14)	69.4%	13 (4)	26.5%	-	-	1 (0)	3.6%	19 (3)	67.9%	8 (0)	28.6%	-	-	
障害	0 (0)	0.0%	33 (12)	67.3%	16 (6)	32.7%	-	-	1 (0)	3.6%	18 (3)	64.3%	9 (0)	32.1%	-	-	
障害ありの内訳	身体障害	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	0 (0)	0.0%	1 (0)	3.6%	0 (0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-
	知的障害	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	1 (0)	3.6%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-
	手帳の有無	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-	1 (0)	3.6%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	-	-
発達の問題 (発達障害、自閉症など)	1 (0)	2.0%	31 (11)	63.3%	14 (5)	28.6%	3 (2)	6.1%	2 (0)	7.1%	20 (3)	71.4%	4 (0)	14.3%	2 (0)	7.1%	
身体発育の問題 (極端な痩せ、身長が低いなど)	3 (2)	6.1%	35 (13)	71.4%	11 (3)	22.4%	-	-	2 (0)	7.1%	22 (3)	78.6%	4 (0)	14.3%	-	-	

イ 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況

疾患・障害等があった子どもに関与があった関係機関について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「身体疾患」「発達の問題（発達障害、自閉症など）遅れ」「身体発育の問題（極端な痩せ、身長が低いなど）」をそれぞれ持つ子どもについては、全ての子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関には、「児童相談所」や「市町村（虐待対応担当部署）」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「医療機関」などが多くみられた。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例においても、全ての子どもに何らかの機関の関与があり、関与した関係機関は、「児童相談所」や「福祉事務所」のほか、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」などであった。

表2-4-6 疾患・障害等があった子どもと関係機関の関与状況（複数回答）（第14次）

区分	子どもの疾患・障害等									
	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)					
	身体疾患 【2人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【0人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【1人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【3人】	身体疾患 【1人】	障害 (知的障害、 身体障害) 【1人】	発達の問題 (発達障害、 自閉症など) 遅れ 【2人】	身体発育の問題 (極端な痩せ、身長 が低いなど) 【2人】		
※【 】内は疾患・障害等のある子どもの人数										
何らかの機関の関与があった子どもの数(人数)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)		
関与した関係機関	児童相談所	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	
	市町村(虐待対応担当部署)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	その他機関	2 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	
	内訳 (複数回答)	福祉事務所	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)
		家庭児童相談室	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		児童委員	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
		保健所	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
		市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (2)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)
		養育機関・教育機関	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)
		医療機関	2 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
		助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
		警察	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
婦人相談所		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、問題「なし」が31人（有効割合81.6%）、「あり」が7人（同18.4%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「指示に従わない」が4人（同10.5%）で最も多かった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、問題「なし」が 18 人（同 90.0%）、「あり」が 2 人（同 10.0%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は、「食事の拒否」「衝動性」が 1 人（同 5.0%）であった。これらの問題は、心中以外の虐待死事例及び心中による虐待死事例ともに、保護者の養育困難感を助長する要因になっていることが推察される。

表 2-4-7 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		31 (9)	63.3%	81.6%	18 (3)	64.3%	90.0%
あり		7 (3)	14.3%	18.4%	2 (0)	7.1%	10.0%
内訳 （再掲） （複数回答）	ミルクの飲みムラ	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	激しい泣き	2 (1)	4.1%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	夜泣き	2 (2)	4.1%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	食事の拒否	2 (0)	4.1%	5.3%	1 (0)	3.6%	5.0%
	夜尿	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	多動	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	衝動性	1 (0)	2.0%	2.6%	1 (0)	3.6%	5.0%
	かんしゃく	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	自傷行為	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	性器いじり	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	指示に従わない	4 (1)	8.2%	10.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	なつかない	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	無表情、表情が乏しい	2 (1)	4.1%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	固まってしまう	2 (1)	4.1%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	盗癖	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	虚言癖	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	不登校	1 (1)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	1 (0)	2.0%	2.6%	0 (0)	0.0%	0.0%	
小計		38 (12)	77.6%	100.0%	20 (3)	71.4%	100.0%
不明		11 (6)	22.4%		8 (0)	28.6%	
計		49 (18)	100.0%	100.0%	28 (3)	100.0%	100.0%

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が 42 人（有効割合 85.7%）、所属「あり」が 7 人（同 14.3%）であり、「あり」の内訳は、「保育所」が 3 人（同 6.1%）、「小学校」が 2 人（同 4.1%）、「幼稚園」「中学校」がそれぞれ 1 人（同 2.0%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、所属「あり」が 22 人（同 78.6%）であり、死亡した子どもが小学生であった事例が約 6 割を占めていた。特に、心中による虐待死事例においては、養育機関や教育機関等への所属の割合が高く、各所属機関による気づきや何らかの支援が必要であったことが示唆される。

表 2-4-8 子どもの養育機関・教育機関等の所属（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし		42 (15)	85.7%	85.7%	6 (2)	21.4%	21.4%
あり		7 (3)	14.3%	14.3%	22 (1)	78.6%	78.6%
内訳 (再掲)	保育所	3 (2)	6.1%	6.1%	2 (0)	7.1%	7.1%
	幼保連携型認定こども園	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	幼稚園	1 (0)	2.0%	2.0%	1 (0)	3.6%	3.6%
	小学校	2 (0)	4.1%	4.1%	17 (1)	60.7%	60.7%
	中学校	1 (1)	2.0%	2.0%	1 (0)	3.6%	3.6%
	高等学校	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	3.6%	3.6%
	特別支援学校	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		49 (18)	100.0%	100.0%	28 (3)	100.0%	100.0%
不明		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計		49 (18)	100.0%	100.0%	28 (3)	100.0%	100.0%

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、入所経験「なし」が 45 人（有効割合 93.8%）、「あり」が 3 人（同 6.3%）であり、「あり」の内訳（複数回答）は「乳児院（一時保護委託を含む）」「病院、診療所（一時保護委託を含む）」「母子生活支援施設」「婦人相談所」がそれぞれ 1 人（同 2.1%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、入所経験「なし」が 22 人（有効割合 84.6%）、「あり」が 4 人（同 15.4%）であり、「あり」の内訳は、「一時保護所」が 3 人（同 11.5%）、「児童養護施設（一時保護委託を含む）」が 2 人（同 7.7%）、「母子生活支援施設」が 1 人（同 3.8%）であった。

第 5 次報告から第 14 次報告までの心中以外による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 439 人（同 90.5%）であり、入所経験「あり」が 46 人（同 9.5%）であった。また、第 5 次報告から第 14 次報告までの心中による虐待死事例の累計では、入所経験「なし」が 302 人（同 91.0%）であり、入所経験「あり」が 30 人（同 9.0%）であった。

## 【参考】

### <心中による虐待死>

#### ○13 歳 男児

実母が刃物で本児を刺傷し、実母も自殺した事例。過去に実母が逮捕され、保護者不在のために一時保護されていた。実母の出所とともに一時保護解除となり、経過観察の後に終結となった。その後も、児童相談所へは本児の療育手帳申請で関与があったが、当初より継続して虐待事例としての対応はなかった。

### <心中以外の虐待死>

#### ○5 歳 男児

実母及び養父による身体的虐待により死亡した事例。養父から実母への DV により母子生活支援施設へ避難したが、実母は 1 日で退所し、その後、友人宅で数日過ごしたが、DV の状況は落ち着いたとして再び養父の元へ戻った。その約 2 か月後に事例が発生した。

表2-4-9-1 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中以外の虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
なし	人数	56	60	39	43	47	40	32	35	42 (5)	45 (17)	439	
	構成割合	71.8%	89.6%	79.6%	84.3%	81.0%	78.4%	88.9%	79.5%	80.8%	91.8%	82.1%	
	有効割合	93.3%	98.4%	90.7%	97.7%	82.5%	85.1%	97.0%	85.4%	82.4%	93.8%	90.5%	
あり	人数	4	1	4	1	10	7	1	6	9 (3)	3 (1)	46	
	構成割合	5.1%	1.5%	8.2%	2.0%	17.2%	13.7%	2.8%	13.6%	17.3%	6.1%	8.6%	
	有効割合	6.7%	1.6%	9.3%	2.3%	17.5%	14.9%	3.0%	14.6%	17.6%	6.3%	9.5%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	-	0	1	0	3	2	1	3	1 (0)	0 (0)	11
		構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	5.2%	3.9%	2.8%	6.8%	1.9%	0.0%	2.1%
有効割合		-	0.0%	2.3%	0.0%	5.3%	4.3%	3.0%	7.3%	2.0%	0.0%	2.3%	
児童養護施設(一時保護委託を含む)	人数	-	1	0	0	2	1	0	0	1 (0)	0 (0)	5	
	構成割合	-	1.5%	0.0%	0.0%	3.4%	2.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.9%	
	有効割合	-	1.6%	0.0%	0.0%	3.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	1.0%	
乳児院(一時保護委託を含む)	人数	-	1	2	1	3	4	1	4	5 (2)	1 (0)	22	
	構成割合	-	1.5%	4.1%	2.0%	5.2%	7.8%	2.8%	9.1%	9.6%	2.0%	4.1%	
	有効割合	-	1.6%	4.7%	2.3%	5.3%	8.5%	3.0%	9.8%	9.8%	2.1%	4.5%	
病院、診療所(一時保護委託を含む)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	3 (0)	1 (1)	4	
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.8%	2.0%	0.7%	
	有効割合	-	-	-	-	-	-	-	-	5.9%	2.1%	0.8%	
児童自立支援施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
障害児入所施設(短期入所利用を含む)	人数	-	0	0	0	0	2	0	0	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
情緒障害児短期治療施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
母子生活支援施設	人数	-	0	0	0	3	0	0	0	0 (0)	1 (0)	4	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.7%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.8%	
婦人相談所	人数	-	-	0	0	0	1	0	1	1 (0)	1 (0)	4	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	1.9%	2.0%	0.7%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	2.0%	2.1%	0.8%	
自立援助ホーム	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
少年院	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
民間シェルター	人数	-	0	0	0	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%	
里親	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	1 (1)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.4%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.4%	
ファミリーホーム	人数	-	-	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	人数	-	0	1	0	1	0	0	0	1 (1)	1 (0)	4	
	構成割合	-	0.0%	2.0%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	2.0%	0.7%	
	有効割合	-	0.0%	2.3%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.1%	0.8%	
小計	人数	60	61	43	44	57	47	33	41	51 (8)	48 (18)	485	
	構成割合	76.9%	91.0%	87.8%	86.3%	98.3%	92.2%	91.7%	93.2%	98.1%	98.0%	90.7%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
不明	人数	18	5	6	7	1	4	3	3	1 (0)	1 (0)	49	
	構成割合	23.1%	7.5%	12.2%	13.7%	1.7%	7.8%	8.3%	6.8%	1.9%	2.0%	9.2%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
未記入	人数	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
計	人数	78	67	49	51	58	51	36	44	52 (8)	49 (18)	535	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表2-4-9-2 子どもの施設等への入所経験（複数回答）（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
なし	人数	36	43	26	32	34	33	29	25	22 (0)	22 (2)	302	
	構成割合	56.3%	70.5%	66.7%	68.1%	82.9%	84.6%	87.9%	92.6%	68.8%	78.6%	73.5%	
	有効割合	100.0%	100.0%	92.9%	91.4%	85.0%	91.7%	93.5%	100.0%	68.8%	84.6%	91.0%	
あり	人数	0	0	2	3	6	3	2	0	10 (0)	4 (1)	30	
	構成割合	0.0%	0.0%	5.1%	6.4%	14.6%	7.7%	6.1%	0.0%	31.3%	14.3%	7.3%	
	有効割合	0.0%	0.0%	7.1%	8.6%	15.0%	8.3%	6.5%	0.0%	31.3%	15.4%	9.0%	
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	人数	-	0	1	3	3	2	1	0	8 (0)	3 (1)	21
		構成割合	-	0.0%	2.6%	6.4%	7.3%	5.1%	3.0%	0.0%	25.0%	10.7%	5.1%
有効割合		-	0.0%	3.6%	8.6%	7.5%	5.6%	3.2%	0.0%	25.0%	11.5%	6.3%	
児童養護施設(一時保護委託を含む)	人数	-	0	0	1	0	0	0	0	2 (0)	2 (1)	5	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	7.1%	1.2%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	7.7%	1.5%	
乳児院(一時保護委託を含む)	人数	-	0	2	0	2	1	0	0	2 (0)	0 (0)	7	
	構成割合	-	0.0%	5.1%	0.0%	4.9%	2.6%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	1.7%	
	有効割合	-	0.0%	7.1%	0.0%	5.0%	2.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	2.1%	
病院、診療所(一時保護委託を含む)	人数	-	-	-	-	-	-	-	-	1 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1%	0.0%	0.2%	
	有効割合	-	-	-	-	-	-	-	-	3.1%	0.0%	0.3%	
児童自立支援施設	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
障害児入所施設(短期入所利用を含む)	人数	-	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
情緒障害児短期治療施設	人数	-	0	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
母子生活支援施設	人数	-	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	1 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.6%	
婦人相談所	人数	-	-	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	2.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
自立援助ホーム	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
少年院	人数	-	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
民間シェルター	人数	-	0	0	0	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	0.0%	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
里親	人数	-	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1	
	構成割合	-	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	
	有効割合	-	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%	
ファミリーホーム	人数	-	-	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有効割合	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
その他	人数	-	0	1	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	2	
	構成割合	-	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%	
	有効割合	-	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
小計	人数	36	43	28	35	40	36	31	25	32 (0)	26 (3)	332	
	構成割合	56.3%	70.5%	71.8%	74.5%	97.6%	92.3%	93.9%	92.6%	100.0%	92.9%	80.8%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
不明	人数	28	18	11	12	1	3	2	2	0 (0)	2 (0)	79	
	構成割合	43.8%	29.5%	28.2%	25.5%	2.4%	7.7%	6.1%	7.4%	0.0%	7.1%	19.2%	
	有効割合												
計	人数	64	61	39	47	41	39	33	27	32 (0)	28 (3)	411	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

## (5) 養育環境

### ① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父母」が 29 例 (59.2%) と最も多く、次いで「一人親 (離婚)」「一人親 (未婚)」がそれぞれ 5 例 (10.2%) であった。第 3 次報告から第 14 次報告までにおける心中以外の虐待死事例の推移をみると、「実父母」が養育者である事例が継続して最も多い。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父母」が 11 例 (61.1%) と最も多く、次いで、「一人親 (離婚)」が 3 例 (16.7%) であった。第 3 次報告から第 14 次報告までの心中による虐待死事例の推移をみると、養育者が「実父母」と「一人親 (離婚)」である事例が継続して多く、また、心中以外の虐待死事例と比較すると、「一人親 (離婚)」の割合が多い傾向にある。

表 2-5-1-1 養育者の世帯の状況（心中以外の虐待死）

区分	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
実父母	例数	19	24	37	26	26	17	26	20	19	19	25 (5)	29 (11)	287
	構成割合	37.3%	46.2%	50.7%	40.6%	55.3%	37.8%	46.4%	40.8%	52.8%	44.2%	52.1%	59.2%	46.8%
一人親(離婚)	例数	3	9	9	5	1	7	8	8	3	2	2 (2)	5 (3)	62
	構成割合	5.9%	17.3%	12.3%	7.8%	2.1%	15.6%	14.3%	16.3%	8.3%	4.7%	4.2%	10.2%	10.1%
一人親(未婚)	例数	7	4	9	11	3	4	8	10	7	13	9 (0)	5 (2)	90
	構成割合	13.7%	7.7%	12.3%	17.2%	6.4%	8.9%	14.3%	20.4%	19.4%	30.2%	18.8%	10.2%	14.7%
一人親(死別)	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	1	3	2	1	2	1 (0)	3 (1)	13
	構成割合	-	-	-	-	-	2.2%	5.4%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	6.1%	2.1%
再婚	例数	4	2	4	2	5	3	2	1	0	3	2 (0)	1 (0)	29
	構成割合	7.8%	3.8%	5.5%	3.1%	10.6%	6.7%	3.6%	2.0%	0.0%	7.0%	4.2%	2.0%	4.7%
内縁関係	例数	7	7	5	9	7	6	2	3	3	2	3 (1)	1 (0)	55
	構成割合	13.7%	13.5%	6.8%	14.1%	14.9%	13.3%	3.6%	6.1%	8.3%	4.7%	6.3%	2.0%	9.0%
養父母	例数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	1.9%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
その他	例数	0	0	0	3	1	2	6	0	0	1	2 (0)	5 (1)	20
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	2.1%	4.4%	10.7%	0.0%	0.0%	2.3%	4.2%	10.2%	3.3%
不明	例数	11	5	9	6	4	5	1	5	3	1	4 (0)	0 (0)	54
	構成割合	21.6%	9.6%	12.3%	9.4%	8.5%	11.1%	1.8%	10.2%	8.3%	2.3%	8.3%	0.0%	8.8%
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	613
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-5-1-2 養育者の世帯の状況（心中による虐待死）

区分	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
実父母	例数	15	29	29	22	22	18	13	9	17	18	13 (0)	11 (0)	216
	構成割合	78.9%	60.4%	69.0%	51.2%	73.3%	48.6%	44.8%	31.0%	63.0%	85.7%	54.2%	61.1%	58.9%
一人親(離婚)	例数	0	8	4	13	4	7	11	12	3	2	4 (0)	3 (1)	71
	構成割合	0.0%	16.7%	9.5%	30.2%	13.3%	18.9%	37.9%	41.4%	11.1%	9.5%	16.7%	16.7%	19.3%
一人親(未婚)	例数	0	0	0	3	1	0	1	2	1	0	4 (0)	0 (0)	12
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.0%	3.3%	0.0%	3.4%	6.9%	3.7%	0.0%	16.7%	0.0%	3.3%
一人親(死別)	例数	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
一人親(別居)	例数	-	-	-	-	-	4	1	2	2	0	1 (0)	0 (0)	10
	構成割合	-	-	-	-	-	10.8%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	4.2%	0.0%	2.7%
再婚	例数	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%
内縁関係	例数	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	2 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	3.4%	3.4%	7.4%	0.0%	8.3%	5.6%	2.2%
養父母	例数	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
その他	例数	0	0	2	1	1	2	2	1	1	0	0 (0)	3 (1)	13
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.3%	3.3%	5.4%	6.9%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	16.7%	3.5%
不明	例数	4	8	6	4	1	3	0	0	1	1	0 (0)	0 (0)	28
	構成割合	21.1%	16.7%	14.3%	9.3%	3.3%	8.1%	0.0%	0.0%	3.7%	4.8%	0.0%	0.0%	7.6%
計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	367
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が13例（有効割合27.1%）、心中による虐待死事例では、祖父母との同居「あり」が3例（同17.6%）であった。

死亡事例においては、祖父母との同居が、必ずしも真の支援が得られていたとは限らない状況が示唆される。

表2-5-2 祖父母との同居の状況（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	35 (13)	71.4%	72.9%	14 (1)	77.8%	82.4%	
あり	13 (4)	26.5%	27.1%	3 (1)	16.7%	17.6%	
内訳 (再掲)	母方祖母同居	3 (1)	6.1%	6.3%	1 (0)	5.6%	5.9%
	母方祖父同居	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (1)	5.6%	5.9%
	母方祖父母同居	7 (2)	14.3%	14.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖母同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖父同居	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父方祖父母同居	3 (1)	6.1%	6.3%	1 (0)	5.6%	5.9%
小計	48 (17)	98.0%	100.0%	17 (2)	94.4%	100.0%	
不明	1 (1)	2.0%		1 (0)	5.6%		
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	

③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 12 例（有効割合 25.0%）であり、同居者の内訳は、「母の交際相手」が 2 例（同 4.2%）であり、「その他」が 10 例あった。「その他」には「叔父」「叔母」等との同居がみられた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 3 例（同 17.6%）であり、同居者の内訳は、「その他」に「曾祖母」「叔母」「従兄弟」がみられた。

表 2-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	36 (12)	73.5%	75.0%	14 (2)	77.8%	82.4%	
あり	12 (5)	24.5%	25.0%	3 (0)	16.7%	17.6%	
内訳 (再掲)	母の交際相手	2 (2)	4.1%	4.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	母の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	父の友人	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	10 (3)	20.4%	20.8%	3 (0)	16.7%	17.6%
小計	48 (17)	98.0%	100.0%	17 (2)	94.4%	100.0%	
不明	1 (1)	2.0%		1 (0)	5.6%		
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	

④ 子どもの死亡時における実父母の年齢

子どもの死亡時における実母・実父の年齢について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の年齢は「35 歳～39 歳」が 14 例（有効割合 28.6%）と最も多く、次いで「20 歳～24 歳」が 11 例（同 22.4%）であった。実父の年齢は「35 歳～39 歳」が 10 例（同 21.7%）と最も多く、次いで「40 歳以上」が 9 例（同 19.6%）であった。

一方、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の年齢は「40 歳以上」が 10 例（同 55.6%）と最も多く、次いで「35 歳～39 歳」が 6 例（同 33.3%）であった。実父の年齢は「40 歳以上」が 9 例（同 52.9%）と最も多く、次いで「35 歳～39 歳」が 5 例（同 29.4%）であった。

表 2-5-4 子どもの死亡時における実父母の年齢（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						
	実母			実父			実母			実父			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
いない	0 (0)	0.0%	0.0%	5 (2)	10.2%	10.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	11.1%	11.8%	
いる	49 (18)	100.0%	100.0%	41 (15)	83.7%	89.1%	18 (2)	100.0%	100.0%	15 (1)	83.3%	88.2%	
内訳 (再掲)	19歳以下	2 (0)	4.1%	4.1%	1 (0)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	20歳～24歳	11 (5)	22.4%	22.4%	4 (3)	8.2%	8.7%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	25歳～29歳	6 (5)	12.2%	12.2%	4 (2)	8.2%	8.7%	1 (0)	5.6%	5.6%	1 (0)	5.6%	5.9%
	30歳～34歳	10 (2)	20.4%	20.4%	6 (3)	12.2%	13.0%	1 (0)	5.6%	5.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
	35歳～39歳	14 (2)	28.6%	28.6%	10 (1)	20.4%	21.7%	6 (1)	33.3%	33.3%	5 (1)	27.8%	29.4%
	40歳以上	4 (2)	8.2%	8.2%	9 (3)	18.4%	19.6%	10 (1)	55.6%	55.6%	9 (0)	50.0%	52.9%
	年齢不明	2 (2)	4.1%	4.1%	7 (3)	14.3%	15.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	49 (18)	100.0%	100.0%	46 (17)	93.9%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	17 (2)	94.4%	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%	/	3 (1)	6.1%	/	0 (0)	0.0%	/	1 (0)	5.6%	/	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	

⑤ 子どもの死亡時における加害者の年齢

子どもの死亡時における加害者の年齢について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「35 歳～39 歳」が 11 例 (26.2%) と最も多く、次いで「20 歳～24 歳」「30 歳～34 歳」がそれぞれ 10 例 (23.8%) であった。加害者が実父である場合には、実父の年齢は「40 歳以上」が 4 例 (33.3%) と最も多かった。実父母以外の加害者である場合には、その年齢は、「40 歳以上」が 3 例 (50.0%) と最も多かった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「40 歳以上」が 8 例 (53.3%) で最も多く、加害者が実父である場合にも、実父の年齢は「40 歳以上」が 3 例 (75.0%) で最も多かった。

心中以外による虐待死事例と心中による虐待死事例を比較すると、心中以外による虐待死事例の方が若年傾向がみられた。

表 2-5-5 子どもの死亡時における加害者の年齢 (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49例)						心中による虐待死(未遂を含む)(18例)					
	実母		実父		実父母以外加害者		実母		実父		実父母以外加害者	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	2 (0)	4.8%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
20歳～24歳	10 (4)	23.8%	2 (1)	16.7%	2 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
25歳～29歳	4 (3)	9.5%	0 (0)	0.0%	1 (0)	16.7%	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%
30歳～34歳	10 (2)	23.8%	2 (1)	16.7%	0 (0)	0.0%	1 (0)	6.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
35歳～39歳	11 (2)	26.2%	2 (0)	16.7%	0 (0)	0.0%	6 (1)	40.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
40歳以上	3 (2)	7.1%	4 (2)	33.3%	3 (1)	50.0%	8 (1)	53.3%	3 (0)	75.0%	0 (0)	0.0%
年齢不明	2 (2)	4.8%	2 (1)	16.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	42 (15)	100.0%	12 (5)	100.0%	6 (2)	100.0%	15 (2)	100.0%	4 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

ア 養育者（実母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「育児不安」が 14 例（28.6%）と最も多く、次いで「養育能力の低さ」が 10 例（20.4%）であった。「育児不安」や「養育能力の低さ」は第 3 次報告から継続して多い傾向にある。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「うつ状態」が 5 例（27.8%）で最も多く、次いで「精神疾患（医師の診断によるもの）」が 4 例（22.2%）であった。第 3 次報告から第 14 次報告までの推移をみると、「育児不安」「精神疾患（医師の診断によるもの）」「うつ状態」などが継続して多い傾向にある。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

表2-5-6-1 養育者(実母)の心理的・精神的問題等(心中以外の虐待死)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
		(41例)	(52例)	(73例)	(63例)	(44例)	(44例)	(56例)	(48例)	(36例)	(42例)	(48例)	(49例)	
育児不安	例数	12	14	19	16	11	14	11	15	8	12	12(3)	14(2)	158
	構成割合	29.3%	26.9%	26.0%	25.4%	25.0%	31.8%	19.6%	31.3%	22.2%	28.6%	25.0%	28.6%	26.5%
マタニティーブルース	例数	2	0	4	1	0	1	1	3	0	3	1(1)	3(0)	19
	構成割合	4.9%	0.0%	5.5%	1.6%	0.0%	2.3%	1.8%	6.3%	0.0%	7.1%	2.1%	6.1%	3.2%
産後うつ	例数	-	1	3	2	2	1	4	5	2	2	4(1)	8(1)	34
	構成割合	-	1.9%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	10.4%	5.6%	4.8%	8.3%	16.3%	5.7%
知的障害	例数	2	0	3	2	2	1	4	0	5	0	5(1)	2(1)	26
	構成割合	4.9%	0.0%	4.1%	3.2%	4.5%	2.3%	7.1%	0.0%	13.9%	0.0%	10.4%	4.1%	4.4%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	3	7	8	2	2	7	9	7	4	5	5(2)	6(1)	65
	構成割合	7.3%	13.5%	11.0%	3.2%	4.5%	15.9%	16.1%	14.6%	11.1%	11.9%	10.4%	12.2%	10.9%
身体障害	例数	1	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0(0)	0(0)	5
	構成割合	2.4%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
その他の障害	例数	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0(0)	0(0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	2.3%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
アルコール依存	例数	0	0	1	5	1	1	0	1	0	1	0(0)	0(0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	7.9%	2.3%	2.3%	0.0%	2.1%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	1.7%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	1(1)	0(0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%	1.0%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0(0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%
衝動性	例数	5	5	8	8	6	6	10	8	5	5	4(2)	5(2)	75
	構成割合	12.2%	9.6%	11.0%	12.7%	13.6%	13.6%	17.9%	16.7%	13.9%	11.9%	8.3%	10.2%	12.6%
攻撃性	例数	2	5	7	6	6	3	9	7	3	6	5(3)	4(1)	63
	構成割合	4.9%	9.6%	9.6%	9.5%	13.6%	6.8%	16.1%	14.6%	8.3%	14.3%	10.4%	8.2%	10.6%
怒りのコントロール不全	例数	7	4	8	7	6	5	7	6	4	3	3(2)	4(1)	64
	構成割合	17.1%	7.7%	11.0%	11.1%	13.6%	11.4%	12.5%	12.5%	11.1%	7.1%	6.3%	8.2%	10.7%
うつ状態	例数	6	9	8	3	4	6	7	4	6	6	6(0)	9(1)	74
	構成割合	14.6%	17.3%	11.0%	4.8%	9.1%	13.6%	12.5%	8.3%	16.7%	14.3%	12.5%	18.4%	12.4%
躁状態	例数	1	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2(1)	0(0)	7
	構成割合	2.4%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	4.2%	0.0%	1.2%
感情の起伏が激しい	例数	4	4	9	5	4	6	8	6	4	3	6(5)	4(2)	63
	構成割合	9.8%	7.7%	12.3%	7.9%	9.1%	13.6%	14.3%	12.5%	11.1%	7.1%	12.5%	8.2%	10.6%
高い依存性	例数	6	6	3	2	3	2	8	1	6	4	5(3)	2(1)	48
	構成割合	14.6%	11.5%	4.1%	3.2%	6.8%	4.5%	14.3%	2.1%	16.7%	9.5%	10.4%	4.1%	8.1%
幻覚	例数	1	1	2	0	1	2	3	1	2	0	0(0)	2(0)	15
	構成割合	2.4%	1.9%	2.7%	0.0%	2.3%	4.5%	5.4%	2.1%	5.6%	0.0%	0.0%	4.1%	2.5%
妄想	例数	2	1	1	1	1	2	2	2	2	1	0(0)	2(0)	17
	構成割合	4.9%	1.9%	1.4%	1.6%	2.3%	4.5%	3.6%	4.2%	5.6%	2.4%	0.0%	4.1%	2.9%
DVを受けている	例数	2	4	4	6	6	1	8	6	1	5	6(1)	3(2)	52
	構成割合	4.9%	7.7%	5.5%	9.5%	13.6%	2.3%	14.3%	12.5%	2.8%	11.9%	12.5%	6.1%	8.7%
DVを行っている	例数	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	1(0)	1(0)	7
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	2.3%	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	2.1%	2.0%	1.2%
自殺未遂の既往	例数	3	1	1	1	3	1	3	0	2	2	5(1)	5(0)	27
	構成割合	7.3%	1.9%	1.4%	1.6%	6.8%	2.3%	5.4%	0.0%	5.6%	4.8%	10.4%	10.2%	4.5%
養育能力の低さ	例数	9	20	18	10	13	11	23	14	12	14	20(3)	10(5)	174
	構成割合	22.0%	38.5%	24.7%	15.9%	29.5%	25.0%	41.1%	29.2%	33.3%	33.3%	41.7%	20.4%	29.2%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	2	0	0	1(0)	1(0)	4
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	2.1%	2.0%	0.7%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表 2-5-6-2 養育者（実母）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分	第3次 (16例)	第4次 (48例)	第5次 (42例)	第6次 (42例)	第7次 (30例)	第8次 (34例)	第9次 (29例)	第10次 (28例)	第11次 (27例)	第12次 (21例)	第13次 (24例)	第14次 (18例)	総数 (341例)	
育児不安	例数	4	12	8	12	4	7	8	7	7	8	12 (0)	2 (1)	91
	構成割合	25.0%	25.0%	19.0%	28.6%	13.3%	20.6%	27.6%	25.0%	25.9%	38.1%	50.0%	11.1%	26.7%
マタニティーブルー	例数	0	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2 (0)	0 (0)	10
	構成割合	0.0%	0.0%	4.8%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	7.1%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	2.9%
産後うつ	例数	-	2	1	1	2	1	2	3	1	2	4 (0)	1 (1)	20
	構成割合	-	4.2%	2.4%	2.4%	6.7%	2.9%	6.9%	10.7%	3.7%	9.5%	16.7%	5.6%	5.9%
知的障害	例数	1	2	1	1	0	1	0	0	0	0	1 (0)	0 (0)	7
	構成割合	6.3%	4.2%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	2.1%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	13	5	8	3	14	8	7	8	7	11 (0)	4 (1)	88
	構成割合	0.0%	27.1%	11.9%	19.0%	10.0%	41.2%	27.6%	25.0%	29.6%	33.3%	45.8%	22.2%	25.8%
身体障害	例数	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
その他の障害	例数	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%
アルコール依存	例数	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	1 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	1.8%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.6%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%
衝動性	例数	0	8	1	2	3	1	3	4	1	0	8 (0)	0 (0)	31
	構成割合	0.0%	16.7%	2.4%	4.8%	10.0%	2.9%	10.3%	14.3%	3.7%	0.0%	33.3%	0.0%	9.1%
攻撃性	例数	0	3	0	2	1	0	1	2	0	0	3 (0)	0 (0)	12
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.8%	3.3%	0.0%	3.4%	7.1%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	3.5%
怒りのコントロール不全	例数	0	4	0	1	1	0	2	0	0	0	3 (0)	0 (0)	11
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	6.9%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	3.2%
うつ状態	例数	3	9	5	11	1	8	10	9	5	8	15 (0)	5 (1)	89
	構成割合	18.8%	18.8%	11.9%	26.2%	3.3%	23.5%	34.5%	32.1%	18.5%	38.1%	62.5%	27.8%	26.1%
躁状態	例数	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	2 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	1.8%
感情の起伏が激しい	例数	0	4	0	1	1	0	5	3	1	1	5 (0)	0 (0)	21
	構成割合	0.0%	8.3%	0.0%	2.4%	3.3%	0.0%	17.2%	10.7%	3.7%	4.8%	20.8%	0.0%	6.2%
高い依存性	例数	1	0	0	1	0	1	1	4	0	0	4 (0)	0 (0)	12
	構成割合	6.3%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	14.3%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	3.5%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1 (0)	1 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	5.6%	0.9%
妄想	例数	0	0	1	1	0	1	1	0	1	2	0 (0)	2 (0)	9
	構成割合	0.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	2.9%	3.4%	0.0%	3.7%	9.5%	0.0%	11.1%	2.6%
DVを受けている	例数	0	1	0	0	1	0	3	1	1	0	1 (0)	1 (1)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%	10.3%	3.6%	3.7%	0.0%	4.2%	5.6%	2.6%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	0.6%
自殺未遂の既往	例数	2	1	3	5	2	6	3	3	1	0	6 (0)	0 (0)	32
	構成割合	12.5%	2.1%	7.1%	11.9%	6.7%	17.6%	10.3%	10.7%	3.7%	0.0%	25.0%	0.0%	9.4%
養育能力の低さ	例数	0	3	0	4	1	3	3	3	2	1	5 (0)	1 (1)	26
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	9.5%	3.3%	8.8%	10.3%	10.7%	7.4%	4.8%	20.8%	5.6%	7.6%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	1	0	2 (0)	1 (0)	4
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	8.3%	5.6%	1.2%

※実母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

## イ 養育者（実父）の心理的・精神的問題等

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「DV を行っている」が 4 例 (9.8%) と最も多く、次いで「養育能力の低さ」が 3 例 (7.3%) であった。

第3次報告から第14次報告までの推移をみると、「衝動性」や「攻撃性」「怒りのコントロール不全」「感情の起伏が激しい」「養育能力の低さ」などの問題が継続してみられた。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、「精神疾患（医師の診断によるもの）」「うつ状態」「感情の起伏が激しい」「妄想」「養育能力の低さ」「日本語でのコミュニケーションが難しい（日本語を母国語としない）」がそれぞれ1例（6.7%）であった。

表2-5-7-1 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中以外の虐待死）

区分	第3次 (21例)	第4次 (52例)	第5次 (73例)	第6次 (34例)	第7次 (31例)	第8次 (32例)	第9次 (39例)	第10次 (33例)	第11次 (26例)	第12次 (32例)	第13次 (33例)	第14次 (41例)	総数 (406例)
育児不安	例数	2	2	1	2	0	2	3	1	0	2 (0)	1 (0)	18
	構成割合	9.5%	3.8%	1.4%	5.9%	0.0%	6.3%	5.1%	3.8%	0.0%	6.1%	2.4%	4.4%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	1	1	0	2	2	1	0	1 (0)	1 (0)	9
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	2.9%	0.0%	5.1%	6.1%	3.8%	0.0%	3.0%	2.4%	2.2%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0 (0)	2 (1)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%	1.0%
その他の障害	例数	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	0.0%	0.5%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	0.0%	3.1%	3.0%	0.0%	0.7%
ギャンブル依存	例数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0 (0)	0
	構成割合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0%	0.0%
衝動性	例数	4	4	3	6	5	1	4	4	5	2	7 (1)	46
	構成割合	19.0%	7.7%	4.1%	17.6%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	19.2%	6.3%	21.2%	11.3%
攻撃性	例数	5	4	5	7	6	1	5	2	6	5	6 (1)	53
	構成割合	23.8%	7.7%	6.8%	20.6%	19.4%	3.1%	12.8%	6.1%	23.1%	15.6%	18.2%	13.1%
怒りのコントロール不全	例数	4	4	4	6	6	1	6	2	6	2	6 (1)	48
	構成割合	19.0%	7.7%	5.5%	17.6%	19.4%	3.1%	15.4%	6.1%	23.1%	6.3%	18.2%	11.8%
うつ状態	例数	1	1	0	1	0	0	0	1	2	0	2 (0)	8
	構成割合	4.8%	1.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%	7.7%	0.0%	6.1%	2.0%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	6.1%	0.0%	0.7%
感情の起伏が激しい	例数	2	3	2	5	5	1	4	2	5	4	8 (2)	41
	構成割合	9.5%	5.8%	2.7%	14.7%	16.1%	3.1%	10.3%	6.1%	19.2%	12.5%	24.2%	10.1%
高い依存性	例数	1	1	2	0	0	1	1	3	0	0	1 (0)	10
	構成割合	4.8%	1.9%	2.7%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	9.1%	0.0%	0.0%	3.0%	2.5%
幻覚	例数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
妄想	例数	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
DVを受けている	例数	0	0	1	0	0	1	1	1	1	1 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	3.1%	2.6%	3.0%	3.8%	3.1%	3.0%	2.0%
DVを行っている	例数	2	1	1	3	5	1	4	4	2	5	4 (1)	36
	構成割合	9.5%	1.9%	1.4%	8.8%	16.1%	3.1%	10.3%	12.1%	7.7%	15.6%	12.1%	8.9%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	3.0%	3.8%	3.1%	0.0%	1.0%
養育能力の低さ	例数	2	8	7	5	7	2	6	5	7	6	9 (4)	67
	構成割合	9.5%	15.4%	9.6%	14.7%	22.6%	6.3%	15.4%	15.2%	26.9%	18.8%	27.3%	16.5%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としない)	例数	—	—	—	—	—	1	0	2	0	1	0 (0)	5
	構成割合	—	—	—	—	—	3.1%	0.0%	6.1%	0.0%	3.1%	0.0%	1.2%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

表 2-5-7-2 養育者（実父）の心理的・精神的問題等（心中による虐待死）

区分	第3次 (14例)	第4次 (48例)	第5次 (42例)	第6次 (34例)	第7次 (26例)	第8次 (31例)	第9次 (23例)	第10次 (19例)	第11次 (22例)	第12次 (21例)	第13次 (16例)	第14次 (15例)	総数 (311例)	
育児不安	例数	0	1	1	2	0	0	1	1	1	1 (0)	0 (0)	9	
	構成割合	0.0%	2.1%	2.4%	5.9%	0.0%	0.0%	4.3%	5.3%	4.5%	4.8%	6.3%	0.0%	2.9%
知的障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
精神疾患 (医師の診断によるもの)	例数	0	0	0	0	2	1	1	0	1	0	0 (0)	1 (0)	6
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	6.7%	1.9%
身体障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0	
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他の障害	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
アルコール依存	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
薬物依存	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
ギャンブル依存	例数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%
衝動性	例数	0	2	1	0	1	1	3	0	0	0	0 (0)	0 (0)	8
	構成割合	0.0%	4.2%	2.4%	0.0%	3.8%	3.2%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
攻撃性	例数	0	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	5
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.6%
怒りのコントロール不全	例数	0	1	0	0	1	2	2	0	0	0	0 (0)	0 (0)	6
	構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	0.0%	3.8%	6.5%	8.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%
うつ状態	例数	0	1	2	1	1	2	0	0	1	0	0 (0)	1 (0)	9
	構成割合	0.0%	2.1%	4.8%	2.9%	3.8%	6.5%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	6.7%	2.9%
躁状態	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
感情の起伏が激しい	例数	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0 (0)	1 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	6.7%	1.3%
高い依存性	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
幻覚	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
妄想	例数	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	1 (0)	2
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.6%
DVを受けている	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
DVを行っている	例数	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	0 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.8%	3.2%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%	1.3%
自殺未遂の既往	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
養育能力の低さ	例数	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0 (0)	1 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	4.5%	0.0%	0.0%	6.7%	1.0%
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	例数	-	-	-	-	-	0	0	0	0	1 (0)	1 (0)	2	
	構成割合	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	6.7%	0.6%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑦ 世帯の家計を支えている主たる者

世帯の家計を支えている主たる者について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「実父」が 27 例（有効割合 62.8%）と最も多く、次いで「実母」が 7 例（同 16.3%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「実父」が 9 例（同 60.0%）と最も多く、次いで「実母」が 4 例（同 26.7%）であった。

表 2-5-8 家計を支えている主たる者（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
実母	7 (4)	14.3%	16.3%	4 (1)	22.2%	26.7%
実父	27 (10)	55.1%	62.8%	9 (0)	50.0%	60.0%
継母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
継父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
養母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
養父	1 (0)	2.0%	2.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	4 (1)	8.2%	9.3%	1 (1)	5.6%	6.7%
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父	1 (0)	2.0%	2.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
母の交際相手	1 (1)	2.0%	2.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
父の交際相手	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	2 (0)	4.1%	4.7%	1 (0)	5.6%	6.7%
小計	43 (16)	87.8%	100.0%	15 (2)	83.3%	100.0%
不明	6 (2)	12.2%		3 (0)	16.7%	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの住居の状況

子どもの住居の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「集合住宅（賃貸）」が 24 例（有効割合 52.2%）と最も多く、次いで「一戸建て住宅（所有）」が 10 例（同 21.7%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「一戸建て住宅（所有）」が 9 例（同 56.3%）と最も多く、次いで「集合住宅（賃貸）」が 5 例（同 31.3%）で最も多かった。

表 2-5-9 子どもの住居の状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
一戸建て住宅(所有)	10 (2)	20.4%	21.7%	9 (1)	50.0%	56.3%
一戸建て住宅(賃貸)	4 (2)	8.2%	8.7%	1 (0)	5.6%	6.3%
集合住宅(所有)	3 (1)	6.1%	6.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
集合住宅(賃貸)	24 (11)	49.0%	52.2%	5 (1)	27.8%	31.3%
公営住宅	4 (1)	8.2%	8.7%	1 (0)	5.6%	6.3%
他人の家に同居	1 (0)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
シェルター	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
定住地なし	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	46 (17)	93.9%	100.0%	16 (2)	88.9%	100.0%
不明	3 (1)	6.1%		2 (0)	11.1%	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%

⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経済状況について「不明」である事例が多いものの、判明している事例では「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」が 14 例（有効割合 46.7%）と最も多かった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「生活保護世帯」「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」「年収 500 万円以上」がそれぞれ 3 例（同 25.0%）であった。

表 2-5-10 家庭の経済状況（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	4 (1)	8.2%	13.3%	3 (1)	16.7%	25.0%
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	6 (6)	12.2%	20.0%	3 (0)	16.7%	25.0%
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	1 (0)	2.0%	3.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	14 (3)	28.6%	46.7%	3 (1)	16.7%	25.0%
年収500万円以上	5 (0)	10.2%	16.7%	3 (0)	16.7%	25.0%
小計	30 (10)	61.2%	100.0%	12 (2)	66.7%	100.0%
不明	19 (8)	38.8%		6 (0)	33.3%	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%

## ⑩ 子どもの死亡時における実父母の就業状況

子どもの死亡時における実父母の就業状況について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母は「無職」が31例（有効割合72.1%）、実父は「フルタイム」が28例（同82.4%）で最も多かった。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、心中以外の虐待死事例と同様、実母は「無職」が7例（同70.0%）、実父は「フルタイム」が9例（同90.0%）であった。

表 2-5-11 子どもの死亡時における実父母の就業状況（第14次）

区分	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)					
	実母			実父			実母			実父		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
無職	31 (10)	63.3%	72.1%	3 (1)	7.3%	8.8%	7 (2)	38.9%	70.0%	1 (0)	6.7%	10.0%
フルタイム	4 (2)	8.2%	9.3%	28 (9)	68.3%	82.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	9 (1)	60.0%	90.0%
パート	8 (3)	16.3%	18.6%	3 (2)	7.3%	8.8%	3 (0)	16.7%	30.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	43 (15)	87.8%	100.0%	34 (12)	82.9%	100.0%	10 (2)	55.6%	100.0%	10 (1)	66.7%	100.0%
不明	6 (3)	12.2%		7 (3)	17.1%		8 (0)	44.4%		5 (0)	33.3%	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	41 (15)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	15 (1)	100.0%	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、転居「なし」が 34 例（有効割合 73.9%）、次いで転居「1 回」が 6 例（同 13.0%）であり、3 回以上転居している家庭は 2 例（同 4.4%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、転居「なし」が 9 例（同 52.9%）、次いで転居「1 回」が 5 例（同 29.4%）であり、3 回以上転居している家庭は 1 例（同 5.9%）であった。

表 2-5-12 死亡した子どもが出生してからの転居回数（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし	34 (13)	69.4%	73.9%	9 (0)	50.0%	52.9%
1回	6 (2)	12.2%	13.0%	5 (0)	27.8%	29.4%
2回	4 (1)	8.2%	8.7%	2 (2)	11.1%	11.8%
3回	1 (1)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
4回	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	5.6%	5.9%
5回以上	1 (0)	2.0%	2.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	46 (17)	93.9%	100.0%	17 (2)	94.4%	100.0%
不明	3 (1)	6.1%		1 (0)	5.6%	
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、地域社会との接触が「乏しい」「ふつう」がそれぞれ 13 例（有効割合 35.1%）で最も多かった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例でも、判明している事例では「ふつう」が 9 例（同 81.8%）で最も多かった。

第 2 次報告から第 14 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計では、「ほとんど無い」が 156 例（同 39.5%）と最も多く、「乏しい」111 例（同 28.1%）と合わせると、有効割合の 6 割以上を占めている。

また、心中による虐待死事例の累計では、「ふつう」が 104 例（同 61.5%）と最も多く、「ほとんど無い」27 例（同 16.0%）と「乏しい」27 例（同 16.0%）を合わせると、有効割合の 3 割以上を占めている。

表 2-5-13-1 家庭の地域社会との接触状況（心中以外の虐待死）

区分	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
ほとんど無い	例数	14	9	11	9	19	14	11	19	7	11	11 (3)	10 (2)	156	
	構成割合	29.2%	17.6%	21.2%	12.3%	29.7%	29.8%	24.4%	33.9%	14.3%	30.6%	25.6%	22.9%	20.4%	23.6%
	有効割合	45.2%	39.1%	42.3%	31.0%	48.7%	56.0%	45.8%	48.7%	25.0%	40.7%	37.9%	28.9%	27.0%	39.5%
乏しい	例数	9	7	8	12	7	5	4	6	13	11	10	6 (1)	13 (6)	111
	構成割合	18.8%	13.7%	15.4%	16.4%	10.9%	10.6%	8.9%	10.7%	26.5%	30.6%	23.3%	12.5%	26.5%	16.8%
	有効割合	29.0%	30.4%	30.8%	41.4%	17.9%	20.0%	16.7%	15.4%	46.4%	40.7%	34.5%	15.8%	35.1%	28.1%
ふつう	例数	8	7	7	7	13	6	9	13	8	3	7	19 (4)	13 (1)	120
	構成割合	16.7%	13.7%	13.5%	9.6%	20.3%	12.8%	20.0%	23.2%	16.3%	8.3%	16.3%	39.6%	26.5%	18.2%
	有効割合	25.8%	30.4%	26.9%	24.1%	33.3%	24.0%	37.5%	33.3%	28.6%	11.1%	24.1%	50.0%	35.1%	30.4%
活発	例数	0	0	0	1	0	0	0	1	0	2	1	2 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	5.6%	2.3%	4.2%	2.0%	1.2%
	有効割合	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	7.4%	3.4%	5.3%	2.7%	2.0%
小計	例数	31	23	26	29	39	25	24	39	28	27	29	38 (8)	37 (9)	395
	構成割合	64.6%	45.1%	50.0%	39.7%	60.9%	53.2%	53.3%	69.6%	57.1%	75.0%	67.4%	79.2%	75.5%	59.8%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	17	28	26	44	25	22	21	17	21	9	14	10 (0)	12 (9)	266
	構成割合	35.4%	54.9%	50.0%	60.3%	39.1%	46.8%	46.7%	30.4%	42.9%	25.0%	32.6%	20.8%	24.5%	40.2%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	661
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-5-13-2 家庭の地域社会との接触状況（心中による虐待死）

区分		第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
ほとんど無い	例数	0	1	2	0	3	4	5	3	3	1	0	3 (0)	2 (1)	27
	構成割合	0.0%	5.3%	4.2%	0.0%	7.0%	13.3%	13.5%	10.3%	10.3%	3.7%	0.0%	12.5%	11.1%	7.3%
	有効割合	0.0%	12.5%	11.8%	0.0%	15.8%	36.4%	25.0%	25.0%	17.6%	7.7%	0.0%	16.7%	18.2%	16.0%
乏しい	例数	0	2	4	2	2	0	2	2	2	4	1	6 (0)	0 (0)	27
	構成割合	0.0%	10.5%	8.3%	4.8%	4.7%	0.0%	5.4%	6.9%	6.9%	14.8%	4.8%	25.0%	0.0%	7.3%
	有効割合	0.0%	25.0%	23.5%	16.7%	10.5%	0.0%	10.0%	16.7%	11.8%	30.8%	12.5%	33.3%	0.0%	16.0%
ふつう	例数	2	3	9	9	13	6	12	7	11	7	7	9 (0)	9 (1)	104
	構成割合	40.0%	15.8%	18.8%	21.4%	30.2%	20.0%	32.4%	24.1%	37.9%	25.9%	33.3%	37.5%	50.0%	28.0%
	有効割合	66.7%	37.5%	52.9%	75.0%	68.4%	54.5%	60.0%	58.3%	64.7%	53.8%	87.5%	50.0%	81.8%	61.5%
活発	例数	1	2	2	1	1	1	1	0	1	1	0	0 (0)	0 (0)	11
	構成割合	20.0%	10.5%	4.2%	2.4%	2.3%	3.3%	2.7%	0.0%	3.4%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.0%
	有効割合	33.3%	25.0%	11.8%	8.3%	5.3%	9.1%	5.0%	0.0%	5.9%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	6.5%
小計	例数	3	8	17	12	19	11	20	12	17	13	8	18 (0)	11 (2)	169
	構成割合	60.0%	42.1%	35.4%	28.6%	44.2%	36.7%	54.1%	41.4%	58.6%	48.1%	38.1%	75.0%	61.1%	45.4%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	2	11	31	30	24	19	17	17	12	14	13	6 (0)	7 (0)	203
	構成割合	40.0%	57.9%	64.6%	71.4%	55.8%	63.3%	45.9%	58.6%	41.4%	51.9%	61.9%	25.0%	38.9%	54.6%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	372
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### ⑬ 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、実母の場合は支援「あり」が 33 例（67.3%）で、「なし」の 9 例（18.4%）と比較して多く、支援者について（複数回答）は「配偶者（パートナー）」が 23 例（46.9%）と最も多く、次いで自分の「親」が 20 例（40.8%）であった。実父の場合には、支援「あり」が 23 例（56.1%）で、その支援者の内訳は、「配偶者（パートナー）」が 20 例（48.8%）と最も多く、次いで自分の「親」「配偶者（パートナー）の親」がそれぞれ 14 例（34.1%）であった。

一方、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、実母の場合は、支援「あり」が 7 例（38.9%）で、支援者について（複数回答）は、「配偶者（パートナー）」「保育所・学校などの職員」がそれぞれ 4 例（22.2%）、次いで自分の「親」が 3 例（16.7%）であった。また、実父について、支援「あり」が 5 例（33.3%）であり、支援者は「配偶者（パートナー）」「保育所・学校などの職員」がそれぞれ 4 例（26.7%）で最も多かった。

表2-5-14 養育の支援の状況（複数回答）（第14次）

区分		心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂含む)			
		実母		実父		実母		実父	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
なし		9 (4)	18.4%	7 (1)	17.1%	1 (0)	5.6%	1 (0)	6.7%
あり		33 (12)	67.3%	23 (9)	56.1%	7 (1)	38.9%	5 (0)	33.3%
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者(パートナー)	23 (7)	46.9%	20 (7)	48.8%	4 (0)	22.2%	4 (0)	26.7%
	親	20 (6)	40.8%	14 (6)	34.1%	3 (0)	16.7%	3 (0)	20.0%
	配偶者(パートナー)の親	14 (5)	28.6%	14 (4)	34.1%	1 (0)	5.6%	2 (0)	13.3%
	きょうだい	9 (4)	18.4%	2 (1)	4.9%	2 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%
	配偶者(パートナー)のきょうだい	0 (0)	0.0%	4 (2)	9.8%	0 (0)	0.0%	1 (0)	6.7%
	近所の人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	6.7%
	職場の友人・知人	0 (0)	0.0%	1 (1)	2.4%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保育所・学校などの職員	6 (3)	12.2%	4 (2)	9.8%	4 (0)	22.2%	4 (0)	26.7%
	ベビーシッター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.6%	0 (0)	0.0%
	行政の相談担当課	14 (4)	28.6%	7 (2)	17.1%	1 (0)	5.6%	2 (0)	13.3%
	職場以外の友人	2 (1)	4.1%	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.6%	0 (0)	0.0%
	子育てサークル	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	親類	3 (1)	6.1%	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.6%	0 (0)	0.0%
	その他	3 (2)	6.1%	0 (0)	0.0%	1 (1)	5.6%	0 (0)	0.0%
小計		42 (16)	85.7%	30 (10)	73.2%	8 (1)	44.4%	6 (0)	40.0%
不明		7 (2)	14.3%	11 (5)	26.8%	10 (1)	55.6%	9 (1)	60.0%
計		49 (18)	100.0%	41 (15)	100.0%	18 (2)	100.0%	15 (1)	100.0%

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、利用「なし」が 30 例 (61.2%)、「あり」が 17 例 (34.7%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」で 15 例 (30.6%) であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、利用「なし」が 6 例 (33.3%)、「あり」が 6 例 (33.3%) であり、最も利用されている事業 (複数回答) は「乳児家庭全戸訪問事業」「保育所入所」で 3 例 (16.7%) であった。

心中以外の虐待死及び心中による虐待死ともに、子育て支援事業の利用率は低く、「乳児家庭全戸訪問事業」が最も利用されていることが分かった。

表 2-5-15 行政機関等による子育て支援事業の利用状況 (複数回答) (第 14 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		30 (8)	61.2%	6 (1)	33.3%
あり		17 (9)	34.7%	6 (0)	33.3%
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	地域子育て支援拠点事業	2 (0)	4.1%	0 (0)	0.0%
	乳児家庭全戸訪問事業	15 (7)	30.6%	3 (0)	16.7%
	訪問時期				
	生後1か月以内	4 (2)	8.2%	1 (0)	5.6%
	生後1から2か月の間	4 (1)	8.2%	2 (0)	11.1%
	生後2から3か月の間	4 (2)	8.2%	0 (0)	0.0%
	生後3から4か月の間	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
	生後4か月以降	2 (1)	4.1%	0 (0)	0.0%
	養育支援訪問事業	5 (2)	10.2%	0 (0)	0.0%
	子育て短期支援事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	ファミリー・サポートセンター事業	3 (0)	6.1%	0 (0)	0.0%
	一時預かり事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	延長保育事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	病児保育事業	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
放課後児童健全育成事業	0 (0)	0.0%	2 (0)	11.1%	
保育所入所	3 (2)	6.1%	3 (0)	16.7%	
小計		47 (17)	95.9%	12 (1)	66.7%
不明		2 (1)	4.1%	6 (1)	33.3%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

⑮ 各種届出、制度等の利用状況

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例において、「児童手当」の利用が 32 人 (65.3%) で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 25 人 (51.0%) であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例において、「児童手当」の利用が 19 人 (67.9%) で最も多く、次いで「子ども医療費助成」の利用が 15 人 (53.6%) と、心中以外の虐待死事例と同様の傾向であった。

表 2-5-16 各種届出、制度等の利用状況 (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49人)						心中による虐待死(未遂含む)(28人)					
	なし		あり		不明	非該当	なし		あり		不明	非該当
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	人数
転出届	15 (6)	30.6%	12 (3)	24.5%	2 (1)	20 (8)	10 (1)	35.7%	3 (1)	10.7%	0 (0)	8 (0)
転入届	15 (5)	30.6%	14 (6)	28.6%	2 (1)	18 (6)	5 (0)	17.9%	8 (2)	28.6%	0 (0)	8 (0)
児童手当	11 (4)	22.4%	32 (13)	65.3%	0 (0)	6 (1)	2 (1)	7.1%	19 (1)	67.9%	0 (0)	0 (0)
児童扶養手当	29 (10)	59.2%	4 (3)	8.2%	0 (0)	16 (5)	17 (2)	60.7%	2 (0)	7.1%	0 (0)	2 (0)
特別児童扶養手当	32 (12)	65.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	17 (6)	19 (2)	67.9%	1 (0)	3.6%	0 (0)	1 (0)
子ども医療費助成	14 (5)	28.6%	25 (10)	51.0%	2 (0)	8 (3)	6 (1)	21.4%	15 (1)	53.6%	0 (0)	0 (0)
その他	49 (18)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0 (0)	19 (2)	67.9%	2 (0)	7.1%	0 (0)	0 (0)

## (6) きょうだい

### ① きょうだいの状況

死亡した子どものきょうだいの状況について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が19例（有効割合39.6%）と最も高く、次いで「1人（2人きょうだい）」が17例（同35.4%）であった。また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が8例（同44.4%）、次いで「1人（2人きょうだい）」が5例（同27.8%）であった。

表2-6-1 きょうだいの状況（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし（ひとりっ子）	19（5）	38.8%	39.6%	8（1）	44.4%	44.4%
1人（2人きょうだい）	17（6）	34.7%	35.4%	5（1）	27.8%	27.8%
2人（3人きょうだい）	4（3）	8.2%	8.3%	2（0）	11.1%	11.1%
3人（4人きょうだい）	4（1）	8.2%	8.3%	3（0）	16.7%	16.7%
4人（5人きょうだい）	2（1）	4.1%	4.2%	0（0）	0.0%	0.0%
5人（6人きょうだい）	2（1）	4.1%	4.2%	0（0）	0.0%	0.0%
小計	48（17）	98.0%	100.0%	18（2）	100.0%	100.0%
不明	1（1）	2.0%		0（0）	0.0%	
計	49（18）	100.0%	100.0%	18（2）	100.0%	100.0%

表2-6-2 出生順位（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死（未遂含む）		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
第1子	19（4）	38.8%	40.4%	13（2）	46.4%	48.1%
第2子	18（6）	36.7%	38.3%	8（1）	28.6%	29.6%
第3子	5（4）	10.2%	10.6%	4（0）	14.3%	14.8%
第4子	2（1）	4.1%	4.3%	2（0）	7.1%	7.4%
第5子	1（0）	2.0%	2.1%	0（0）	0.0%	0.0%
第6子以降	2（1）	4.1%	4.3%	0（0）	0.0%	0.0%
小計	47（16）	95.9%	100.0%	27（3）	96.4%	100.0%
不明	2（2）	4.1%		1（0）	3.6%	
計	49（18）	100.0%	100.0%	28（3）	100.0%	100.0%

② きょうだいの特性

ア きょうだいの性別

きょうだいの性別について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「男」が 14 人 (26.4%)、「女」が 39 人 (73.6%) であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「男」が 3 人 (37.5%)、「女」が 5 人 (62.5%) であった。

表 2-6-3 きょうだいの性別 (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
男	14 (9)	26.4%	3 (0)	37.5%
女	39 (14)	73.6%	5 (0)	62.5%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	53 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

イ きょうだいの年齢

きょうだいの年齢について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「3 歳」が 8 人 (15.1%) で最も多く、次いで「1 歳」「2 歳」「7 歳」がそれぞれ 6 人 (11.3%) であり、死亡した子どもが低年齢の傾向にあることに伴い、そのきょうだいについても幼児期の年齢が多かった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「11 歳」が 3 人 (37.5%) で最も多く、次いで「4 歳」「6 歳」「13 歳」「16 歳」「18 歳」がそれぞれ 1 人 (12.5%) であった。

表 2-6-4 きょうだいの年齢 (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
0歳	1 (0)	1.9%	0 (0)	0.0%
1歳	6 (3)	11.3%	0 (0)	0.0%
2歳	6 (2)	11.3%	0 (0)	0.0%
3歳	8 (3)	15.1%	0 (0)	0.0%
4歳	3 (0)	5.7%	1 (0)	12.5%
5歳	3 (2)	5.7%	0 (0)	0.0%
6歳	4 (1)	7.5%	1 (0)	12.5%
7歳	6 (3)	11.3%	0 (0)	0.0%
8歳	3 (3)	5.7%	0 (0)	0.0%
9歳	3 (1)	5.7%	0 (0)	0.0%
10歳	2 (1)	3.8%	0 (0)	0.0%
11歳	3 (2)	5.7%	3 (0)	37.5%
12歳	1 (0)	1.9%	0 (0)	0.0%
13歳	1 (0)	1.9%	1 (0)	12.5%
14歳	1 (0)	1.9%	0 (0)	0.0%
15歳	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
16歳	0 (0)	0.0%	1 (0)	12.5%
17歳	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
18歳	1 (1)	1.9%	1 (0)	12.5%
19歳	1 (1)	1.9%	0 (0)	0.0%
20歳以上	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計	53 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	53 (23)	100.0%	8 (0)	100.0%

③ 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、同居「あり」が 40 人（有効割合 75.5%）、「なし」が 13 人（同 24.5%）であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、同居「あり」が 5 人（同 62.5%）、「なし」が 3 人（同 37.5%）であった。

表 2-6-5 子どもの死亡時におけるきょうだいの同居の状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	40 (18)	75.5%	75.5%	5 (0)	62.5%	62.5%
なし	13 (5)	24.5%	24.5%	3 (0)	37.5%	37.5%
小計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、所属「なし」が 15 人（有効割合 28.3%）、所属機関がある場合には、「小学校」が 20 人（同 37.7%）、次いで「保育所」が 4 人（同 7.5%）であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、不明を除いた全てにおいて所属機関があり、「小学校」が 3 人（同 50.0%）、「幼稚園」「中学校」「高等学校」がそれぞれ 1 人（同 16.7%）であった。

表 2-6-6 きょうだいの養育機関・教育機関の所属（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	15 (7)	28.3%	28.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
保育所	4 (1)	7.5%	7.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
幼保連携型認定こども園	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
幼稚園	3 (2)	5.7%	5.7%	1 (0)	12.5%	16.7%
小学校	20 (11)	37.7%	37.7%	3 (0)	37.5%	50.0%
中学校	2 (0)	3.8%	3.8%	1 (0)	12.5%	16.7%
高等学校	2 (2)	3.8%	3.8%	1 (0)	12.5%	16.7%
大学	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
特別支援学校	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	7 (0)	13.2%	13.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	53 (23)	100.0%	100.0%	6 (0)	75.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		2 (0)	25.0%	
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、経験「なし」は 25 人（有効割合 65.8%）、「あり」は 13 人（同 34.2%）であり、その中でも「ネグレクト」が 8 人（同 21.1%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が 3 人（同 7.9%）であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、不明を除いた全てにおいて経験「なし」であった。

表 2-6-7 きょうだいが虐待を受けた経験（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	
あり	13 (6)	24.5%	34.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	
内訳 (再掲)	身体的虐待	3 (0)	5.7%	7.9%	0 (0)	0.0%	0.0%
	ネグレクト	8 (6)	15.1%	21.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	心理的虐待	2 (0)	3.8%	5.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
	性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	25 (8)	47.2%	65.8%	3 (0)	37.5%	100.0%	
小計	38 (14)	71.7%	100.0%	3 (0)	37.5%	100.0%	
不明	15 (9)	28.3%		5 (0)	62.5%		
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が18人（有効割合37.5%）、「なし」が30人（同62.5%）であった。また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が1人（同12.5%）、「なし」が7人（同87.5%）であった。

表2-6-8 きょうだいに対する児童相談所の関与（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	18 (7)	34.0%	37.5%	1 (0)	12.5%	12.5%	19 (7)	31.1%	33.9%
なし	30 (11)	56.6%	62.5%	7 (0)	87.5%	87.5%	37 (11)	60.7%	66.1%
小計	48 (18)	90.6%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	56 (18)	91.8%	100.0%
不明	5 (5)	9.4%		0 (0)	0.0%		5 (5)	8.2%	
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	61 (23)	100.0%	100.0%

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの死亡時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が17人（有効割合36.2%）、「なし」が30人（同63.8%）であった。また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、不明を除いた全てにおいて、関与「なし」であった。

表2-6-9 きょうだいに対する市町村の関与（第14次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			計		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
あり	17 (10)	32.1%	36.2%	0 (0)	0.0%	0.0%	17 (10)	27.9%	31.5%
なし	30 (8)	56.6%	63.8%	7 (0)	87.5%	100.0%	37 (8)	60.7%	68.5%
小計	47 (18)	88.7%	100.0%	7 (0)	87.5%	100.0%	54 (18)	88.5%	100.0%
不明	6 (5)	11.3%		1 (0)	12.5%		7 (5)	11.5%	
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%	61 (23)	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応

子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、対応「なし」が 29 例 (59.2%)、「あり」が 19 例 (38.8%) であり、行った対応内容 (複数回答) は、「安全確認」が 14 例 (28.6%)、「面接」「親からの分離」が 10 例 (20.4%) であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、対応「なし」が 17 例 (94.4%)、「あり」が 1 例 (5.6%) であり、行った対応内容「面接」「心理的ケア」であった。心中による虐待死事例では、子どもの死亡時にきょうだいへ何らかの対応をした事例は少なかった。

表 2-6-10 子どもの死亡時におけるきょうだいへの対応 (第 14 次)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		29 (11)	59.2%	17 (2)	94.4%
あり		19 (7)	38.8%	1 (0)	5.6%
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	14 (6)	28.6%	0 (0)	0.0%
	面接	10 (2)	20.4%	1 (0)	5.6%
	親からの分離	10 (2)	20.4%	0 (0)	0.0%
	心理的ケア	9 (1)	18.4%	1 (0)	5.6%
	その他	4 (1)	8.2%	0 (0)	0.0%
	不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
小計		48 (18)	98.0%	18 (2)	100.0%
不明		1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

⑨ 子どもの死亡後のきょうだいの居所

子どもの死亡後におけるきょうだいの居所について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「自宅」が 18 人（有効割合 34.0%）で最も多く、次いで「児童養護施設」が 16 人（同 30.2%）であった。「その他」には、「乳児院」「情緒障がい短期治療施設」等の事例があった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、不明を除いた全てにおいて「自宅」であった。

表 2-6-11 子どもの死亡後のきょうだいの居所（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	18 (13)	34.0%	34.0%	5 (0)	62.5%	100.0%
祖父母宅	13 (2)	24.5%	24.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
児童養護施設	16 (8)	30.2%	30.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
母子生活支援施設	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	6 (0)	11.3%	11.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	53 (23)	100.0%	100.0%	5 (0)	62.5%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%		3 (0)	37.5%	
計	53 (23)	100.0%	100.0%	8 (0)	100.0%	100.0%

## (7) 関係機関の関与・対応状況

### ① 虐待通告の状況

#### ア 虐待通告の有無と通告先

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、通告「なし」が 37 例 (75.5%)、「あり」が 12 例 (24.5%) であり、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先としては、「児童相談所」が 10 例 (20.4%)、「市町村」が 2 例 (4.1%) であった。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、通告「なし」が 17 例 (94.4%)、「あり」が 1 例 (5.6%) であり、死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告先は、「児童相談所」であった。

表 2-7-1-1 虐待通告の有無と通告先 (心中以外の虐待死)

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
なし	例数	37	39	58	56	37	34	38	38	24	36	33 (2)	37 (11)	467	
	構成割合	72.5%	75.0%	79.5%	87.5%	78.7%	75.6%	67.9%	77.6%	66.7%	83.7%	68.8%	75.5%	76.2%	
あり	例数	8	10	15	7	9	7	18	10	12	7	15 (6)	12 (7)	130	
	構成割合	15.7%	19.2%	20.5%	10.9%	19.1%	15.6%	32.1%	20.4%	33.3%	16.3%	31.3%	24.5%	21.2%	
内訳	児童相談所	例数	6	7	7	5	7	4	14	8	9	3	12 (5)	10 (5)	92
		構成割合	11.8%	13.5%	9.6%	7.8%	14.9%	8.9%	25.0%	16.3%	25.0%	7.0%	25.0%	20.4%	15.0%
	市町村	例数	2	2	7	1	2	3	3	1	3	4	3 (1)	2 (2)	33
		構成割合	3.9%	3.8%	9.6%	1.6%	4.3%	6.7%	5.4%	2.0%	8.3%	9.3%	6.3%	4.1%	5.4%
	福祉事務所	例数	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0 (0)	0 (0)	4
		構成割合	0.0%	1.9%	1.4%	1.6%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%
不明	例数	6	3	0	1	1	4	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	16	
	構成割合	11.8%	5.8%	0.0%	1.6%	2.1%	8.9%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	
計	例数	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	613	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

表 2-7-1-2 虐待通告の有無と通告先（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
なし	例数	14	40	40	39	26	32	25	24	18	18	16 (0)	17 (2)	309	
	構成割合	73.7%	83.3%	95.2%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	82.8%	85.7%	85.7%	66.7%	94.4%	85.6%	
あり	例数	0	3	0	2	4	4	4	5	3	3	8 (0)	1 (0)	37	
	構成割合	0.0%	6.3%	0.0%	4.7%	13.3%	10.8%	13.8%	17.2%	14.3%	14.3%	33.3%	5.6%	10.2%	
内訳	児童相談所	例数	0	2	0	1	3	2	4	0	1	1	5 (0)	1 (0)	20
		構成割合	0.0%	4.2%	0.0%	2.3%	10.0%	5.4%	13.8%	0.0%	4.8%	4.8%	20.8%	5.6%	5.5%
	市町村	例数	0	1	0	1	1	2	0	4	0	2	2 (0)	0 (0)	13
		構成割合	0.0%	2.1%	0.0%	2.3%	3.3%	5.4%	0.0%	13.8%	0.0%	9.5%	8.3%	0.0%	3.6%
	福祉事務所	例数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.3%
	その他	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (0)	0 (0)	1
		構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%	0.3%
	不明	例数	5	5	2	2	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	15
		構成割合	26.3%	10.4%	4.8%	4.7%	0.0%	2.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.2%
計	例数	19	48	42	43	30	37	29	29	21	21	24 (0)	18 (2)	361	
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

## イ 通告回数

死亡に至った事件の発生以前になされた虐待通告について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例での通告回数は、「1 回」が 9 例（有効割合 18.4%）と最も多く、次いで「3 回」が 2 例（同 4.1%）であった。7 割以上の事例では通告がなく、他方で 3 例（同 6.1%）が複数回通告を受けながら死亡に至ってしまっているという状況がみられている。

通告先としては、1 回目の通告は 12 例のうち児童相談所が 10 例（83.3%）、市町村が 2 例（16.7%）、2 回目の通告は 3 例のうち児童相談所が 1 例（33.3%）、市町村が 2 例（66.7%）、3 回目の通告は 2 例のうち児童相談所が 1 例（50.0%）、市町村が 1 例（50.0%）であった。3 回通告のあった 2 例については、1 例は 1 回目から 3 回目まで市町村への通告であり、もう 1 例は、1 回目が市町村、2 回目及び 3 回目が児童相談所への通告であった。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例での通告回数は、「1 回」が 1 例（5.6%）のみであり、通告先は児童相談所であった。

【参考】

<心中以外の虐待死>

○1歳 女児

実母の知人が「お祓い」と称して、本児に暴行を加え死亡させた事例。実母は知人を心酔していたといわれており、暴行を見過ごしていた可能性がある。通告は保育所から市町村へ痣等がある旨の3回。通告に対しては連携して安全確認を行っており、見守りが継続されたが、最終の通告から1か月以内に事例が発生した。

表2-7-2 通告回数 (第14次)

区分	通告回数						
	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	
なし	37 (11)	75.5%	75.5%	17 (2)	94.4%	94.4%	
あり	12 (7)	24.5%	24.5%	1 (0)	5.6%	5.6%	
内訳	1回	9 (5)	18.4%	18.4%	1 (0)	5.6%	5.6%
	2回	1 (1)	2.0%	2.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	3回	2 (1)	4.1%	4.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
	4回	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	5回	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
計	49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%	

表2-7-3-1 虐待通告の通告先(心中以外の虐待死)(第14次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	10 (6)	83.3%	1 (0)	33.3%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村	2 (1)	16.7%	2 (2)	66.7%	1 (1)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	12 (7)	100.0%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 2-7-3-2 虐待通告の通告先（心中による虐待死）（第 14 次）

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
福祉事務所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

#### ウ 通告理由

死亡に至った事件の発生直前になされた虐待通告理由について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例での虐待通告理由は、「外傷」が 5 例（41.7%）と最も多かった。「その他」としては、「外傷以外の身体的虐待」「きょうだいへの外傷」等がみられた。第 5 次報告から第 14 次報告までの推移でみると、「外傷」が 41 例（36.6%）と最も多くみられた。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、死亡に至った事例の発生直前になされた虐待通告 1 例については、「外傷以外の身体的虐待」が虐待通告理由であった。第 5 次報告から第 14 次報告までの推移でみると、「その他」を除いて、「外傷」が 4 例（12.5%）であった。

表 2-7-4-1 通告理由(心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
外傷	例数	4	3	4	3	6	2	2	4	8 (2)	5 (4)	41
	構成割合	26.7%	42.9%	44.4%	42.9%	33.3%	20.0%	16.7%	57.1%	53.3%	41.7%	36.6%
泣き声、あらしう声が聞こえる	例数	2	0	1	2	3	2	1	0	1 (1)	1 (0)	13
	構成割合	13.3%	0.0%	11.1%	28.6%	16.7%	20.0%	8.3%	0.0%	6.7%	8.3%	11.6%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	3	2	2	0	1	3	2	1	0 (0)	1 (1)	15
	構成割合	20.0%	28.6%	22.2%	0.0%	5.6%	30.0%	16.7%	14.3%	0.0%	8.3%	13.4%
不登園・不登校	例数	0	1	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	1	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	-	-	-	-	-	-	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	2	0	0 (0)	0 (0)	2
	構成割合	-	-	-	-	-	-	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.9%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	6	1	1	2	8	3	4	2	6 (3)	5 (2)	38
	構成割合	40.0%	14.3%	11.1%	28.6%	44.4%	30.0%	33.3%	28.6%	40.0%	41.7%	33.9%
計	例数	15	7	9	7	18	10	12	7	15 (6)	12 (7)	112
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-5-1 通告理由(心中以外の虐待死) (第14次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	5 (4)	41.7%	1 (1)	33.3%	1 (1)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0 (0)	0.0%	1 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不登園・不登校	1 (1)	8.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の 居住は確認できている)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待の疑い	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	5 (2)	41.7%	1 (0)	33.3%	1 (0)	50.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	12 (7)	100.0%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 2-7-4-2 通告理由(心中による虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
外傷	例数	0	0	0	2	1	0	0	0	1 (0)	0 (0)	4
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%
泣き声、あらしう声が聞こえる	例数	0	0	1	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%
ネグレクトを疑わせる外見	例数	0	0	1	1	0	1	0	0	0 (0)	0 (0)	3
	構成割合	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%
不登園・不登校	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居所不明 (家族全体で所在不明)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
本人の姿が確認できない(家族 の居住は確認できている)	例数	-	-	-	-	-	-	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	-	-	-	-	-	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
徘徊などの問題行動	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
性的虐待の疑い	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他	例数	0	2	2	1	3	4	1	3	7 (0)	1 (0)	24
	構成割合	0.0%	100.0%	50.0%	25.0%	75.0%	80.0%	100.0%	100.0%	87.5%	100.0%	75.0%
計	例数	0	2	4	4	4	5	1	3	8 (0)	1 (0)	32
	構成割合	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-5-2 通告理由(心中による虐待死) (第14次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
外傷	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
泣き声、あらしう声が聞こえる	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
ネグレクトを疑わせる外見	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不登園・不登校	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
居所不明(家族全体で所在不明)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
本人の姿が確認できない(家族の 居住は確認できている)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
徘徊などの問題行動	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
性的虐待の疑い	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

## エ 目視による安全確認

通告時における目視による安全確認について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、目視による安全確認を「行った」事例は 8 例であり、「行わなかった」事例は 4 例であった。

2回目の通告では「行わなかった」事例が1例あった。「行わなかった」理由として、「入院中のため」であった。

平成28年度に把握した心中による虐待死事例で通告のあった1事例について、1回目において目視による安全確認を行っていた。

表2-7-6-1 目視による子どもの安全確認(心中以外の虐待死) (第14次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	4 (2)	33.3%	1 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	8 (5)	66.7%	2 (2)	66.7%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	12 (7)	100.0%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表2-7-6-2 目視による子どもの安全確認(心中による虐待死) (第14次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

#### オ 通告後48時間以内の対応

通告後48時間以内の対応について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例での1回目の通告では、「虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始」が3例(25.0%)と最も多かった。「その他」として、「虐待か不明であったが関与開始」「入院中のまま関与開始」等といった事例がみられた。

平成28年度に把握した心中による虐待死事例で通告のあった1事例について、1回目の通告では、「虐待を確認し、在宅で関与開始」を行っていた。

表 2-7-7-1 通告後 48 時間以内の対応(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	1 (0)	8.3%	1 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	3 (2)	25.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	1 (1)	8.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	7 (4)	58.3%	2 (1)	66.7%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	12 (7)	100.0%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 2-7-7-2 通告後 48 時間以内の対応(心中による虐待死) (第 14 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待を確認し、在宅で関与開始	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待を確認し、緊急一時保護	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待は確認されなかったが、養護相談で関与開始	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
虐待がないと判断(確認)し、対応終結	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

#### カ 警察への情報提供

通告後の警察への情報提供について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例での 1 回目の通告では、「行った」が 4 例 (33.3%)、「行わなかった」が 8 例 (66.7%) であった。2 回目以降の通告についても、全ての事例が警察への情報提供を行っていなかった。「行わなかった」理由として、「受傷の程度が軽度だったため」「市や区で対応してくれているため」等といった事例がみられた。

表 2-7-8-1 警察への情報提供(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	8 (5)	66.7%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	4 (2)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	12 (7)	100.0%	3 (2)	100.0%	2 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 2-7-8-2 警察への情報提供(心中による虐待死) (第 14 次)

区分	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
行わなかった	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
行った	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	1 (0)	100.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

## ② 児童相談所の関与

### ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が 8 例(16.3%)、「なし」が 41 例(83.7%)で、関与がない事例が全体の 8 割以上を占めていた。3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、関与「あり」が 6 例(有効割合 15.0%)、「なし」が 34 例(同 85.0%)で、3 歳以上では「あり」が 2 例(同 28.6%)、「なし」が 5 例(同 71.4%)であった。第 13 次報告と比較すると関与があった事例の割合が、3 歳未満、3 歳以上ともに減少した。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、関与「あり」が 4 例(22.2%)、「なし」が 14 例(77.8%)で、第 13 次報告と比較すると関与があった事例の割合が減少した。

【参考】

児童相談所の関与があった事例

<心中による虐待死>

○10歳 男児

連絡なく学校を欠席していたため、警察が自宅を捜索し、遺書と共に居間に倒れていた実父と本児の死亡が確認された事例。実父は精神疾患を患っており、養育困難から児童相談所が本児の保護を8回実施していた。生活保護を受給しており、ヘルパーの導入などはされていたが、市町村の虐待対応担当部署の関与はなく、要保護児童対策地域協議会での登録もなかった。

○6歳 女児

実母が本児の首を絞めて殺害し、その後自身も死ぬつもりだった事例。療育手帳が交付され、療育施設や保育所へ通所中であった。実母は精神疾患で通院中であった。児童相談所は障害相談として、療育手帳の判定を担当しており、日々の支援は市町村の障害支援と母子保健担当部署、療育施設や保育所の関与であった。要保護児童対策地域協議会での登録はなかった。

児童相談所の関与がなかった事例

<心中以外の虐待死>

○0歳 男児

実父母が、本児を自宅に残して外出し、帰宅後、本児の息が止まっており、搬送後に死亡した事例。きょうだいに対してのネグレクトがあることから、妊娠期より特定妊婦として実母を要保護児童対策地域協議会の対象として、フォローしており、出産後は本児を要保護児童として管理していた。市町村の関係部署や医療機関との連携は良好であったが、児童相談所の関与はなかった。

表2-7-9-1 児童相談所の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
あり	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16(6)	8(4)	169
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	16.3%	24.7%
なし	例数	12	29	37	40	58	56	35	38	39	33	23	31	32(2)	41(14)	504
	構成割合	50.0%	60.4%	72.5%	76.9%	79.5%	87.5%	74.5%	84.4%	69.6%	67.3%	63.9%	72.1%	66.7%	83.7%	73.6%
不明	例数	0	5	4	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0(0)	0(0)	12
	構成割合	0.0%	10.4%	7.8%	0.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	1.8%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48(8)	49(18)	685
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-10 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）（第14次）

区分	第13次									第14次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	10 (5)	27.0%	27.0%	6 (1)	60.0%	60.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	6 (3)	15.0%	15.0%	2 (1)	28.6%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	27 (2)	73.0%	73.0%	4 (0)	40.0%	40.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	34 (11)	85.0%	85.0%	5 (1)	71.4%	71.4%	2 (2)	100.0%	100.0%
小計	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%

表 2-7-9-2 児童相談所の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
あり	例数	-	2	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	61
	構成割合	-	40.0%	5.3%	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	22.2%	16.4%
なし	例数	-	3	14	40	40	37	24	32	24	19	23	18	15 (0)	14 (1)	303
	構成割合	-	60.0%	73.7%	83.3%	95.2%	86.0%	80.0%	86.5%	82.8%	65.5%	85.2%	85.7%	62.5%	77.8%	81.5%
不明	例数	-	0	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	8
	構成割合	-	0.0%	21.1%	0.0%	0.0%	9.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.2%
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	372
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」8例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」が6例（75.0%）、「その他の機関の関与あり」は8例全ての事例であり、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」や「医療機関」等の関与があった。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所の関与あり」4例のうち、「市町村（虐待対応担当部署）の関与あり」は4例全ての事例でなく、「その他の機関の関与あり」は4例全ての事例であり、「福祉事務所」「養育機関・教育機関」等の関与があった。

表 2-7-1 1 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所の関与あり	8 (4)		4 (1)	
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	6 (3)	75.0%	0 (0)	0.0%
その他の機関の関与あり	8 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%

### ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が 6 例（75.0%）で最も多く、「虐待以外の養護相談」が 2 例（25.0%）であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待以外の養護相談」が 3 例（75.0%）、「虐待相談」「障害相談」がそれぞれ 1 例（25.0%）であった。

表 2-7-1 2 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分	第13次				第14次			
	心中以外の虐待死(16例)		心中による虐待死(未遂含む)(9例)		心中以外の虐待死(8例)		心中による虐待死(未遂含む)(4例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	12 (4)	75.0%	5 (0)	55.6%	6 (3)	75.0%	1 (0)	25.0%
虐待以外の養護相談	8 (4)	50.0%	5 (0)	55.6%	2 (1)	25.0%	3 (1)	75.0%
障害相談	0 (0)	0.0%	2 (0)	22.2%	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%
非行相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	0 (0)	0.0%	1 (0)	11.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (1)	6.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

### エ 児童相談所の相談受付経路

児童相談所で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「医療機関」が 3 例（37.5%）であり、そのうち 2 例が「救急外来」からの相談であった。また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「都道府県・市町村」「家族・親戚」がそれぞれ 2 例（50.0%）で最も多かった。

【参考】

医療機関からの相談

<心中以外の虐待死>

○1歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した可能性がある事例。医療機関から身体的虐待の疑いとして児童相談所に通告があり、明確に虐待とは判断できないが、家庭環境や健診未受診からネグレクト傾向がうかがわれ、継続フォローとされ、児童相談所、訪問看護、市町村等が連携し対応していた。事案直前にも、痣があるという連絡を受け、児童相談所が家庭訪問を行っていた。

表2-7-13 児童相談所の相談受付経路（複数回答）（第14次）

区分	心中以外の虐待死(8例)		心中による虐待死(未遂含む)(4例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	2 (1)	25.0%	2 (1)	50.0%
児童家庭支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関	1 (0)	12.5%	0 (0)	0.0%
警察	2 (0)	25.0%	1 (0)	25.0%
家庭裁判所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健所または保健センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
医療機関	3 (3)	37.5%	0 (0)	0.0%
産婦人科	1 (1)	12.5%	0 (0)	0.0%
小児科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
精神科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
整形外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
救急外来	2 (2)	25.0%	0 (0)	0.0%
歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
学校等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
里親	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家族・親戚	0 (0)	0.0%	2 (0)	50.0%
近隣、知人	1 (1)	12.5%	0 (0)	0.0%
子ども本人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
民間団体	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

## オ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が 4 例 (50.0%)、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が 2 例 (25.0%)、「虐待の認識はなかった」が 2 例 (25.0%) であった。つまり、虐待の認識を有し対応していた事例は全体の 2 分の 1 程度にとどまっていた。第 3 次報告から第 14 次報告までの推移をみても、虐待の認識を有して対応をしていた事例は、全体の 3 分の 1 程度という傾向がみられた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「虐待の認識があり、対応していた」が 1 例 (25.0%)、「虐待の認識はなかった」が 3 例 (75.0%) であった。第 3 次報告から第 14 次報告までの推移をみると、虐待の認識がなかった事例の総数は、全体の 6 割以上を占める傾向がみられた。

### 【参考】

#### 虐待の認識があり、対応していた事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○ 1 歳 男児

実母及び実母の交際相手による身体的虐待により死亡した事例。養育能力の不透明さから要保護児童対策地域協議会の対象とされ、児童相談所、市町村の虐待対応部署及び生活保護担当部署等で支援していた。児童相談所は市町村の支援継続を確認し終結としたが、虐待の認識は市町村へ引き継がれ、対応していた。

#### 虐待の認識はなかった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○ 0 歳 男児

実母の交際相手による身体的虐待により死亡した事例。実父や実母の交際相手から実母へ DV があること、生活基盤が不安定であることから市町村及び児童相談所が養育支援として関与した。実母は転居を繰り返していたが、都度、児童相談所が転居先の市町村と支援体制の調整を行った。その後、養育支援訪問事業が導入され、要支援児童として支援を継続していた。

表 2-7-14-1 児童相談所における虐待についての認識（心中以外の虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	4	5	4	2	2	3	8	5	4	3	6 (5)	4 (2)	50
	構成割合	40.0%	41.7%	26.7%	28.6%	16.7%	42.9%	47.1%	33.3%	30.8%	27.3%	37.5%	50.0%	35.0%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	2	1	5	4	5	3	7	3	7	4	7 (1)	2 (1)	50
	構成割合	20.0%	8.3%	33.3%	57.1%	41.7%	42.9%	41.2%	20.0%	53.8%	36.4%	43.8%	25.0%	35.0%
虐待の認識はなかった	例数	4	6	6	1	5	1	2	7	2	4	3 (0)	2 (1)	43
	構成割合	40.0%	50.0%	40.0%	14.3%	41.7%	14.3%	11.8%	46.7%	15.4%	36.4%	18.8%	25.0%	30.1%
計	例数	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	8 (4)	143
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-14-2 児童相談所における虐待についての認識（心中による虐待死）

区分		第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
虐待の認識があり、対応していた	例数	0	2	0	0	2	0	0	2	0	1	4 (0)	1 (0)	12
	構成割合	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	33.3%	44.4%	25.0%	20.3%
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	例数	0	0	0	0	1	1	2	1	1	0	2 (0)	0 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	20.0%	40.0%	10.0%	25.0%	0.0%	22.2%	0.0%	13.6%
虐待の認識はなかった	例数	1	6	2	2	3	4	3	7	3	2	3 (0)	3 (1)	39
	構成割合	100.0%	75.0%	100.0%	100.0%	50.0%	80.0%	60.0%	70.0%	75.0%	66.7%	33.3%	75.0%	66.1%
計	例数	1	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	59
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### カ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、定期的な見直しを「行った」が 3 例 (37.5%)、「行わなかった」が 5 例 (62.5%) であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「行った」が 1 例 (25.0%)、「行わなかった」が 3 例 (75.0%) であった。

第 5 次報告から第 14 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が 36 例 (29.8%)、「行わなかった」が 84 例 (69.4%) であった。また、心中による虐待死事例の累計は、定期的な見直しを「行った」が 8 例 (16.0%)、「行わなかった」が 42 例 (84.0%) であった。

【参考】

定期的な見直しを行わなかった事例（1年以上の関与あり）

< 心中による虐待死 >

○ 9歳 女児

実母が児の首を絞めて殺害し、その後自身も心中を試みた事例。本児は児童福祉施設へ入所中であり、一時帰宅中に、事案が発生した。事案発生時の一時帰宅に際しては、施設に対して将来を悲観する旨の発言があったが、それらを元にリスク判定が改めて行われることはなかった。

表 2-7-15-1 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中以外の虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
行った	例数	4	0	2	1	5	5	4	4	8 (5)	3 (2)	36
	構成割合	26.7%	0.0%	16.7%	14.3%	29.4%	33.3%	30.8%	36.4%	50.0%	37.5%	29.8%
行わなかった	例数	11	7	10	5	12	10	9	7	8 (1)	5 (2)	84
	構成割合	73.3%	100.0%	83.3%	71.4%	70.6%	66.7%	69.2%	63.6%	50.0%	62.5%	69.4%
不明	例数	0	0	0	1	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	1
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.8%
計	例数	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	8 (4)	121
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-15-2 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
行った	例数	0	0	1	0	0	2	0	0	4 (0)	1 (0)	8
	構成割合	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	44.4%	25.0%	16.0%
行わなかった	例数	2	2	5	5	5	8	4	3	5 (0)	3 (1)	42
	構成割合	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	100.0%	55.6%	75.0%	84.0%
不明	例数	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
計	例数	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	50
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

キ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、接触が「なし」が 3 例（有効割合 37.5%）、「あり」が 5 例（同 62.5%）であり、接触があった事例の接触状況は、「1 か月に 1 回程度」が 2 例（同 25.0%）、「初回面接（訪問）時のみ」が 1 例（同 12.5%）であった。「その他」は、「入院先にて定期的に確認」等であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、接触「なし」が 1 例（同 25.0%）、接触「あり」が 3 例（同 75.0%）であり、その接触状況は、「1 か月に 1 回程度」が 1 例（同 25.0%）であった。

表 2-7-16 児童相談所による子どもとの接触状況（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		3 (0)	37.5%	37.5%	1 (0)	25.0%	25.0%
あり		5 (4)	62.5%	62.5%	3 (1)	75.0%	75.0%
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	1 (1)	12.5%	12.5%	0 (0)	0.0%	0.0%
	週1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	2週間に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	3週間に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	1か月に1回程度	2 (2)	25.0%	25.0%	1 (0)	25.0%	25.0%
	2か月に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	3か月に1回程度	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
	その他	2 (1)	25.0%	25.0%	2 (1)	50.0%	50.0%
小計		8 (4)	100.0%	100.0%	4 (1)	100.0%	100.0%
不明		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計		8 (4)	100.0%	100.0%	4 (1)	100.0%	100.0%

#### ク 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の 1 週間未満」「死亡前の 1 か月～3 か月未満」がそれぞれ 3 例（37.5%）で最も多く、次いで「死亡前の半年以上」が 2 例（25.0%）であった。全体の約 4 割が、死亡する 1 か月未満に安全確認していた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、安全確認を行った時期が「死亡前の半年以上」であった事例が 2 例（50.0%）で、「死亡前の 1 週間未満」「死亡前の 1 か月～3 か月未満」がそれぞれ 1 例（25.0%）であった。心中以外の虐待死事例と比較すると、心中による虐待死事例では、安全確認を死亡する直前に行っていた事例は少なかった。

表 2-7-17 児童相談所による最終安全確認の時期（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
死亡前の1週間未満	3 (2)	37.5%	1 (1)	25.0%
死亡前の1週間～1か月未満	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
死亡前の1か月～3か月未満	3 (1)	37.5%	1 (0)	25.0%
死亡前の3か月～半年未満	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
死亡前の半年以上	2 (1)	25.0%	2 (0)	50.0%
小計	8 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%
不明・未記入	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	8 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%

#### ケ 児童相談所による安全確認方法

児童相談所が関与した事例における児童相談所による安全確認方法について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「定期的に訪問し安全確認」が 2 例（25.0%）、「その他」が 6 例（75.0%）であった。「その他」には、「関係機関からの情報収集」「入院先での安全確認」等の事例があった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「不定期に電話にて安全確認」「不定期に訪問して安全確認」がそれぞれ 1 例（25.0%）、「その他」が 2 例（50.0%）であった。「その他」には、「児童養護施設からの情報提供により状況確認」等といった事例があった。

表 2-7-18 児童相談所による安全確認方法（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
不定期に電話にて安全確認	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%
不定期に訪問して安全確認	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%
定期的に電話にて安全確認	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
定期的に訪問し安全確認	2 (1)	25.0%	0 (0)	0.0%
その他	6 (3)	75.0%	2 (1)	50.0%
計	8 (4)	100.0%	4 (1)	100.0%

### ③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与

#### ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、関与「あり」が 12 例（24.5%）、「なし」が 37 例（75.5%）であった。3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では市町村の関与「あり」が 10 例（有効割合 25.0%）、「なし」が 30 例（同 75.0%）、3 歳以上では市町村の関与「あり」が 2 例（同 28.6%）、「なし」が 5 例（同 71.4%）であった。第 1 次報告から第 14 次報告までの推移をみると、第 1 次報告を除き、関与がない事例が多い傾向が見られた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、全ての事例において関与「なし」であった。第 2 次報告から第 14 次報告までの推移をみると、市町村の関与がある事例は 1 割程度と少なかった。

#### 【参考】

#### 市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○ 0 歳 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。実母はうつ病を患っており、治療中であった。子育て支援として、市町村の虐待対応担当部署と母子保健担当部署が支援中であり、児童相談所へは事例発生の直前に児童相談所全国共通ダイヤルへ実母が直接に相談したことから、事例が認識されたが、市町村に引き継がれた。要保護児童対策地域協議会の対象事例とはなっていなかった。

○14歳 男児

不衛生な環境の中、健康・安全への配慮を怠ったことにより、本児が病死した事例。市町村が中心となり支援を行っており、要保護児童対策地域協議会にも登録あり。社会福祉協議会の清掃支援サービス等も利用していた。児童相談所宛、虐待通告（不登校）があったが、市町村へ引き継がれ、要保護児童対策地域協議会で継続支援となった。

市町村（虐待対応担当部署）の関与がなかった事例

<心中以外の虐待死>

○0日 男児

実母と実父による身体的虐待により死亡した事例。実父は実母の養父であった。実母の母が市町村で自身の身体的な健康相談を行った際に、実母が妊娠している可能性があることなどを聴取した。実母に妊娠を確認したが、否定されたため、市町村の健康相談窓口は福祉部門と事例検討を行い、経過観察とした。市町村の虐待担当部署の関与はなかった。

○4歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。実母は産後うつの治療中であり、自殺未遂歴あり。市町村の母子保健担当部署や保健所が子育て支援、精神疾患のフォローを医療機関と実施。児童相談所、市町村の虐待対応担当部署の関与はなく、要保護児童対策地域協議会の対象ともされていなかった。状況は一時改善していたが、再燃し、事例が発生した。

表 2-7-19-1 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
あり	例数	19	12	11	9	15	3	12	10	16	13	10	12	19 (6)	12 (6)	173
	構成割合	79.2%	25.0%	21.6%	17.3%	20.5%	4.7%	25.5%	22.2%	28.6%	26.5%	27.8%	27.9%	39.6%	24.5%	25.3%
なし	例数	5	29	35	38	54	60	35	35	40	35	26	30	29 (2)	37 (12)	488
	構成割合	20.8%	60.4%	68.6%	73.1%	74.0%	93.8%	74.5%	77.8%	71.4%	71.4%	72.2%	69.8%	60.4%	75.5%	71.2%
不明	例数	0	7	5	5	4	1	0	0	0	1	0	1	0 (0)	0 (0)	24
	構成割合	0.0%	14.6%	9.8%	9.6%	5.5%	1.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	3.5%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	685
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-20 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）（心中以外の虐待死）

区分	第13次									第14次								
	3歳未満			3歳以上			不明			3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
あり	13 (5)	35.1%	35.1%	5 (1)	50.0%	50.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	10 (5)	25.0%	25.0%	2 (1)	28.6%	28.6%	0 (0)	0.0%	0.0%
なし	24 (2)	64.9%	64.9%	5 (0)	50.0%	50.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	30 (9)	75.0%	75.0%	5 (1)	71.4%	71.4%	2 (2)	100.0%	100.0%
小計	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%
不明	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/	0 (0)	0.0%	/
計	37 (7)	100.0%	100.0%	10 (1)	100.0%	100.0%	1 (0)	100.0%	100.0%	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%

表 2-7-19-2 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（心中による虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数	
あり	例数	-	2	3	4	1	1	4	5	4	8	4	4	11 (0)	0 (0)	51
	構成割合	-	40.0%	15.8%	8.3%	2.4%	2.3%	13.3%	13.5%	13.8%	27.6%	14.8%	19.0%	45.8%	0.0%	13.7%
なし	例数	-	3	11	38	37	39	26	32	25	21	23	17	13 (0)	18 (2)	303
	構成割合	-	60.0%	57.9%	79.2%	88.1%	90.7%	86.7%	86.5%	86.2%	72.4%	85.2%	81.0%	54.2%	100.0%	81.5%
不明	例数	-	0	5	6	4	3	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	18
	構成割合	-	0.0%	26.3%	12.5%	9.5%	7.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
計	例数	-	5	19	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	372
	構成割合	-	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

### イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別

市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「虐待相談」が8例（66.7%）、次いで「虐待以外の養護相談」が2例（16.7%）であった。「その他」3例（25.0%）には、「ハイリスク妊婦について」等がみられた。

表 2-7-21 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	第13次				第14次			
	心中以外の虐待死(19例)		心中による虐待死(未遂含む)(11例)		心中以外の虐待死(12例)		心中による虐待死(未遂含む)(0例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待相談	11 (4)	57.9%	6 (0)	54.5%	8 (5)	66.7%	0 (0)	0.0%
虐待以外の養護相談	5 (1)	26.3%	4 (0)	36.4%	2 (2)	16.7%	0 (0)	0.0%
障害相談	0 (0)	0.0%	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
非行相談	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
育成相談	2 (0)	10.5%	1 (0)	9.1%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健相談	3 (0)	15.8%	2 (0)	18.2%	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%
その他	4 (2)	21.1%	1 (0)	9.1%	3 (0)	25.0%	0 (0)	0.0%

#### ウ 市町村（虐待対応担当部署）の相談受付経路

市町村（虐待対応担当部署）で関与した事例における相談受付経路（複数回答）について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「都道府県・市町村」「保健所または保健センター」がそれぞれ 5 例（41.7%）で最も多かった。また、「医療機関」3 例（25.0%）は、「産婦人科」からの相談が 2 例、「小児科」からの相談が 1 例であった。

#### 【参考】

##### 産婦人科からの相談

< 心中以外の虐待死 >

○ 0 歳 男児

実母によるネグレクト（乳幼児突然死症候群）により死亡した事例。実母は出産することに悩みがあり、妊婦健診を数回受診後に未受診となり、医療機関が実母に連絡を取ることがあった。妊娠届が妊娠中期となったことから、特定妊婦として要保護児童対策地域協議会の対象とし、医療機関との連携が行われた。出産後は健診等でフォローしていたが、事例が発生した。

##### 知人からの相談

< 心中以外の虐待死 >

○ 0 か月 男児

実母による出産後の遺棄により死亡した事例。実母は妊娠後期に友人に促され妊娠届を提出。市町村の虐待対応担当部署や母子保健担当部署が担当となるが、市町村からの連絡に対して応答なく、1 度のみ家庭訪問で会えたが、拒否的な対応で状況は改善させられず、事例が発生した。

表 2-7-2 市町村の相談受付経路（複数回答）（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(12例)		心中による虐待死(未遂含む)(0例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
都道府県・市町村	5 (3)	41.7%	0 (0)	0.0%
児童家庭支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
児童福祉施設・指定医療機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
警察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家庭裁判所	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
保健所または保健センター	5 (2)	41.7%	0 (0)	0.0%
医療機関	3 (1)	25.0%	0 (0)	0.0%
産婦人科	2 (1)	16.7%	0 (0)	0.0%
小児科	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%
内科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
精神科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
整形外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
脳神経外科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
救急外来	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
歯科	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
学校等	2 (2)	16.7%	0 (0)	0.0%
里親	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
配偶者暴力相談支援センター	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
家族・親戚	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
近隣、知人	1 (0)	8.3%	0 (0)	0.0%
子ども本人	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
民間団体	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (1)	8.3%	0 (0)	0.0%

④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」「市町村（虐待対応担当部署）のみ」の関与があった事例が 6 例（42.9%）、「児童相談所のみ」関与があった事例が 2 例（14.3%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、全ての事例において「児童相談所のみ」の関与があった。

【参考】

児童相談所及び市町村（虐待対応担当部署）の関与があった事例

< 心中以外の虐待死 >

○ 2歳 男児

実父による身体的虐待により死亡した事例。近隣住民より泣き声が毎日のように聞こえると児童相談所へ通告があり、市町村が依頼に基づき、安全確認を行った。本児のきょうだいには、障害相談として以前より関わりがあり、実母も養育支援としてフォローされていた。児童相談所は虐待のリスクありとしていたが、高くはないと判断しており、市町村の虐待対応担当部署は虐待としての認識はなかった。

表 2-7-23 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	第13次				第14次			
	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂を含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	2 (0)	9.5%	1 (0)	8.3%	2 (1)	14.3%	4 (1)	100.0%
市町村(虐待対応担当部署)のみ	5 (0)	23.8%	3 (0)	25.0%	6 (3)	42.9%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	14 (6)	66.7%	8 (0)	66.7%	6 (3)	42.9%	0 (0)	0.0%
計	21 (6)	100.0%	12 (0)	100.0%	14 (7)	100.0%	4 (1)	100.0%

⑤ その他の関係機関の関与の状況

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「市町村の母子保健担当部署」は、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例が 20 例 (40.8%) で、他の機関と比較して最も多く、また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例についても 8 例 (16.3%) で他の機関と比較して最も多かった。また、「医療機関」についても、「関与あり／虐待の認識なし」が 16 例 (32.7%)、「関与あり／虐待の認識あり」が 6 例 (12.2%) と「市町村の母子保健担当部署」に次いで多かった。3 歳未満と 3 歳以上に分けてみると、3 歳未満では、「いずれかの関与あり」の事例は 32 例 (有効割合 80.0%)、「全く関与なし」が 8 例 (同 20.0%) であり、3 歳以上では、不明を除いて、全ての事例において「いずれかの関与あり」 5 例 (同 100.0%) であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、関与があったものの虐待の認識がなかった「関与あり／虐待の認識なし」の事例が、「養育機関・教育機関」で 14 例（77.8%）と他の機関と比較して最も多く、次いで「福祉事務所」「市町村の母子保健担当部署」がそれぞれ 7 例（38.9%）であり、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例については、「警察」が 1 例（5.6%）であった。

### 【参考】

#### 市町村（母子保健担当部署）のみが関与していた事例

<心中以外の虐待死>

○0 か月 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。流産歴があり、今回は不妊治療で妊娠した。出産に対して不安があったことから、両親学級等を案内され、参加済み。妊婦健診では異常なく、特段の指導は不要とされていたが、里帰り中の実家で事例が発生した。

#### 市町村母子保健担当部署及びその他機関の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

○0 歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。里帰り先の保健所より家庭訪問が行われ、EPDS が高得点で、育児不安からうつ傾向があり、継続したサポートが必要とされていた。帰宅後は市町村の母子保健担当部署が支援を継続。市町村の助産師による専門相談を利用したが、EPDS は高得点のままで、次の家庭訪問を約束していたところ事例が発生した。

○0 歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。母は精神疾患を患っており、市町村の母子担当部署、虐待対応部署等が支援を行っており、母の受診先にも情報提供等で協力体制を得ていた。要保護児童対策地域協議会の対象とされていたが、情報やアセスメントが十分に共有されず、連携はあまりとれていなかった。

<心中による虐待死>

○1歳 男児

実母が本児らとともに心中を図り死亡した事例。市町村（生活保護担当部署、母子保健担当部署等）の支援があり、実母は外国人のため日本語が読めず国際相談窓口の支援もあった。妊婦健診未受診、飛び込み出産等があり、経済的に困窮していたが、関与の中で虐待の兆候はなく、要保護児童対策地域協議会では対象とされていなかった。

福祉事務所が関与していた事例

<心中による虐待死>

○6歳 男児

実母が心中を図り本児のみが死亡した事例。実母は事案発生の約1か月前から、就学担当部署に対して、脅迫を受けていると、本児の入学予定先の変更の相談を行っており、変更が決定した後も再度の変更を求める相談があった。その後、福祉事務所へ精神的に追い詰められている旨の相談があった。

医療機関が関与していた事例

<心中以外の虐待死>

○0日 男児

実母が医療機関内のトイレで、助けを求めずに出産し、自宅に持ち帰り遺棄し、死亡した事例。以前にも実父の子を妊娠したが、実父に出産を反対され中絶していた。今回の妊娠は実父に隠し、ひとり産婦人科を受診し、出産予定日を確認していたが、実父には相談できず、事例が発生した。

保健所が関与していた事例

<心中以外の虐待死>

○0歳 女児

実母による身体的虐待により死亡した事例。実母は出産直後からうつ状態となり、心配した実父が精神科受診をさせる過程で保健所へ相談、精神科受診し産後うつの診断を受けた。保健所は受診確認や市町村母子保健担当部署へ情報提供し、今後支援を行う予定であった。相談から事例発生までは2週間であった。

## 複数の機関の関与があった事例

<心中以外の虐待死>

〇〇か月 男児

実母による出産後の遺棄により死亡した事例。実母の妊娠届から福祉事務所、家庭児童相談室、市町村の母子保健担当部署、市町村の虐待対応担当部署、医療機関の関与があり、多くの機関に虐待の認識があり、支援を行っていたが、事例が発生した。

表2-7-24-1 その他の関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり															
	上段:例数 下段:構成割合 (52例)			上段:例数 下段:構成割合 (73例)			上段:例数 下段:構成割合 (64例)			上段:例数 下段:構成割合 (47例)			上段:例数 下段:構成割合 (45例)			上段:例数 下段:構成割合 (56例)		
福祉事務所	30	8	6	48	9	4	54	4	3	38	5	3	37	6	0	40	10	5
	57.7%	15.4%	11.5%	65.8%	12.3%	5.5%	84.4%	6.3%	4.7%	80.9%	10.6%	6.4%	82.2%	13.3%	0.0%	71.4%	17.9%	8.9%
家庭児童相談室	37	3	5	52	8	4	60	0	1	38	4	4	36	1	2	49	2	4
	71.2%	5.8%	9.6%	71.2%	11.0%	5.5%	93.8%	0.0%	1.6%	80.9%	8.5%	8.5%	80.0%	2.2%	4.4%	87.5%	3.6%	7.1%
児童委員	36	1	3	50	0	4	57	0	0	41	2	3	33	1	1	42	8	3
	69.2%	1.9%	5.8%	68.5%	0.0%	5.5%	89.1%	0.0%	0.0%	87.2%	4.3%	6.4%	73.3%	2.2%	2.2%	75.0%	14.3%	5.4%
保健所	36	3	2	52	5	3	54	3	3	37	7	2	36	4	1	49	6	1
	69.2%	5.8%	3.8%	71.2%	6.8%	4.1%	84.4%	4.7%	4.7%	78.7%	14.9%	4.3%	80.0%	8.9%	2.2%	87.5%	10.7%	1.8%
市町村の 母子保健担当部署	22	18	5	28	25	7	43	13	2	22	17	7	22	18	2	25	24	7
	42.3%	34.6%	9.6%	38.4%	34.2%	9.6%	67.2%	20.3%	3.1%	46.8%	36.2%	14.9%	48.9%	40.0%	4.4%	44.6%	42.9%	12.5%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	52	9	4	49	7	4	34	7	5	32	5	4	37	7	11
	-	-	-	71.2%	12.3%	5.5%	76.6%	10.9%	6.3%	72.3%	14.9%	10.6%	71.1%	11.1%	8.9%	66.1%	12.5%	19.6%
医療機関	23	13	3	32	14	6	25	17	6	28	11	2	14	15	3	31	15	7
	44.2%	25.0%	5.8%	43.8%	19.2%	8.2%	39.1%	26.6%	9.4%	59.6%	23.4%	4.3%	31.1%	33.3%	6.7%	55.4%	26.8%	12.5%
助産師	38	1	1	50	1	0	47	1	0	36	3	0	29	1	0	48	2	0
	73.1%	1.9%	1.9%	68.5%	1.4%	0.0%	73.4%	1.6%	0.0%	76.6%	6.4%	0.0%	64.4%	2.2%	0.0%	85.7%	3.6%	0.0%
警察	38	2	1	50	4	3	52	2	0	43	0	2	39	2	1	46	3	6
	73.1%	3.8%	1.9%	68.5%	5.5%	4.1%	81.3%	3.1%	0.0%	91.5%	0.0%	4.3%	86.7%	4.4%	2.2%	82.1%	5.4%	10.7%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	32	0	0	49	1	1
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	71.1%	0.0%	0.0%	87.5%	1.8%	1.8%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次			第14次		
	関与なし	関与あり/ 虐待の認識なし	関与あり/ 虐待の認識あり												
	上段:例数 下段:構成割合 (49例)			上段:例数 下段:構成割合 (36例)			上段:例数 下段:構成割合 (43例)			上段:例数 下段:構成割合 (48例)			上段:例数 下段:構成割合 (49例)		
福祉事務所	37	7	3	27	8	1	33	8	1	37(4)	7(2)	3(2)	37(11)	6(3)	5(3)
	75.5%	14.3%	6.1%	75.0%	22.2%	2.8%	76.7%	18.6%	2.3%	77.1%	14.6%	6.3%	75.5%	12.2%	10.2%
家庭児童相談室	43	1	4	33	0	2	35	4	2	34(5)	8(1)	5(2)	42(14)	1(0)	6(4)
	87.8%	2.0%	8.2%	91.7%	0.0%	5.6%	81.4%	9.3%	4.7%	70.8%	16.7%	10.4%	85.7%	2.0%	12.2%
児童委員	40	1	2	31	0	1	37	1	1	41(8)	4(0)	0(0)	44(15)	1(1)	1(0)
	81.6%	2.0%	4.1%	86.1%	0.0%	2.8%	86.0%	2.3%	2.3%	85.4%	8.3%	0.0%	89.8%	2.0%	2.0%
保健所	40	5	2	32	3	1	39	1	1	43(7)	3(1)	0(0)	45(17)	3(0)	1(1)
	81.6%	10.2%	4.1%	88.9%	8.3%	2.8%	90.7%	2.3%	2.3%	89.6%	6.3%	0.0%	91.8%	6.1%	2.0%
市町村の 母子保健担当部署	20	19	8	12	17	7	14	20	8	15(2)	23(1)	9(5)	21(8)	20(6)	8(4)
	40.8%	38.8%	16.3%	33.3%	47.2%	19.4%	32.6%	46.5%	18.6%	31.3%	47.9%	18.8%	42.9%	40.8%	16.3%
養育機関 ・教育機関	29	13	4	30	5	1	27	10	3	33(4)	8(1)	5(3)	40(13)	4(2)	4(2)
	59.2%	26.5%	8.2%	83.3%	13.9%	2.8%	62.8%	23.3%	7.0%	68.8%	16.7%	10.4%	81.6%	8.2%	8.2%
医療機関	23	10	6	12	13	7	21	12	5	22(4)	17(1)	6(3)	20(7)	16(5)	6(2)
	46.9%	20.4%	12.2%	33.3%	36.1%	19.4%	48.8%	27.9%	11.6%	45.8%	35.4%	12.5%	40.8%	32.7%	12.2%
助産師	41	2	1	27	3	1	37	1	0	42(8)	1(0)	1(0)	43(17)	3(0)	0(0)
	83.7%	4.1%	2.0%	75.0%	8.3%	2.8%	86.0%	2.3%	0.0%	87.5%	2.1%	2.1%	87.8%	6.1%	0.0%
警察	39	3	5	28	2	5	34	6	2	39(6)	4(1)	2(1)	47(17)	1(0)	1(1)
	79.6%	6.1%	10.2%	77.8%	5.6%	13.9%	79.1%	14.0%	4.7%	81.3%	8.3%	4.2%	95.9%	2.0%	2.0%
婦人相談所	45	1	0	34	0	0	38	1	1	44(8)	0(0)	1(0)	47(17)	1(0)	0(0)
	91.8%	2.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%	88.4%	2.3%	2.3%	91.7%	0.0%	2.1%	95.9%	2.0%	0.0%

表 2-7-25 児童相談所を含む関係機関の関与(3歳未満と3歳以上)(心中以外の虐待死)(第14次)

区分	3歳未満			3歳以上			不明		
	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
いずれかの関与あり	32 (12)	80.0%	80.0%	5 (1)	71.4%	100.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
全く関与なし	8 (2)	20.0%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	0 (0)	0.0%		2 (1)	28.6%		2 (2)	100.0%	
計	40 (14)	100.0%	100.0%	7 (2)	100.0%	100.0%	2 (2)	100.0%	100.0%

表2-7-24-2 その他の関係機関の関与状況（心中による虐待死）（複数回答）（不明除く）

区分	第4次			第5次			第6次			第7次			第8次			第9次		
	関 与 な し	関 与 有 り 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り 虐 待 の 認 識 有 り															
	上段:例数 下段:構成割合 (48例)			上段:例数 下段:構成割合 (42例)			上段:例数 下段:構成割合 (43例)			上段:例数 下段:構成割合 (30例)			上段:例数 下段:構成割合 (37例)			上段:例数 下段:構成割合 (29例)		
福祉事務所	35	5	0	28	1	0	32	7	0	22	6	0	24	9	0	25	4	0
	72.9%	10.4%	0.0%	66.7%	2.4%	0.0%	74.4%	16.3%	0.0%	73.3%	20.0%	0.0%	64.9%	24.3%	0.0%	86.2%	13.8%	0.0%
家庭児童相談室	36	2	0	31	1	0	37	2	0	25	3	1	27	4	1	26	3	1
	75.0%	4.2%	0.0%	73.8%	2.4%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	10.0%	3.3%	73.0%	10.8%	2.7%	89.7%	10.3%	3.4%
児童委員	33	0	0	23	0	0	32	2	0	23	0	1	28	0	1	24	1	0
	68.8%	0.0%	0.0%	54.8%	0.0%	0.0%	74.4%	4.7%	0.0%	76.7%	0.0%	3.3%	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%
保健所	31	5	0	15	13	0	37	2	0	25	2	0	28	5	1	26	3	0
	64.6%	10.4%	0.0%	35.7%	31.0%	0.0%	86.0%	4.7%	0.0%	83.3%	6.7%	0.0%	75.7%	13.5%	2.7%	89.7%	10.3%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	27	7	2	15	13	0	28	11	0	11	16	0	18	17	0	15	16	2
	56.3%	14.6%	4.2%	35.7%	31.0%	0.0%	65.1%	25.6%	0.0%	36.7%	53.3%	0.0%	48.6%	45.9%	0.0%	51.7%	55.2%	6.9%
養育機関 ・教育機関	-	-	-	18	14	0	20	16	0	16	9	1	15	17	0	6	17	0
	-	-	-	42.9%	33.3%	0.0%	46.5%	37.2%	0.0%	53.3%	30.0%	3.3%	40.5%	45.9%	0.0%	20.7%	58.6%	0.0%
医療機関	16	8	2	12	7	0	20	6	0	9	9	1	16	8	1	9	10	1
	33.3%	16.7%	4.2%	28.6%	16.7%	0.0%	46.5%	14.0%	0.0%	30.0%	30.0%	3.3%	43.2%	21.6%	2.7%	31.0%	34.5%	3.4%
助産師	28	1	0	19	1	0	28	1	0	21	1	0	24	2	0	19	3	0
	58.3%	2.1%	0.0%	45.2%	2.4%	0.0%	65.1%	2.3%	0.0%	70.0%	3.3%	0.0%	64.9%	5.4%	0.0%	65.5%	10.3%	0.0%
警察	26	3	0	22	0	0	35	0	0	21	0	1	33	1	0	24	4	1
	54.2%	6.3%	0.0%	52.4%	0.0%	0.0%	81.4%	0.0%	0.0%	70.0%	0.0%	3.3%	89.2%	2.7%	0.0%	82.8%	13.8%	3.4%
婦人相談所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	28	0	0	24	1	0
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75.7%	0.0%	0.0%	82.8%	3.4%	0.0%

区分	第10次			第11次			第12次			第13次			第14次		
	関 与 な し	関 与 有 り 虐 待 の 認 識 な し	関 与 有 り 虐 待 の 認 識 有 り												
	上段:例数 下段:構成割合 (29例)			上段:例数 下段:構成割合 (27例)			上段:例数 下段:構成割合 (21例)			上段:例数 下段:構成割合 (24例)			上段:例数 下段:構成割合 (18例)		
福祉事務所	18	8	3	19	8	0	16	5	0	12 (0)	7 (0)	5 (0)	11 (1)	7 (1)	0 (0)
	62.1%	27.6%	10.3%	70.4%	29.6%	0.0%	76.2%	23.8%	0.0%	50.0%	29.2%	20.8%	61.1%	38.9%	0.0%
家庭児童相談室	24	4	1	24	3	0	16	5	0	16 (0)	4 (0)	4 (0)	18 (2)	0 (0)	0 (0)
	82.8%	13.8%	3.4%	88.9%	11.1%	0.0%	76.2%	23.8%	0.0%	66.7%	16.7%	16.7%	100.0%	0.0%	0.0%
児童委員	25	1	0	21	2	0	12	4	0	20 (0)	1 (0)	1 (0)	17 (2)	1 (0)	0 (0)
	86.2%	3.4%	0.0%	77.8%	7.4%	0.0%	57.1%	19.0%	0.0%	83.3%	4.2%	4.2%	94.4%	5.6%	0.0%
保健所	22	6	0	26	1	0	17	3	0	21 (0)	1 (0)	2 (0)	18 (2)	0 (0)	0 (0)
	75.9%	20.7%	0.0%	96.3%	3.7%	0.0%	81.0%	14.3%	0.0%	87.5%	4.2%	8.3%	100.0%	0.0%	0.0%
市町村の 母子保健担当部署	8	19	1	12	15	0	5	16	0	5 (0)	14 (0)	5 (0)	10 (1)	7 (1)	0 (0)
	27.6%	65.5%	3.4%	44.4%	55.6%	0.0%	23.8%	76.2%	0.0%	20.8%	58.3%	20.8%	55.6%	38.9%	0.0%
養育機関 ・教育機関	10	16	3	16	10	1	10	10	1	8 (0)	11 (0)	5 (0)	4 (0)	14 (2)	0 (0)
	34.5%	55.2%	10.3%	59.3%	37.0%	3.7%	47.6%	47.6%	4.8%	33.3%	45.8%	20.8%	22.2%	77.8%	0.0%
医療機関	6	17	0	7	12	0	5	9	0	9 (0)	11 (0)	2 (0)	8 (0)	4 (1)	0 (0)
	20.7%	58.6%	0.0%	25.9%	44.4%	0.0%	23.8%	42.9%	0.0%	37.5%	45.8%	8.3%	44.4%	22.2%	0.0%
助産師	24	0	0	17	4	0	16	1	0	21 (0)	2 (0)	0 (0)	12 (1)	1 (0)	0 (0)
	82.8%	0.0%	0.0%	63.0%	14.8%	0.0%	76.2%	4.8%	0.0%	87.5%	8.3%	0.0%	66.7%	5.6%	0.0%
警察	28	0	1	23	1	1	16	2	1	20 (0)	1 (0)	3 (0)	16 (2)	1 (0)	1 (0)
	96.6%	0.0%	3.4%	85.2%	3.7%	3.7%	76.2%	9.5%	4.8%	83.3%	4.2%	12.5%	88.9%	5.6%	5.6%
婦人相談所	29	0	0	25	0	0	15	0	0	23 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (2)	0 (0)	0 (0)
	100.0%	0.0%	0.0%	92.6%	0.0%	0.0%	71.4%	0.0%	0.0%	95.8%	0.0%	0.0%	94.4%	0.0%	0.0%

## ⑥ 児童相談所及び関係機関の関与状況

児童相談所及び関係機関の関与状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、特に多くみられた事例は「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が 22 例 (44.9%) と最も多く、次いで「児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)」「関係機関と全く接点を持ち得なかった事例」が 8 例 (16.3%) であった。第 1 次報告から第 14 次報告までの推移でみると、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例についても、特に多くみられた事例は「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が 11 例 (61.1%) であり、次いで「児童相談所が関わっていた事例 (虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む)」が 4 例 (22.2%) であった。第 4 次報告から第 14 次報告までの推移でみると、心中以外の虐待死事例と同様、継続して「児童相談所が関わっていた事例」と「関係機関との接点があったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例」が多い傾向がみられた。

### 【参考】

#### 関係機関と全く接点を持ちえなかった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○ 0 日 女児

実母が自宅で出産し、そのまま遺棄し、死亡した事例。実母は 6 人家族で同居していたが、誰も実母の妊娠に気がついていなかった。

##### ○ 0 日 男児

実母が実父宅のトイレで出産し、近隣へ遺棄し、死亡した事例。実母は実父に対して妊娠したかもしれないと訴えたが、その後、撤回していた。実父母とも高校生であった。

表 2-7-26-1 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中以外の虐待死）

区分		第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
児童相談所が関わっていた事例 （虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む）	例数	12	14	10	12	15	7	12	7	17	15	13	11	16 (6)	8 (4)	169
	構成割合	50.0%	29.2%	19.6%	23.1%	20.5%	10.9%	25.5%	15.6%	30.4%	30.6%	36.1%	25.6%	33.3%	16.3%	24.7%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、児童相談所が関わっていなかった事例	例数	3	3	1	4	6	6	4	2	2	2	1	2	1 (0)	7 (3)	44
	構成割合	12.5%	6.3%	2.0%	7.7%	8.2%	9.4%	8.5%	4.4%	3.6%	4.1%	2.8%	4.7%	2.1%	14.3%	6.4%
関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	6	13	23	24	22	22	16	17	22	17	13	20	20 (1)	22 (6)	257
	構成割合	25.0%	27.1%	45.1%	46.2%	30.1%	34.4%	34.0%	37.8%	39.3%	34.7%	36.1%	46.5%	41.7%	44.9%	37.5%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	18	12	6	13	14	11	6	11	9	4	7	8 (1)	8 (2)	130
	構成割合	12.5%	37.5%	23.5%	11.5%	17.8%	21.9%	23.4%	13.3%	19.6%	18.4%	11.1%	16.3%	16.7%	16.3%	19.0%
関係機関の関与不明	例数	0	0	5	6	17	15	4	13	4	6	5	3	3 (0)	4 (3)	85
	構成割合	0.0%	0.0%	9.8%	11.5%	23.3%	23.4%	8.5%	28.9%	7.1%	12.2%	13.9%	7.0%	6.3%	8.2%	12.4%
計	例数	24	48	51	52	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	685
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表 2-7-26-2 児童相談所及び関係機関の関与状況（心中による虐待死）

区分		第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
児童相談所が関わっていた事例 （虐待以外の養護相談などで関わっていた事例を含む）	例数	8	2	2	6	5	5	10	4	3	9 (0)	4 (1)	58
	構成割合	16.7%	4.8%	4.7%	20.0%	13.5%	17.2%	34.5%	14.8%	14.3%	37.5%	22.2%	16.7%
関係機関が虐待や虐待の可能性を認識していたが、児童相談所が関わっていなかった事例	例数	1	0	1	0	2	0	3	0	2	1 (0)	0 (0)	10
	構成割合	2.1%	0.0%	2.3%	0.0%	5.4%	0.0%	10.3%	0.0%	9.5%	4.2%	0.0%	2.9%
関係機関との接点はあったが、虐待や虐待の可能性を認識していなかった事例	例数	34	21	21	16	23	20	14	19	16	11 (0)	11 (1)	206
	構成割合	70.8%	50.0%	48.8%	53.3%	62.2%	69.0%	48.3%	70.4%	76.2%	45.8%	61.1%	59.2%
関係機関と全く接点を持ちえなかった事例	例数	3	4	8	3	3	1	2	2	0	2 (0)	2 (0)	30
	構成割合	6.3%	9.5%	18.6%	10.0%	8.1%	3.4%	6.9%	7.4%	0.0%	8.3%	11.1%	8.6%
関係機関の関与不明	例数	2	15	11	5	4	3	0	2	0	1 (0)	1 (0)	44
	構成割合	4.2%	35.7%	25.6%	16.7%	10.8%	10.3%	0.0%	7.4%	0.0%	4.2%	5.6%	12.6%
計	例数	48	42	43	30	37	29	29	27	21	24 (0)	18 (2)	348
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

#### ⑦ 関係機関間の連携状況

関係機関間の連携状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、関係機関間の連携が「なし」が 28 例（有効割合 57.1%）、「あり」が 21 例（同 42.9%）であり、連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が 8 例（同 16.3%）と最も多く、次いで「よく取れていた」「あまり取れていなかった」がそれぞれ 6 例（同 12.2%）であった。関係機関間における連携が取れていた事例は全体の 3 割程度であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、関係機関間の連携が「なし」が 13 例（同 72.2%）、「あり」が 5 例（同 27.8%）で、連携があった事例における連携の状況については、「まあまあ取れていた」が 3 例（同 16.7%）、「よく取れていた」が 2 例（同 11.1%）であった。心中以外の虐待死事例と同じく、関係機関間における連携が取れていた事例は全体の 3 割程度であった。

#### 【参考】

##### 関係機関間の連携がよく取れていた事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○0 歳 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。市町村（虐待対応担当部署、母子保健担当部署）が中心に支援。児童相談所、医療機関、警察等の関与があり、関係機関間の連携はよく取れていた。

##### 関係機関間の連携があまり取れていなかった事例

< 心中以外の虐待死 >

##### ○11 歳 男児

実母による身体的虐待により死亡した事例。本児は発達障害で、母は精神疾患で通院治療中であった。市町村の障害相談担当部署、母子保健担当部署、小学校（特別支援学級）、医療機関等が関与しており、ケース会議も開催されたが、要保護児童対策地域協議会の対象とはされず、虐待の認識も機関によって異なっていた。

表 2-7-27 関係機関間の連携状況（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		28 (10)	57.1%	57.1%	13 (0)	72.2%	72.2%
あり		21 (8)	42.9%	42.9%	5 (2)	27.8%	27.8%
内訳 (再掲)	よく取れていた	6 (5)	12.2%	12.2%	2 (1)	11.1%	11.1%
	まあまあ取れていた	8 (2)	16.3%	16.3%	3 (1)	16.7%	16.7%
	あまり取れていなかった	6 (1)	12.2%	12.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
	ほとんど取れていなかった	1 (0)	2.0%	2.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
小計		49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%
不明		0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計		49 (18)	100.0%	100.0%	18 (2)	100.0%	100.0%

## ⑧ 関係機関間の情報提供（通告を除く）

関係機関間の通告を除く情報提供について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は 12 例（24.5%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が 10 例（20.4%）であった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は 14 例（28.6%）で、「保健所または保健センター」からの情報提供が 9 例（18.4%）であった。関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は 17 例（34.7%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」からの情報提供が 10 例（20.4%）、「医療機関」からの情報提供が 8 例（16.3%）であった。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例で、関係機関から児童相談所へ情報提供のあった事例は 5 例（27.8%）で、「警察」からの情報提供が 4 例（22.2%）であった。また、関係機関から市町村（虐待対応担当部署）へ情報提供のあった事例は 4 例（22.2%）で、「児童相談所」「保健所または保健センター」「保育所、学校等」「警察」「その他」からの情報提供がそれぞれ 1 例（5.6%）であった。関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）へ情報提供のあった事例は 2 例（11.1%）で、「市町村（虐待対応担当部署）」「医療機関」からの情報提供であった。

表 2-7-28 関係機関から児童相談所への情報提供（通告を除く）（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		37 (14)	75.5%	13 (0)	72.2%
あり		12 (4)	24.5%	5 (2)	27.8%
内訳 (再掲) (複数回答)	市町村(虐待対応担当部署)	10 (4)	20.4%	1 (1)	5.6%
	福祉事務所	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所または保健センター	4 (1)	8.2%	0 (0)	0.0%
	保育所、学校等	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.6%
	医療機関	3 (1)	6.1%	0 (0)	0.0%
	警察	0 (0)	0.0%	4 (1)	22.2%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.0%	1 (1)	5.6%
	計		49 (18)	100.0%	18 (2)

表 2-7-29 関係機関から市町村（虐待対応担当部署）への情報提供（通告を除く）（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		35 (13)	71.4%	14 (1)	77.8%
あり		14 (5)	28.6%	4 (1)	22.2%
内訳 （再掲） （複数回答）	児童相談所	5 (2)	10.2%	1 (0)	5.6%
	福祉事務所	4 (3)	8.2%	0 (0)	0.0%
	児童委員	2 (1)	4.1%	0 (0)	0.0%
	保健所または保健センター	9 (3)	18.4%	1 (1)	5.6%
	保育所、学校等	4 (3)	8.2%	1 (1)	5.6%
	医療機関	6 (2)	12.2%	0 (0)	0.0%
	警察	0 (0)	0.0%	1 (0)	5.6%
	検察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.0%	1 (0)	5.6%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

表 2-7-30 関係機関から市町村の母子保健担当部署（保健センター等）への情報提供（通告を除く）  
（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死（未遂含む）	
		例数	構成割合	例数	構成割合
なし		32 (12)	65.3%	16 (2)	88.9%
あり		17 (6)	34.7%	2 (0)	11.1%
内訳 （再掲） （複数回答）	児童相談所	3 (1)	6.1%	0 (0)	0.0%
	市町村（虐待対応担当部署）	10 (4)	20.4%	1 (0)	5.6%
	福祉事務所	2 (1)	4.1%	0 (0)	0.0%
	児童委員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	保健所	3 (1)	6.1%	0 (0)	0.0%
	保育所、学校等	2 (1)	4.1%	0 (0)	0.0%
	医療機関	8 (3)	16.3%	1 (0)	5.6%
	警察	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	3 (1)	6.1%	0 (0)	0.0%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

## (8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況  
死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例、心中による虐待死事例ともに、全ての地域で要保護児童対策地域協議会が設置されていた。

表 2-8-1 死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
あり	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%
なし	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

- ② 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関  
死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、全ての地域で「児童相談所」「市町村担当課」が含まれており、「福祉事務所」「医療機関」「保育所」「児童委員」「警察」「教育委員会」は 9 割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。  
また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、全ての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「警察」「教育委員会」が構成機関となっており、「福祉事務所」は 9 割以上でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表2-8-2 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）（第14次）

区分	心中以外の虐待死(49例)		心中による虐待死(未遂含む)(18例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%
市町村担当課	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%
福祉事務所	46 (18)	93.9%	17 (2)	94.4%
児童家庭支援センター	9 (1)	18.4%	7 (0)	38.9%
保健所	33 (13)	67.3%	12 (1)	66.7%
保健センター	34 (12)	69.4%	15 (1)	83.3%
医療機関	47 (17)	95.9%	15 (1)	83.3%
保育所	45 (17)	91.8%	16 (1)	88.9%
幼保連携型認定こども園	25 (9)	51.0%	7 (1)	38.9%
認可外保育施設	8 (6)	16.3%	2 (0)	11.1%
幼稚園	37 (17)	75.5%	14 (0)	77.8%
小学校	44 (16)	89.8%	14 (1)	77.8%
中学校	42 (15)	85.7%	14 (1)	77.8%
高等学校	9 (2)	18.4%	4 (0)	22.2%
児童委員	46 (17)	93.9%	14 (1)	77.8%
警察	48 (18)	98.0%	18 (2)	100.0%
裁判所	5 (3)	10.2%	3 (0)	16.7%
弁護士	19 (9)	38.8%	7 (0)	38.9%
民間団体	21 (9)	42.9%	8 (0)	44.4%
教育委員会	46 (17)	93.9%	18 (2)	100.0%
児童館	14 (8)	28.6%	3 (0)	16.7%
児童養護施設などの児童福祉施設	23 (9)	46.9%	9 (1)	50.0%
社会福祉協議会	28 (9)	57.1%	9 (0)	50.0%
婦人相談所	8 (2)	16.3%	2 (1)	11.1%
配偶者暴力支援センター	6 (3)	12.2%	3 (1)	16.7%
婦人保護施設	3 (1)	6.1%	1 (0)	5.6%
その他	23 (10)	46.9%	7 (0)	38.9%

③ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

死亡事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の実施状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、全ての地域で「実務者会議」「個別ケース検討会議」を実施していたが、「代表者会議」を実施していない地域が 2 例 (4.1%) あった。実務者会議を年に 11 回以上実施していた地域は 24 例 (49.0%)、個別ケース検討会議を年に 100 回以上実施していた地域は 15 例 (30.6%) であった。

表 2-8-3 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況 (年間開催回数)

(第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49例)				心中による虐待死(未遂含む)(18例)			
	実施した		実施していない		実施した		実施していない	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
代表者会議	47 (17)	95.9%	2 (1)	4.1%	17 (2)	94.4%	1 (0)	5.6%
実施した場合の回数	1回	37 (14)	75.5%	/	12 (1)	66.7%	/	
	2~3回	10 (3)	20.4%		4 (1)	22.2%		
	4~5回	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	6~10回	0 (0)	0.0%		1 (0)	5.6%		
	11~15回	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	16回以上	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
実務者会議	49 (18)	100.0%	0 (0)		0.0%	18 (2)		100.0%
実施した場合の回数	1回	3 (1)	6.1%	/	1 (0)	5.6%	/	
	2~3回	7 (1)	14.3%		1 (1)	5.6%		
	4~5回	9 (4)	18.4%		2 (0)	11.1%		
	6~10回	6 (3)	12.2%		2 (0)	11.1%		
	11~15回	16 (6)	32.7%		5 (1)	27.8%		
	16~20回	3 (0)	6.1%		1 (0)	5.6%		
	21回以上	5 (3)	10.2%		6 (0)	33.3%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		
個別ケース検討会議	49 (18)	100.0%	0 (0)	0.0%	18 (2)	100.0%	0 (0)	0.0%
実施した場合の回数	5回以下	3 (2)	6.1%	/	2 (0)	11.1%	/	
	6~10回	0 (0)	0.0%		2 (2)	11.1%		
	11~20回	6 (0)	12.2%		3 (0)	16.7%		
	21~30回	2 (0)	4.1%		2 (0)	11.1%		
	31~40回	6 (0)	12.2%		1 (0)	5.6%		
	41~99回	17 (9)	34.7%		5 (0)	27.8%		
	100回以上	15 (7)	30.6%		3 (0)	16.7%		
	不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%		

④ 死亡事例発生地域における進行管理会議の実施状況

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における 1 回当たりの平均検討事例数は 110 例を超えており、会議の平均時間（3.0 時間）で割返すと 1 件につき約 1.6 分の検討時間であった。本来の会議目的を果たしきれていないこと等が推察される。

また、1 回当たりの事例数及び時間は地域で差がみられた。

表 2-8-4 進行管理会議における 1 回当たりの検討事例数(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	例数	構成割合
10件以下	5 (1)	10.2%
11～30件	12 (7)	24.5%
31～50件	11 (4)	22.4%
51～70件	5 (1)	10.2%
71件～90件	3 (0)	6.1%
91～110件	1 (1)	2.0%
111～130件	2 (0)	4.1%
131～150件	2 (1)	4.1%
151件以上	8 (3)	16.3%
計	49 (18)	100.0%

平均 110.4 例

表 2-8-5 進行管理会議における 1 回当たりの時間(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	例数	構成割合
0.5時間未満	2 (1)	4.1%
0.5～1時間未満	0 (0)	0.0%
1～2時間未満	6 (1)	12.2%
2～3時間未満	18 (9)	36.7%
3～4時間未満	15 (5)	30.6%
4時間以上	8 (2)	16.3%
計	49 (18)	100.0%

平均 3.0 時間

⑤ 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

死亡事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「よく活用している」が 21 例(42.9%)、「ある程度活用している」が 25 例(51.0%)であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、9 割以上の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「よく活用している」が 11 例(61.1%)、「ある程度活用している」が 5 例(27.8%)であり、「よく活用している」と「ある程度活用している」を合わせると、約 9 割の事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

関係機関の連携状況と要保護児童対策地域協議会の活用状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証対象となった事例については、「関係機関の連携なし」であるが通常は要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 11 例、「ある程度活用している」が 16 例であった。「関係機関の連携あり」では要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 10 例、「ある程度活用している」が 9 例であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、「関係機関の連携なし」であるが要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 8 例、「ある程度活用している」が 3 例であった。「関係機関の連携あり」で要保護児童対策地域協議会を「よく活用している」が 3 例であった。

表 2-8-6 死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況 (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
よく活用している	21 (12)	42.9%	11 (1)	61.1%
ある程度活用している	25 (6)	51.0%	5 (1)	27.8%
あまり活用していない	2 (0)	4.1%	1 (0)	5.6%
ほとんど活用していない	1 (0)	2.0%	1 (0)	5.6%
計	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

表 2-8-7-1 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	11 (6)	6 (5)	4 (1)	0 (0)	0 (0)	10 (6)	0 (0)	21 (12)
ある程度活用している	16 (4)	0 (0)	3 (1)	5 (1)	1 (0)	9 (2)	0 (0)	25 (6)
あまり活用していない	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)
ほとんど活用していない	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)
計	28 (10)					21 (8)	0 (0)	49 (18)

表 2-8-7-2 要保護児童対策地域協議会の活用状況と関係機関の連携状況

(心中による虐待死) (第 14 次)

区分	連携なし	連携あり					不明	計
		よく取れていた	まあまあ取れていた	あまり取れていなかった	ほとんど取れていなかった	小計		
よく活用している	8 (0)	1 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	11 (1)
ある程度活用している	3 (0)	1 (1)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	5 (1)
あまり活用していない	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
ほとんど活用していない	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
計	13 (0)					5 (2)	0 (0)	18 (2)

## ⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検討「あり」が 9 例 (18.4%)、「なし」が 40 例 (81.6%) で、8 割以上の事例で検討がなされていなかった。検討「あり」の事例のうち、「実務者会議」で検討されていた事例は 5 例 (10.2%)、「個別ケース検討会議」で検討されていた事例は 4 例 (8.2%) であった。また、「要保護児童」として扱われていた事例は 7 例 (14.3%) で、その全ての事例が要保護児童対策地域協議会において「虐待」として扱われていた。

児童相談所のみが関与していた 2 例全てについて、要保護児童対策地域協議会では検討がされていなかった。また、児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）のどちらも関与があった事例 6 例は、全ての事例において要保護児童対策地域協議会で検討されていた。

平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、全ての事例におい

て検討「なし」であった。

表 2-8-8 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討会議状況（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		9 (5)	18.4%	0 (0)	0.0%
内訳 (再掲) (複数回答)	代表者会議	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	実務者会議	5 (3)	10.2%	0 (0)	0.0%
	個別ケース検討会議	4 (3)	8.2%	0 (0)	0.0%
	その他	4 (2)	8.2%	0 (0)	0.0%
なし		40 (13)	81.6%	18 (2)	100.0%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

表 2-8-9 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討取扱い状況（第 14 次）

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
		例数	構成割合	例数	構成割合
あり		9 (5)	18.4%	0 (0)	0.0%
内訳 (再掲)	要保護児童	7 (4)	14.3%	0 (0)	0.0%
	要支援児童	1 (1)	2.0%	0 (0)	0.0%
	特定妊婦	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
	その他	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%
なし		40 (13)	81.6%	18 (2)	100.0%
計		49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

表 2-8-10 要保護児童対策地域協議会における「要保護児童」の区分（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
虐待	7 (4)	100.0%	0 (0)	0.0%
その他	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%

表 2-8-11 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与と

要保護児童対策地域協議会での検討の状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死				心中による虐待死(未遂を含む)			
	関与状況		(再掲) 検討あり		関与状況		(再掲) 検討あり	
	例数	構成割合	例数	割合	例数	構成割合	例数	割合
	児童相談所のみ	2 (1)	14.3%	0 (0)	0.0%	4 (1)	100.0%	0 (0)
市町村(虐待対応担当部署)のみ	6 (3)	42.9%	3 (2)	33.3%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村(虐待対応担当部署)の両方	6 (3)	42.9%	6 (3)	66.7%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	14 (7)	100.0%	9 (5)	100.0%	4 (1)	100.0%	0 (0)	0.0%

## (9) 子どもの死亡後の対応状況

### ① 本事例に関する死亡情報の入手先

各事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「警察」が 27 例（55.1%）、次いで「報道」が 25 例（51.0%）、「医療機関」が 12 例（24.5%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例について、「報道」が 14 例（77.8%）、「警察」が 10 例（55.6%）であった。

表 2-9-1 本事例に関する死亡情報の入手先（複数回答）（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(49例)		心中による虐待死(未遂含む)(18例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
医療機関	12 (8)	24.5%	1 (0)	5.6%
警察	27 (7)	55.1%	10 (1)	55.6%
報道	25 (9)	51.0%	14 (1)	77.8%
家族	3 (2)	6.1%	2 (0)	11.1%
その他	6 (2)	12.2%	2 (0)	11.1%

② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が15例（30.6%）、「実施していない」が26例（53.1%）、調査時点「実施中」が8例（16.3%）であり、検証を実施している事例は全体の4割程度であった。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例については、検証を「実施した」が3例（16.7%）、「実施していない」が14例（77.8%）、調査時点「実施中」が1例（5.6%）であり、検証を実施している事例は全体の2割程度であった。

表2-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況（第14次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	15 (2)	30.6%	3 (1)	16.7%
実施していない	26 (13)	53.1%	14 (1)	77.8%
実施中	8 (3)	16.3%	1 (0)	5.6%
計	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

③ 行政機関内部における検証組織の構成

各事例に対する行政機関内部における検証組織の構成について、平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例では、「児童相談所と市町村」が6例（26.1%）、次いで「児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）」が4例（17.4%）であった。

また、平成28年度に把握した心中による虐待死事例では、「児童相談所と市町村」が2例（50.0%）、「都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）のみ」「児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市（本庁）とその他機関」がそれぞれ1例（25.0%）であった。

表 2-9-3 行政機関内部における検証組織の構成（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
児童相談所のみ	2 (0)	8.7%	0 (0)	0.0%
市町村のみ	2 (0)	8.7%	0 (0)	0.0%
都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)のみ	0 (0)	0.0%	1 (0)	25.0%
児童相談所と市町村	6 (2)	26.1%	2 (0)	50.0%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	4 (0)	17.4%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村とその他機関	3 (2)	13.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	3 (0)	13.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)とその他機関	3 (1)	13.0%	0 (0)	0.0%
児童相談所と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)とその他機関	0 (0)	0.0%	1 (1)	25.0%
市町村と都道府県・指定都市・児童相談所設置市(本庁)	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
市町村とその他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他機関	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	23 (5)	100.0%	4 (1)	100.0%

④ 第三者による本事例についての検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、検証を「実施した」が 7 例(14.3%)、「実施していない」が 30 例(61.2%)、調査時点「実施中」が 12 例(24.5%)であり、検証を実施している事例は全体の 4 割程度であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、検証を「実施した」が 1 例(5.6%)、「実施していない」が 16 例(88.9%)、調査時点「実施中」が 1 例(5.6%)であり、検証を実施している事例が全体の 1 割程度で、心中以外の虐待死事例と比較すると、検証の実施率は低かった。

表 2-9-4 第三者による本事例についての検証の実施状況（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死(未遂含む)	
	例数	構成割合	例数	構成割合
実施した	7 (1)	14.3%	1 (1)	5.6%
実施していない	30 (13)	61.2%	16 (1)	88.9%
実施中	12 (4)	24.5%	1 (0)	5.6%
計	49 (18)	100.0%	18 (2)	100.0%

⑤ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

事件発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例では、事件発生の「1 か月～3 か月未満」前が 17 例（有効割合 34.7%）と最も多く、次いで「半年以上」前が 15 例（同 30.6%）であった。

また、平成 28 年度に把握した心中による虐待死事例では、事件発生の「1 週間未満」「1 週間～1 か月未満」「半年以上」前がそれぞれ 5 例（同 27.8%）であった。

第 5 次報告から第 14 次報告までの心中以外の虐待死事例の累計は、事件発生の「半年以上」前が 127 例（同 28.7%）と最も多く、次いで「1 か月～3 か月未満」が 99 例（同 22.4%）であった。

また、心中による虐待死事例の累計は、事件発生の「1 週間未満」前が 78 例（同 31.6%）と最も多く、次いで「半年以上」前が 60 例（同 24.3%）であった。

表 2-9-5-1 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期 (心中以外の虐待死)

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
1週間未満	例数	7	23	9	3	6	8	6	3	8 (1)	4 (2)	77
	構成割合	9.6%	35.9%	19.1%	6.7%	10.7%	16.3%	16.7%	7.0%	16.7%	8.2%	15.1%
	有効割合	18.9%	41.1%	20.0%	10.3%	10.9%	16.7%	18.2%	7.1%	16.7%	8.2%	17.4%
1週間～1か月未満	例数	5	8	8	7	13	8	7	7	10 (1)	6 (2)	79
	構成割合	6.8%	12.5%	17.0%	15.6%	23.2%	16.3%	19.4%	16.3%	20.8%	12.2%	15.5%
	有効割合	13.5%	14.3%	17.8%	24.1%	23.6%	16.7%	21.2%	16.7%	20.8%	12.2%	17.9%
1か月～3か月未満	例数	14	8	9	7	10	7	8	9	10 (2)	17 (7)	99
	構成割合	19.2%	12.5%	19.1%	15.6%	17.9%	14.3%	22.2%	20.9%	20.8%	34.7%	19.4%
	有効割合	37.8%	14.3%	20.0%	24.1%	18.2%	14.6%	24.2%	21.4%	20.8%	34.7%	22.4%
3か月～半年未満	例数	6	3	4	5	6	7	5	10	7 (3)	7 (2)	60
	構成割合	8.2%	4.7%	8.5%	11.1%	10.7%	14.3%	13.9%	23.3%	14.6%	14.3%	11.8%
	有効割合	16.2%	5.4%	8.9%	17.2%	10.9%	14.6%	15.2%	23.8%	14.6%	14.3%	13.6%
半年以上	例数	5	14	15	7	20	18	7	13	13 (1)	15 (5)	127
	構成割合	6.8%	21.9%	31.9%	15.6%	35.7%	36.7%	19.4%	30.2%	27.1%	30.6%	24.9%
	有効割合	13.5%	25.0%	33.3%	24.1%	36.4%	37.5%	21.2%	31.0%	27.1%	30.6%	28.7%
小計	例数	37	56	45	29	55	48	33	42	48 (8)	49 (18)	442
	構成割合	50.7%	87.5%	95.7%	64.4%	98.2%	98.0%	91.7%	97.7%	100.0%	100.0%	86.7%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	36	8	2	16	1	1	3	1	0 (0)	0 (0)	68
	構成割合	49.3%	12.5%	4.3%	35.6%	1.8%	2.0%	8.3%	2.3%	0.0%	0.0%	13.3%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	73	64	47	45	56	49	36	43	48 (8)	49 (18)	510
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

表2-9-5-2 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期（心中による虐待死）

区分		第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
1週間未満	例数	4	14	15	12	7	7	7	4	3(0)	5(1)	78
	構成割合	9.5%	32.6%	50.0%	32.4%	24.1%	24.1%	25.9%	19.0%	12.5%	27.8%	26.0%
	有効割合	44.4%	36.8%	51.7%	46.2%	24.1%	24.1%	29.2%	19.0%	12.5%	27.8%	31.6%
1週間～1か月未満	例数	2	4	2	7	3	6	5	7	8(0)	5(1)	49
	構成割合	4.8%	9.3%	6.7%	18.9%	10.3%	20.7%	18.5%	33.3%	33.3%	27.8%	16.3%
	有効割合	22.2%	10.5%	6.9%	26.9%	10.3%	20.7%	20.8%	33.3%	33.3%	27.8%	19.8%
1か月～3か月未満	例数	2	5	4	2	7	3	3	2	7(0)	2(0)	37
	構成割合	4.8%	11.6%	13.3%	5.4%	24.1%	10.3%	11.1%	9.5%	29.2%	11.1%	12.3%
	有効割合	22.2%	13.2%	13.8%	7.7%	24.1%	10.3%	12.5%	9.5%	29.2%	11.1%	15.0%
3か月～半年未満	例数	0	6	3	1	3	4	2	1	2(0)	1(0)	23
	構成割合	0.0%	14.0%	10.0%	2.7%	10.3%	13.8%	7.4%	4.8%	8.3%	5.6%	7.7%
	有効割合	0.0%	15.8%	10.3%	3.8%	10.3%	13.8%	8.3%	4.8%	8.3%	5.6%	9.3%
半年以上	例数	1	9	5	4	9	9	7	7	4(0)	5(0)	60
	構成割合	2.4%	20.9%	16.7%	10.8%	31.0%	31.0%	25.9%	33.3%	16.7%	27.8%	20.0%
	有効割合	11.1%	23.7%	17.2%	15.4%	31.0%	31.0%	29.2%	33.3%	16.7%	27.8%	24.3%
小計	例数	9	38	29	26	29	29	24	21	24(0)	18(2)	247
	構成割合	21.4%	88.4%	96.7%	70.3%	100.0%	100.0%	88.9%	100.0%	100.0%	100.0%	82.3%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
不明・未記入	例数	33	5	1	11	0	0	3	0	0(0)	0(0)	53
	構成割合	78.6%	11.6%	3.3%	29.7%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	17.7%
	有効割合	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
計	例数	42	43	30	37	29	29	27	21	24(0)	18(2)	300
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	有効割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## (10) 児童相談所の組織体制等

### ① 児童相談所の組織体制

平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の組織体制について、スーパーバイザーの配置が46例(93.9%)、医療職の配置が44例(89.8%)、警察官の配置が38例(77.6%)、弁護士の配置が29例(59.2%)であった。

医療職の配置のうち、医師(非常勤)が39例(88.6%)で最も多く、次いで保健師(常勤)が25例(56.8%)であった。

また、警察官の配置のうち、OBの警察官が20例(52.6%)、現職警察官が15例(39.5%)であった。

弁護士の配置のうち、非常勤の弁護士が28例(96.6%)、常勤の弁護士が1例(3.4%)であった。

表 2-10-1 児童相談所の組織体制(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49例)						
	あり		なし		不明		計
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	例数
スーパーバイザーの配置	46 (18)	93.9%	3 (0)	6.1%	0 (0)	0.0%	49 (18)
医療職配置	44 (16)	89.8%	5 (2)	10.2%	0 (0)	0.0%	49 (18)
内訳 (複数回答)	医師(常勤)	9 (3)	20.5%				
	医師(非常勤)	39 (15)	88.6%				
	保健師(常勤)	25 (6)	56.8%				
	保健師(非常勤)	5 (2)	11.4%				
	看護師(常勤)	9 (3)	20.5%				
	看護師(非常勤)	2 (0)	4.5%				
	その他	0 (0)	0.0%				
警察官配置	38 (13)	77.6%	11 (5)	22.4%	0 (0)	0.0%	49 (18)
内訳	現職警察官	15 (5)	39.5%				
	OBの警察官	20 (7)	52.6%				
	現職及びOBの警察官	3 (1)	7.9%				
弁護士配置	29 (13)	59.2%	20 (5)	40.8%	0 (0)	0.0%	49 (18)
内訳	常勤	1 (0)	3.4%				
	非常勤	28 (13)	96.6%				

② 児童相談所における当該事例の担当職員の受持ち事例数

ア 担当職員の受持ち事例数

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の平成 28 年度の受持ち事例数は、「101～150 件」が 14 例 (28.6%) と最も多く、平均事例数は 129.7 件であった。

表 2-10-2 担当職員の受持ち事例数(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	例数	構成割合
50件以下	7 (3)	14.3%
51～100件	13 (5)	26.5%
101～150件	14 (5)	28.6%
151～200件	5 (2)	10.2%
201件以上	10 (3)	20.4%
計	49 (18)	100.0%

平均 129.7 件

イ 受け持ち事例数の内訳（虐待相談件数）

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の平成 28 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談件数は「51～100 件」が 17 例（34.7%）と最も多く、平均件数は 80.8 件であった。

表 2-10-3 担当職員の受け持ち事例数のうち虐待相談の数(心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	例数	構成割合
0件	1 (1)	2.0%
1～50件	15 (5)	30.6%
51～100件	17 (8)	34.7%
101～150件	9 (2)	18.4%
151～200件	6 (1)	12.2%
201件以上	1 (1)	2.0%
計	49 (18)	100.0%

平均 80.8 件

ウ 重症度別件数の内訳

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した児童相談所における当該事例担当職員の平成 28 年度の受け持ち事例のうち、虐待相談事例の重症度別の平均件数（0 件を除く）は、「生命の危機あり」が 3.6 件、「重度虐待」が 10.8 件、「中度虐待」が 25.7 件、「軽度虐待」が 37.5 件、「虐待の危惧あり」が 13.9 件であった。

表 2-10-4 虐待相談事例の重症度別件数 (心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49例)				
	生命の危機あり	重度虐待	中度虐待	軽度虐待	虐待の危惧あり
0件	31 (13)	10 (6)	5 (2)	1 (1)	15 (4)
1～10件	16 (3)	33 (10)	14 (4)	12 (5)	18 (10)
11～20件	2 (2)	3 (1)	11 (7)	6 (2)	9 (4)
21～30件	0 (0)	1 (0)	6 (0)	12 (4)	4 (0)
31～40件	0 (0)	0 (0)	5 (0)	2 (1)	1 (0)
41件～50件	0 (0)	0 (0)	1 (1)	2 (1)	1 (0)
51件以上	0 (0)	2 (1)	7 (4)	14 (4)	1 (0)
計	49 (18)	49 (18)	49 (18)	49 (18)	49 (18)
平均件数(0件除く)	3.6	10.8	25.7	37.5	13.9

エ 当該事例発生地域の担当職員の相談対応件数

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の 1 か月間の訪問及び来所相談対応件数の平均件数（0 件を除く）は、「訪問（勤務時間内）」が 18.1 件、「訪問（勤務時間外）」が 8.5 件、「来所相談（勤務時間内）」が 14.8 件、「来所相談（勤務時間外）」が 5.5 件であった。

表 2-10-5 1 か月間の相談対応件数（訪問、来所相談）（心中以外の虐待死）（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(49例)			
	訪問 (勤務時間内)	訪問 (勤務時間外)	来所相談 (勤務時間内)	来所相談 (勤務時間外)
0件	0 (0)	2 (1)	3 (2)	6 (4)
1～10件	10 (2)	34 (12)	26 (8)	40 (12)
11～20件	27 (12)	12 (4)	15 (7)	2 (2)
21～30件	4 (3)	0 (0)	1 (1)	0 (0)
31～40件	4 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
41件～50件	4 (1)	0 (0)	3 (0)	0 (0)
51件以上	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)
計	49 (18)	49 (18)	49 (18)	49 (18)
平均件数(0件除く)	18.1	8.5	14.8	5.5

(1) 市町村における事業実施状況等

① 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施状況

平成 28 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した地域の乳児家庭全戸訪問事業の訪問者は「保健師」62 例（92.5%）、「助産師」52 例（77.6%）、「看護師」16 例（23.9%）であった。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない地域において、「児童委員・民生委員」等が訪問している状況がみられた。

また、平成 28 年度に把握した心中以外及び心中による虐待死事例が発生した市町村の養育支援訪問事業の訪問者は「保健師」52 例（77.6%）、「助産師」38 例（56.7%）であった。「その他」には、「幼稚園教諭」等がみられた。

「保健師」「助産師」「看護師」等の専門職が対応していない地域において、「保育士」等が訪問している状況がみられた。

表 2-11-1 乳児家庭全戸訪問事業の訪問者（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(49例)		心中による虐待死(未遂含む)(18例)		計(67例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	45 (17)	91.8%	17 (2)	94.4%	62 (19)	92.5%
助産師	36 (11)	73.5%	16 (2)	88.9%	52 (13)	77.6%
看護師	12 (2)	24.5%	4 (0)	22.2%	16 (2)	23.9%
母子保健推進員	7 (4)	14.3%	2 (0)	11.1%	9 (4)	13.4%
保育士	6 (4)	12.2%	4 (0)	22.2%	10 (4)	14.9%
児童委員・民生委員	11 (7)	22.4%	1 (0)	5.6%	12 (7)	17.9%
子育て経験者	5 (3)	10.2%	2 (0)	11.1%	7 (3)	10.4%
愛育班員	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
子育て支援を行う民間団体のスタッフ	2 (2)	4.1%	0 (0)	0.0%	2 (2)	3.0%
その他	3 (3)	6.1%	1 (0)	5.6%	4 (3)	6.0%

表 2-11-2 養育支援訪問事業で専門的相談支援を行う訪問者（第 14 次）

区分	心中以外の虐待死(49例)		心中による虐待死(未遂含む)(18例)		計(67例)	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
保健師	39 (13)	79.6%	13 (1)	72.2%	52 (14)	77.6%
助産師	30 (11)	61.2%	8 (0)	44.4%	38 (11)	56.7%
看護師	13 (6)	26.5%	3 (0)	16.7%	16 (6)	23.9%
保育士	16 (11)	32.7%	5 (1)	27.8%	21 (12)	31.3%
児童指導員	3 (2)	6.1%	0 (0)	0.0%	3 (2)	4.5%
その他	16 (6)	32.7%	9 (1)	50.0%	25 (7)	37.3%

② 市町村の子育て支援事業の実施状況

平成 28 年度に把握した心中以外の虐待死事例が発生した地域における子育て支援事業の実施状況について、「乳児家庭全戸訪問事業」は全ての地域で実施していた。

表 2-11-3 子育て支援事業の実施状況 (心中以外の虐待死) (第 14 次)

区分	心中以外の虐待死(49例)					
	実施なし		実施あり		今後実施予定	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
利用者支援事業	11 (6)	22.4%	36 (10)	73.5%	2 (2)	4.1%
地域子育て支援拠点事業	8 (2)	16.3%	39 (16)	79.6%	2 (0)	4.1%
乳児家庭全戸訪問事業	0 (0)	0.0%	49 (18)	100.0%	0 (0)	0.0%
養育支援訪問事業	1 (1)	2.0%	47 (16)	95.9%	1 (1)	2.0%
子育て短期支援事業	7 (5)	14.3%	42 (13)	85.7%	0 (0)	0.0%
ファミリー・サポートセンター事業	3 (1)	6.1%	45 (16)	91.8%	1 (1)	2.0%
一時預かり事業	2 (0)	4.1%	47 (18)	95.9%	0 (0)	0.0%
延長保育事業	3 (1)	6.1%	46 (17)	93.9%	0 (0)	0.0%
病児保育事業	6 (0)	12.2%	42 (17)	85.7%	1 (1)	2.0%
放課後児童健全育成事業	1 (0)	2.0%	48 (18)	98.0%	0 (0)	0.0%
保育所入所	1 (0)	2.0%	48 (18)	98.0%	0 (0)	0.0%

### 3 個別調査票による重症事例の調査結果

#### (1) 虐待による重症事例の回答状況

平成28年4月1日から6月30日までの間に全国の児童相談所が児童虐待相談として受理した事例の中で、同年9月1日時点までに、「身体的虐待」等による生命の危険に関わる受傷、「養育の放棄・怠慢」のために衰弱死の危険性があるなどの事例（心中未遂を除く）については、14例（14人）の回答を得ており、その結果を以下のとおり取りまとめた。

表3-1-1 重症事例数及び人数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
例数	14
人数	14

#### (2) 重症となった子どもの特性

##### ① 子どもの性別

子どもの性別について、「男」9人、「女」5人であった。

表3-2-1 受傷した子どもの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	9
女	5
計	14

##### ② 子どもの年齢

重症となった受傷時の子どもの年齢は、「0歳」が9人と最も多かった。

さらに、受傷した0歳児を月齢別にみると、月齢「3か月」が3人と最も多く、「0か月」が2人であった。

表 3-2-2 受傷時点の子どもの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14人)
	人数
0歳	9
1歳	1
2歳	0
3歳	1
4歳	0
5歳	1
6歳	0
7歳	2
8歳	0
9歳	0
10歳	0
11歳	0
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
計	14

表 3-2-3 受傷した0歳児の月齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
0か月	2
1か月	1
2か月	0
3か月	3
4か月	1
5か月	0
6か月	1
7か月	0
8か月	1
9か月	0
10か月	0
11か月	0
計	9

### (3) 虐待の種類と加害の状況

#### ① 重症の原因となった虐待の種類

##### ア 主な虐待の種類

重症となった受傷の原因となった虐待の種類は、「身体的虐待」が10人、「ネグレクト」が2人であった。

子どもの年齢が3歳未満においては、「身体的虐待」が8人であり、3歳以上においても、「身体的虐待」が2人であった。

表3-3-1 重症となった主な虐待の種類

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
身体的虐待	10
ネグレクト	2
心理的虐待	0
性的虐待	0
不明	2
計	14

表3-3-2 主な虐待の種類（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
身体的虐待	8	2
ネグレクト	1	1
心理的虐待	0	0
性的虐待	0	0
不明	1	1
計	10	4

イ ネグレクトによる重症事例の内容

ネグレクトにより受傷した事例におけるネグレクトの内容（複数回答）は、「祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす」が1人であった。

表3-3-3 ネグレクトの内容（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(2人)
	人数
家に残したまま外出する、車中に置き去りにするなど子どもの健康・安全への配慮を怠る	0
食事を与えないなどの養育放棄	0
遺棄	0
祖父母、きょうだい、保護者の交際相手等による虐待を見過ごす	1
必要な医療を受けさせない(医療ネグレクト)	0
不明	1

② 直接の受傷の要因

子どもの直接の受傷の原因は、「頭部外傷」が11人であり、そのうち、3歳未満が10人、3歳以上が1人であった。

また、「頸部絞扼による窒息」が1人であった。

表3-3-4 直接の受傷の要因

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
頭部外傷	11
胸部外傷	0
腹部外傷	0
外傷性ショック	0
頸部絞扼による窒息	1
頸部絞扼以外による窒息	0
溺水	0
熱傷	0
車中放置による熱中症・脱水	0
中毒(火災によるものを除く)	0
出血性ショック	0
低栄養による衰弱	0
脱水	0
凍傷	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0
病気	0
その他	2
小計	14
不明	0
計	14

表 3-3-5 直接の受傷の要因（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	人数	人数
頭部外傷	10	1
胸部外傷	0	0
腹部外傷	0	0
外傷性ショック	0	0
頸部絞扼による窒息	0	1
頸部絞扼以外による窒息	0	0
溺水	0	0
熱傷	0	0
車中放置による熱中症・脱水	0	0
中毒（火災によるものを除く）	0	0
出血性ショック	0	0
低栄養による衰弱	0	0
脱水	0	0
凍傷	0	0
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0	0
病気	0	0
その他	0	2
小計	10	4
不明	0	0
計	10	4

③ 確認された虐待の期間

子どもに対する虐待が確認された期間については、「～1か月以内」が7例であった。

表3-3-6 確認された虐待の期間

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
～1か月以内	7
1か月～6か月以内	2
6か月以上	3
不明	2
計	14

④ 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待

重症の受傷時以前に確認された虐待について、「なし」が8人、「あり」が5人で、「あり」の事例における虐待の類型（複数回答）は、「身体的虐待」が4人、「ネグレクト」「心理的虐待」がそれぞれ2人であった。

表3-3-7 重症の受傷時の虐待以前に確認された虐待の有無（複数回答）

区分		人数
なし		8
あり		5
内訳 (再掲) (複数回答)	身体的虐待	4
	ネグレクト	2
	心理的虐待	2
	性的虐待	0
	不明	0
不明		1
計		14

⑤ 主たる加害者

主たる加害者については、「実母と実父」が6人、「実母」が5人であった。

また、3歳以上の4事例は、うち3事例が「実母と実父」、残り1事例が「実母」が主たる加害者であった。

表3-3-8 主たる加害者

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
実母		5
実父		2
養母		0
養父		0
継母		0
継父		0
実母の交際相手		1
実父の交際相手		0
母方祖母		0
父方祖母		0
母方祖父		0
父方祖父		0
その他		0
実母と	実父	6
	養父	0
	継父	0
	実母の交際相手	0
	その他	0
小計		14
不明		0
計		14

表3-3-9 主たる加害者（3歳未満と3歳以上）

区分		3歳未満	3歳以上
		人数	人数
実母		4	1
実父		2	0
養母		0	0
養父		0	0
継母		0	0
継父		0	0
実母の交際相手		1	0
実父の交際相手		0	0
母方祖母		0	0
父方祖母		0	0
母方祖父		0	0
父方祖父		0	0
その他		0	0
実母と	実父	3	3
	養父	0	0
	継父	0	0
	実母の交際相手	0	0
	その他	0	0
小計		10	4
不明		0	0
計		10	4

⑥ 加害の動機

加害の主な動機について、「しつけのつもり」「保護を怠ったことによる重症」がそれぞれ2人であった。

表3-3-10 加害の動機

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
しつけのつもり	2
子どもがなつかない	0
パートナーへの愛情を独占された等、子どもに対する嫉妬心	0
パートナーへの怒りを子どもに向ける	1
慢性の疾患等の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	0
子どもの暴力などから身を守るため	0
MSBP(代理ミュンヒハウゼン氏症候群)	0
保護を怠ったことによる重症	2
子どもの存在の拒否・否定	0
泣きやまないことにいらだったため	1
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	0
依存系以外に起因した精神症状による行為(妄想など)	0
その他	2
小計	8
不明	6
計	14

⑦ 発生場所

重症となった虐待が発生した場所は、「自宅」が11人、「自宅以外」が3人であった。

表3-3-11 重症となった虐待の発生場所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	11
自宅以外	3
不明	0
計	14

⑧ 発覚の経緯

重症となった虐待の発覚の経緯は、「虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って」が9人、「虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って」が3人、「虐待者が自らが警察に通報あるいは出頭して」が1人であった。

表3-3-12 重症となった虐待の発覚の経緯

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
虐待者が自ら救急車を要請または病院に連れて行って	9
虐待者でない親や家族その他の同居者が救急車を要請または病院に連れて行って	3
近隣住民・知人が救急車を要請または病院に連れて行って	0
虐待者自らが警察に通報あるいは出頭して	1
虐待者でない家族その他の同居者が警察に通報して	0
近隣住民・知人が警察に通報して	0
虐待者が自ら児童相談所に相談又は通告して	0
虐待者でない親や家族その他の同居者が児童相談所に相談または通告して	0
近隣住民・知人が児相相談所に相談または通告して	0
その他	1
不明	0
計	14

#### (4) 子どもの生育歴

##### ① 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期の問題については、「帝王切開」が4人で最も多く、次いで「切迫流産・切迫早産」「マタニティブルーズ」「その他（妊娠期の母体側の問題）」「低体重」「その他の疾患・障害」「出生時の退院の遅れによる母子分離」がそれぞれ3人であった。

表3-4-1 妊娠期・周産期の問題（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14人)		
	あり	なし	不明
	人数	人数	人数
切迫流産・切迫早産	3	10	1
妊娠高血圧症候群(妊娠中毒症)	1	10	3
喫煙の常習	2	7	5
アルコールの常習	0	8	6
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0	12	2
マタニティブルーズ	3	8	3
予期しない妊娠／計画していない妊娠	2	10	2
若年(10代)妊娠	2	11	1
お腹をたたく等の墮胎行為	0	11	3
母子健康手帳の未発行	1	12	1
妊婦健診未受診	2	9	3
その他(妊娠期の母体側の問題)	3	8	3
遺棄	0	14	0
墜落分娩	0	13	1
飛び込み出産	0	13	1
帝王切開	4	8	2
医療機関から連絡	1	13	0
その他(出産時の母体側の問題)	2	9	3
低体重	3	10	1
多胎	1	13	0
新生児仮死	0	13	1
その他の疾患・障害	3	11	0
出生時の退院の遅れによる母子分離	3	9	2
NICU入院	2	9	3

② 乳幼児健康診査及び予防接種

乳幼児健康診査の受診状況について、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「3歳児健診」については、全ての事例が受診していた。

予防接種の接種状況については、年齢的に非該当及び不明を除く事例において、「麻疹」「風疹」の予防接種は全ての事例で接種していた。

表3-4-2 乳幼児健康診査及び予防接種の受診・接種の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14人)			
	受診済み	未受診	年齢的に非該当	不明
	人数	人数	人数	人数
3～4か月児健診	5	3	4	2
1歳6か月児健診	3	2	9	0
3歳児健診	4	0	10	0
BCG	5	6	0	3
ポリオ	7	1	4	2
ジフテリア・百日せき・破傷風(3種混合)	7	1	4	2
麻疹	4	0	8	2
風疹	4	0	8	2
Hib	6	2	4	2
肺炎球菌	5	2	4	3

③ 子どもの疾患・障害等

子どもの疾患・障害等について、「身体疾患」があるのが4人、「障害」「身体発育の問題(極端な痩せ、身長が低いなど)」があるのが2人であった。

表3-4-3 子どもの疾患・障害等の有無等(複数回答)

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14人)				
	あり	なし	不明	疑い	
	人数	人数	人数	人数	
身体疾患	4	10	0	0	
障害	2	12	0	0	
障害ありの内訳	身体障害	2	0	0	0
	手帳の有無	0	2	0	0
	知的障害	0	2	0	0
	手帳の有無	0	0	0	0
発達の問題(発達障害、自閉症など)	0	12	1	1	
身体発育の問題(極端な痩せ、身長が低いなど)	2	12	0	0	

④ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、「なし」が6人、「あり」が6人であり、「あり」の内訳（複数回答）は「ミルクの飲みムラ」が3人、「激しい泣き」「夜泣き」「衝動性」「指示に従わない」がそれぞれ2人であった。

表3-4-4 子どもの情緒・行動上の問題等（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待(14人)
		人数
なし		6
あり		6
内訳 (再掲) (複数回答)	ミルクの飲みムラ	3
	激しい泣き	2
	夜泣き	2
	食事の拒否	0
	夜尿	0
	多動	1
	衝動性	2
	かんしゃく	0
	自傷行為	0
	性器いじり	0
	指示に従わない	2
	なつかない	1
	無表情、表情が乏しい	0
	固まってしまう	0
	盗癖	0
	虚言癖	1
	不登校	0
その他	0	
小計		12
不明		2
計		14

⑤ 養育機関・教育機関の所属

子どもの養育機関・教育機関等の所属について、所属「あり」が5人であり、5人全てから長期欠席（1か月以上）はみられなかった。

表3-4-5 子どもの養育機関・教育機関等の所属

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
なし		9
あり		5
内訳 (再掲)	保育所	3
	幼保連携型認定こども園	0
	幼稚園	0
	小学校	2
	中学校	0
	高等学校	0
	特別支援学校	0
	その他	0
小計		14
不明		0
計		14

表3-4-6 養育機関・教育機関の所属ありの場合の長期欠席の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
長期欠席(1か月以上) なし	5
長期欠席(1か月以上) あり	0
小計	5
不明	0
計	5

⑥ 子どもの施設等への入所経験

子どもの施設等への入所経験について、全てにおいて経験「なし」であった。

表3-4-7 子どもの施設等への入所経験（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		人数
なし		14
あり		0
内訳 (再掲) (複数回答)	一時保護所	0
	児童養護施設(一時保護委託を含む)	0
	乳児院(一時保護委託を含む)	0
	病院、診療所(一時保護委託を含む)	0
	児童自立支援施設	0
	障害児入所施設	0
	情緒障害児短期治療施設	0
	母子生活支援施設	0
	婦人相談所	0
	自立援助ホーム	0
	少年院	0
	民間シェルター	0
	里親	0
	ファミリーホーム	0
その他	0	
小計		14
不明		0
計		14

## (5) 養育環境

### ① 養育者の世帯の状況

養育者の世帯の状況について、「実父母」が12例と最も多く、次いで「一人親（離婚）」、「再婚」がそれぞれ1例であった。

表3-5-1 養育者の世帯の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実父母	12
一人親(離婚)	1
一人親(未婚)	0
一人親(死別)	0
一人親(別居)	0
再婚	1
内縁関係	0
養父母	0
その他	0
不明	0
計	14

### ② 祖父母との同居の状況

祖父母との同居状況について、祖父母との同居「あり」が2例で、その内訳は「母方祖父母同居」「父方祖父母同居」であった。

表3-5-2 祖父母との同居状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	例数	
なし	12	
あり	2	
内訳 (再掲)	母方祖母同居	0
	母方祖父同居	0
	母方祖父母同居	1
	父方祖母同居	0
	父方祖父同居	0
	父方祖父母同居	1
小計	14	
不明	0	
計	14	

- ③ 実父母、祖父母以外の者との同居の状況  
 実父母、祖父母以外の者との同居の状況について、同居「あり」が1例、  
 で、その同居者は「母の交際相手」であった。

表3-5-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		13	
あり		1	
内訳 (再掲)	母の交際相手	1	
	父の交際相手	0	
	母の友人	0	
	父の友人	0	
	その他	0	
小計		14	
不明		0	
計		14	

- ④ 子どもの受傷時における実父母の年齢  
 子どもの受傷時における実父母の年齢について、実母は「20歳～24歳」  
 が6例、実父は「25歳～29歳」が4例で最も多かった。

表3-5-4 子どもの受傷時における実父母の年齢

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
いない		0	1
いる		14	12
内訳 (再掲)	19歳以下	0	0
	20歳～24歳	6	3
	25歳～29歳	3	4
	30歳～34歳	2	1
	35歳～39歳	2	1
	40歳以上	1	3
	年齢不明	0	0
小計		14	13
不明		0	1
計		14	14

⑤ 子どもの受傷時における加害者の年齢

子どもの受傷時における加害者の年齢について、加害者が実母である場合には、実母の年齢は「20歳～24歳」が4例で最も多く、加害者が実父である場合には、実父の年齢は「20歳～24歳」「25歳～29歳」「40歳以上」が2例ずつであった。

表3-5-5 子どもの受傷時における加害者の年齢

区分	実母	実父	実父母以外加害者
	例数	例数	例数
19歳以下	0	0	0
20歳～24歳	4	2	0
25歳～29歳	2	2	0
30歳～34歳	2	1	0
35歳～39歳	2	1	0
40歳以上	1	2	0
年齢不明	0	0	1
計	11	8	1

⑥ 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

養育者（実母）の心理的・精神的問題等について、「怒りのコントロール不全」が6例と最も多く、次いで「感情の起伏が激しい」が5例であった。

養育者（実父）の心理的・精神的問題等について、「養育能力の低さ」が4例で最も多かった。

表3-5-6 養育者（実父母）の心理的・精神的問題等

区分	実母(14例)			実父(12例)		
	あり	なし	不明	あり	なし	不明
	例数	例数	例数	例数	例数	例数
育児不安	4	7	3	1	8	3
マタニティーブルー	2	12	0	0	0	0
産後うつ	4	9	1	0	0	0
知的障害	1	12	1	0	11	1
精神障害 (医師の診断によるもの)	2	10	2	0	11	1
身体障害	0	13	1	0	12	0
その他の障害	0	11	3	1	8	3
アルコール依存	0	12	2	0	11	1
薬物依存	0	13	1	0	11	1
ギャンブル依存	0	12	2	0	11	1
衝動性	3	9	2	1	8	3
攻撃性	3	9	2	2	8	2
怒りのコントロール不全	6	7	1	2	8	2
うつ状態	2	8	4	0	9	3
躁状態	0	11	3	0	10	2
感情の起伏が激しい	5	8	1	1	9	2
高い依存性	1	11	2	0	10	2
幻覚	0	12	2	0	11	1
妄想	0	12	2	0	11	1
DVを受けている	1	10	3	1	9	2
DVを行っている	1	11	2	1	8	3
自殺未遂の既往	0	11	3	0	10	2
養育能力の低さ	4	10	0	4	7	1
日本語でのコミュニケーションが難しい (日本語を母国語としていない)	0	14	0	0	12	0

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

- ⑦ 世帯の家計を支えている主たる者  
世帯の家計を支えている主たる者について、「実父」が11例と最も多く、「実母」が3例であった。

表3-5-7 家計を支えている主たる者

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実母	3
実父	11
継母	0
継父	0
養母	0
養父	0
母方祖母	0
母方祖父	0
父方祖母	0
父方祖父	0
母の交際相手	0
父の交際相手	0
その他	0
小計	14
不明	0
計	14

- ⑧ 子どもの住居の状況  
子どもの住居の状況について、「集合住宅（賃貸）」が6例と最も多かった。

表3-5-8 子どもの住居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
一戸建て住宅(所有)	4
一戸建て住宅(賃貸)	1
集合住宅(所有)	3
集合住宅(賃貸)	6
公営住宅	0
他人の家に同居	0
母子生活支援施設	0
シェルター	0
定住地なし	0
小計	14
不明	0
計	14

⑨ 家庭の経済状況

家庭の経済状況について、「市町村民税課税世帯（年収 500 万円未満）」が 6 例で最も多く、「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」「年収 500 万円以上」がそれぞれ 2 例であった。

表 3-5-9 家庭の経済状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
生活保護世帯	0
市町村民税非課税世帯 (所得割、均等割ともに非課税)	2
市町村民税課税世帯 (所得割のみ非課税)	0
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	6
年収500万円以上	2
小計	10
不明	4
計	14

⑩ 子どもの受傷時における実父母の就業状況

子どもの受傷時における実父母の就業状況について、実母は「無職」が 7 例、実父は「フルタイム」が 11 例で最も多かった。

表 3-5-10 子どもの受傷時における実父母の就業状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	実母	実父
	例数	例数
無職	7	1
フルタイム	4	11
パート	3	0
小計	14	12
不明	0	0
計	14	12

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑪ 子どもが出生してからの転居回数

子どもが出生してからの転居回数について、転居「なし」が8例で最も多く、次いで転居「1回」が4例であった。

表3-5-11 子どもが出生してからの転居回数

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
なし	8
1回	4
2回	0
3回	1
4回	0
5回以上	0
小計	13
不明	1
計	14

⑫ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、「乏しい」が6例と最も多かった。

表3-5-12 家庭の地域社会との接触状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
ほとんど無い	2
乏しい	6
ふつう	4
活発	0
小計	12
不明	2
計	14

⑬ 養育の支援の状況

子どもの養育の支援の状況について、実母の場合、全て支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、「配偶者（パートナー）」、自分の「親」がそれぞれ 11 例と最も多かった。

実父の場合は、11 例が支援「あり」であり、支援者について（複数回答）は、「配偶者」が 9 例と最も多く、次いで「配偶者の親」が 7 例であった。

表 3-5-13 養育の支援の状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		実母	実父
		例数	例数
なし		0	1
あり		14	11
内訳 (再掲) (複数回答)	配偶者(パートナー)	11	9
	親	11	6
	配偶者の親	5	7
	虐待者のきょうだい	4	1
	配偶者のきょうだい	1	3
	近所の人	1	1
	職場の友人・知人	1	2
	保育所などの職員	3	3
	ベビーシッター	0	0
	行政の相談担当課	3	3
	職場以外の友人	2	1
	子育てサークル	0	0
	親類	2	2
	その他	0	0
小計		14	12
不明		0	0
計		14	12

※実父母の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

⑭ 行政機関等による子育て支援事業の利用状況

行政機関等による子育て支援事業の利用状況について、利用「なし」が4例、「あり」が8例であり、最も利用されている事業（複数回答）は「乳児家庭全戸訪問事業」で6例であった。

表3-5-14 行政機関等による子育て支援事業の利用状況（複数回答）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		4
あり		8
内訳 (再掲) (複数回答)	利用者支援事業	1
	地域子育て支援拠点事業	0
	乳児家庭全戸訪問事業	6
	訪問時期 生後1か月以内	2
	生後1から2か月の間	3
	生後2から3か月の間	0
	生後3から4か月の間	1
	生後4か月以降	0
	養育支援訪問事業	1
	子育て短期支援事業	0
	ファミリー・サポートセンター事業	0
	一時預かり事業	0
	延長保育事業	1
	病児保育事業	0
	放課後児童健全育成事業	1
	保育所入所	3
小計		12
不明		2
計		14

## (6) きょうだい

### ① きょうだいの状況

受傷した子どものきょうだいの状況について、きょうだいが「なし（ひとりっ子）」が6例と最も多く、次いで「1人（2人きょうだい）」が5例であった。

表3-6-1 きょうだいの状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)
	例数
なし(ひとりっ子)	6
1人(2人きょうだい)	5
2人(3人きょうだい)	3
3人(4人きょうだい)	0
4人(5人きょうだい)	0
5人(6人きょうだい)	0
小計	14
不明	0
計	14

### ② きょうだいの特性

きょうだいの性別について、「男」が7人、「女」が4人であった。  
また、きょうだいの年齢について、「1歳」が3人で最も多かった。

表3-6-2 きょうだいの性別

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
男	7
女	4
計	11

表3-6-3 きょうだいの年齢

区分	心中未遂以外の重症の虐待(11人)
	人数
0歳	0
1歳	3
2歳	1
3歳	1
4歳	2
5歳	1
6歳	1
7歳	1
8歳	0
9歳	0
10歳	0
11歳	1
12歳	0
13歳	0
14歳	0
15歳	0
16歳	0
17歳	0
18歳	0
19歳	0
20歳以上	0
計	11

③ 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況について、同居「あり」が10人であった。

表3-6-4 子どもの受傷時におけるきょうだいの同居の状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待(11人)
	人数
あり	10
なし	1
小計	11
不明	0
計	11

④ きょうだいの養育機関・教育機関の所属

きょうだいの養育機関・教育機関の所属について、所属「なし」が2人、所属機関がある場合には、「保育所」が5人と最も多く、次いで「小学校」が3人であった。

表3-6-5 きょうだいの養育機関・教育機関の所属

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
なし	2
保育所	5
幼保連携型認定こども園	0
幼稚園	0
小学校	3
中学校	0
高等学校	0
大学	0
特別支援学校	0
その他	1
小計	11
不明	0
計	11

⑤ きょうだいが虐待を受けた経験

きょうだいが虐待を受けた経験について、経験「あり」が7人であり、その内訳は「身体的虐待」が4人で最も多かった。

表3-6-6 きょうだいが虐待を受けた経験

区分	心中未遂以外の重症の虐待	
	人数	
あり	7	
内訳 (再掲)	身体的虐待	4
	ネグレクト	2
	心理的虐待	1
	性的虐待	0
なし	3	
小計	10	
不明	1	
計	11	

⑥ きょうだいに対する児童相談所の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する児童相談所の関与について、関与「あり」が4人、「なし」が7人であった。

表3-6-7 きょうだいに対する児童相談所の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	4
なし	7
小計	11
不明	0
計	11

⑦ きょうだいに対する市町村の関与

子どもの受傷時以前のきょうだいに対する市町村の関与について、関与「あり」が1人、「なし」が9人であった。

表3-6-8 きょうだいに対する市町村の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	1
なし	9
小計	10
不明	1
計	11

⑧ 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応について、対応「なし」が6例、「あり」が8例であり、行った対応内容（複数回答）は「安全確認」が7例、次いで「面接」「親からの分離」がそれぞれ5例であった。

表3-6-9 子どもの受傷時におけるきょうだいへの対応

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		6
あり		8
内訳 (再掲) (複数回答)	安全確認	7
	面接	5
	親からの分離	5
	心理的ケア	3
	その他	3
	不明	0
小計		14
不明		0
計		14

- ⑨ 子どもの受傷後のきょうだいの居所（平成28年9月1日時点）  
 子どもの受傷後におけるきょうだいの居所について、「自宅」が7人で最も多かった。

表3-6-10 子どもの受傷後のきょうだいの居所

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
自宅	7
祖父母宅	2
児童養護施設	0
母子生活支援施設	0
シェルター	0
その他	2
小計	11
不明	0
計	11

## (7) 関係機関の関与・対応状況

### ① 虐待通告の状況（重症に至った本事例の発覚に伴う通告を含む）

重症となった受傷に関する虐待通告について、13 事例で「児童相談所」又は「市町村」へ通告がなされていた。また、重症となった受傷以前の通告回数は、「3回」が2事例、「1回」「2回」がそれぞれ1例であった。

表3-7-1 虐待通告の有無と通告回数

区分		心中未遂以外の重症の虐待	
		例数	
なし		1	
あり		13	
内訳	重症となった受傷に関する通告	13	
	重症となった受傷以前の通告	1回	1
		2回	1
		3回	2
		4回	0
		5回	0
小計		14	
不明		0	
計		14	

表3-7-2 虐待通告の通告先

区分	重症となった受傷に関する通告	重症となった受傷以前の通告		
		1回目	2回目	3回目
	例数	例数	例数	例数
児童相談所	11	3	2	2
市町村	2	1	1	0
福祉事務所	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
不明	0	0	0	0
計	13	4	3	2

② 児童相談所の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、関与「あり」が5例、「なし」が9例であった。また、3歳未満では関与「あり」が3例、3歳以上では2例が関与「あり」であった。

表3-7-3 児童相談所の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	5
なし	9
不明	0
計	14

表3-7-4 児童相談所の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	3	2
なし	7	2
小計	10	4
不明	0	0
計	10	4

イ 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況

児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与の状況について、「児童相談所の関与あり」の5例のうち、4例が「市町村（虐待対応担当部署）」の関与があり、5例全てにおいて、「その他の機関」の関与があった。なお、「その他の機関」は「医療機関」等であった。

表3-7-5 児童相談所が関与していた事例における関係機関の関与状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所の関与あり	5
市町村(虐待対応担当部署)の関与あり	4
その他の機関の関与あり	5

ウ 児童相談所における相談種別

児童相談所で関与した事例における相談種別（複数回答）について、関与した5例全ての事例で「虐待相談」があった。

表3-7-6 児童相談所における相談種別（複数回答）

区分 (複数回答)	心中未遂以外の重症の虐待(5例)
	例数
虐待相談	5
虐待以外の養護相談	1
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	0
保健相談	0
その他	0

エ 児童相談所における虐待についての認識

児童相談所が関与した事例における児童相談所の虐待についての認識について、4例において虐待の認識を有し対応していた。

表3-7-7 児童相談所における虐待についての認識

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
虐待の認識があり、対応していた	4
虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった	0
虐待の認識はなかった	1
計	5

オ 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

児童相談所が関与した事例におけるリスク判定の見直し状況について、定期的な見直しを「行った」事例が2例、「行わなかった」事例が3例であった。

表3-7-8 児童相談所におけるリスク判定の定期的な見直し状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行った	2
行わなかった	3
不明	0
計	5

カ 児童相談所による子どもとの接触状況

児童相談所が関与した事例における児童相談所による子どもとの接触状況について、接触「なし」が1例、接触「あり」が4例であり、「あり」の場合の接触状況は、「初回面接（訪問）時のみ」「週1回程度」「1か月に1回程度」「その他」がそれぞれ1例であった。

表3-7-9 児童相談所による子どもとの接触状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		1
あり		4
内訳 (再掲)	初回面接(訪問)時のみ	1
	週1回程度	1
	2週間に1回程度	0
	3週間に1回程度	0
	1か月に1回程度	1
	2か月に1回程度	0
	3か月に1回程度	0
	その他	1
小計		5
不明		0
計		5

キ 児童相談所による最終安全確認の時期

児童相談所が関与した事例における児童相談所による最終安全確認を行っていた時期について、「重症前の1週間未満」「重症前の1週間～1か月未満」がそれぞれ2例であった。

表3-7-10 児童相談所による最終安全確認の時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
重症前の1週間未満	2
重症前の1週間～1か月未満	2
重症前の1か月～3か月未満	1
重症前の3か月～半年未満	0
重症前の半年以上	0
小計	5
不明・未記入	0
計	5

③ 市町村（虐待対応担当部署）の関与（重症に至った本事例の発覚前に限る）

ア 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与状況について、関与「あり」が4例、「なし」が10例であった。また、3歳未満では関与「あり」が2例、3歳以上では関与「あり」が2例であった。

表3-7-11 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	4
なし	10
小計	14
不明	0
計	14

表3-7-12 市町村（虐待対応担当部署）の関与の有無（3歳未満と3歳以上）

区分	3歳未満	3歳以上
	例数	例数
あり	2	2
なし	8	2
小計	10	4
不明	0	0
計	10	4

- イ 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別  
市町村の虐待対応担当部署が関与した事例における相談種別（複数回答）について、「虐待相談」「その他」がそれぞれ2例であった。

表3-7-13 市町村（虐待対応担当部署）における相談種別（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(4例)
	例数
虐待相談	2
虐待以外の養護相談	0
障害相談	0
非行相談	0
育成相談	0
保健相談	0
その他	2

- ④ 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村の虐待対応担当部署の関与の状況について、「児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方」の関与があった事例は5例のうち4例であった。

表 3-7-14 児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の関与

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所のみ	1
市町村（虐待対応担当部署）のみ	0
児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）の両方	4
計	5

⑤ その他の関係機関の関与の状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

児童相談所と市町村（虐待対応担当部署）を除いた、その他の関係機関の関与の状況について、関与があったものの虐待の認識を持たずに対応していた「関与あり／虐待の認識なし」の事例は、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が8例であった。

また、虐待の認識がありながら関与していた「関与あり／虐待の認識あり」の事例は、「医療機関」が4例と「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」「養育機関・教育機関」がそれぞれ3例であった。

表 3-7-15 その他の関係機関の関与状況（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)			
	関 与 な し	関与あり		不 明
		虐待の認識 なし	虐待の認識 あり	
	例数	例数	例数	例数
福祉事務所	13	0	1	0
家庭児童相談室	13	1	0	0
児童委員	14	0	0	0
保健所	11	3	0	0
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	3	8	3	0
養育機関・教育機関	10	1	3	0
医療機関	7	3	4	0
助産師	14	0	0	0
警察	14	0	0	0
婦人相談所	14	0	0	0

⑥ 関係機関間の連携状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

関係機関間の連携状況について、連携「あり」が6例であり、連携の状況については、「よく取れていた」「まあまあ取れていた」がそれぞれ3例であった。

表 3-7-16 関係機関間の連携状況

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
なし		8
あり		6
内訳 (再掲)	よく取れていた	3
	まあまあ取れていた	3
	あまり取れていなかった	0
	ほとんど取れていなかった	0
小計		14
不明		0
計		14

#### (8) 要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）

- ① 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況  
重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況について、全ての地域で設置されていた。

表 3-8-1 重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
あり	14
なし	0
計	14

- ② 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関  
重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の構成機関について、全ての地域で「児童相談所」「市町村担当課」「医療機関」「保育所」「警察」が含まれており、「福祉事務所」「小学校」「中学校」「児童委員」「教育委員会」は、13例でそれぞれの要保護児童対策地域協議会の構成機関となっていた。

表3-8-2 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の構成機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)
	例数
児童相談所	14
市町村担当課	14
福祉事務所	13
児童家庭支援センター	5
保健所	9
保健センター	11
医療機関	14
保育所	14
幼保連携型認定こども園	5
認可外保育施設	2
幼稚園	12
小学校	13
中学校	13
高等学校	3
児童委員	13
警察	14
裁判所	3
弁護士	4
民間団体	5
教育委員会	13
児童館	4
児童養護施設などの児童福祉施設	6
社会福祉協議会	9
婦人相談所	1
配偶者暴力支援センター	2
婦人保護施設	0
その他	6

③ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

重症事例の発生した地域に設置された要保護児童対策地域協議会の平成28年4月1日から6月30日までの実施状況について、14例のうち「代表者会議」を実施していた地域は13例、「実務者会議」を実施していた地域は12例、「個別ケース検討会議」は全ての事例において実施していた。

表3-8-3 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の実施状況

(平成28年4月1日から6月30日までの実施状況)

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)	
	実施した	実施していない
	例数	例数
代表者会議	13	1
実施した場合の回数	1回	10
	2~3回	3
	4~5回	0
	6~10回	0
	11~15回	0
	16回以上	0
	不明	0
実務者会議	12	2
実施した場合の回数	1回	0
	2~3回	2
	4~5回	2
	6~10回	1
	11~15回	2
	16~20回	1
	21回以上	4
	不明	0
個別ケース検討会議	14	0
実施した場合の回数	5回以下	0
	6~10回	1
	11~20回	0
	21~30回	2
	31~40回	3
	41回以上	6
	100回以上	2
	不明	0

- ④ 重症事例発生地域における進行管理会議の実施状況  
重症事例の発生した地域の要保護児童対策地域協議会の進行管理会議における1回当たりの平均事例数は55.2例、会議の平均時間は2.2時間であった。

表3-8-4 進行管理会議における1回当たりの検討事例数

区分	例数
10件以下	3
11～30件	1
31～50件	4
51～70件	2
71件～90件	1
91～110件	0
111～130件	3
131～150件	0
151件以上	0
計	14

平均 55.2 例

表3-8-5 進行管理会議1回当たりの時間

区分	例数
0.5時間未満	1
0.5～1時間未満	0
1～2時間未満	2
2～3時間未満	5
3～4時間未満	5
4時間以上	1
計	14

平均 2.2 時間

⑤ 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況について、「よく活用している」5例、「ある程度活用している」9例とを合わせると、全ての事例発生地域で要保護児童対策地域協議会が活用されていた。

表3-8-6 重症事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
よく活用している	5
ある程度活用している	9
あまり活用していない	0
ほとんど活用していない	0
計	14

⑥ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況（重症に至った本事例の発覚前に限る）

要保護児童対策地域協議会における受傷前の本事例の検討状況については、検討「あり」が5例、「なし」が9例であった。検討「あり」の事例は、4例は「要保護児童」として、もう1例は「特定妊婦」として扱われていた。

表3-8-7 要保護児童対策地域協議会における本事例についての検討状況（受傷前）

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
あり		5
内訳 (再掲)	要保護児童	4
	要支援児童	0
	特定妊婦	1
	その他	0
なし		9
計		14

## (9) 重症となった受傷後の対応状況

### ① 本事例に関する受傷の情報の入手先

各事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）について、13例が「医療機関」から情報を入手していた。

表3-9-1 本事例に関する受傷の情報の入手先（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)
	例数
医療機関	13
警察	1
報道	0
家族	1
その他	2

### ② 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

各事例に関する行政機関内部における検証の実施状況について、「実施した」事例は6例であった。

表3-9-2 本事例に関する行政機関内部における検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	6
実施していない	8
実施中	0
計	14

### ③ 本事例に関する第三者による検証の実施状況

第三者による本事例についての検証の実施状況について、「実施した」事例は3例であった。

表3-9-3 本事例に関する第三者による検証の実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
実施した	3
実施していない	11
実施中	0
計	14

④ 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

本事例発生後、各関係地方公共団体職員が各事例において危機感を持つべきだったと思われる時期について、事件発生の「半年以上」前が5例であった。

表3-9-4 本事例において危機感を持つべきだったと思われる時期

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)
	例数
1週間未満	2
1週間～1か月未満	3
1か月～3か月未満	2
3か月～半年未満	2
半年以上	5
小計	14
不明	0
計	14

⑤ 医療機関への入院の有無及び一時保護委託の有無

14人のうち13人について、重症となった受傷後に医療機関へ入院しており、対応した診療科は「小児科」が4人と最も多く、次いで「救急外来」「脳神経外科」がそれぞれ2人ずつであった。また、6人が医療機関へ一時保護委託を実施している。

表3-9-5 医療機関への入院の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
入院あり	13
入院なし	1
計	14

表3-9-6 対応した診療科

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
小児科	4
小児外科	1
救急外来	2
ICU	1
脳神経外科	2
整形外科	1
眼科	1
総合診療科	1
計	13

表3-9-7 医療機関における一時保護委託の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	人数
あり	6
なし	7
計	13

⑥ 児童相談所の対応

ア 援助方針の内容

重症となった受傷後における児童相談所の援助方針の内容は、「施設入所措置」が7例であった

また、「施設入所措置」事例における施設入所先は「乳児院」が3例であった。

表3-9-8 児童相談所における本事例受理後当初の援助方針の内容

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
継続指導	2
児童福祉司指導	2
施設入所措置	7
里親委託	1
未定	1
その他	1
計	14

表3-9-9 施設入所先

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
乳児院	3
児童養護施設	1
医療型障害児入所施設	2
重症心身障害者指定医療機関	1
計	7

イ ケース終結の有無

重症となった受傷後の児童相談所の対応について、対応を「終結」したケースは4例であり、その理由として「支援体制が整ったから」が2例であった。

表 3-9-10 ケース終結の有無

区分		心中未遂以外の重症の虐待
		例数
終結		4
内訳 (再掲)	養育状況が改善し安全が確認されたから	1
	支援体制が整ったから	2
	転居したから	0
	その他	1
終結していない		10
計		14

ウ 親権喪失・停止の申立て

重症となった受傷後に、親権喪失・停止の申立てを行った事例はなかった。

表 3-9-11 親権喪失の申立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申立てを行った	0
申立てを行っていない	14
計	14

表 3-9-12 親権停止の申立ての実施状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
申立てを行った	0
申立てを行っていない	14
計	14

⑦ 要保護児童対策地域協議会への登録状況

重症となった受傷後に、要保護児童対策地域協議会に「登録された」事例は12例であった。

また、登録後の主担当機関は11例が「児童相談所」、1例が「保健センター」であった。

表3-9-13 要保護児童対策地域協議会への登録状況

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
登録された	12
登録していない	2
計	14

表3-9-14 要保護児童対策地域協議会に登録後の主担当機関

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
児童相談所	11
市町村担当課	0
福祉事務所	0
保健所	0
保健センター	1
その他	0
計	12

⑧ 関係機関の関与の状況

ア 受傷後半年時点における関与

重症となった受傷後半年時点での関係機関の関与について、全ての事例について「児童相談所」の関与がみられた。

表 3-9-15 受傷後半年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	14
関与がない	0
不明	0
計	14

表 3-9-16 受傷後半年時点での関与があった関係機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(14例)
	例数
児童相談所	14
市町村(虐待対応担当部署)	7
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	1
児童福祉施設	6
指定医療機関	2
警察	5
家庭裁判所	0
保健・医療機関	10
学校等	2
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	1

イ 受傷後1年時点での関係機関の関与

重症となった受傷後1年時点での関係機関の関与について、「関与がある」事例は13例であり、そのうち11例において「児童相談所」の関与がみられた。

表 3-9-17 受傷後1年時点での関係機関の関与の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
関与がある	13
関与がない	1
不明	0
計	14

表3-9-18 受傷後1年時点での関与があった関係機関（複数回答）

区分	心中未遂以外の重症の虐待(13例)
	例数
児童相談所	11
市町村(虐待対応担当部署)	5
福祉事務所	2
児童家庭支援センター	1
児童福祉施設	5
指定医療機関	1
警察	3
家庭裁判所	0
保健・医療機関	9
学校等	1
里親	0
配偶者暴力相談支援センター	0
母子生活支援施設	0
民間団体	0
その他	1

⑨ 加害者と子どもの交流状況、自立の方針（平成28年9月1日時点）

加害者と子どもの同居の有無について、「同居している」事例が4例であり、「同居していない」事例が10例であった。同居していない事例のうち、加害者と子どもの交流について、「交流している」事例が6例、「交流していない」事例が4例であった。

また、同居していない事例における自立の方針について、「家族再統合」が3例であり、「家族再統合」の方針をとった3例のうち家族再統合を前提としたプログラムを実施している事例は2例であった。

表3-9-19 同居の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
同居している	4
同居していない	10
計	14

表 3-9-20 同居していない場合の加害者と子どもの交流の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
交流している	6
交流していない	4
計	10

表 3-9-21 同居していない場合の自立の方針

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
家族再統合	3
分離	5
その他	2
計	10

表 3-9-22 家族再統合を前提としたプログラムの実施の有無

区分	心中未遂以外の重症の虐待
	例数
行っている	2
行っていない	1
計	3

## 4 現地調査（ヒアリング調査）の結果について

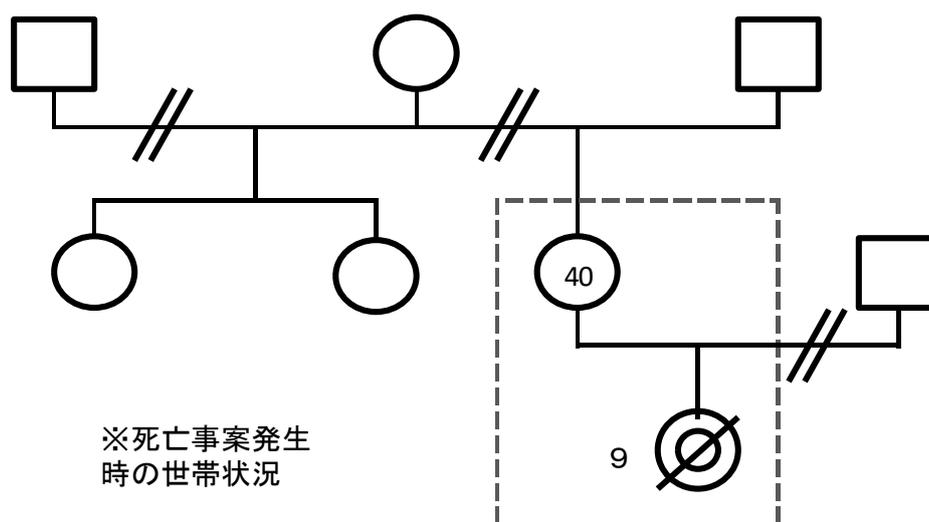
本委員会では、全検証対象事例の中でも特徴的で、かつ、特に重大であると考えられる事例について、都道府県・市町村及びその関係機関等を対象に、事例発生当時の状況や対応等の詳細に関してヒアリング調査を行った。

### (1) 事例の概要

ヒアリングを行った4つの事例について、それぞれの概要を紹介する。

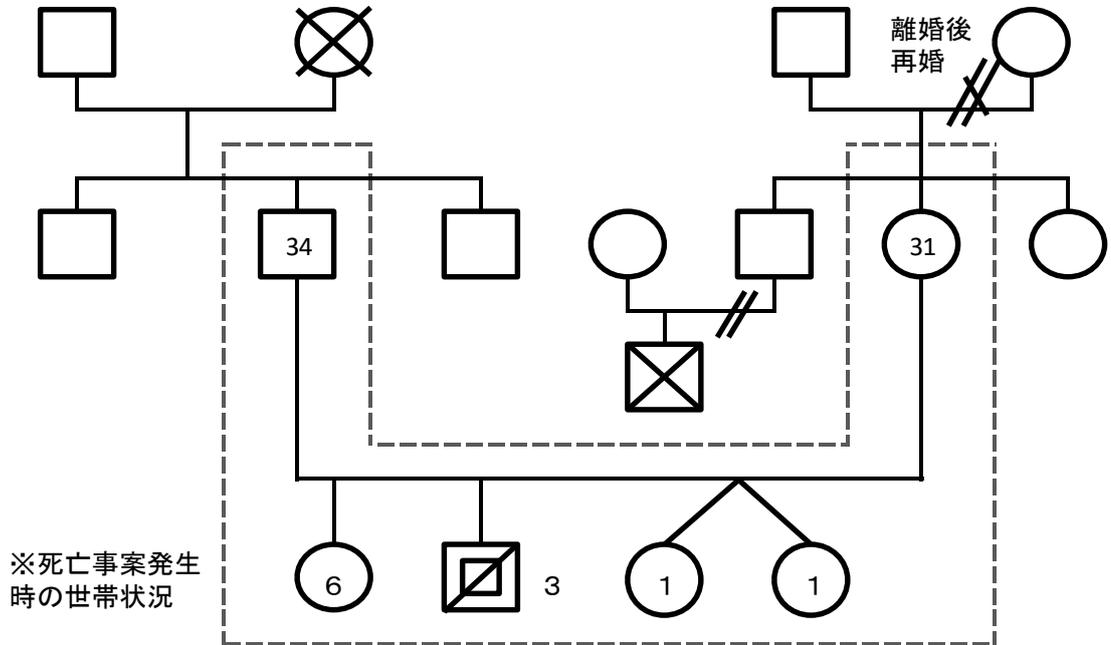
※ 以下のうち、事例の事実に関する記載は、個人情報保護に配慮し、概要として整理した内容である。

#### ① 精神疾患を患う実母が、施設入所中の長女と、一時帰宅時に心中を図った事例【事例1】



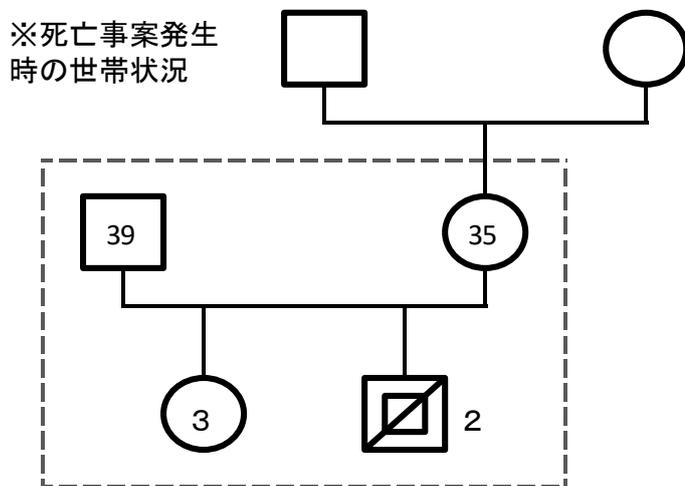
- ・ 実母は本児が4歳の時に自身の精神疾患による育児困難から施設入所を希望した。本児は近隣市町村にある児童養護施設に入所となり、実母の住所地管轄の児童相談所や市町村で面談等が継続された。
- ・ その後、実母が施設のある市町村へ転居したため、転入先の児童相談所や市町村へ、転入元の児童相談所や市町村より情報提供がなされたが、前住所地と同様の支援は継続されなかった。
- ・ 本児の一時帰宅は年に複数回実施されていた。本児が9歳の時に、施設職員が本児とは直接関わりのない青少年健全育成条例違反容疑で逮捕されたため、施設より入所中の子どもの保護者へ説明と謝罪の手紙が送付され、数日後、本児は一時帰宅し、事案が発生した。

② 施設入所歴がある長男が実父により殺害され、転居先で居所不明児として警察の捜査を受け、遺体として発見された事例【事例2】



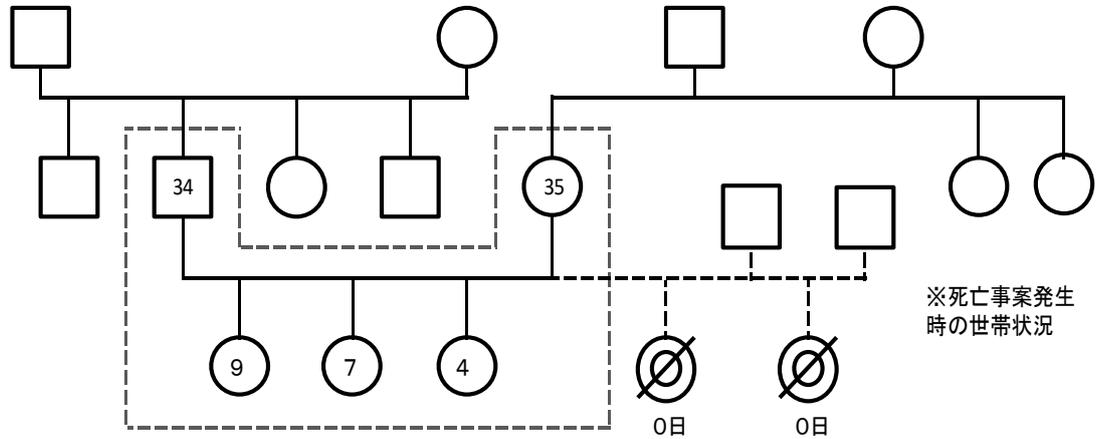
- ・ 実母が生活保護費の不正受給により逮捕され、養育困難から長女と0歳の本児が施設入所となる。同時期に実父母は本児のいとこの死体遺棄容疑で書類送検されたが、時効により不起訴となった。
- ・ 出所後、実父母らは他市町村へ転居。その後、長女と本児は家庭引取りとなった。
- ・ 養育に対する熱心さや外部機関とのやりとりの信頼感などにおいては、養育状況の危機を予感した関係機関職員はほとんどいなかった
- ・ 次女がやけどにより虐待通告され、要保護児童対策地域協議会の対象となるが、本児は対象とされなかった。
- ・ 本児の3歳児健診が未受診であったため、市町村から電話勧奨等が行われたが、未受診のまま、再度、他市町村へ転居した。
- ・ 転居先市町村が本児の安否の確認ができないため警察に相談し、事案が明らかとなった。

③ 要保護児童対策地域協議会の対象となっていた長男が実父に閉じ込められ死亡した事例【事例3】



- ・ 乳児家庭全戸訪問事業に基づき家庭訪問が行われ、実母の慢性疾患による体調不良や育児困難が把握されていた。
- ・ 発達に課題を抱えている長女が施設通所することに伴い、養育支援訪問事業も併せて利用することとなり、数ヶ月利用があった。
- ・ 泣き声による通告が児童相談所にあり、市町村に初期調査が依頼され、要保護児童対策地域協議会で本児について「虐待の危惧あり」となった。その前後、本児に傷や痣などが確認されたが、「ぶつけた」等の母の主張により関係者間では本児の傷や痣について情報が共有されない中、事案が発生した。

④ 出産後、遺棄し、死亡させたことがある実母が、予期しない妊娠の後に  
 出産し、再び遺棄し死亡させた事例【事例4】



- ・ 出会い系サイトで知り合った男性の子どもを妊娠し、同僚や保育士等に妊娠したと話していたが、自宅出産し、翌日自宅倉庫に遺棄した。
- ・ 実母が妊娠していたのではないかという匿名の電話が市町村宛にあり、市町村が児童相談所へ相談後、保育所と共に実母へ事実確認を行い、病気であったと説明を受けた。
- ・ その後、出会い系サイトで知り合った別の男性の子どもを妊娠し、妊娠の事実を誰にも相談することなく、自宅出産し、雑木林に遺棄した。まもなく、雑木林から遺体が発見され、事案が明らかとなった。

## (2) 問題点と対応策

上記4事例のヒアリング調査を行った後、本委員会において、各事例を通して把握された問題点やそれぞれの対応策について取りまとめた。

### ① 成育歴や精神疾患等の特徴などを考慮した家族全体への慎重なアセスメント

#### ア 事実

##### 【事例1】

- ・ 精神疾患があるものの、単身での生活は維持されており、関与の期間中、病状の変化は特になかったと判断されていた。
- ・ 定期的な一時帰宅からは本児との関係は良好と考えられていた。

##### 【事例2】

- ・ 詐欺容疑で実父母が逮捕された後に、本児のいとこの死体遺棄容疑がかけられたが、遺体は発見されず死体遺棄容疑は不起訴となった。
- ・ 生活保護世帯でありながら金銭的に余裕がありそうに見えるなど、後方視的にはいくつかの不自然さが指摘された。

##### 【事例3】

- ・ 実母と姉は早期より支援対象であったが、支援を受けてもなお、実母は慢性疾患からのしんどさを訴え続けていた。
- ・ 本児については虐待通告までは情報共有にとどまっており、実父については事案発生まで情報が非常に乏しい状況であった。

##### 【事例4】

- ・ きょうだいについては問題なく子育てを行っており、要保護児童対策地域協議会の対象とはなっていない家庭であった。
- ・ 妊娠していたのではないかという匿名電話を受けて、市町村職員と保育所職員が、実母と面談したが、実母は産婦人科を受診し、妊娠ではなく病気であったと説明したため、不審な点はないと判断した。

#### イ 問題点

##### 【事例1】

- ・ 母の病状を無用に刺激しないように顧慮するあまり、必要なことを確認することが不十分であった可能性がある。精神医学的な専門性を持つ人材が支援者の中に存在しなかったことが影響している。
- ・ 母子関係を単に良好と捉えているが、施設職員の不祥事によって入所先への不信感から心中することへの想像に欠けており、少なくとも、事件をどのように捉えているかを確認すべきであった。

### 【事例2】

- ・ 詐欺容疑は直接的に養育に関連するものでなく、死体遺棄容疑は不起訴扱いとなったため家族状況のアセスメントに十分に反映されなかった。不起訴事案についての情報共有については、一部では取り組まれているところもあるが、警察が捜査中の場合などは共有が困難な場合が多い。
- ・ 事例進行中に事例に対する不自然さが指摘される機会はなかった。

### 【事例3】

- ・ 本児や実父に関するアセスメントが介入初期より不十分であり、実父母が抱える養育の困難感が十分に考慮された支援であったとは言いがたく、実父母ともへ育児支援が不十分であった。

### 【事例4】

- ・ ささいな不自然さを放置せず、慎重なアセスメントが必要であった。例えば受診や疾患名などは医療に係る事項であり、出産後に遺棄することは犯罪に係る事項となる。医師、弁護士、警察等専門家に助言を求めることを検討するべきであった。

## ウ 対応策

【事例1】では精神疾患、【事例4】では婦人科疾患や遺棄疑いのように、福祉関係者のみでは解決しがたい問題が関連する場合は、専門家に助言を求められるような仕組みを作ることが重要である。

【事例1】、【事例2】や【事例3】からは連携の必要性もうかがわれ、その要となる、児童福祉司をはじめとした、専門職（医師、保健師、弁護士、警察官等）の児童相談所への配置と活用も重要である。

【事例3】から、今後の支援方法を決定する際は、各リスクアセスメント項目のそれぞれの結果のみで判断せず、必ずそれらを総合的にリスクアセスメントし、検討するようにする。

全ての事例において、アセスメントに関して家族全体を過去から現在を通して俯瞰する視点に欠けている。アセスメントに関する研修等で技術を向上させる必要がある。

## ② 転居に伴う継続した支援の在り方

### ア 事実

#### 【事例1】

- ・ 転居先では施設入所中であることをもって、要保護児童対策地域協議会の対象児童とはされなかった。

- ・ 実母の精神科の受診先は転居に伴い変更された。

### 【事例2】

- ・ 経過中、2回の転居があった。1回目の転居では過去に要保護児童対策地域協議会でケース管理されていたことが、終結していることをもって、転居先に情報提供されなかった。2回目の転居では、要保護児童対策地域協議会の対象児童であるきょうだいの引継ぎは行われた。しかし、本児については、母子保健担当から健診が未受診であることは引き継いでいたが、要保護児童対策地域協議会の対象児童とされていなかったこともあり、居所が不明であることは引き継がれなかった。

## イ 問題点

### 【事例1】

- ・ 母は養育困難を訴えており、継続して要保護児童対策地域協議会の対象とすることを検討すべきであった。要保護児童対策地域協議会の対象外となったことで、市町村と児童相談所の間で情報交換が希薄となった可能性がある。
- ・ 主治医の変更により、治療内容や方針等を関係者間で改めて共有する必要があった。

### 【事例2】

- ・ 本事例における転居のタイミングは家族内での大きな出来事の後に行われており、児童相談所等からの回避行動とも考えられる。2回目の転居に際してはリスクアセスメントのレベルを引き上げるべきであったが、リスクアセスメントのレベルを引き上げるような情報提供は行われておらず、リスクの引上げには至らなかった。

## ウ 対応策

ケース移管については、必要に応じて、転居前の関係機関と一緒に訪問するなど、危機意識も含めた情報共有を確実に行うことが重要である。

【事例1】では転居に伴い、引継ぎ先で要保護児童対策地域協議会の対象から外れた。【事例2】では所属がなく、居所不明児であることが、引継ぎ元から十分に情報提供されていなかった。

さらには、【事例1】では転居に伴って、精神科主治医が変更となり、病状の変化の可能性があった。【事例2】では転居は児童相談所等からの回避行動とも考えられた。これらから、転居に伴い、家族構成や家庭環境に変化が生じていることに留意し、リスクが増していないかを注意

深く調査する必要がある。

### ③ 施設入所中、退所後の支援

#### ア 事実

##### 【事例1】

- ・ 児童相談所と実母との関係性が崩れ、一時帰宅の判断や状況確認は主に施設にゆだねられており、従前なら実母からあるはずの施設への戻りが遅れることの連絡がないにもかかわらず、戻らないことの関係者への連絡は翌日に行われた。
- ・ 施設職員の逮捕に対する説明は児童相談所と相談されることなく、他の保護者と同様に施設から実母宛ての文書で行われた。

##### 【事例2】

- ・ 施設入所は虐待を主訴とした対応ではなかったことから、過去の市町村への虐待通告歴や要保護児童対策地域協議会での支援経過が考慮されないまま支援が行われた。同様に、入所の情報は児童相談所から市町村へ提供されなかった。

#### イ 問題点

##### 【事例1】

- ・ 児童相談所の直接的な関与が困難となった場合に、補完する仕組みを考える必要があった。
- ・ 一時帰宅の判断は状況が変化した場合は、従前の方法によらず、慎重な判断が必要であった。
- ・ 緊急時の対応について、あらかじめ定めておく等、危機的な状況においては早急に連携し対応できる体制を整えておくべきであった。
- ・ 事実の説明は人権に配慮しつつ、子どもや保護者の安心を得るために積極的に行われるべきであるが、施設職員の逮捕によって、実母は援助希求先を失った可能性があり、情報提供の方法や時期、その後の体制については関係機関と協議し、個別的な対応を検討すべきであった。

##### 【事例2】

- ・ 担当部署が異なることから、情報共有が行われず、重要な情報を得られないまま、一時保護及び家庭引取りのアセスメントを行った可能性がある。要保護児童対策地域協議会での取扱歴や施設入所歴等に関して、機関内、機関間で情報共有できるようにルールを明確にする必要があった。

## ウ 対応策

入所中の対応としては【事例1】から、一時帰宅の判断について、家庭状況が不安定であったり、家庭において状況の変化があったりした場合には、判断について、より慎重な手続が求められる。また、保護者への情報提供の在り方について、どのような方法とするかについては、施設のみならず、児童相談所を含めて協議する必要がある。

援助希求先については、たとえ入所中であっても、施設、児童相談所はもとより、市町村等も含め複数確保するという視点を持つ必要がある。どの関係機関でも適切に相談に応じることができるためにも、入所中の事案であっても、継続して要保護児童対策地域協議会の対象として情報共有を図り、切れ目のない支援を行うことが重要である。

また、緊急介入が必要な場合の具体的な対応や役割分担等を予め協議しておくことが重要である。

退所後の対応としては【事例2】から、要支援家庭等に関する情報は、施設の入退所時に、機関内外で共有出来るように仕組みを検討する必要がある。一時保護の理由としては、養育困難な場合や虐待などで保護が必要な場合等、様々であるが、いずれの場合であっても十分な情報のもとで判断すべきである。要保護児童対策地域協議会での取扱歴が一時保護や施設入退所時に十分に反映されるよう、機関内、機関間での仕組み作りが重要である。

## ④ 要保護児童対策地域協議会において確実に検討を行う体制

### ア 事実

#### 【事例2】

- ・ きょうだいは要保護児童として要保護児童対策地域協議会の対象となったが、所属がないにも関わらず、1回目の転居先では本児は対象外となった。本児の所属について、関係機関は実父母との面接の際、話題にはしたが、その後、引き続き十分に検討がなされたとは言いがたい。

#### 【事例3】

- ・ 虐待通告があったが、重症度は「虐待の危惧あり」とどまり、養育支援からより踏み込んだ虐待対応の視点が弱かった。きょうだいを通う施設では本児の傷や痣を確認していたが、様子を見ることとし、関係者間で本児の傷や痣の情報については共有されなかった。

## イ 問題点

### 【事例2】

- ・ 全てのきょうだいについてアセスメントを行い、本児を含めて要保護児童対策地域協議会の対象とすべきであった。特に、保育所や幼稚園を利用していない等で所属がない事例については、慎重に取り扱う必要があった。

### 【事例3】

- ・ 要保護児童対策地域協議会で重要な情報が共有されなかったことで、支援の質的な転換が行われなかった。養育支援から転換を図り虐待対策の視点で情報収集やアセスメントが行われ、改めて危機意識を共有する必要があった。

## ウ 対応策

【事例2】のような所属がない児への対応や、保護者の対応からは表面的には問題を感じにくい家庭へ理解を深めるには、多くの専門家で構成される要保護児童対策地域協議会の枠組みを活用して、少数意見であっても疑念を俎上に上げることや、きょうだいも含めリスク要因を再確認する仕組みが求められる。

また、【事例3】のような多くの機関が関与する必要があるということは、それだけ困難な事例であるということ認識しなければならない。その上で、要保護児童対策地域協議会の個別ケース検討会議を活用し、アセスメントツール等を用いて、関係機関間で事例について共通理解を深める必要がある。特に通告があった事例は漏れなく検討し、必要に応じ、支援の質的な転換を図る必要がある。

【事例3】からは、重要な情報が確実に要保護児童対策地域協議会の俎上に上がるように、まずは各構成機関内でリスクを共有した上で、予防的視点を持って組織的に対応することが求められる。その上で、リスクアセスメントに情報が十分に反映されることが重要である。

## ⑤ 児童相談所の専門性を活かした支援

### ア 事実

### 【事例3】

- ・ 子どもの泣き声が聞こえる旨の通告が児童相談所に入り、要保護児童対策地域協議会の担当部署へ調査依頼が行われた。児童相談所からの情報量が乏しかったため、同署はにわかに対応しがたく、家庭訪問

まで時間を要した。

#### 【事例4】

- ・ 匿名電話を受けて、市町村は児童相談所へ相談し、児童相談所は市町村が直接実母に事実確認するように助言した。
- ・ 市町村により事実確認が行われ、児童相談所に結果が報告されたが、実母の妊娠に関して疑問を持つ者はいなかった。

### イ 問題点

#### 【事例3】

- ・ 要保護児童対策地域協議会での初期調査は情報収集にとどまっていたがそのことについて児童相談所は指導を行っていなかった。また、児童相談所は依頼の時点で、確認事項について明確に説明すべきであり、依頼後は迅速に対応できたかを確認すべきであった。

#### 【事例4】

- ・ 妊娠を否定している可能性があることを把握できた本事例のような経験することが少ない事例については、虐待について専門性が市町村より高い児童相談所が直接調査を行う等、積極的に関与することを検討する必要があった。
- ・ 継続した支援を実施する可能性のある市町村では実母と関係を悪くしたくない心理が働き、事実確認が不十分になりかねない。本事例の事実関係の精査は支援的ではなく、追求的に行われるべきであり、児童相談所等、直接的な関与が少ない機関が行うことを検討すべきであった。

### ウ 対応策

【事例3】からは泣き声通告において、直接児童相談所が安全確認を実施しない場合、児童相談所は調査内容を具体的に依頼し、結果を迅速に確認することが重要であるが、中でも、依頼先が適切な対応ができていない場合は、児童相談所が責任を持って依頼先を指導するなど、確実に安全確認を行えるようにする必要がある。そのために、児童相談所が、市町村へ初期調査を依頼するときに、具体的な内容を指導助言し、確実に実行されたかどうかを迅速に確認すべきであり、これにより48時間以内の現場確認の初期対応を確実に実行することが重要である。

【事例4】からは虐待の端緒を見逃さない児童相談所の積極的な関与とそのための体制整備が重要である。児童相談所には医師や弁護士が配置されていることから、市町村に比べより専門性が求められている。予期しない妊娠により、妊娠していることを周囲に隠したり、否定したり

して出産後の遺棄等が少しでも懸念される場合は、市町村による支援だけでなく、児童相談所により事実の整合性が図られているかを確認するなど児童相談所の専門性を活かした関与を検討することが重要である。

児童相談所の専門性や助言・援助機能を活かし、市町村を支援することで、虐待の初期対応を確実にする。

## 5 地方公共団体における検証等に関する調査結果

国及び地方公共団体は、重大な子ども虐待事例についての調査研究及び検証を行うことが責務とされており、地方公共団体が行う検証については、「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」（平成20年3月14日付け雇児総発第0314002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）により詳細を示している。

今回、平成29年9月1日現在の「地方公共団体における検証組織の設置状況」、「地方公共団体が行う検証の実施状況」、「国の検証報告の活用状況」について調査した結果は以下のとおりである。（調査対象：地方公共団体（各都道府県、指定都市、児童相談所設置市）数69か所）

### (1) 地方公共団体における検証組織の設置状況

#### ① 検証組織の設置の有無

地方公共団体における検証組織の設置状況については、検証組織を設置している地方公共団体が69か所（100.0%）であり、全ての地方公共団体に検証組織が設置されている。

そのうち設置されている検証組織が常設である地方公共団体は55か所、事例毎に随時設置される地方公共団体は14か所であった。

表5-1-1 検証組織の設置状況

区分		地方公共団体数	設置率
設置		69	100.0%
内訳	常設	55	
	事例毎に随時設置	14	

#### ② 検証組織の設置形態

検証組織の設置形態は、児童福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が22か所（31.9%）、地方社会福祉審議会の下部組織として設置している地方公共団体が36か所（52.2%）、単独設置をしている地方公共団体が10か所（14.5%）であった。

表 5-1-2 検証組織の設置形態

区分	地方公共団体数	構成割合
児童福祉審議会の下部組織として設置	22	31.9%
地方社会福祉審議会の下部組織として設置	36	52.2%
単独設置	10	14.5%
その他	1	1.4%
計	69	100.0%

③ 検証組織の設置要綱の有無

検証組織の設置要綱がある地方公共団体は 58 か所 (84.1%) であった。

表 5-1-3 検証組織の設置要綱の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
あり	58	84.1%
なし	11	15.9%
計	69	100%

④ 検証対象の範囲

検証対象の範囲について、検証組織が検証する対象の範囲を定めている地方公共団体は 42 か所 (60.9%) であった。

また、検証組織が定めている検証対象の範囲は、「2. 重大事例（死亡事例を含む。）を対象」が 32 か所 (76.2%) で最も多く、次いで「『1. 死亡事例のみ』または『2. 重大事例（死亡事例を含む。）を対象』のうち、関係機関の関与状況により判断」が 9 か所 (21.4%) であった。

表 5-1-4 検証対象の範囲の定め

区分	地方公共団体数	構成割合
定めている	42	60.9%
定めていない	27	39.1%
計	69	100%

表 5-1-5 検証対象の範囲の内容

区分	地方公共団体数	構成割合
1. 死亡事例のみ	0	0.0%
2. 重大事例(死亡事例を含む。)を対象	32	76.2%
3. 1または2のうち、関係機関の関与の状況により判断	9	21.4%
4. その他	1	2.4%
計	42	100.0%

#### ⑤ 検証組織の構成員

調査時点、検証組織の構成員に関し委嘱をしている地方公共団体 62 か所における各検証組織の構成員の数は、「5人」が 24 か所 (38.7%) と最も多く、次に「6人」が 15 か所 (24.2%) となっていた。なお、構成員の人数の平均は 6.4 人であった。

検証組織の構成員の職種、所属等については、「大学等の教育研究機関の教員・研究者<sup>注1)</sup>」「医師<sup>注2)</sup>」「弁護士」が 9 割以上の地方公共団体で委嘱されており、次いで「児童福祉施設関係(協議会等を含む。)」(54.8%)、「民生委員・児童委員(協議会等を含む。)」(38.7%) が多くの地方公共団体で委嘱されていた。「その他」については、臨床心理士や助産師、NPO 法人代表者があった。

委嘱されている「大学の教育研究機関の教員・研究者」の専門については、「児童福祉分野」が 32 か所 (54.2%) と最も多く、次いで「心理部門(児童心理、臨床心理を含む。)」が 24 か所 (40.7%)、「社会福祉分野」20 か所 (33.9%) であった。

また、「医師」の専門については、「小児科医」が 45 か所 (73.8%) と最も多く、次いで「精神科医」が 25 か所 (41.0%)、「児童精神科医」が 15 か所 (24.6%) であった。

注1) 医師、保健・公衆衛生関係の教員、研究者を除く。

注2) 大学等の研究教育機関の医師を含み、保健・公衆衛生の医師を除く。

表 5-1-6 検証組織の構成員の人数

人数	地方公共団体数	構成割合
4人	1	1.6%
5人	24	38.7%
6人	15	24.2%
7人	8	12.9%
8人	8	12.9%
9人	4	6.5%
10人以上	2	3.2%
その他	0	0.0%
計	62	100.0%

表 5-1-7 検証組織の構成員の職種・所属等（複数回答）

職種、所属等（OB等を含む）	地方公共団体数	構成割合
大学等の教育研究機関の教員・研究者 <sup>注1)</sup>	59	95.2%
医師 <sup>注2)</sup>	61	98.4%
弁護士	60	96.8%
児童福祉施設関係（協議会等を含む。）	34	54.8%
民生委員・児童委員（協議会等を含む。）	24	38.7%
保健・公衆衛生関係	7	11.3%
児童相談所関係	1	1.6%
保育所関係（保育協議会等を含む。）	10	16.1%
社会福祉協議会	4	6.5%
小学校・中学校の校長会	7	11.3%
家庭裁判所関係（調査官等）	1	1.6%
里親会	5	8.1%
警察	2	3.2%
母子寡婦福祉連合会	3	4.8%
その他	25	40.3%

表 5-1-8 「大学等の教育研究機関の教員・研究者<sup>注1)</sup>」の専門（複数回答）

大学等の教育研究機関の教員等の専門	地方公共団体数	構成割合
児童福祉分野	32	54.2%
社会福祉分野	20	33.9%
心理部門(児童心理、臨床心理を含む。)	24	40.7%
教育部門	11	18.6%
保育部門	3	5.1%
看護・保健分野	13	22.0%
その他	3	5.1%

表 5-1-9 「医師<sup>注2)</sup>」の専門（複数回答）

医師の専門	地方公共団体数	構成割合
小児科医	45	73.8%
児童精神科医	15	24.6%
産婦人科医	4	6.6%
精神科医	25	41.0%
法医学(監察医、解剖医含む。)	1	1.6%
保健・公衆衛生関係	2	3.3%
その他	4	6.6%

## (2) 地方公共団体が行う検証の実施状況

- ① 平成 27 年度に地方公共団体が把握した児童虐待による死亡事例  
 平成 27 年度に児童虐待による死亡事例を把握した地方公共団体は、40 か所(58.0%)であり、5 例以上を把握した地方公共団体は 2 か所(5.0%)であった。把握した事例数が最も多い地方公共団体では、8 事例を把握していた。

表 5-2-1 平成 27 年度の児童虐待による死亡事例の有無

区分	地方公共団体数	構成割合
事例があった	40	58.0%
事例はない	29	42.0%
計	69	100.0%

表5-2-2 地方公共団体当たりの事例数

区分	地方公共団体数	構成割合
1例	25	62.5%
2例	8	20.0%
3例	4	10.0%
4例	1	2.5%
5例以上	2	5.0%
計	40	100.0%

## ② 地方公共団体による検証の実施状況

平成27年度に把握した児童虐待による死亡事例の検証の実施状況は、「検証した」事例がある地方公共団体は18か所（45.0%）であり、次いで「検証していない」事例がある地方公共団体は9か所（22.5%）、「複数事例のうち一部検証した／一部検証中」事例がある地方公共団体は9か所（22.5%）、「検証中」の事例がある地方公共団体は4か所（10.0%）であった。

「検証していない」理由（複数回答）としては、「行政機関が関わった事例ではないため」が約5割を占めており、「その他」の中には、「関係機関との関わりがなく、検証を行うための情報がなかったため」、「複数対象事例があり、着手できてない」などがあった。

また、心中以外の虐待死の事例のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村（虐待対応担当部署）の関与事例」は4事例であり、一方、心中による虐待死（未遂含む）のうち「検証していない事例」で、かつ、「児童相談所又は市町村（虐待対応担当部署）の関与事例」は4事例であった。

表5-2-3 地方公共団体による検証状況

区分	地方公共団体数	構成割合
検証していない	9	22.5%
複数事例のうち一部検証した／一部検証中	9	22.5%
検証した	18	45.0%
検証中である	4	10.0%
計	40	100.0%

表5-2-4 検証していない理由（複数回答）

区分	検証をしていない事例数(29例)	構成割合
行政機関が関わった事例でないため	16	55.2%
裁判中のため	0	0%
その他	17	58.6%

表5-2-5 地方公共団体による検証状況と児童相談所等の関与状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死 (未遂含む)	計
検証していない事例	19	10	29
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	4	4	8
検証した事例	22	13	35
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	14	9	23
検証中の事例	7	1	8
うち、児童相談所又は市町村(虐待対応担当部署)の関与事例	5	0	5
計	48	24	72

### ③ 地方公共団体における検証報告書数

平成27年度に把握した児童虐待による死亡事例について、26か所の地方公共団体が検証を行い、作成した検証報告書数は計35報告であった。第13次報告における18地方公共団体、25報告書と比較すると、地方公共団体数、報告書数ともに増加している。

表5-2-6 地方公共団体による検証報告書数

検証事例数	地方公共団体数	計
1	20	20
2	3	6
3	3	9
4	0	0
5	0	0
計	26	35

#### ④ 地方公共団体による検証にかかった期間

平成 27 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証にかかった期間は、「12 か月以上」が最も多く（28.6%）、最短では1 か月、最長では 21 か月かかっており、平均では 9.4 か月であった。

表 5-2-7 検証にかかった期間

区分	検証事例数	構成割合
3か月未満	1	2.9%
3か月	1	2.9%
4か月	2	5.7%
5か月	1	2.9%
6か月	7	20.0%
7か月	0	0.0%
8か月	6	17.1%
9か月	5	14.3%
10か月	2	5.7%
11か月	0	0.0%
12か月以上	10	28.6%
計	35	100.0%

#### ⑤ 地方公共団体による検証における支障の有無

平成 27 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証において、検証における支障が「ない」とした検証報告書は 21 報告（60.0%）であり、支障が「あり」とした検証報告書は 14 報告（40.0%）であった。

また、支障が「あり」としたその内容は、「警察から情報が得られない」が 8 報告（57.1%）と最も多く、次いで「関係機関の関与がなく情報がな

い」が 4 報告（28.6%）であった。

表5-2-8 検証における支障の有無

区分	検証事例数		構成割合
ない	21		60.0%
あり	14		40.0%
内訳 (複数回答)	医療機関から情報が得られない	3	21.4%
	警察から情報が得られない	8	57.1%
	家庭裁判所から情報が得られない	0	0.0%
	保育所・幼稚園から情報が得られない	0	0.0%
	学校から情報が得られない	0	0.0%
	時間が経っており関係資料がない	0	0.0%
	関係機関の関与がなく情報がない	4	28.6%
	その他	5	35.7%

## ⑥ 地方公共団体の検証報告書の周知方法

平成27年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体による検証報告書の周知方法は、去年と同様、関係部署や関係機関、要保護児童対策地域協議会といった関係者への配布や研修・会議での使用のほか、ホームページへの掲載や記者発表など、広く一般向けに周知を行った。

表5-2-9 検証報告書の周知方法（複数回答）

区分	検証事例数(35例)	構成割合
関係部署へ配布	33	94.3%
関係機関へ配布	32	91.4%
要保護児童対策地域協議会にて配布	13	37.1%
記者発表	13	37.1%
ホームページへ掲載	21	60.0%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修・会議で使用	15	42.9%
フォーラム・住民向け会議を開催	0	0.0%
その他	6	17.1%

⑦ 地方公共団体の検証報告の提言に対する対応の有無

平成 27 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言については、全てにおいて何らかの対応をしていた。

表 5-2-10 検証報告の提言に対する対応の有無

区分	検証事例数	構成割合
対応していない	0	0.0%
一部対応している	18	51.4%
全て対応している	17	48.6%
計	35	100.0%

⑧ 地方公共団体の検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

平成 27 年度に把握した児童虐待による死亡事例について、地方公共団体が行った検証においてなされた提言の取組状況を公表している検証報告書は 1 報告 (2.9%) であった。

表 5-2-11 検証報告の提言に対する取組状況の公表の有無

区分	検証事例数	構成割合
公表していない	34	97.1%
公表した	1	2.9%
計	35	100.0%

### (3) 国の検証報告の活用状況

国の検証報告である第12次報告について、公表から1年を経過した後の活用状況について調査を行った。

#### ① 第12次報告の周知

9割以上の地方公共団体が、都道府県・市町村の関係部署や関係機関に対し周知を行っていた。

表5-3-1 第12次報告の周知先（複数回答）

区分	地方公共団体数	構成割合
関係部署へ配布	69	100.0%
関係機関へ配布	65	94.2%
要保護児童対策地域協議会にて配布	19	27.5%
ホームページへ掲載	1	1.4%
広報誌へ掲載	0	0.0%
関係者への研修で使用	24	34.8%
その他	2	2.9%

#### ② 第12次報告の提言を踏まえての取組状況

第12次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。特に、提言「B. 養育者等に精神疾患のある家庭に対する支援」「F. 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営」「G. 児童相談所及び市町村職員の相談援助技術の向上」については、ほとんど全ての地方公共団体で取組がなされていた。

一方、未だ「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かった提言は、「D. 学齢期以降の子どもへの支援のための学校等との連携」「I. 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化」であり、取り組んでいない理由は、「予算がない」「今後、検討していく予定」といった回答がみられた。

また、「J. 検証の積極的な実施と検証結果の有効活用」についても、未だ「取り組んでいない」と回答した地方公共団体が多かったが、取り組んでいない理由には、「予算がない」「組織の合意が得られない」「人的余裕がない」などの回答があった。

表5-3-2 第12次報告の提言に対する取組

区分	既に対応済み		取り組んだ		取り組んでいない				
	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	地方公共 団体数	構成割合	取り組んでいない理由(複数回答)		
							予算がない	組織の合意が 得られない	その他
A. 妊娠前から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目ない支援の強化	40	58.0%	28	40.6%	1	1.4%	0	0	1
B. 養育者等に精神疾患のある家庭に対する支援	48	69.6%	21	30.4%	0	0.0%	0	0	0
C. 医療機関からの情報提供の促進と支援・連携のための体制づくり	43	62.3%	24	34.8%	2	2.9%	0	0	2
D. 学齢期以降の子どもへの支援のための学校等との連携	46	66.7%	20	29.0%	3	4.3%	2	0	1
E. 入所措置解除時の支援体制の整備	49	71.0%	19	27.5%	1	1.4%	1	0	0
F. 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営	40	58.0%	29	42.0%	0	0.0%	0	0	0
G. 児童相談所及び市町村職員の相談援助技術の向上	42	60.9%	27	39.1%	0	0.0%	0	0	0
H. 児童相談所及び市町村職員によるリスクアセスメントの実施	39	56.5%	29	42.0%	1	1.4%	0	0	1
I. 児童相談所及び市町村職員体制の充実強化	36	52.2%	30	43.5%	3	4.3%	1	1	1
J. 検証の積極的な実施と検証結果の有効活用	41	59.4%	25	36.2%	3	4.3%	1	1	2

## 6 特集 若年（10代）妊娠

妊娠期・周産期における問題について、「若年（10代）妊娠」についてみると、我が国における全出生数のうち母親の年齢が若年（10代）の割合は約1.3%前後で推移<sup>注）</sup>している一方で、心中以外の虐待死事例における「若年（10代）妊娠」の平均割合は17.0%である。これらのことを鑑みれば、その高さは顕著である。

本特集では、分析が可能であった第5次から第14次報告までの虐待死事例の中で、「若年（10代）妊娠」が「あり」とされた事例について検証することとした。

### （1）若年（10代）妊娠の概要（第5次から第14次までの報告対象期間）

妊娠期・周産期における問題として「若年（10代）妊娠」が「あり」とされた事例は、第5次報告から第14次報告までの間で、心中以外の虐待死が99人、心中による虐待死が12人であった。

表6-1 若年（10代）の妊娠

年次	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計
第5次	12	0	12
第6次	15	1	16
第7次	7	0	7
第8次	14	2	16
第9次	14	0	14
第10次	4	3	7
第11次	6	2	8
第12次	9	1	10
第13次	13	2	15
第14次	5	1	6
計	99	12	111

### （2）分析結果

#### ① 死亡した子どもの年齢

死亡した子どもの年齢について、累計をみると、「0歳」が50人（45.0%）で最も多く、0歳のうち「0日」が25人（50.0%）で最も多かった。

注）平成20年から28年までの厚生労働省人口動態統計による。

表6-2-1-1 子どもの年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
0歳	49	1	50	45.0%
1歳	13	2	15	13.5%
2歳	9	0	9	8.1%
3歳	13	2	15	13.5%
4歳	7	0	7	6.3%
5歳	3	0	3	2.7%
6歳	0	0	0	0.0%
7歳	2	0	2	1.8%
8歳	0	3	3	2.7%
9歳	0	0	0	0.0%
10歳	0	1	1	0.9%
11歳	1	1	2	1.8%
12歳	0	0	0	0.0%
13歳	0	2	2	1.8%
14歳	0	0	0	0.0%
15歳	0	0	0	0.0%
16歳	0	0	0	0.0%
17歳	0	0	0	0.0%
不明	2	0	2	1.8%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-1-2 子どもの年齢（0歳児の内訳）

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
0日	25	0	25	50.0%
1日～0か月	6	0	6	12.0%
1か月	2	0	2	4.0%
2か月	4	0	4	8.0%
3か月	3	0	3	6.0%
4か月	4	0	4	8.0%
5か月	0	0	0	0.0%
6か月	1	1	2	4.0%
7か月	0	0	0	0.0%
8か月	3	0	3	6.0%
9か月	0	0	0	0.0%
10か月	1	0	1	2.0%
11か月	0	0	0	0.0%
計	49	1	50	100.0%

② 死亡した子どもの性別

死亡した子どもの性別について、累計をみると、「男」が58人(52.3%)、「女」が53人(47.7%)でほぼ同数であった。

表6-2-2 子どもの性別

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
男	51	7	58	52.3%
女	48	5	53	47.7%
計	99	12	111	100.0%

③ 死因となった主な虐待の種類

死因となった主な虐待の種類について、「身体的虐待」が68人(61.3%)で最も多く、次いで「ネグレクト」が36人(32.4%)であった。

表6-2-3 虐待の種類

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
身体的虐待	56	12	68	61.3%
ネグレクト	36	0	36	32.4%
心理的虐待	0	0	0	0.0%
性的虐待	0	0	0	0.0%
不明	7	0	7	6.3%
総数	99	12	111	100.0%

④ 主たる加害者

主たる加害者について、「実母」が54人(48.6%)で最も多く、次いで「実父」が12人(10.8%)、「実母と実父」が9人(8.1%)であった。

表6-2-4 主たる加害者

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	
実母	48	6	54	48.6%	
実父	8	4	12	10.8%	
養母	1	0	1	0.9%	
養父	4	0	4	3.6%	
継母	0	0	0	0.0%	
継父	4	0	4	3.6%	
母の交際相手	8	0	8	7.2%	
父の交際相手	0	0	0	0.0%	
母方祖母	0	0	0	0.0%	
父方祖母	0	0	0	0.0%	
母方祖父	0	1	1	0.9%	
父方祖父	0	0	0	0.0%	
実母と	実父	8	1	9	8.1%
	養父	4	0	4	3.6%
	継父	1	0	1	0.9%
	実母の交際相手	6	0	6	5.4%
	母方祖父母	1	0	1	0.9%
その他	3	0	3	2.7%	
不明	3	0	3	2.7%	
計	99	12	111	100.0%	

## ⑤ 子どもの死亡時の実母の年齢

子どもの死亡時の実母の年齢は「20～24歳」が53人(有効割合48.2%)で最も多く、次いで「19歳以下」が45人(同40.9%)であった。

表6-2-5 実母の年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
19歳以下	43	2	45	40.5%	40.9%
20歳～24歳	51	2	53	47.7%	48.2%
25歳～29歳	3	4	7	6.3%	6.4%
30歳～34歳	1	0	1	0.9%	0.9%
35歳～39歳	0	0	0	0.0%	0.0%
40歳以上	1	3	4	3.6%	3.6%
年齢不明	0	0	0	0.0%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑥ 妊娠期・周産期における問題

妊娠期・周産期における問題ではマタニティーブルーは「あり」が2人（有効割合 4.9%）、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」は「あり」が51人（同 78.5%）、「母子健康手帳の未交付」は「あり」が31人（同 32.6%）、「妊婦健診未受診」は「あり」が42人（同 53.2%）であった。

表6-2-6-1 マタニティーブルー

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	35	4	39	35.1%	95.1%
あり	2	0	2	1.8%	4.9%
不明	62	8	70	63.1%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-2 予期しない妊娠／計画していない妊娠

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	12	2	14	12.6%	21.5%
あり	48	3	51	45.9%	78.5%
不明	39	7	46	41.4%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-3 母子健康手帳の未交付

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	55	9	64	57.7%	67.4%
あり	31	0	31	27.9%	32.6%
不明	13	3	16	14.4%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-6-4 妊婦健診未受診

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	33	4	37	33.3%	46.8%
あり	41	1	42	37.8%	53.2%
不明	25	7	32	28.8%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

## ⑦ 子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等

子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等では「精神疾患（医師の診断によるもの）」は「あり」が9人（有効割合13.0%）で、「養育能力の低さ」は「あり」が44人（同67.7%）であった。

なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が適切にできない場合としている。

表6-2-7-1 精神疾患（医師の診断によるもの）

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	55	5	60	54.1%	87.0%
あり	4	5	9	8.1%	13.0%
不明	40	1	41	36.9%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-7-2 養育能力の低さ

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
なし	18	3	21	18.9%	32.3%
あり	40	4	44	39.6%	67.7%
不明	41	4	45	40.5%	
死亡時実母なし又は不明	0	1	1	0.9%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑧ 子どもの死亡時の実父の年齢

子どもの死亡時の実父の年齢は「20～24歳」が17人(有効割合27.4%)で最も多く、次いで「19歳以下」が11人(同17.7%)であった。なお、「死亡時実父なし又は不明」が38人(34.2%)であった。

表6-2-8 実父の年齢

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
19歳以下	11	0	11	9.9%	17.7%
20歳～24歳	16	1	17	15.3%	27.4%
25歳～29歳	7	2	9	8.1%	14.5%
30歳～34歳	8	1	9	8.1%	14.5%
35歳～39歳	4	3	7	6.3%	11.3%
40歳以上	6	3	9	8.1%	14.5%
年齢不明等	11	0	11	9.9%	
死亡時実父なし又は不明	36	2	38	34.2%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑨ 養育者の世帯の状況等

養育者の世帯の状況は「一人親(未婚)」が33人(29.7%)であり、次いで「実父母」30人(27.0%)であった。祖父母との同居の状況では「なし」が71人(64.0%)であり、実父母、祖父母以外の者との同居の状況では「なし」が50人(45.0%)、きょうだいとの同居の状況では「なし」が62人(55.9%)で最も多かった。

表6-2-9-1 養育者の世帯の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
実父母	27	3	30	27.0%
一人親(離婚)	8	5	13	11.7%
一人親(未婚)	31	2	33	29.7%
一人親(死別)	0	0	0	0.0%
一人親(別居)	0	1	1	0.9%
内縁関係	13	1	14	12.6%
再婚	11	0	11	9.9%
養父母	1	0	1	0.9%
その他	5	0	5	4.5%
不明	3	0	3	2.7%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-2 祖父母との同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	61	10	71	64.0%
母方祖母同居	9	1	10	9.0%
母方祖父同居	5	0	5	4.5%
母方祖父母同居	11	0	11	9.9%
父方祖母同居	5	1	6	5.4%
父方祖父同居	0	0	0	0.0%
父方祖父母同居	2	0	2	1.8%
不明	6	0	6	5.4%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	41	9	50	45.0%
母の交際相手	15	0	15	13.5%
父の交際相手	0	0	0	0.0%
母の友人	2	0	2	1.8%
父の友人	0	0	0	0.0%
その他	30	3	33	29.7%
不明	11	0	11	9.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-9-4 きょうだいとの同居の状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	57	5	62	55.9%
1人	25	2	27	24.3%
2人	9	4	13	11.7%
3人	1	0	1	0.9%
4人以上	4	1	5	4.5%
不明	3	0	3	2.7%
計	99	12	111	100.0%

## ⑩ 家庭の経済状況

不明が多いものの、家庭の経済状況では「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」が28人（有効割合45.9%）で最も多く、家計を支えている主たる者では「実母」、「実父」ともに27人（同29.0%）で最も多い。

表6-2-10-1 家庭の経済状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
生活保護世帯	10	1	11	9.9%	18.0%
市町村民税非課税世帯(所得割、均等割ともに非課税)	22	6	28	25.2%	45.9%
市町村民全課税世帯(所得割のみ非課税)	0	0	0	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯(年収500万円未満)	11	2	13	11.7%	21.3%
年収500万円以上	7	2	9	8.1%	14.8%
不明	49	1	50	45.0%	
総計	99	12	111	100.0%	100.0%

表6-2-10-2 家計を支えている主たる者

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
実母	21	6	27	24.3%	29.0%
実父	21	6	27	24.3%	29.0%
継母	0	0	0	0.0%	0.0%
継父	3	0	3	2.7%	3.2%
養母	0	0	0	0.0%	0.0%
養父	10	0	10	9.0%	10.8%
母方祖母	3	0	3	2.7%	3.2%
母方祖父	12	0	12	10.8%	12.9%
父方祖母	1	0	1	0.9%	1.1%
父方祖父	1	0	1	0.9%	1.1%
母の交際相手	4	0	4	3.6%	4.3%
父の交際相手	0	0	0	0.0%	0.0%
その他	5	0	5	4.5%	5.4%
不明	18	0	18	16.2%	
総計	99	12	111	100.0%	100.0%

⑪ 家庭の地域社会との接触状況

家庭と地域社会との接触では「ほとんど無い」が35人(有効割合46.1%)で最も多かった。

表6-2-11 地域社会との接触

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合	有効割合
ほとんど無い	32	3	35	31.5%	46.1%
乏しい	14	2	16	14.4%	21.1%
ふつう	20	3	23	20.7%	30.3%
活発	2	0	2	1.8%	2.6%
不明	31	4	35	31.5%	
計	99	12	111	100.0%	100.0%

## ⑫ 関係機関の関与

児童相談所の関与では関与「あり」が34人(30.6%)、市町村(虐待対応担当部署)の関与では関与「あり」が33人(29.7%)、市町村(母子保健担当部署)の関与では「関与はあったが虐待の認識なし」と「関与あり虐待の認識もあり」を合わせるとが60人(54.0%)であった。

表6-2-12-1 児童相談所の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	66	10	76	68.5%
あり	32	2	34	30.6%
不明	1	0	1	0.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-12-2 市町村(虐待対応担当部署)の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	70	7	77	69.4%
あり	28	5	33	29.7%
不明	1	0	1	0.9%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-12-3 市町村(母子保健担当部署)の関与

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
関与なし	43	6	49	44.1%
関与はあったが虐待の認識なし	36	5	41	36.9%
関与あり虐待の認識もあり	18	1	19	17.1%
不明	2	0	2	1.8%
計	99	12	111	100.0%

⑬ 制度等の利用状況

子育て支援事業以外の項目は、第11次報告から調査を開始したため、第11次報告から第14次報告までの39人を対象とした。

子育て支援事業は利用「あり」が35人(31.5%)、児童手当は利用「あり」が25人(64.1%)、児童扶養手当は利用「あり」が9人(23.1%)で、特別児童扶養手当は利用「あり」が2人(5.1%)で、子ども医療費助成は利用「あり」が23人(59.0%)であった。

表6-2-13-1 子育て支援事業

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	62	4	66	59.5%
あり	28	7	35	31.5%
不明	9	1	10	9.0%
計	99	12	111	100.0%

表6-2-13-2 児童手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	9	1	10	25.6%
あり	20	5	25	64.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	3	0	3	7.7%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-3 児童扶養手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	16	2	18	46.2%
あり	6	3	9	23.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	10	1	11	28.2%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-4 特別児童扶養手当

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	16	4	20	51.3%
あり	2	0	2	5.1%
不明	1	0	1	2.6%
非該当	14	2	16	41.0%
計	33	6	39	100.0%

表6-2-13-5 子ども医療費助成

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	9	2	11	28.2%
あり	19	4	23	59.0%
不明	2	0	2	5.1%
非該当	3	0	3	7.7%
計	33	6	39	100.0%

## ⑭ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、検討「あり」が18人（16.2%）であった。

なお、18人のうち、第11次報告以降の9人については、支援対象者の区分を調査しており、要保護児童が7人、要支援児童が1人、特定妊婦が1人であった。

表6-2-14 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

区分	心中以外の虐待死	心中による虐待死	合計	構成割合
なし	76	9	85	76.6%
あり	15	3	18	16.2%
設置無し	8	0	8	7.2%
計	99	12	111	100.0%

**(3) 日齢0日児事例と日齢1日以上の死亡事例の相違**

検証から若年（10代）妊娠において特徴的と思われる項目について、生後24時間に満たない死亡と考えられる日齢0日児の死亡事例（以下「日齢0日児事例」という。）と、日齢1日以上（不明含む）の死亡事例では異なる傾向がみられるものについて、両者に分けて更に検証を行った。

① 妊娠期・周産期の問題

日齢0日児事例における妊娠期・周産期の問題では不明を除く全ての事例において「予期しない妊娠／計画していない妊娠」、「妊婦健診未受診」が「あり」であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では「予期しない妊娠／計画していない妊娠」では30人（34.9%）、「妊婦健診未受診」では21人（24.4%）が「あり」であった。

表6-3-1-1 予期しない妊娠／計画していない妊娠

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	14	16.3%	14	12.6%
あり	21	84.0%	30	34.9%	51	45.9%
不明	4	16.0%	42	48.8%	46	41.4%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-1-2 妊婦健診未受診

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	37	43.0%	37	33.3%
あり	21	84.0%	21	24.4%	42	37.8%
不明	4	16.0%	28	32.6%	32	28.8%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

② 子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等

日齢0日児事例における子どもの死亡時の実母の心理・精神的問題等では「養育能力の低さ」が「不明」が17人（68.0%）で最も多く、次いで「あり」が8人（32.0%）であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では「あり」が36人（41.9%）で最も多かった。

表6-3-2 養育能力の低さ

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	0	0.0%	21	24.4%	21	18.9%
あり	8	32.0%	36	41.9%	44	39.6%
不明	17	68.0%	28	32.6%	45	40.5%
死亡時実母なし又は不明	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

③ 養育者の世帯の状況等

日齢0日児事例における養育者の世帯の状況では「一人親（未婚）」が19人（76.0%）で最も多かった。祖父母との同居の状況では不明を除き「母方祖父母同居」が9人（36.0%）で最も多く、次いで「母方祖母同居」が5人（20.0%）であった。実父母、祖父母以外の者との同居の状況では「その他」が10人（40.0%）で最も多かった。なお、「その他」は「伯母」「曾祖母」等であった。一方、日齢1日以上死亡事例では養育者の世帯の状況で「実父母」が29人（33.7%）で最も多く、次いで「一人親（未婚）」と「内縁関係」が各14人（16.3%）であった。祖父母との同居の状況では「なし」が69人（80.2%）で最も多く、実父母、祖父母以外の者との同居の状況でも「なし」が45人（52.3%）で最も多かった。

表6-3-3-1 養育者の世帯の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実父母	1	4.0%	29	33.7%	30	27.0%
一人親（離婚）	0	0.0%	13	15.1%	13	11.7%
一人親（未婚）	19	76.0%	14	16.3%	33	29.7%
一人親（死別）	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
一人親（別居）	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
内縁関係	0	0.0%	14	16.3%	14	12.6%
再婚	0	0.0%	11	12.8%	11	9.9%
養父母	0	0.0%	1	1.2%	1	0.9%
その他	2	8.0%	3	3.5%	5	4.5%
不明	3	12.0%	0	0.0%	3	2.7%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-3-2 祖父母との同居の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	2	8.0%	69	80.2%	71	64.0%
母方祖母同居	5	20.0%	5	5.8%	10	9.0%
母方祖父同居	2	8.0%	3	3.5%	5	4.5%
母方祖父母同居	9	36.0%	2	2.3%	11	9.9%
父方祖母同居	1	4.0%	5	5.8%	6	5.4%
父方祖父同居	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
父方祖父母同居	0	0.0%	2	2.3%	2	1.8%
不明	6	24.0%	0	0.0%	6	5.4%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-3-3 実父母、祖父母以外の者との同居の状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	5	20.0%	45	52.3%	50	45.0%
母の交際相手	1	4.0%	14	16.3%	15	13.5%
父の交際相手	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
母の友人	1	4.0%	1	1.2%	2	1.8%
父の友人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	10	40.0%	23	26.7%	33	29.7%
不明	8	32.0%	3	3.5%	11	9.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

④ 関係機関の関与

日齢0日児事例における関係機関の関与では、児童相談所、市町村(虐待対応担当部署)、市町村(母子保健担当部署)において「不明」を除き全て、関与「なし」であった。一方、日齢1日以上死亡事例では児童相談所において関与「あり」が34人(39.5%)、市町村(虐待対応担当部署)において関与「あり」が33人(38.4%)、市町村(母子保健担当部署)において「関与はあったが虐待の認識なし」と「関与あり虐待の認識もあり」を合わせると60人(69.8%)であった。

表6-3-4-1 児童相談所の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	24	96.0%	52	60.5%	76	68.5%
あり	0	0.0%	34	39.5%	34	30.6%
不明	1	4.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-4-2 市町村(虐待対応担当部署)の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	24	96.0%	53	61.6%	77	69.4%
あり	0	0.0%	33	38.4%	33	29.7%
不明	1	4.0%	0	0.0%	1	0.9%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

表6-3-4-3 市町村（母子保健担当部署）の関与

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
関与なし	24	96.0%	25	29.1%	49	44.1%
関与はあったが虐待の認識なし	0	0.0%	41	47.7%	41	36.9%
関与あり虐待の認識もあり	0	0.0%	19	22.1%	19	17.1%
不明	1	4.0%	1	1.2%	2	1.8%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

⑤ 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

日齢0日児事例における死亡事例発生地域の要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況については、全数が検討「なし」であった。一方、日齢1日以上の死亡事例では検討「あり」が18人（20.9%）であった。

表6-3-5 要保護児童対策地域協議会における本事例の検討状況

区分	0日児		1日以上		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
なし	25	100.0%	60	69.8%	85	76.6%
あり	0	0.0%	18	20.9%	18	16.2%
設置無し	0	0.0%	8	9.3%	8	7.2%
計	25	100.0%	86	100.0%	111	100.0%

#### (4) 第13、14次報告における該当事例（参考）

##### ①心中以外

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
1	15	15	母方曾祖母 母方祖父 実母	実母が自宅のトイレで出産。 実母が出産したことを知った曾祖母が、子どもを窒息死させた。
2	16	16	祖父母 実母 伯父	実母が自宅のトイレで出産。 家族が119番通報し子どもと実母が救急搬送された。その後、子どもの死亡が確認された。
3	16	16	母方祖母 母方伯母 実母	駅のトイレで出産した子どもをそのまま近くの植え込みに放置し死亡させた。 実母は警察に対し、「妊娠と出産を知られたいくなかった」「赤ちゃんが泣きやまなかったので放置してしまった」と話していた。
4	16	16	母方祖父母 母方叔父 母方叔母 実母	実父の自宅トイレで出産し、実父母2人で出産した子どもを公園に埋めた。
5	16	21	実母 きょうだい	子ども(1歳)1人をおいて外出中に、自宅が火事になり、やけど、一酸化炭素中毒により死亡した。
6	16	22	実父母 きょうだい	湯を張った浴槽に子ども(0歳)を入れたまま買い物に出かけ、帰宅すると子どもが死亡していた。
7	17	17	父方曾祖母 父方祖父母 父方叔母 実父母	子ども(0歳)の泣き声をうるさいと感じた実父母が、子どもをごみ箱に入れ窒息死させた。
8	17	25	実父母 母方叔母 きょうだい	実母が自宅で子ども(1歳)が泣き止まないことに腹を立て、子どもに毛布をかぶせ、首付近を圧迫するなどして死亡させた。
9	18	18	不明	実母が自宅風呂場で出産。 実父が子どもの首を絞めて窒息死させた。 その後、死体を隠していた。
10	18	19	実父母	実父が子ども(0歳)の胸腹部等を殴り、外傷性ショックにより死亡させた。 実母は仕事で外出していた。
11	18	19	実父母	就寝中の子ども(0歳)が呼吸をしていないと救急搬送されたがその後、死亡した。 長時間、授乳等が行われていなかったことが確認された。
12	18	22	実母 実母の交際相手 きょうだい	実母の交際相手と実母が、子ども(3歳)に冷水をかけてその後放置し死亡させた。
13	18	22	実母 実母の交際相手	実母の交際相手が、子ども(3歳)に殴る蹴るの暴行を加え硬膜下血腫により死亡させた。

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
14	19	21	実父母 きょうだい	実父が子ども(2歳)の背中を2回叩き、テーブルの縁に腹部を打ち付ける等の暴行を加え出血性ショックにより死亡させた。
15	19	22	実母 養父 きょうだい	実母と養父が、浴室にて子ども(3歳)の後頸部付近を足で踏み、その頭部を水没させるなどの暴行を加え死亡させた。
16	19	22	実父母 母方叔父 きょうだい	実母が、泣きやまない子ども(0歳)に腹が立ち、子どもの体を複数回踏みつけ出血性ショックにより死亡させた。
17	19	23	実父母 きょうだい	子ども(3歳)が言うことを聞かなかった事を理由に実父が子どもを床に突き倒すなどの暴行を加え、頭蓋内損傷により死亡させた。
18	19	24	実母 養父 きょうだい	養父が子ども(4歳)の腹部を殴り、出血性ショックにより死亡させた。

## ②心中

	母の年齢		同居家族	子どもの死亡に至る経過
	妊娠(出産)時	子どもの死亡時		
1	19	22	実母	実母が子ども(3歳)を抱いて海中に飛び込み溺死させた。 実母は助かり、その後「生活が苦しく、一緒に死のうと思った」と供述している。
2	19	22	実母	自宅の浴室内で、実母と子ども(3歳)が死亡。 死因は練炭による急性一酸化炭素中毒であり、無理心中を図ったと推定される。
3	19	27	実父母 きょうだい	実父が、自宅に火をつけて、子ども3人を死亡させた。 出火当時、実母は外出。 事件当時、家庭内トラブルを抱えており、実父の携帯電話には自殺に関連するサイトを検索した履歴があった。

## (5) 考察

虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている場合は、養育能力が不足していることが多くあるため、支援者は、母親及び家族の養育能力についてアセスメントし、不足している部分を補っていけるような適切な支援を行っていく必要がある。

概して、若年（10代）妊娠では、未婚であったり、実父の状況が不明、祖父母と同居ではなく、地域社会との接触もほとんど無い等、周囲の協力が得られにくい場合もあるため、市町村（母子保健担当部署）や医療機関等の支援等を通じて孤立しないよう注意していくことが必要である。なお、要保護児童対策地域協議会において、特定妊婦として登録されている者は少数であったため、これらの活用も考慮する必要がある。

また、虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている事例の中には、妊娠・出産について、周囲に相談できず、出産直後に子どもを遺棄した事例もみられた。このことから、若年層についても妊娠に関する相談ができる体制を身近な場所に整備し、相談窓口を若年層にも周知することが重要である。

なお、相談対応については、子育てに関することをはじめ、社会的な養育についての相談等、出来るだけ多くの選択肢を提示し、母親とその家族が今後について意思決定できるよう気持ちに寄り添いながら支援していく必要がある。また、その後、適切な支援が継続して受けられるよう関係機関につなぐことも重要である。

その他、虐待により死亡した子どもの母親が、若年（10代）妊娠をしている場合、家庭の経済状況が「市町村民税非課税世帯」であることも多くあるため、支援者が家庭の経済状況についても適切にアセスメントした上で、その家庭が受けられる各種手当や子育て支援事業等の行政サービスを適時に案内することが重要である。そうすることで、行政サービスを通じて家庭のリスクを把握し、長期の支援につなげることができる。

若年（10代）妊娠をしている事例のうち、心中による虐待死事例で特徴的であったのは実母の年齢が24歳以下に比べ、若年妊娠から数年が経過した25歳以上が多く、40歳以上という者も複数みられた。心中以外の虐待死事例にも、実母の年齢が40歳以上という者がみられることから、心中事例をはじめとして長期にわたる継続した支援が重要である。

その他、若年（10代）妊娠をしている事例のうち、心中による虐待死事例では心中以外の虐待死と異なり、実母の心理・精神的問題等で「精

神疾患（医師の診断によるもの）」が「あり」「なし」同数であること、制度等の利用状況で「子育て支援事業」の「あり」が「なし」を上回ることもみられた。

日齢0日児事例と日齢1日以上の死亡事例の相違としては、日齢0日児事例では妊娠中から、まず相談機関へつなげること、日齢1日以上の死亡事例ではつながった相談を適切に継続的な支援へ移行させることが重要であり、両者で支援のアプローチ方法が異なると考えられた。

日齢0日児事例では多くが未婚であるものの、家族等と同居しており、関係機関の関与がない中で発生している。このことから、妊婦自身が妊娠に関する相談ができる体制を整備するだけでなく、家族をはじめ周囲や関係機関が気づき、相談機関へつなげることの必要性を広く周知することが重要である。

一方、日齢1日以上の死亡事例では実父母や内縁関係、再婚などが見られるが、多くは祖父母等との同居はなく、養育能力が不足している家庭が孤立し、支援が得られにくい可能性がある。しかし、4割弱は児童相談所や市町村（虐待対応担当部署）の関与があり、7割弱に市町村（母子保健担当部署）の関与があった。また、要保護児童対策地域協議会での検討があった者もみられたことから、相談機関は適切にアセスメントを行い、継続した支援を行うことが重要である。

## 7 課題と提言

### (1) 地方公共団体への提言

#### ① 虐待の発生予防及び早期発見

##### ア 妊娠期から支援を必要とする養育者の早期把握と切れ目のない支援の強化

第 14 次報告における、心中以外の虐待死の中で月例「0 か月」の発生数は 0 歳児死亡事例の 50.0% を占め、前回より増加した。同様に、心中以外の虐待死での実母が妊娠期・周産期に抱えていた問題をみると、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が 49.0% を占め、前回より増加した。また、今回、ヒアリングを行った事例でも、出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と考えられる妊婦が含まれていた。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、妊娠の届出や乳幼児健診等の母子保健施策は、市町村が広く妊産婦等と接触する機会となっており、悩みを抱える妊産婦等を早期に発見し相談支援につなげるなど、児童虐待の予防や早期発見に資するものであることから、母子保健施策と児童虐待防止対策との連携をより一層強化することとされ、母子保健施策を講ずるに当たっては、当該施策が乳幼児の虐待の予防及び早期発見に資するものであることに留意することとされた。

市町村とその他の機関との連携については、平成 28 年の児童福祉法等の改正に関連した通知、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」（平成 28 年 12 月 16 日付け雇児総発 1216 第 2 号、雇児母発 1216 第 2 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知）においては、特定妊婦を含む要支援児童等に日頃から接する機会が多い、病院、診療所、助産所、児童福祉施設、学校等が、要支援児童等と思われる者を把握した場合には、当該者の情報を現在地の市町村に提供するよう努めなければならないことをうけ、各機関における留意点等について示されている。関係機関からの情報提供をもとに、連携が一層推進され、早い段階から市町村の支援につなげていくことが期待されている。

特集である「若年（10 代）妊娠」では、「予期しない／計画していない妊娠」や「養育能力の低さ」が「あり」とされた事例や、経済状況として「市町村民税非課税世帯（所得割、均等割ともに非課税）」が多いことが明らかとなった。なお、「養育能力の低さ」とは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、保清、情緒的な要求への

応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等)が適切にできない場合としている。

若年の妊娠及び妊婦健康診査未受診や、予期しない妊娠等の妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭は「養育支援訪問事業ガイドラインについて」(平成 21 年 3 月 16 日付け雇児発 0316002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)において同事業の対象として例示されている。今後、全ての市町村で事業が効果的に実施されることで、適切な養育の実施を確保することが求められる。

また、若年(10代)の妊娠の中には高校生による出産も含まれていた。文部科学省の発出した「公立の高等学校における妊娠を理由とした退学等に係る実態把握の結果等を踏まえた妊娠した生徒への対応等について」(平成 30 年 3 月 29 日付け 29 初児生第 1791 号文部科学省初等中等教育局児童生徒課長、健康教育・食育課長連名通知)においては、妊娠した生徒の学業の継続に向けた考え方として、母体の保護を最優先としつつ、教育上必要な配慮を行うべきものであることとされ、学業を継続するための様々な方策があり得ることについて必要な情報提供を行うこととされた。また、具体的な支援の在り方として、母体に影響を与えないような対応を行う必要があることや退学をせざるを得ないような場合であっても、再就学や就労を希望する者には必要な情報提供等を行うこととされている。なお、日常的な指導については学習指導要領に基づき、生徒が性に関して正しく理解し適切な行動を取ることができるよう性に関する指導を保健体育科、特別活動で行うなど、学校教育活動全体を通じて必要な指導を行うこととされている。

予期しない妊娠の重要な窓口としては、女性の身体的・精神的悩みに対応する窓口である「女性健康支援センター」があり、妊娠に悩む女性に対する専任相談員を配置することができ、周知に努める必要がある。

さらには、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置が各市町村の努力義務として母子保健法に法定化され、2020 年度末までに、地域の実情等を踏まえながら、全国展開を目指すこととされているが、平成 29 年 4 月時点で 525 市区町村 1,106 箇所であることから、今後も設置を進めるべきと考える。

また、この 2 つのセンターが機能を発揮するためには、その存在や役割について、妊産婦や保護者はもちろんのこと、地域の住民等にも十分な周知・広報を行い、地域の理解と信頼を得ることが基礎となることから、子育て世代に確実に情報が届くよう、例えば、ホームページや SNS の活用など広報手段・方法を工夫することが重要である。

## イ 乳幼児健診未受診等の家庭の把握と対応

今回、ヒアリングを行った事例では、乳幼児健康診査の未受診への対応が課題となる事例があった。

乳幼児健康診査や予防接種、新生児訪問、乳児家庭全戸訪問事業等は、子どもの健康状態の確認ができ、母親等の育児の悩みなどにも応じられる機会であり、乳児健診を子どもに受けさせていない家庭は、受けさせている家庭よりも虐待リスクが高いと認識すべきである。

市町村の母子保健担当部署は、受診の勧奨を行っても理由なく拒否したり勧奨に反応しない未受診等の家庭に対しては、市町村の児童福祉担当部署と連携し、関係機関からの情報を収集し、検討の結果、必要な場合は、把握期限を設定の上、子どもの状況の把握等を行う必要がある。さらにその家庭に乳幼児健康診査の対象の子ども以外にきょうだいがいる場合は、きょうだい児の状況把握等も必要である。

市町村が未受診等の家庭が転入したことを把握した場合、転居前の家庭の状況や過去の受診状況等について、速やかに前居住地の市町村から情報を得て、支援の必要性を検討し、要保護児童対策地域協議会を活用するなど必要な支援につなげる必要がある。また、未受診家庭が転出した場合で、転居先が分かっているときは、転居先市町村へ情報提供し、支援の継続を依頼することが必要である。

なお、健診未受診の家庭への対応については、「養育支援を特に必要とする家庭の把握及び支援の更なる徹底について」（平成30年7月20日付け子家発0720第5号、子母発0720第3号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長、母子保健課長連名通知）等に記載があるため、参考となる。

これら健診の未受診等を端緒として、支援の必要な家庭を把握し、必要な支援につなげていくことは、市町村の母子保健担当部署の非常に重要な役割である。

## ウ 精神疾患、身体疾患等により養育支援が必要と判断される養育者への対応

前述の養育支援訪問ガイドラインでは対象として若年妊婦等の他、「出産後間もない時期（おおむね1年程度）の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭」、「食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭」などが例示されている。

今回、ヒアリングを行った事例では、精神疾患や身体疾患により養育

支援が必要と判断された事例があった。

これらの事例に対しては、既存の事業の活用による育児支援とともに、医療機関との連携が求められる。なお、医療機関との連携については前述の「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」の他、「児童虐待の防止等のための医療機関との連携強化に関する留意事項について」（平成 24 年 11 月 30 日付け雇児総発 1130 第 2 号、雇児母発 1130 第 2 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、母子保健課長連名通知）において児童相談所及び市区町村が医療機関との連携・情報共有体制を構築するに当たって留意すべき事項について示されている。引き続き、地方公共団体においては、医療機関の情報から要保護児童の家庭や養育支援を特に必要とする家庭を発見し、早期からの支援につなげるとともに、関係機関と支援に必要な情報を共有し、子どもの適切な養育環境の確保や養育者の育児負担の軽減のために必要な支援について協議し、適切な役割分担のもとで協働して家庭を支援することが必要である。

## **エ 居住実態が把握できない児童・家庭に対するフォロー体制の整備**

居住実態が把握できない児童や家庭への対応については、前述の「養育支援を特に必要とする家庭の把握及び支援の更なる徹底について」に示されているところである。

地方公共団体は、家庭の居住実態が把握できず、子どもの安否確認がとれないままに、最悪の結果につながった事例があることを重く受け止め、子どもの存在が確認できないという状況は、虐待のリスクが高い可能性を含むという認識を改めて持つことが重要である。したがって、単独の機関が有する情報のみで虐待リスクを判断するのではなく、要保護児童対策地域協議会などを活用しながら、関係機関による情報共有を図り、確実な所在の確認や子どもの安全確認に努めなければならない。

なお、平成 28 年の児童福祉法等の改正において、地方公共団体の機関に加え、子どもの医療、福祉又は教育に係る機関や子どもの医療、福祉又は教育に関連する職務に従事する者も、児童相談所長等から児童虐待の防止等に関する資料又は情報の提供を求められたときは、これを提供することができるものとされた。具体的には「児童虐待の防止等に係る児童等に関する資料又は情報の提供について」（平成 28 年 12 月 16 日付け雇児総発 1216 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）に示されており、必要のある場合には、躊躇なく資料又は情報の提供を依頼するとともに、できる限りの協力を求め、児童虐待への対応

方針の判断等に当たり活用することが重要である。

## **オ 事故予防をはじめとした育児に関する知識の啓発**

今回の対象事例には、自宅に放置され、家族の留守中に死亡した事例があった。本委員会では、事故と思われる事例でも、その発生状況や経緯等から保護者としての監護を著しく怠ることはネグレクトに該当することを踏まえ、対象事例として詳細を検証している。子どもの死亡事故を防ぐためには、自分で危険を判断し対処することの出来ない年齢の子どもの自宅や車内に放置してはならないことを周知することは重要である。事故の予防については既に母子健康手帳の任意記載事項とされているが、両親学級や乳幼児健診の機会等においても、改めて、説明することが重要である。なお、21世紀の母子保健の主要な取組を提示するビジョンであり、関係者、関係機関・団体が一体となって、その達成に向けて取り組む国民運動計画として、「健康日本21」の一翼を担う「健やか親子21」においても、子どもの事故防止対策に取り組んでいる。多くの事故は親の注意や環境作りによって防ぐことができるとされていることから、これら啓発資材なども活用し、継続して育児に関する知識の啓発に取り組み親の注意力の向上と家庭環境作りの促進が必要である。

## **② 関係機関の連携及び適切な引継ぎによる切れ目のない支援**

### **ア 複数の関係機関が関与していた事例における対応**

第14次報告における心中以外の虐待死では、約8割の事例においていずれかの機関が関与していた。

虐待事例への支援は、一つの機関や職種のみではなし得ないため、地域の関係者が協働して取り組むことが重要である。また、連携を効果的に行うためには、定期的に情報共有を行い、危機管理の視点を含めてそれぞれの機関が持っている機能や限界を理解し合い、役割分担をし、互いに補い合いながらネットワークを構築していくことが必要である。

一方、心中以外の虐待死の約2割の事例は要保護児童対策地域協議会において検討されていた。虐待事例への支援は単一の機関だけで行うのではなく、要保護児童対策地域協議会を構成する多機関連携の支援ネットワークの一員として機能することで初めて効果を発揮する。したがって、要保護児童対策地域協議会でのケース検討に当たっては、まずは各構成機関内でリスクを共有した上で、予防的視点を持って組織的に対応することや、少数意見であってももれなく疑念が俎上に上がるよう意識付けることなどが重要である。

## イ 転居事例に関する地方公共団体間での情報共有と継続支援の実施

虐待死事例の中には、当該家庭が転居を繰り返しているうちに、当該家庭に関する情報の共有が地方公共団体間で十分になされず、適切な支援が行われないまま死亡に至る事例が散見されている。このため、転居前後の居住地における関係機関同士の協力は、切れ目のない支援のためにも不可欠である。

今回、ヒアリングを行った事例では、転居が児童相談所等の関与からの回避行動とも考えられる事例や転居によって市町村の支援が継続されなかった事例がみられた。転居はアセスメントにおいて、リスク要因となりえるという視点を共有する必要がある。

市町村においては、虐待のリスクが高い家庭が転居するという情報を得た場合は、転居先の市町村に情報提供し、一方、虐待のリスクが高い家庭が転入してきた場合には、転入時点で速やかに虐待のリスクアセスメントを行う仕組みを整備することや、転居前の市町村に対して、当該家庭の背景や、どのような支援・サービスを受けていたのか等、転居するまでの家庭や子どもの状況について情報提供を求め、適切に理解した上で引き継ぐことが重要である。その上で、転居先の市町村においては、十分なアセスメントを行うとともに、転居前の市町村での支援方針を踏まえて、継続支援の方向性を検討することが必要となる。

## ウ 施設入所中及び退所後の対応

虐待死した「子どもの施設等への入所経験」が「あり」となった割合は減少したものの、第13次報告に引き続き、第14次報告においても、入所措置解除後に子どもが死亡した事例が含まれている。一時帰宅も含め、入所措置を解除するに当たっては、養育者の状況や養育環境、過去に施設入所となった子どもが再び家庭内に加わることによって新たに発生するリスク等、想定される課題について多角的に慎重かつ丁寧なアセスメントを行うことが必要である。

アセスメントに関しては、「児童虐待を行った保護者に対する指導・支援の充実について」（平成20年3月14日付け雇児総発第0314001号厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長通知）において、児童虐待を行った保護者に対する援助ガイドラインの中で「家庭復帰の適否を判断するためのチェックリスト」が示されている。特に一時帰宅では実施中に虐待死した事例もみられることから慎重な対応が必要であり、児童相談所及び施設が協議し活用する等、客観的かつ総合的な判断が重要である。施設は子どもの入所から退所までその子どもや家族を継続的にみていることから、児

童相談所と連携や関係を密にしてアセスメントすることが一層求められる。

今回、ヒアリングを行った事例では、情報共有が不十分な中、一時保護及び家庭引取りのアセスメントを行った可能性がある事例がみられた。要保護児童対策地域協議会等の仕組みを活用し、継続的かつ適切な支援のための連携体制を整備することが重要である。

### ③ 児童相談所及び市町村職員による丁寧なリスクアセスメントの実施と評価

#### ア 適切なアセスメントの実施と結果の共有

虐待事例への支援には、面接時や関係機関等から得られた情報からリスクを客観的に判断することや、継続して関わる事例には、リスクアセスメントの見直しを行うことは必要不可欠であることは言うまでもない。特に、児童相談所と市町村の職員間で支援方法や得られる周辺情報により異なるアセスメント結果が生じた場合には、その背景や判断理由を双方で確認し、協議を重ね、お互いのアセスメントの視点やその背景を認識する作業が必要である。

また、このリスクアセスメントは、決して担当者個人の判断ではなく、必ず組織的な判断に基づくものであるとともに、複数の機関が関与している場合には、それらの関係機関とアセスメント結果を共有し、見落とすことなく、迅速な対応や支援に結びつけることが求められる。このため、リスクアセスメントにおいては「児童虐待に係る児童相談所と市町村の共通リスクアセスメントツールについて」（平成 29 年 3 月 31 日雇児総発 0331 第 10 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）等で示されているツールを活用することなどが考えられる。

なお、今回、ヒアリングを行った事例では、成育歴を踏まえたアセスメントが不足していると考えられる事例があった。ツールの利用によってアセスメントが表面的なものにならないように事例への理解を深めることが必要である。

#### イ 定期的な再評価と組織的なケース管理の実施

第 14 次報告においても、児童相談所が関与していながら、定期的なリスクの見直しが行われていないものが、心中以外の事例の約 6 割に上っていた。この中には 1 年以上の関与期間があった事例も複数含まれていた。

前述のリスクアセスメントツールは受理会議等の場面以外での活用について、定期的な経過観察を行い、変化している事項について関係機関で共有

の上、再アセスメントを実施する、といった定期的なアセスメントに活用することも想定されている。また、「子ども虐待対応の手引きについて」（平成11年3月29日児企第11号厚生省児童家庭局企画課長通知）では、「一時保護決定に向けてのアセスメントシート」や「在宅支援アセスメント」が示されており、客観性を担保しつつ、事例を再評価することが重要である。

なお、その際には関係機関が定期的に再評価を行い、その評価結果に基づき組織的にケース管理を行うことが必要である。

#### ④ 市町村及び児童相談所の相談体制の強化と職員の資質向上

##### ア 体制の充実と強化

児童相談所及び市町村における虐待相談対応件数は統計をとり始めて以降、毎年増加の一途にある。

第14次報告においては、死亡事例（心中以外）が発生した地域における児童相談所の当該事例担当職員の1年間（平成28年度）の受け持ち事例数を調査したところ、一人当たり平均129.7件であり、そのうち虐待事例として担当している事例数は平均80.8件となっており、前回よりも減少しているものの、多忙な状況が予測された。

今回、ヒアリングを行った事例では、児童相談所内で担当部署が異なるために情報共有が不十分であった事例があった。多忙な業務の中にあっても、より丁寧な対応が求められることから、業務量に見合った職員配置数の確保に努めるなど、児童相談所及び市町村の職員の体制について、質・量ともに充実強化していくことが必要である。

なお、児童相談所の体制強化としては平成28年の児童福祉法等の改正で、専門職の配置を配置し、その資質を向上することとされており、併せて、財政面でも「児童相談所強化プラン」が策定され地方交付税措置の拡充が行われている。本プランは、新たに市町村の体制強化を盛り込んだ「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」として年内に策定することとされている。

また、市町村の体制強化では要保護児童対策地域協議会への専門職配置について、平成28年の児童福祉法等の改正で義務とされたほか、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることとされている。

##### イ 相談援助技術の向上

市町村には子どもの身近な場所における継続的な支援、児童相談所には一時保護、施設入所等措置など専門的な知識・技術を要する支援や広域的な対応の役割が求められる。このような役割を遂行する児童相談所及び市町

村の職員においては、虐待のリスク要因や虐待に至る養育者の心理的・社会的背景、子どもの標準的な発育発達のプロセスの理解、更には家族全体を捉えるアセスメントの手法等、基礎的な知識を習得していることが求められる。平成28年の児童福祉法等の改正では児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、児童福祉司等について、厚生労働大臣が定める基準に適合する研修等の受講が義務付けられた。「児童福祉司及び要保護児童対策調整機関の調整担当者の研修等の実施について」（平成29年3月31日付け雇児発第0331第16号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）を参考に、研修の実施及び受講を推進する必要がある。

## ⑤ 虐待防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用

### ア 検証の積極的な実施

第14次報告における地方公共団体が行う検証の実施状況については、検証対象を定めている地方公共団体の場合、死亡事例のみに限らず「死亡事例を含む重大事例を対象」としている割合が76.2%を占めており、検証対象の範囲を広げ、重篤な虐待事例からの示唆を今後の支援に活かそうとしていることがうかがわれる結果となっている。

一方、実際の検証の実施状況をみると、検証していない死亡事例があると答えた地方公共団体は2割強で、前回よりも大きく減少した。なお、検証しない理由として「行政機関が関わった事例ではないため」が約5割を占めていた。

関係機関が関与していながら死亡に至った事例については、その重大な結果を真摯に受け止め、関係機関の協働による検証を行って各事例における課題を把握し、再発の防止に努めることが重要である。

また、関与していない事例では、情報量が少ないために十分な検証が行えない場合もあるが、地方公共団体との接触をしないまま、死亡に至った事例も含めた検証を通じ、何らかの関わりの可能性や相談支援体制を改めて見直す、地域の保健・福祉等の体制を検証することになることから、再発防止のためには重要な取組である。今回の対象事例の中には、関与が少ない事例であったが、加害者面接、家族面接、関係機関への聞き取りから丁寧に成育歴などを把握し検証を行っていた事例があった。

第13次報告から疑義事例（虐待による死亡と断定できない事例）について調査対象とすることとしたが、今回、疑義事例として都道府県等より報告のあった事例には、保護者が子どものみを自宅に残して外出し、その間に、ベランダから転落したり、火災が起きて、子どもが死亡してしまうという事例があった。事故と思われる事例では、その背景や経緯、

事情を詳しく精査することにより、虐待死として検証すべきと判断することもあり得るほか、判断しにくい場合であっても、リスクに関する広報などを通じて、同様の受傷の再発防止につなげるなど、検証作業を通じ、業務に活かすことができる取組である。このため、事例の経過や背景を考慮して、検証すべき事例か否かについて慎重に判断し、疑義事例についても検証を行うことが必要である。

今回の対象事例の中には、既に都道府県と市町村がそれぞれで検証を実施していた事例もあった。それぞれの機関が再発防止策を検討する観点から独自に検証を実施することは重要である。その場合は事実関係や今後の方向性等については両者が連携、情報共有の上、行うなど工夫をしながら一層推進すべきである。

## イ 検証結果の有効活用

国の検証報告である第 12 次報告について公表から 1 年経過した後の活用状況としては、都道府県・市町村の関係機関や関係者に対する周知は 9 割以上の地方公共団体が行い、「関係者への研修で使用」は 34.8% と前回とほぼ同様の状況であった。引き続き、地方公共団体及び国の検証報告を関係職員の研修等の場で活用しながら、実際に虐待事例への対応を行っている児童相談所及び市町村職員に検証結果からの学びを引き継いでいくことが重要である。

第 12 次報告の提言を踏まえての取組状況については、多くの提言について、ほとんどの地方公共団体が、「既に対応済み」又は「取り組んだ」との状況であった。一方、「検証の積極的な実施と検証結果の有効活用」では、「予算がない」「組織の合意が得られない」「人的余裕がない」といった回答もみられた。

虐待による死亡事例が発生していない地方公共団体においても、今後起こりうる問題として、各地方公共団体が行った検証結果を職員研修等の場においてまずは周知し、活用することから取り組むことが求められる。

なお、各地方公共団体による検証報告は、子どもの虹情報研修センターのウェブサイト (<http://www.crc-japan.net/>) に掲載されており、活用されたい。

## ウ 転居事例における検証の地方公共団体間の協力

転居により、複数の地方公共団体が関与していた事例では、事件発生時の関係機関の関与状況に限ることなく、転居前からの対応状況や転居前後

での関係機関のケースの引継ぎ状況等について、当該家庭に関わる一連の過程を検証し、発生原因の分析等を行い、再発防止につなげることが重要である。このため、当該事例に関係した地方公共団体においては、相互の協力のもと検証を行うことが求められる。

なお、複数の地方公共団体が関与していた事例には、事実関係の把握に当たり、関係地方公共団体間での資料提供が必須であり、関係地方公共団体で事前に協議し、円滑な検証実施に向けた協力・連携に努めることも重要である。

## (2) 国への提言

### ① 虐待の発生予防及び発生時の的確な対応

#### ア 妊娠期から切れ目のない支援体制の整備

第14次報告においても心中以外の虐待死事例の年齢別内訳を見ると、0歳児の占める割合が65.3%と前回より増加し、依然として最も高く、その中でも生後4か月までの間に死亡している事例は0歳児の中で約8割となっている。

妊娠期からの切れ目のない支援は、これまでの報告書においても提言がなされてきたところではあるが、妊娠期からの相談支援体制の充実強化は、虐待の発生予防には特に重要である。

妊娠期からの支援が必要な特定妊婦等や出産直後から支援が必要な家庭について、医療機関及び市町村が確実に把握できる体制を整備することが求められている。把握された事例については、母子保健法に法定化され、2020年度末までに全国展開を目指すこととされている、「子育て世代包括支援センター」等で支援されることが求められる。

このような中で、国においては、市町村の取組事例等、実施予定の市町村にとって、検討時の参考となるような情報発信を続けることが必要である。また、「子育て世代包括支援センター業務ガイドライン」が具体的な業務の内容を解説するとともに、地域の多様性を念頭に、運営上の留意点を示すものとして、作成されていることから、引き続き周知に努めることが必要である。

今回の特集である若年（10代）妊娠からは、若年層についても妊娠に関する相談ができる体制を身近な場所に整備し、相談窓口を若年層にも周知することが重要であることが明らかとなり、例えば、地方公共団体におけるホームページやSNSの活用など広報手段・方法の工夫を促進する必要がある。

なお、相談には、子育てに関することをはじめ、ひとり親や出産に向けた助産制度等の経済的な支援から子どもを養育することが困難な場合には、里親や乳児院、児童養護施設の活用等、養子縁組制度など社会的な養育についての相談の機会があることも広く含め、周知すべきである。これら相談は、妊娠という事実に対する悩みや経済面・育児面等の不安など多岐にわたり、一つの相談機関で完結することは困難であることなどから、種々の相談機関の連携が必要である。関係団体やNPO法人などが実施している相談事業も必要に応じて活用し、対応可能な相談機関に確実に相談がつながるよう各関係機関が十分に連携を図りながら継続して支援することを促進することが重要である。

## イ 精神疾患のある養育者等の支援を必要とする家庭に対する相談及び支援体制の強化

虐待死事例の中には、養育者に精神疾患のある事例が例年一定数含まれていることを踏まえ、国は、地方公共団体に対して、精神疾患のある養育者への相談支援体制の強化を促すべきである。

今回、ヒアリングを行った事例でも、第13次報告に引き続き精神疾患を患う実母が心中を図った事例があり、精神科医との連携が重要であることが再認識された。

平成28年度の診療報酬改定において、ハイリスク妊娠管理加算、ハイリスク分娩管理加算、及び、ハイリスク妊産婦共同管理料の算定対象となる合併症に精神疾患が加えられている。さらに、外来での取組として平成30年度の診療報酬改定ではハイリスク妊産婦連携指導料として精神疾患を合併した妊産婦（ハイリスク妊産婦）に対して、産科、精神科及び自治体の多職種が連携して患者の外来診療を行う場合の評価が新設された。また、入退院支援加算の対象である退院困難な要因に、家族又は同居者から虐待を受けている又はその疑いがあることが加えられている。

平成28年の児童福祉法改正前は、児童相談所や市町村から児童虐待に係る情報の提供を求められた場合、地方公共団体の機関は提供できることとされている一方、児童虐待の兆しや疑いを発見しやすい立場にある民間の医療機関等は提供できる主体に含まれておらず、これらの機関等が児童虐待に係る有益な情報を有しているような場合であっても、個人情報保護や守秘義務の観点を考慮し、情報提供を拒むことがあった。児童虐待が疑われるケースについては、子どもや保護者の心身の状況、置かれている環境等の情報は、児童相談所や市町村において、子どもの安全を確保し、対応方針を迅速に決定するために必要不可欠であることから、これらの機関等についても、児童虐待に係る情報を提供できる主体に追加された。子どもの最善の利益を保障するという観点に立った上で、精神疾患のある養育者に対して適切な支援が行われるよう、保健・医療・福祉の連携をより一層強化していくことを、改めて周知することが必要である。

また、養育者の支援者の有無等について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、精神疾患ありの実母の9割以上が支援者ありとなっている（精神疾患なしでは75.3%）。支援者には配偶者、親が多くを占めるため、家族への支援も重要である。

## ウ 虐待の早期発見及び早期対応のための広報・啓発

児童相談所における虐待相談の対応件数は毎年増加しており、相談対応件数は平成 27 年度（103,286 件）から平成 28 年度（122,575 件）にかけて 19,289 件増加している。その内訳として、心理的虐待が 14,486 件の増加となっている。

また、経路別件数の推移をみると、警察からの相談件数は平成 27 年度（38,524 件）から平成 28 年度（54,812 件）にかけて 16,288 件増加しており、45%を占めている\*。

また、第 14 次報告における虐待死事例（心中以外）では、死亡に至った事件の発生以前に虐待通告がなかったものは、49 例中 37 例（75.5%）であった。

本委員会では虐待死事例等の検証から抽出された対応上の留意点について「第 1 次から第 14 次報告を踏まえて子ども虐待による死亡事例等を防ぐためのリスクとして留意すべきポイント」としてまとめている。過去の検証結果からの学びを活かすことが類似の事例の再発防止に資することであり、国は引き続き周知に努める必要がある。

同様に、「要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」によって支援が必要な子どもや親の特徴をまとめて周知するなどの取組が行われているが、地方公共団体における関係機関への周知と協力依頼が円滑に取り組まれることを一層推進する必要がある。

また、身近にある地域での気づきが、子どもやその親を救うきっかけとなることや、地域としての声かけや見守り等の方策を探り、必要な専門的支援につなぐことが虐待の重篤化を防ぐことに繋がることを周知する必要がある、児童相談所全国共通ダイヤル 3 桁（189）の周知啓発が進められており、利便性の向上が図られているところである。引き続きこれらについても取り組むことが重要である。

（※出典：平成 28 年度 厚生労働省福祉行政報告例）

## ② 虐待対応における児童相談所と市町村の連携強化に関わる体制整備

平成 16 年の児童虐待防止法等の改正により、市町村も虐待の通告先となり、地域における児童虐待対応は基本的に児童相談所と市町村の二層構造で行うこととなった。

子どもの福祉を保障するためには、その担い手となる市町村、都道府県、国それぞれが、自らの役割・責務を十分に認識し、円滑かつ効果的にその事務を遂行する必要があるが、以前の児童福祉法では、その役割・責務は、

様々な規定に分散し、必ずしも明確でなかった。このため、平成 28 年の児童福祉法等の改正では、市町村、都道府県、国それぞれの役割・責務について、児童福祉法の総則に規定し、明確化された。

市町村は、基礎的な地方公共団体として、子どもの身近な場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を適切に行うこととされ、例えば、施設入所等の措置を採るに至らなかった子どもへの在宅支援を中心となっていくなど、身近な場所で子どもや保護者を継続的に支援し、児童虐待の発生予防等を図る役割がある。

都道府県は、市町村に対する必要な助言及び適切な援助を行うとともに、専門的な知識及び技術並びに各市町村の区域を超えた広域的な対応が必要な業務として、子どもの福祉に関する業務を適切に行うこととされ、例えば、一時保護や施設入所等、行政処分としての措置等を行う役割がある。

児童相談所と市町村が相互の役割や機能を理解した上で、すき間なく援助又は支援を行うこと等を目的として、国においては、児童相談所と市町村の共通のリスクアセスメントツールを作成し、活用を図っている。

国は都道府県による市町村の支援状況などをはじめ、実態を把握し、各機関が相互理解と連携を深めながら、確実に役割が遂行できる体制整備の促進求められる。

### ③ 児童相談所及び市町村職員の人員体制の強化及び専門性の確保と資質の向上

虐待相談対応件数は毎年増加しており、個々の事例が抱える問題は複雑で、解決困難な家庭に関わる支援が続いている。児童虐待への相談対応は、リスク判断、緊急性等を総合的に判断し、迅速な対応が必要とされ、その対応に関わる職員には高度な専門性が求められる。

一方で、今回の対象事例の中には、小児精神科医等、特に福祉人材以外の専門家が地域内で不足しているという課題がある事例もあった。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、児童相談所の体制強化等として、児童心理司、医師又は保健師、スーパーバイザー（他の児童福祉司の指導・教育を行う児童福祉司）を配置するものとする、児童福祉司（スーパーバイザーを含む）は、国の基準に適合する研修を受講しなければならないものとする、児童相談所設置自治体は、法律に関する専門的な知識経験を必要とする業務を適切かつ円滑に行うため、弁護士の配置又はこれに準ずる措置を行うものとする等の改正が行われた。

市町村の体制強化としては、市町村が設置する要保護児童対策地域協議会の調整機関について、専門職を配置するものとする、調整機関に配置さ

れる専門職は、国が定める基準に適合する研修を受けなければならないものとする等の改正が行われた。

国は、引き続き、地方公共団体において人員が確保され、職員の専門性が担保、蓄積されるよう体制強化に努めることが必要である。

#### ④ 要保護児童対策地域協議会の活用の徹底と体制整備

地方公共団体は、要保護児童の適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関、関係団体等により構成される要保護児童対策地域協議会を設置するよう努めることとなっている。

平成 28 年の児童福祉法等の改正では、前述の通り、要保護児童対策地域協議会への調整担当者の配置及び研修受講の義務付けがなされ、調整担当者が業務を行う上で必要な専門性が示された。

また、市町村において特に在宅ケースを中心とする支援体制を一層充実するため、実情の把握、情報提供、相談・指導、関係機関との連絡調整等の支援を一体的に提供する拠点の整備に努めるため、市町村は、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な支援を行うための拠点（市区町村子ども家庭総合支援拠点）の整備に努めることとすることが明記された。

市区町村子ども家庭総合支援拠点は地域の実情に応じた多様な運営方法等を工夫することができるが、要保護児童対策地域協議会との関係では、地域協議会に参加する多くの関係機関の役割や責務を明確にし、その機能を最大限に発揮できるよう、あらゆる場面で調整力を発揮し、地域の総合力を高めていくことが求められている。また、関係機関相互の円滑な連携・協力を図り、具体的な支援に結び付けていく役割も担っているため、児童福祉法第 25 条の 2 第 5 項に基づく、支援対象児童等に対する支援の実施状況を的確に把握し、児童相談所、養育支援訪問事業を行う者その他の関係機関等との連絡調整を行う「要保護児童対策調整機関」を担うことが求められる。

第 14 次報告において、死亡事例及び重症事例の発生した地域における要保護児童対策地域協議会の設置状況は 100%である一方、死亡事例の中には依然として同協議会における登録や検討がなされていなかった事例が複数含まれていた。また、死亡事例発生地域における要保護児童対策地域協議会の活用状況では、心中以外の虐待死で「よく活用している」が 4 割強であった。

このため、国は引き続き、地方公共団体において、要保護児童対策地域協議会への専門職の配置と研修の受講が促進されることで要保護児童対

策地域協議会が強化され、また、市区町村子ども家庭総合支援拠点の設置が促進され支援体制が一層充実されるよう努めることが必要である。

#### ⑤ 入所措置解除時及び措置解除後の支援体制の整備

今回、ヒアリングを行った事例では、施設の入所中に死亡した事例や入所措置解除時のアセスメントが不十分と考えられる事例、入所歴がその後の支援に十分反映されたとは言いがたい事例があった。

このような事例の再発を防ぐためには、児童相談所が入所措置中から、要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議等を活用し、家庭復帰の適否を関係機関とともに検討することや、関係機関による支援体制の整備、役割の再確認、また、会議での決定事項を確実に遂行することが必要である。

平成 28 年の児童福祉法等の改正においては、虐待等のリスクが高く、施設入所等の措置や一時保護により、一旦、親子分離し、子どもの安全を確保したケースについて、本来であれば、親子が共に暮らせるようにすることが最も自然な形と考えられるが、親子関係再構築が上手くいかず、より深刻な事態に陥るケースも見受けられ、その背景には、親子関係再構築について、支援が十分に行われず、また、関係機関間の連携が不十分という状況がある。こうした事態を防止するため、児童相談所が措置等を解除するに当たっては、在宅に戻った後、親子に対し継続的なフォローを行い、親子関係が安定して再構築されるよう丁寧な支援を続けることが重要であることから、措置解除に当たり、児童相談所が、民間団体等への委託を含め、保護者に対し、子どもへの接し方等の助言・カウンセリングを行うこととし、措置解除後には、児童相談所が地域の関係機関と連携し、定期的な子どもの安全確認、保護者への相談・支援等を実施することとされた。

また、平成 29 年の児童福祉法等の改正では、児童虐待を行った保護者に対する指導については、児童相談所と保護者との対立構造が生じ、実効性を上げられないケースがあることから、指導の実効性を高めるために裁判所を関与させるべきとの指摘を受け、保護者に対する指導への司法関与として、里親委託や施設入所等の措置の承認の申立てがあった場合に、家庭裁判所が都道府県等に対して保護者指導を勧告することができることとし、家庭裁判所は勧告の下での指導の結果を踏まえて審判を行うこととされた。また、親権者等の意に反して 2 ヶ月を超えて一時保護を行う場合には、現行の都道府県児童福祉審議会の意見聴取に代えて、家庭裁判所による審査を導入することとされた。

このため、国においては、入所中からの措置解除後を見越した支援体制

の整備や、親子関係の再構築について、地方公共団体の取組を促す必要がある。

#### ⑥ 地域をまたがる（転居）事例の関係機関の連携・協働及び検証

子ども虐待の事例では、居住地を移動する事例が多いことを踏まえ、国は、引き続き、地方公共団体に対して、移動前後の居住地の関係機関間において、円滑な情報共有等を行うなどの連携が不可欠であり、切れ目ない支援が行われる必要があることについて周知すべきである。環境の変化に伴う新たなリスクを想定し、危機意識も含んだ引継ぎを行うことは重要であることから、情報共有の方法等についても、合わせて周知すべきである。また、居住実態が把握できない場合にあっては、子どもの安全確認が確実に実施されるよう、安全確認のための方策を児童相談所や市町村へ引き続き周知し、安全確認が実施できない場合は、立入調査などを検討する等、安全確認の徹底を図るべきである。

なお、不幸にして、虐待により子どもが心身に著しく重大な被害を受けた事例が発生した場合にあっては、事件発生時の関係機関の関与状況に限ることなく、転居前からの対応状況や転居前後での関係機関のケースの引継ぎ状況等について、当該家庭に関わる一連の過程を検証し、再発防止につなげることが重要であることから、転居前後に関係した地方公共団体が、相互の協力のもと検証を行うことを周知すべきである。

#### ⑦ 再発防止を目的とした検証の積極的な実施と検証結果の活用促進

児童虐待防止法第4条第5項には、国及び地方公共団体の責務等として重大な虐待事例に関する検証の実施が定められており、国が行う検証は、虐待死事例の背景や関係機関の関与状況等に関する地方公共団体からの報告を基に実施し、この報告が円滑に行われることが検証の基盤となっている。したがって、国においては、各地方公共団体からの報告がより一層積極的かつ円滑に行われるよう、効果的な検証方法などを提示していくことが求められる。

第13次報告から、疑義事例について地方公共団体へ報告を求めるとしており、今回は20例の報告があり、前回に比べ倍増した。今後も、引き続き報告を求めるとともに、地方公共団体におけるこれらの検証についても促す必要がある。

平成30年6月に「地方公共団体における児童虐待による死亡事例等の検証について」（平成20年3月14日付け雇児総発0314002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）が疑義事例について言及し、改正されてい

る。地方公共団体における検証が円滑に進むように周知が必要である。

過去の検証結果からの学びを活かすことが類似の事例の再発防止に資することであり、地方公共団体が実施する研修等の場において検証報告書が一層活用されるよう、今後も引き続き周知徹底に努めるべきである。

過去の報告において言及された課題と提言については、引き続き対応する必要があるが、第 14 次報告でも改めて言及がある内容については、今までの対応状況を踏まえた取組が望まれる。

## 8 参考データ

### (1) 0日・0か月児の死亡事例について（心中以外の虐待死）

平成28年度に把握した心中以外の虐待死事例（49人）のうち、0歳児の死亡人数は32人であり、心中以外の虐待死による死亡人数全体の6割以上を占めている。その中でも、生後24時間に満たない死亡と考えられる日齢0日児の死亡事例（以下「日齢0日児事例」という。）と、日齢1日以上月齢1か月未満児の死亡事例（以下「月齢0か月児事例」という。）を合わせた0日・0か月児の心中以外の虐待死事例（以下「0日・0か月児事例」という。）が0歳児の死亡事例の中でも一定の割合を占めていることを踏まえ、経年のデータとして以下に取りまとめた。

なお、平成28年度に把握した0日・0か月児事例については、日齢0日児事例が11人、1～9日で死亡した児の事例は3人、10日以上が2人であった。

#### ① 0歳児及び0日・0か月児事例の発生状況

平成28年度に把握した0歳児の心中以外の虐待死事例は、32人で6割以上を占めており、第13次報告と比較すると、人数、割合ともに増加した。

また、0歳児の死亡事例のうち、0日・0か月児事例は16人で半数を占めている。

表8-1-1 0歳児の心中以外の虐待死事例の死亡人数の推移（心中以外の虐待死）

区分	第1次	第2次	第3次	第4次	第5次	第6次	第7次	第8次	第9次	第10次	第11次	第12次	第13次	第14次	総数
人数	11	23	20	20	37	39	20	23	25	22	16	27	30(4)	32(11)	345
割合	44.0%	46.0%	35.7%	32.8%	47.4%	58.2%	40.8%	45.1%	43.1%	43.1%	44.4%	61.4%	57.7%	65.3%	47.5%

※ 割合：各年次報告における心中以外の虐待死事例に占める0歳児の割合

表 8-1-2 0日・0か月児事例の死亡人数の推移と0歳児の心中以外の虐待死事例における割合

年次	0日	0か月	総数	構成割合	0歳
第1次報告	1	1	2	18.2%	11
第2次報告	6	2	8	34.8%	23
第3次報告	8	0	8	40.0%	20
第4次報告	8	1	9	45.0%	20
第5次報告	16	1	17	45.9%	37
第6次報告	22	4	26	66.7%	39
第7次報告	6	1	7	35.0%	20
第8次報告	9	3	12	52.2%	23
第9次報告	7	4	11	44.0%	25
第10次報告	11	0	11	50.0%	22
第11次報告	4	0	4	25.0%	16
第12次報告	15	0	15	55.6%	27
第13次報告	11 (2)	2 (0)	13 (2)	43.3%	30 (4)
第14次報告	11 (3)	5 (0)	16 (3)	50.0%	32 (11)
総数	135	24	159	46.1%	345

表 8-1-3 0日・0か月児事例の日齢別死亡人数 (第14次)

区分	人数
0日	11 (3)
1~9日	3 (0)
10日以上	2 (0)
計	16 (3)

② 0日・0か月児事例の概要

ア 0日・0か月児事例の加害者

0日・0か月児事例における虐待を行った加害者について、平成28年度に把握した事例では、0日児は「実母」が8人で最も多かった。また、第1次報告から第14次報告までの累計でも、「実母」が加害者であった事例は142人であり、全体の89.3%を占めていた。

表8-1-4 0日・0か月児事例の加害者（第14次）

区分	0日児	0か月児
実母	8 (2)	4 (0)
実母・実父	3 (1)	1 (0)
計	11 (3)	5 (0)

表8-1-5 0日・0か月児事例の加害者（第1次から第14次報告までの累計）

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実母	124 (4)	91.9%	18 (0)	75.0%	142 (4)	89.3%
実父	1 (0)	0.7%	2 (0)	8.3%	3 (0)	1.9%
実母・実父	8 (1)	5.9%	4 (0)	16.7%	12 (1)	7.5%
その他	1 (0)	0.7%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.6%
不明	1 (0)	0.7%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.6%
計	135 (5)	100.0%	24 (0)	100.0%	159 (5)	100.0%

イ 死亡につながった虐待の類型

平成28年度に把握した0日・0か月児事例における虐待の類型は、0日児は、「ネグレクト」が7人（63.6%）、次いで「身体的虐待」が3人（27.3%）であった。

0か月児は、「ネグレクト」が3人（60.0%）、次いで「身体的虐待」が2人（40.0%）であった。

表8-1-6 0日・0か月児事例の虐待の類型

区分	第7次		第8次		第9次		第10次		第11次		第12次		第13次		第14次		総数																			
	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児	0日児	0か月児																		
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合																		
身体的虐待	3	50.0%	1	100.0%	3	33.3%	4	100.0%	4	57.1%	3	75.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	5	33.3%	0	0.0%	6	54.5%	2	100.0%	3	27.3%	2	40.0%	28	37.8%	12	75.0%
ネグレクト	3	50.0%	0	0.0%	4	44.4%	0	0.0%	2	28.6%	1	25.0%	6	54.5%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%	8	53.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	7	63.6%	3	60.0%	34	45.9%	4	25.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	2	22.2%	0	0.0%	1	14.3%	0	0.0%	2	18.2%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%	2	13.3%	0	0.0%	3	27.3%	0	0.0%	1	9.1%	0	0.0%	12	16.2%	0	0.0%
計	6	100.0%	1	100.0%	9	100.0%	4	100.0%	7	100.0%	4	100.0%	11	100.0%	0	0.0%	4	100.0%	0	0.0%	15	100.0%	0	0.0%	11	100.0%	2	100.0%	11	100.0%	5	100.0%	74	100.0%	16	100.0%

## ウ 遺棄の有無と遺棄された場所

平成28年度に把握した0日・0か月児事例において、0日児は「遺棄あり」が10人(90.9%)であり、遺棄された場所は「自宅」が4人(36.4%)、自宅外が6人(54.5%)であった。

0か月児は「遺棄あり」が3人(60.0%)であり、遺棄された場所は「自宅」が2人(40.0%)、自宅外が1人(20.0%)であった。

表8-1-7 0日・0か月児事例における子どもが遺棄された場所(第14次)

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	1(0)	9.1%	2(0)	40.0%
遺棄あり	10(3)	90.9%	3(0)	60.0%
自宅	4(1)	36.4%	2(0)	40.0%
自宅外	6(2)	54.5%	1(0)	20.0%
計	11(3)	100.0%	5(0)	100.0%

表8-1-8 0日・0か月児事例における子どもの遺棄の有無と遺棄された場所

(第1次から第14次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
遺棄なし	10(0)	7.4%	13(0)	54.2%	23(0)	14.5%
遺棄あり	122(5)	90.4%	11(0)	45.8%	133(5)	83.6%
自宅	58(2)	43.0%	5(0)	20.8%	63(2)	39.6%
自宅外	64(3)	47.4%	6(0)	25.0%	70(3)	44.0%
不明	3(0)	2.2%	0(0)	0.0%	3(0)	1.9%
計	135(5)	100.0%	24(0)	100.0%	159(5)	100.0%

## エ 直接の死因

第1次報告から第14次報告までの累計をみると、「窒息(絞殺以外)」による死亡事例が57人(有効割合47.9%)と最も多い傾向がみられた。

表8-1-9 0日・0か月児事例における死因(第1次から第14次報告までの累計)

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
出生後、放置	28(2)	20.7%	28.6%	4(0)	16.7%	19.0%	32(2)	20.1%	26.9%
窒息(絞殺以外)	48(1)	35.6%	49.0%	9(0)	37.5%	42.9%	57(1)	35.8%	47.9%
絞殺	8(0)	5.9%	8.2%	4(0)	16.7%	19.0%	12(0)	7.5%	10.1%
その他	14(1)	10.4%	14.3%	4(0)	16.7%	19.0%	18(1)	11.3%	15.1%
不明	37(1)	27.4%	/	3(0)	12.5%	/	40(1)	25.2%	/
計	135(5)	100.0%	100.0%	24(0)	100.0%	100.0%	159(5)	100.0%	100.0%

オ 事例が発覚した経緯

平成28年度に把握した0日・0か月児事例が発覚した経緯は、0日児は、「家族その他の同居者が遺体を発見」が3人（27.3%）であった。「その他」としては、「消防が「出血した女性が病院に搬送された」と警察に通報したことで判明」や「ごみ収集業者が遺体を発見し、警察に通報したことで判明」等があった。

表8-1-10 0日・0か月児事例が発覚した経緯（第14次）

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
近隣住民・知人が遺体を発見	1 (0)	9.1%	0 (0)	0.0%
家族その他の同居者が遺体を発見	3 (0)	27.3%	0 (0)	0.0%
その他	7 (3)	63.6%	5 (0)	100.0%
計	11 (3)	100.0%	5 (0)	100.0%

カ 出産した場所

0日・0か月児事例における実母が本児を出産した場所について、第1次報告から第14次報告までの累計で見ると、0日・0か月児事例全体における「自宅」※での出産が98人（有効割合67.6%）、特に、日齢0日児事例における「自宅」での出産が92人（同76.0%）と高い割合を占めていた。また、日齢0日児事例において、第1次報告から第14次報告までの累計で見ると、医療機関での出産はなかった。

表8-1-11 0日・0か月児事例における出産場所（第1次から第14次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
自宅	92 (4)	68.1%	76.0%	6 (0)	25.0%	25.0%	98 (4)	61.6%	67.6%
自宅外	29 (0)	21.5%	24.0%	5 (0)	20.8%	20.8%	34 (0)	21.4%	23.4%
医療機関	0 (0)	0.0%	0.0%	13 (0)	54.2%	54.2%	13 (0)	8.2%	9.0%
不明	14 (1)	10.4%		0 (0)	0.0%		14 (1)	8.8%	
計	135 (5)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	159 (5)	100.0%	100.0%

※自宅とは、「専門家による介助がない自宅分娩のこと」とした。

表 8-1-12 0日・0か月児事例における自宅内での出産場所(第1次から第14次報告までの累計)

区分	0日児		0か月児		総数	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
トイレ	35 (0)	38.0%	1 (0)	16.7%	36 (0)	36.7%
風呂場	11 (0)	12.0%	0 (0)	0.0%	11 (0)	11.2%
その他	8 (2)	8.7%	1 (0)	16.7%	9 (2)	9.2%
不明	38 (2)	41.3%	4 (0)	66.7%	42 (2)	42.9%
計	92 (4)	100.0%	6 (0)	100.0%	98 (4)	100.0%

③ 0日・0か月児事例における養育者の状況

ア 実母の年齢

0日・0か月児事例における実母の年齢について、平成28年度に把握した事例では、0日児の実母の年齢は「20～24歳」が4人(36.4%)であり、0か月児の実母の年齢は「30～34歳」「35～39歳」がそれぞれ2人(40.0%)であった。

また、第1次報告から第14次報告までの累計でみると、0日・0か月児事例の実母の年齢は、日齢0日児事例では、「19歳以下」が36人(有効割合27.3%)で最も多く、月齢0か月児事例では、「35～39歳」が10人(同41.7%)と最も多かった。日齢0日児事例においては、実母の年齢が若いという特徴がみられている。

表 8-1-13 0日・0か月児事例における実母の年齢(第14次)

区分	0日児		0か月児	
	人数	構成割合	人数	構成割合
19歳以下	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%
20～24歳	4 (0)	36.4%	1 (0)	20.0%
25～29歳	2 (2)	18.2%	0 (0)	0.0%
30～34歳	1 (0)	9.1%	2 (0)	40.0%
35～39歳	1 (0)	9.1%	2 (0)	40.0%
40歳以上	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
不明	1 (1)	9.1%	0 (0)	0.0%
計	11 (3)	100.0%	5 (0)	100.0%

表 8-1-14 0日・0か月児事例の実母の年齢（第1次から第14次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	36 (0)	26.7%	27.3%	4 (0)	16.7%	16.7%	40 (0)	25.2%	25.6%
20-24歳	27 (0)	20.0%	20.5%	3 (0)	12.5%	12.5%	30 (0)	18.9%	19.2%
25-29歳	23 (2)	17.0%	17.4%	1 (0)	4.2%	4.2%	24 (2)	15.1%	15.4%
30-34歳	17 (1)	12.6%	12.9%	6 (0)	25.0%	25.0%	23 (1)	14.5%	14.7%
35-39歳	18 (1)	13.3%	13.6%	10 (0)	41.7%	41.7%	28 (1)	17.6%	17.9%
40歳以上	11 (0)	8.1%	8.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	11 (0)	6.9%	7.1%
不明	3 (1)	2.2%		0 (0)	0.0%		3 (1)	1.9%	
計	135 (5)	100.0%	100.0%	24 (0)	100.0%	100.0%	159 (5)	100.0%	100.0%

イ 実母の世帯の状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の状況について、平成28年度に把握した0日児事例では、「実父母」「一人親（離婚）」「一人親（未婚）」がそれぞれ2人（有効割合18.2%）であった。初産婦、経産婦別にみると、初産婦では「実父母」「一人親（未婚）」がそれぞれ3人（42.9%）であった。

また、祖父母の同居者の有無については、0日児事例では「同居あり」が5人（同45.5%）で、「母方祖父母」が4人（同36.4%）であった。

0か月児事例では「同居あり」が1人（同20.0%）で、「母方祖父母」であった。

表 8-1-15 0日・0か月児事例における実母の世帯の状況（第14次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実父母	2 (0)	18.2%	18.2%	3 (0)	60.0%	60.0%
一人親（離婚）	2 (1)	18.2%	18.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
一人親（未婚）	2 (0)	18.2%	18.2%	1 (0)	20.0%	20.0%
一人親（別居）	1 (1)	9.1%	9.1%	1 (0)	20.0%	20.0%
内縁関係	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	4 (1)	36.4%	36.4%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-16 初産婦・経産婦における実母の世帯の状況（第14次）

区分	初産婦		経産婦		不明	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
実父母	3 (0)	42.9%	3 (0)	33.3%	0 (0)	0.0%
一人親(離婚)	0 (0)	0.0%	2 (1)	22.2%	0 (0)	0.0%
一人親(未婚)	3 (0)	42.9%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
一人親(別居)	0 (0)	0.0%	1 (1)	11.1%	0 (0)	0.0%
内縁関係	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	14.3%	3 (1)	33.3%	0 (0)	0.0%
不明	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
計	7 (0)	100.0%	9 (3)	100.0%	0 (0)	0.0%

表8-1-17 0日・0か月児事例における祖父母との同居状況（第14次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
同居なし	6 (2)	54.5%	54.5%	4 (0)	80.0%	80.0%
同居あり	5 (1)	45.5%	45.5%	1 (0)	20.0%	20.0%
母方祖母	1 (0)	9.1%	9.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父母	4 (1)	36.4%	36.4%	1 (0)	20.0%	20.0%
父方祖父母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	0 (0)	0.0%		0 (0)	0.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

ウ 実母の世帯の経済状況について

0日・0か月児事例における実母の世帯の経済状況について、平成28年度に把握した事例では、当該世帯の家計を支えている者は、0日児事例では「母方祖父」が3人（有効割合33.3%）で最も多く、実母の就業状況は「無職」が6人（同60.0%）と最も多かった。

表8-1-18 当該世帯の家計を支えている者（第14次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
実母自身	2 (1)	18.2%	22.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
実父	1 (1)	9.1%	11.1%	3 (0)	60.0%	75.0%
母方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
母方祖父	3 (1)	27.3%	33.3%	1 (0)	20.0%	25.0%
父方祖母	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
父方祖父	1 (0)	9.1%	11.1%	0 (0)	0.0%	0.0%
その他	2 (0)	18.2%	22.2%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	2 (0)	18.2%		1 (0)	20.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-19 世帯収入の状況（第14次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
生活保護世帯	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	20.0%	20.0%
市町村民税非課税世帯	1 (1)	9.1%	14.3%	0 (0)	0.0%	0.0%
市町村民税課税世帯 (年収500万円未満)	4 (0)	36.4%	57.1%	3 (0)	60.0%	60.0%
年収500万円以上	2 (0)	18.2%	28.6%	1 (0)	20.0%	20.0%
不明	4 (2)	36.4%		0 (0)	0.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-20 実母の就業状況（第14次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
無職	6 (2)	54.5%	60.0%	3 (0)	60.0%	60.0%
フルタイム	2 (1)	18.2%	20.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
パート	2 (0)	18.2%	20.0%	2 (0)	40.0%	40.0%
不明	1 (0)	9.1%		0 (0)	0.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

エ 実母の妊娠期における問題について

0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題については、0日児事例では、全ての事例において「母子健康手帳の未交付」「妊婦健康診査未受診」の問題があった。

表8-1-21 0日・0か月児事例における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第14次）

区分	0日児(11人)		0か月児(5人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
予期しない妊娠／計画していない妊娠	9 (1)	81.8%	3 (0)	60.0%
若年(10代)妊娠	2 (0)	18.2%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	11 (3)	100.0%	2 (0)	40.0%
妊婦健康診査未受診	11 (3)	100.0%	3 (0)	60.0%

表 8-1-22 初産婦・経産婦における実母の妊娠期の問題（複数回答）（第 14 次）

区分	初産婦(7人)		経産婦(9人)		不明(0人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合	人数	構成割合
予期しない妊娠／計画していない妊娠	4 (0)	57.1%	5 (1)	55.6%	0 (0)	0.0%
若年(10代)妊娠	2 (0)	28.6%	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	4 (0)	57.1%	7 (3)	77.8%	0 (0)	0.0%
妊婦健康診査未受診	4 (0)	57.1%	7 (3)	77.8%	0 (0)	0.0%

オ 実父の状況について

0日・0か月児事例における実父の状況について、平成 28 年度に把握した事例において、0日児事例では、実父は「いない」が3人（有効割合 30.0%）、「不明」が1人（9.1%）であった。

また、第1次報告から第14次報告までの累計でも、妊娠後から出産までの間の実父の存在が確認できない事例が非常に多く、そのため、0日児事例では、実父の年齢が「不明」である事例は89人（72.4%）と、日齢0日児事例全体の7割以上を占め、0日・0か月児事例においても合計数94人（64.4%）と全体の6割強を占めるなど、実父に関する情報が得られる事例は少なかった。

表 8-1-23 0日・0か月児事例の実父の状況（第 14 次）

区分	0日児			0か月児		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
いる(同居)	3 (1)	27.3%	30.0%	3 (0)	60.0%	75.0%
いる(別居)	4 (1)	36.4%	40.0%	1 (0)	20.0%	25.0%
いない	3 (1)	27.3%	30.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	1 (0)	9.1%		1 (0)	20.0%	
計	11 (3)	100.0%	100.0%	5 (0)	100.0%	100.0%

表8-1-24 0日・0か月児事例の実父の年齢（第1次から第14次報告までの累計）

区分	0日児			0か月児			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
19歳以下	10	8.1%	29.4%	1	4.3%	5.6%	11	7.5%	21.2%
20-24歳	6	4.9%	17.6%	3	13.0%	16.7%	9	6.2%	17.3%
25-29歳	2	1.6%	5.9%	0	0.0%	0.0%	2	1.4%	3.8%
30-34歳	3	2.4%	8.8%	3	13.0%	16.7%	6	4.1%	11.5%
35-39歳	2	1.6%	5.9%	5	21.7%	27.8%	7	4.8%	13.5%
40歳以上	11	8.9%	32.4%	6	26.1%	33.3%	17	11.6%	32.7%
不明	89	72.4%		5	21.7%		94	64.4%	
計	123	100.0%	100.0%	23	100.0%	100.0%	146	100.0%	100.0%

※実父の有無について「いない」「不明」と回答した事例を除く

④ 0日・0か月児事例における行政機関の関与状況

0日・0か月児事例における行政機関の関与状況について、平成28年度に把握した事例では、0日児事例では「医療機関」の関与があった事例が4人(36.4%)、次いで「福祉事務所」の関与があった事例が1人(9.1%)であった。

表8-1-25 0日・0か月児事例の関係機関の関与あり（第14次）

区分	0日児(11人)		0か月児(5人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
児童相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
市町村(虐待対応担当部署)	0(0)	0.0%	1(0)	20.0%
福祉事務所	1(1)	9.1%	2(0)	40.0%
家庭児童相談室	0(0)	0.0%	1(0)	20.0%
児童委員	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
保健所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	0(0)	0.0%	3(0)	60.0%
養育機関・教育機関	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
医療機関	4(1)	36.4%	2(0)	40.0%
助産師	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
警察	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%
婦人相談所	0(0)	0.0%	0(0)	0.0%

## (2) 精神疾患のある養育者における事例について

### ① 精神疾患のある実母における事例の発生状況

本報告書において、「精神疾患のある養育者」とは、医師による診断のある者とする（以下「精神疾患あり」と表記）。一方、精神疾患に関する診断名がついていない養育者（その疑いや可能性のある場合を含む）については、「精神疾患のない養育者」（以下「精神疾患なし」と表記）とし、それ以外の者は「不明」とする。

精神疾患のある養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のある実母」という。）事例について、第5次報告から第14次報告までの累計では119例（135人）であった。そのうち、心中以外の虐待死事例は51例（52人）、心中による虐待死事例は68例（83人）であった。

一方、精神疾患のない養育者の中で実母が加害者であった（以下「精神疾患のない実母」という。）事例数と死亡した子どもの人数は、第5次報告から第14次報告までの累計では229例（255人）であり、そのうち、心中以外の虐待死事例は166例（170人）、心中による虐待死事例は63例（85人）であった。

表8-2-1 虐待の加害者が実母であった事例とその子どもの死亡人数の推移

年次	心中以外の虐待死						心中による虐待死(未遂含む)						総数	
	精神疾患あり		精神疾患なし		不明		精神疾患あり		精神疾患なし		不明			
	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数	例数	人数
第5次報告	7	7	10	10	29	33	5	5	6	9	22	35	79	99
第6次報告	2	2	18	19	25	25	7	7	8	10	16	23	76	86
第7次報告	2	2	16	16	15	17	2	3	5	6	10	12	50	56
第8次報告	7	7	7	7	17	20	13	14	6	9	8	10	58	67
第9次報告	6	6	24	26	9	9	8	9	7	10	11	17	65	77
第10次報告	7	8	15	15	19	19	7	9	4	4	12	16	64	71
第11次報告	4	4	14	14	6	6	5	5	7	8	5	7	41	44
第12次報告	5	5	16	16	12	13	7	9	6	8	5	6	51	57
第13次報告	5(2)	5(2)	18(4)	19(4)	10(1)	10(1)	10(0)	17(0)	9(0)	10(0)	2(0)	2(0)	54(7)	63(7)
第14次報告	6(1)	6(1)	28(10)	28(10)	8(4)	8(4)	4(1)	5(1)	5(1)	11(2)	6(0)	7(0)	57(17)	65(18)
計	51	52	166	170	150	160	68	83	63	85	97	135	595	685

## ② 実母の状況

### ア 診断名（疾病、傷害及び死因分類）

精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、心中以外の虐待死事例では、「うつ病」や「双極性感情障害」といった「気分[感情]障害」が24例と最も多く、心中による虐待死事例についても、「気分[感情]障害」が42例と最も多かった。

なお、「詳細不明の精神障害」となっているものは、精神科の受診歴はあるが、行政が正確な診断名を把握していないもの、あるいは検査中などの理由で確定診断がつけられる前に虐待死事例が発生したものなどが含まれている。

表8-2-2 精神疾患のある実母の診断名（疾病、傷害及び死因分類）（複数回答）<sup>注1)</sup>

（第5次から第14次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死(51例)	心中による虐待死(未遂含む) (68例)
症状性を含む器質性精神障害	0 (0)	0 (0)
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	0 (0)	0 (0)
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	23 (0)	12 (1)
気分[感情]障害	24 (1)	42 (0)
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	10 (2)	17 (0)
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	4 (0)	4 (0)
成人の人格及び行動の障害	3 (0)	2 (0)
知的障害<精神発達遅滞>	1 (0)	0 (0)
心理的発達の障害	0 (0)	1 (0)
小児<児童>期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	0 (0)	0 (0)
詳細不明の精神障害	4 (0)	7 (0)

<sup>注1)</sup> 回答のあった診断名について、世界保健機関（WHO）により定められた「疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂」（ICD-10）に基づいて我が国で使用する「疾病、傷害及び死因分類」をもとに分類した。

## イ 子どもの死亡時における実母の年齢

子どもの死亡時における実母の年齢について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「35歳～39歳」が17例（33.3%）と最も多く、次いで「30歳～34歳」「40歳以上」がそれぞれ11例（21.6%）であった。また、心中による虐待死事例は、「35歳～39歳」「40歳以上」が23例（33.8%）と最も多かった。特に、30歳以上が全体の約8割を超えていた。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「20歳～24歳」が52例（31.3%）と最も多く、次いで「25歳～29歳」が33例（19.9%）であった。心中による虐待死事例は、「30歳～34歳」が21例（33.3%）と最も多く、次いで「40歳以上」が17例（27.0%）であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、年齢の高い傾向にある。

表8-2-3-1 子どもの死亡時における実母の年齢 **（精神疾患あり）**

（第5次から第14次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	1 (0)	2.0%	0 (0)	0.0%	1 (0)	0.8%
20歳～24歳	3 (1)	5.9%	3 (0)	4.4%	6 (1)	5.0%
25歳～29歳	8 (0)	15.7%	10 (0)	14.7%	18 (0)	15.1%
30歳～34歳	11 (0)	21.6%	9 (0)	13.2%	20 (0)	16.8%
35歳～39歳	17 (0)	33.3%	23 (0)	33.8%	40 (0)	33.6%
40歳以上	11 (2)	21.6%	23 (1)	33.8%	34 (3)	28.6%
計	51 (3)	100.0%	68 (1)	100.0%	119 (4)	100.0%

表 8-2-3-2 子どもの死亡時における実母の年齢 (精神疾患なし)

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
19歳以下	14 (1)	8.4%	2 (0)	3.2%	16 (1)	7.0%
20歳～24歳	52 (3)	31.3%	3 (0)	4.8%	55 (3)	24.0%
25歳～29歳	33 (2)	19.9%	4 (0)	6.3%	37 (2)	16.2%
30歳～34歳	25 (2)	15.1%	21 (0)	33.3%	46 (2)	20.1%
35歳～39歳	31 (4)	18.7%	16 (1)	25.4%	47 (5)	20.5%
40歳以上	11 (2)	6.6%	17 (0)	27.0%	28 (2)	12.2%
計	166 (14)	100.0%	63 (1)	100.0%	229 (15)	100.0%

#### ウ 実母の妊娠期・周産期の問題

実母の妊娠期・周産期の問題について、第5次報告から第14次報告までの累計で見ると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が14人

(26.9%)と最も多く、次いで「妊婦健診未受診」が9人(17.3%)であった。また、心中による虐待死事例は、「マタニティブルーズ」が7人(8.4%)で最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「予期しない妊娠／計画していない妊娠」が79人(46.5%)、次いで「妊婦健診未受診」が69人(40.6%)であった。

なお、精神疾患のある実母における事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、「マタニティブルーズ」の割合が高い傾向にある。

表 8-2-4-1 妊娠期・周産期の問題 **(精神疾患あり)** (複数回答)

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (52人)		心中による虐待死(未遂含む) (83人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	4 (2)	7.7%	5 (0)	6.0%
妊娠高血圧症候群	5 (0)	9.6%	4 (0)	4.8%
喫煙の常習	8 (2)	15.4%	6 (0)	7.2%
アルコールの常習	2 (0)	3.8%	4 (0)	4.8%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	0 (0)	0.0%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	5 (1)	9.6%	7 (0)	8.4%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	14 (3)	26.9%	4 (0)	4.8%
若年(10代)妊娠	4 (1)	7.7%	3 (0)	3.6%
お腹をたたく等の墮胎行為	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.2%
母子健康手帳の未交付	2 (0)	3.8%	1 (0)	1.2%
妊婦健診未受診	9 (0)	17.3%	3 (0)	3.6%
胎児虐待	2 (0)	3.8%	0 (0)	0.0%
その他	1 (0)	1.9%	3 (0)	3.6%

表 8-2-4-2 妊娠期・周産期の問題 **(精神疾患なし)** (複数回答)

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (170人)		心中による虐待死(未遂含む) (85人)	
	人数	構成割合	人数	構成割合
切迫流産・切迫早産	18 (2)	10.6%	6 (0)	7.1%
妊娠高血圧症候群	3 (0)	1.8%	2 (0)	2.4%
喫煙の常習	23 (0)	13.5%	3 (0)	3.5%
アルコールの常習	9 (0)	5.3%	0 (0)	0.0%
違法薬物の使用／薬物の過剰摂取等	1 (1)	0.6%	0 (0)	0.0%
マタニティブルー	6 (0)	3.5%	4 (0)	4.7%
予期しない妊娠／計画していない妊娠	79 (9)	46.5%	5 (0)	5.9%
若年(10代)妊娠	39 (2)	22.9%	2 (0)	2.4%
お腹をたたく等の墮胎行為	3 (0)	1.8%	0 (0)	0.0%
母子健康手帳の未交付	46 (2)	27.1%	1 (0)	1.2%
妊婦健診未受診	69 (8)	40.6%	5 (0)	5.9%
胎児虐待	11 (0)	6.5%	0 (0)	0.0%
その他	8 (2)	4.7%	0 (0)	0.0%

### ③ 精神疾患のある実母における事例の概要

#### ア 死亡につながった虐待の類型

死亡につながった虐待の類型について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が40人（有効割合85.1%）、「ネグレクト」が7人（同14.9%）であり、心中による虐待死事例では、「身体的虐待」が80人（同100.0%）であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「身体的虐待」が91人（同56.5%）、次いで「ネグレクト」が70人（同43.5%）であり、心中による虐待死事例は、「身体的虐待」が84人（同100.0%）であった。

なお、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例は、精神疾患のない実母における事例と比較して、直接の死因として身体的虐待が全体に占める割合が高い傾向にある。

表8-2-5-1 実母による虐待の類型（精神疾患あり）（第5次から第14次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	40 (2)	76.9%	85.1%	80 (1)	96.4%	100.0%	120 (3)	88.9%	94.5%
ネグレクト	7 (0)	13.5%	14.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	5.2%	5.5%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	5 (1)	9.6%		3 (0)	3.6%		8 (1)	5.9%	
計	52 (3)	100.0%	100.0%	83 (1)	100.0%	100.0%	135 (4)	100.0%	100.0%

表8-2-5-2 実母による虐待の類型（精神疾患なし）（第5次から第14次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
身体的虐待	91 (5)	53.5%	56.5%	84 (2)	98.8%	100.0%	175 (7)	68.6%	71.4%
ネグレクト	70 (8)	41.2%	43.5%	0 (0)	0.0%	0.0%	70 (8)	27.5%	28.6%
心理的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
性的虐待	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
不明	9 (1)	5.3%		1 (0)	1.2%		10 (1)	3.9%	
計	170 (14)	100.0%	100.0%	85 (2)	100.0%	100.0%	255 (16)	100.0%	100.0%

## イ 直接の死因

直接の死因について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、死因が判明したもののうち、「頸部絞扼による窒息」が14人（有効割合29.8%）で最も多く、次いで「頭部外傷」「溺水」がそれぞれ5人（同10.6%）であった。また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が31人（同38.8%）で最も多く、次いで「中毒(火災によるものを除く)」が13人（同16.3%）であった。

一方、精神疾患のない実母による心中以外の虐待死事例では、「頭部外傷」が32人（同22.5%）で最も多く、次いで「頸部絞扼以外による窒息」が27人（同19.0%）であった。

また、心中による虐待死事例では、「頸部絞扼による窒息」が26人（同32.5%）で最も多く、次いで「溺水」が13人（同16.3%）であった。

年齢別の直接死因についてみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例の中では、14人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「0歳」「1歳」がそれぞれ4人と最も多く、「11歳」が2人であった。心中による虐待死事例においても、「頸部絞扼による窒息」が31人と最も多く、「4歳」が4人、「5歳」「6歳」「8歳」「9歳」がそれぞれ3人であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、32人と最も多い「頭部外傷」において、「0歳」が14人、「1歳」が8人であった。心中による虐待死事例は、26人と最も多い「頸部絞扼による窒息」において、「11歳」が4人で最も多く、次いで「0歳」「1歳」「8歳」が3人であった。

表8-2-6-1 直接の死因 **(精神疾患あり)**

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	5 (1)	9.6%	10.6%	1 (0)	1.2%	1.3%	6 (1)	4.4%	4.7%
胸部外傷	3 (0)	5.8%	6.4%	1 (0)	1.2%	1.3%	4 (0)	3.0%	3.1%
腹部外傷	2 (1)	3.8%	4.3%	3 (0)	3.6%	3.8%	5 (1)	3.7%	3.9%
外傷性ショック	2 (0)	3.8%	4.3%	3 (0)	3.6%	3.8%	5 (0)	3.7%	3.9%
頸部絞扼による窒息	14 (0)	26.9%	29.8%	31 (1)	37.3%	38.8%	45 (1)	33.3%	35.4%
頸部絞扼以外による窒息	4 (0)	7.7%	8.5%	2 (0)	2.4%	2.5%	6 (0)	4.4%	4.7%
溺水	5 (0)	9.6%	10.6%	7 (0)	8.4%	8.8%	12 (0)	8.9%	9.4%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	1.5%	1.6%
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	1.9%	2.1%	13 (0)	15.7%	16.3%	14 (0)	10.4%	11.0%
出血性ショック	1 (0)	1.9%	2.1%	5 (0)	6.0%	6.3%	6 (0)	4.4%	4.7%
低栄養による衰弱	1 (0)	1.9%	2.1%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.7%	0.8%
脱水	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	1 (0)	1.9%	2.1%	8 (0)	9.6%	10.0%	9 (0)	6.7%	7.1%
病死	2 (1)	3.8%	4.3%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (1)	1.5%	1.6%
その他	4 (0)	7.7%	8.5%	6 (0)	7.2%	7.5%	10 (0)	7.4%	7.9%
不明	5 (0)	9.6%	10.6%	3 (0)	3.6%	3.8%	8 (0)	5.9%	6.4%
計	52 (3)	100.0%	100.0%	83 (1)	100.0%	100.0%	135 (4)	100.0%	100.0%

表8-2-6-2 直接の死因 **(精神疾患なし)**

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
頭部外傷	32 (3)	18.8%	22.5%	5 (0)	5.9%	6.3%	37 (3)	14.5%	16.7%
胸部外傷	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.4%	2.5%	2 (0)	0.8%	0.9%
腹部外傷	4 (0)	2.4%	2.8%	3 (0)	3.5%	3.8%	7 (0)	2.7%	3.2%
外傷性ショック	1 (0)	0.6%	0.7%	2 (0)	2.4%	2.5%	3 (0)	1.2%	1.4%
頸部絞扼による窒息	13 (0)	7.6%	9.2%	26 (0)	30.6%	32.5%	39 (0)	15.3%	17.6%
頸部絞扼以外による窒息	27 (1)	15.9%	19.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	27 (1)	10.6%	12.2%
溺水	15 (0)	8.8%	10.6%	13 (0)	15.3%	16.3%	28 (0)	11.0%	12.6%
熱傷	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
車中放置による熱中症・脱水	4 (0)	2.4%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (0)	1.6%	1.8%
中毒(火災によるものを除く)	0 (0)	0.0%	0.0%	12 (0)	14.1%	15.0%	12 (0)	4.7%	5.4%
出血性ショック	1 (0)	0.6%	0.7%	5 (0)	5.9%	6.3%	6 (0)	2.4%	2.7%
低栄養による衰弱	7 (0)	4.1%	4.9%	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	2.7%	3.2%
脱水	2 (0)	1.2%	1.4%	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	0.8%	0.9%
凍死	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	15 (1)	8.8%	10.6%	8 (0)	9.4%	10.0%	23 (1)	9.0%	10.4%
病死	4 (1)	2.4%	2.8%	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (1)	1.6%	1.8%
その他	17 (4)	10.0%	12.0%	4 (0)	4.7%	5.0%	21 (4)	8.2%	9.5%
不明	28 (4)	16.5%	19.0%	5 (1)	5.9%	6.3%	33 (5)	12.9%	15.0%
計	170 (14)	100.0%	100.0%	85 (2)	100.0%	100.0%	255 (16)	100.0%	100.0%

表8-2-7-1 年齢別の直接死因（精神疾患あり）（第5次から第14次報告までの累計）（心中以外）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	3(1)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)
胸部外傷	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
腹部外傷	1(1)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
外傷性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
頸部絞扼による窒息	4(0)	4(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	14(0)
頸部絞扼以外による窒息	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
溺水	4(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
中毒(火災によるものを除く)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
出血性ショック	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
低栄養による衰弱	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)
脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
病死	1(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(1)
その他	3(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	4(0)
不明	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	5(0)
計	23(2)	8(1)	3(0)	4(0)	2(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	52(3)

表8-2-7-2 年齢別の直接死因（精神疾患あり）（第5次から第14次報告までの累計）（心中）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	総数	
頭部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	
胸部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)
腹部外傷	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
外傷性ショック	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	3(0)
頸部絞扼による窒息	1(0)	2(0)	2(0)	1(0)	4(0)	3(0)	3(0)	1(0)	3(0)	3(1)	2(0)	2(0)	2(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	31(1)
頸部絞扼以外による窒息	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)
溺水	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	2(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(0)
熱傷	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
車中放置による熱中症・脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
中毒(火災によるものを除く)	1(0)	1(0)	0(0)	3(0)	0(0)	0(0)	3(0)	1(0)	1(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	13(0)
出血性ショック	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(0)
低栄養による衰弱	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
脱水	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
凍死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	8(0)
病死	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
その他	1(0)	1(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	6(0)
不明	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(0)
計	7(0)	6(0)	3(0)	10(0)	4(0)	8(0)	7(0)	3(0)	6(0)	7(1)	4(0)	5(0)	6(0)	2(0)	2(0)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	83(1)

表8-2-8-1 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第5次から第14次報告までの累計）（心中以外）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	14 (2)	8 (1)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	32 (3)
胸部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
腹部外傷	1 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
外傷性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
頸部絞扼による窒息	6 (0)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	13 (0)
頸部絞扼以外による窒息	20 (1)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	27 (1)
溺水	12 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
中毒(火災によるものを除く)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
出血性ショック	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
低栄養による衰弱	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (0)
脱水	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	1 (1)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	15 (1)
病死	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (1)
その他	10 (3)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	17 (4)
不明	24 (2)	1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	28 (4)
計	91 (8)	25 (3)	11 (0)	16 (1)	8 (0)	7 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)	170 (14)

表8-2-8-2 年齢別の直接死因（精神疾患なし）（第5次から第14次報告までの累計）（心中）

区分	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	不明	総数
頭部外傷	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
胸部外傷	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
腹部外傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (0)
外傷性ショック	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)
頸部絞扼による窒息	3 (0)	3 (0)	1 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	2 (0)	4 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	26 (0)
頸部絞扼以外による窒息	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
溺水	5 (0)	1 (0)	1 (0)	3 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (0)
熱傷	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
車中放置による熱中症・脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中毒(火災によるものを除く)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)
出血性ショック	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (0)
低栄養による衰弱	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
脱水	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
凍死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
火災による熱傷・一酸化炭素中毒	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (0)
病死	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)
不明	2 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (2)
計	19 (0)	9 (0)	4 (0)	7 (0)	7 (0)	5 (0)	6 (1)	6 (0)	7 (0)	1 (0)	6 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	85 (2)

ウ 死亡時の子どもの年齢

死亡時の子どもの年齢について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が23人（有効割合45.1%）と最も多く、次いで「1歳」が8人（同15.7%）、「3歳」が4人（同7.8%）であった。また、心中による虐待死事例では、「0歳」が際立って多いという特徴は認められず、概ねどの年齢でも発生している。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「0歳」が91人（同54.5%）と最も多く、次いで「1歳」が25人（同15.0%）であり、心中による虐待死事例では、「0歳」が19人（同22.4%）と最も多く、次いで「1歳」が9人（同10.6%）であった。

表8-2-9-1 子どもの死亡時の年齢 **(精神疾患あり)** (第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	23 (2)	44.2%	45.1%	7 (0)	8.4%	8.4%	30 (2)	22.2%	22.4%
1歳	8 (1)	15.4%	15.7%	6 (0)	7.2%	7.2%	14 (1)	10.4%	10.4%
2歳	3 (0)	5.8%	5.9%	3 (0)	3.6%	3.6%	6 (0)	4.4%	4.5%
3歳	4 (0)	7.7%	7.8%	10 (0)	12.0%	12.0%	14 (0)	10.4%	10.4%
4歳	2 (0)	3.8%	3.9%	4 (0)	4.8%	4.8%	6 (0)	4.4%	4.5%
5歳	1 (0)	1.9%	2.0%	8 (0)	9.6%	9.6%	9 (0)	6.7%	6.7%
6歳	1 (0)	1.9%	2.0%	7 (0)	8.4%	8.4%	8 (0)	5.9%	6.0%
7歳	1 (0)	1.9%	2.0%	3 (0)	3.6%	3.6%	4 (0)	3.0%	3.0%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	6 (0)	7.2%	7.2%	6 (0)	4.4%	4.5%
9歳	2 (0)	3.8%	3.9%	7 (1)	8.4%	8.4%	9 (1)	6.7%	6.7%
10歳	0 (0)	0.0%	0.0%	4 (0)	4.8%	4.8%	4 (0)	3.0%	3.0%
11歳	2 (0)	3.8%	3.9%	5 (0)	6.0%	6.0%	7 (0)	5.2%	5.2%
12歳	2 (0)	3.8%	3.9%	6 (0)	7.2%	7.2%	8 (0)	5.9%	6.0%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.4%	2.4%	2 (0)	1.5%	1.5%
14歳	1 (0)	1.9%	2.0%	2 (0)	2.4%	2.4%	3 (0)	2.2%	2.2%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	2 (0)	2.4%	2.4%	2 (0)	1.5%	1.5%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.7%	0.7%
17歳	1 (0)	1.9%	2.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	0.7%	0.7%
不明	1 (0)	1.9%		0 (0)	0.0%		1 (0)	0.7%	
計	52 (3)	100.0%	100.0%	83 (1)	100.0%	100.0%	135 (4)	100.0%	100.0%

表8-2-9-2 子どもの死亡時の年齢 (精神疾患なし) (第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死			心中による虐待死(未遂含む)			総数		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
0歳	91 (8)	53.5%	54.5%	19 (0)	22.4%	22.4%	110 (8)	43.1%	43.7%
1歳	25 (3)	14.7%	15.0%	9 (1)	10.6%	10.6%	34 (4)	13.3%	13.5%
2歳	11 (0)	6.5%	6.6%	4 (0)	4.7%	4.7%	15 (0)	5.9%	6.0%
3歳	16 (1)	9.4%	9.6%	7 (0)	8.2%	8.2%	23 (1)	9.0%	9.1%
4歳	8 (0)	4.7%	4.8%	7 (0)	8.2%	8.2%	15 (0)	5.9%	6.0%
5歳	7 (0)	4.1%	4.2%	5 (0)	5.9%	5.9%	12 (0)	4.7%	4.8%
6歳	1 (0)	0.6%	0.6%	6 (1)	7.1%	7.1%	7 (1)	2.7%	2.8%
7歳	2 (0)	1.2%	1.2%	6 (0)	7.1%	7.1%	8 (0)	3.1%	3.2%
8歳	0 (0)	0.0%	0.0%	7 (0)	8.2%	8.2%	7 (0)	2.7%	2.8%
9歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.4%	0.4%
10歳	1 (0)	0.6%	0.6%	6 (0)	7.1%	7.1%	7 (0)	2.7%	2.8%
11歳	2 (0)	1.2%	1.2%	4 (0)	4.7%	4.7%	6 (0)	2.4%	2.4%
12歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.4%	0.4%
13歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.4%	0.4%
14歳	3 (2)	1.8%	1.8%	1 (0)	1.2%	1.2%	4 (2)	1.6%	1.6%
15歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
16歳	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%	0 (0)	0.0%	0.0%
17歳	0 (0)	0.0%	0.0%	1 (0)	1.2%	1.2%	1 (0)	0.4%	0.4%
不明	3 (0)	1.8%		0 (0)	0.0%		3 (0)	1.2%	
計	170 (14)	100.0%	100.0%	85 (2)	100.0%	100.0%	255 (16)	100.0%	100.0%

エ 虐待を受けた子どもの性別

虐待を受けた子どもの性別について、第5次から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外及び心中による虐待死事例では、「男」67人(49.6%)、「女」68人(50.4%)とそれぞれ半数であった。

表8-2-10 子どもの性別 (精神疾患あり) (第5次から第14次報告までの累計)

区分	人数	構成割合
男	67 (1)	49.6%
女	68 (3)	50.4%
計	135 (4)	100.0%

オ 子どもの情緒・行動上の問題等

子どもの情緒・行動上の問題等について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が15人（有効割合 33.3%）であり、そのうち「夜泣き」が9人と最も多かった。また、心中による虐待死事例では、「あり」が17人（同 28.8%）であり、そのうち「衝動性」「かんしゃく」がそれぞれ6人と最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が36人（同 27.9%）であり、そのうち「指示に従わない」が11人と最も多く、心中による虐待死事例では、「あり」が10人（同 14.9%）であり、そのうち「ミルクの飲みムラ」「多動」がそれぞれ4人と最も多かった。

表8-2-10-1 子どもの情緒・行動上の問題等（**精神疾患あり**）（複数回答）

（第5次から第14次報告までの累計）

区分	心中以外の虐待死 (52人)			心中による虐待死(未遂含む) (83人)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	30 (2)	57.7%	66.7%	42 (1)	50.6%	71.2%
あり	15 (1)	28.8%	33.3%	17 (0)	20.5%	28.8%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	2 (1)		1 (0)		
	激しい泣き	7 (0)		2 (0)		
	夜泣き	9 (1)		2 (0)		
	食事の拒否	1 (0)		0 (0)		
	夜尿	2 (1)		2 (0)		
	多動	3 (0)		5 (0)		
	衝動性	2 (0)		6 (0)		
	かんしゃく	5 (0)		6 (0)		
	自傷行為	1 (0)		2 (0)		
	性器いじり	1 (0)		1 (0)		
	指示に従わない	5 (0)		5 (0)		
	なつかない	2 (1)		1 (0)		
	無表情、表情が乏しい	1 (0)		1 (0)		
	固まってしまう	1 (0)		0 (0)		
	盗癖	0 (0)		1 (0)		
	虚言癖	1 (0)		1 (0)		
	不登校	1 (0)		1 (0)		
	その他	4 (0)		6 (0)		
不明	7 (0)	13.5%		24 (0)	28.9%	

表8-2-10-2 子どもの情緒・行動上の問題等 (精神疾患なし) (複数回答)

(第5次から第14次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (170人)			心中による虐待死(未遂含む) (85人)		
	人数	構成割合	有効割合	人数	構成割合	有効割合
なし	93 (9)	54.7%	72.1%	57 (2)	67.1%	85.1%
あり	36 (2)	21.2%	27.9%	10 (0)	11.8%	14.9%
内訳 (複数回答)	ミルクの飲みムラ	7 (0)		4 (0)		
	激しい泣き	10 (0)		2 (0)		
	夜泣き	6 (0)		2 (0)		
	食事の拒否	7 (0)		1 (0)		
	夜尿	8 (0)		2 (0)		
	多動	8 (0)		4 (0)		
	衝動性	3 (0)		2 (0)		
	かんしゃく	3 (0)		1 (0)		
	自傷行為	0 (0)		0 (0)		
	性器いじり	0 (0)		0 (0)		
	指示に従わない	11 (1)		3 (0)		
	なつかない	10 (1)		0 (0)		
	無表情、表情が乏しい	7 (1)		0 (0)		
	固まってしまう	3 (1)		0 (0)		
	盗癖	2 (0)		0 (0)		
	虚言癖	0 (0)		1 (0)		
	不登校	2 (1)		0 (0)		
その他	7 (0)		3 (0)			
不明	41 (3)	24.1%		18 (0)	21.2%	

#### カ 支援者の有無等

支援者の有無等について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が46例(有効割合93.9%)であり、そのうち「配偶者」が30例と最も多く、次いで「行政の相談担当課」が28例であった。また、心中による虐待死事例では、「あり」が48例(同96.0%)であり、そのうち「親」が25例と最も多かった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では、「あり」が116例(同75.3%)であり、そのうち「配偶者」「親」がそれぞれ68例と最も多く、心中による虐待死事例では、「あり」が46例(同95.8%)であり、そのうち「親」が28例と最も多かった。

表 8-2-11-1 支援者の有無等 (精神疾患あり) (複数回答) (第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死 (51例)			心中による虐待死(未遂含む) (68例)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		3 (0)	5.9%	6.1%	2 (0)	2.9%	4.0%
あり		46 (3)	90.2%	93.9%	48 (1)	70.6%	96.0%
内訳 (複数回答)	配偶者	30 (3)			18 (0)		
	親	26 (2)			25 (0)		
	配偶者の親	18 (1)			5 (0)		
	虐待者のきょうだい	9 (2)			14 (0)		
	配偶者のきょうだい	5 (1)			0 (0)		
	近所の人	2 (0)			4 (0)		
	職場の友人・知人	0 (0)			1 (0)		
	保育所などの職員	10 (1)			18 (0)		
	ベビーシッター	1 (0)			0 (0)		
	行政の相談担当課	28 (3)			19 (0)		
	職場以外の友人	0 (0)			5 (0)		
	子育てサークル	1 (0)			0 (0)		
	親類	3 (1)			4 (0)		
	その他	3 (0)			6 (1)		
不明		2 (0)	3.9%		18 (0)	26.5%	

表 8-2-11-2 支援者の有無等 (精神疾患なし) (複数回答) (第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死 (166例)			心中による虐待死(未遂含む) (63例)		
		例数	構成割合	有効割合	例数	構成割合	有効割合
なし		38 (2)	22.9%	24.7%	2 (0)	3.2%	4.2%
あり		116 (11)	69.9%	75.3%	46 (0)	73.0%	95.8%
内訳 (複数回答)	配偶者	68 (7)			23 (0)		
	親	68 (4)			28 (0)		
	配偶者の親	30 (4)			10 (0)		
	虐待者のきょうだい	24 (4)			11 (0)		
	配偶者のきょうだい	6 (1)			1 (0)		
	近所の人	4 (0)			2 (0)		
	職場の友人・知人	4 (0)			4 (0)		
	保育所などの職員	28 (4)			15 (0)		
	ベビーシッター	0 (0)			0 (0)		
	行政の相談担当課	52 (4)			14 (0)		
	職場以外の友人	12 (1)			2 (0)		
	子育てサークル	0 (0)			0 (0)		
	親類	10 (1)			5 (0)		
	その他	8 (0)			4 (0)		
不明		12 (1)	7.2%		15 (1)	23.8%	

#### ④ 関係機関の関与状況

関係機関の関与状況について、第5次報告から第14次報告までの累計でみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では、「児童相談所」の関与が23例（45.1%）、「市町村（虐待対応担当部署）」の関与が27例（52.9%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が43例（84.3%）であった。

心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が23例（33.8%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が24例（35.3%）であり、その他、「養育機関・教育機関」が45例（66.2%）、「医療機関」が40例（58.8%）であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例は、「児童相談所」の関与が41例（24.7%）、「市町村（虐待対応担当部署）」の関与が46例（27.7%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が96例（57.8%）、「医療機関」が74例（44.6%）であった。心中による虐待死事例は、「児童相談所」の関与が7例（11.1%）、「市町村（虐待対応担当部署）」が8例（12.7%）であり、その他、「市町村の母子保健担当部署（保健センター等）」が42例（66.7%）、「医療機関」が27例（42.9%）であった。

また、市町村関与の状況と虐待の認識について、第5次報告から第14次報告までの累計をみると、精神疾患のある実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」27例（52.9%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が10例、「虐待の可能性は認識していたが、確定していなかった」が9例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」24例（35.3%）のうち「虐待の認識があり対応していた」「虐待の認識はなかった」がそれぞれ9例であった。

一方、精神疾患のない実母における心中以外の虐待死事例では「市町村の関与あり」46例（27.7%）のうち「虐待の認識があり対応していた」が20例であった。心中による虐待死事例では、「市町村の関与あり」8例（12.7%）のうち「虐待の認識はなかった」が7例であった。

表 8-2-1 2-1 関係機関の関与 (精神疾患あり)

(第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (51例)		心中による虐待死(未遂含む) (68例)		総数 (119例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
児童相談所	23 (2)	45.1%	23 (1)	33.8%	46 (3)	38.7%	
市町村(虐待対応担当部署)	27 (3)	52.9%	24 (0)	35.3%	51 (3)	42.9%	
その他の機関	47 (3)	92.2%	64 (1)	94.1%	111 (4)	93.3%	
内訳 (複数回答)	福祉事務所	13 (0)	25.5%	28 (1)	41.2%	41 (1)	34.5%
	家庭児童相談室	7 (1)	13.7%	17 (0)	25.0%	24 (1)	20.2%
	児童委員	8 (0)	15.7%	5 (0)	7.4%	13 (0)	10.9%
	保健所	14 (0)	27.5%	15 (0)	22.1%	29 (0)	24.4%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	43 (3)	84.3%	35 (0)	51.5%	78 (3)	65.5%
	養育機関・教育機関	19 (1)	37.3%	45 (1)	66.2%	64 (2)	53.8%
	医療機関	39 (3)	76.5%	40 (1)	58.8%	79 (4)	66.4%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	4 (0)	7.8%	4 (0)	5.9%	8 (0)	6.7%
	警察	13 (1)	25.5%	8 (0)	11.8%	21 (1)	17.6%
	婦人相談所	0 (0)	0.0%	1 (0)	1.5%	1 (0)	0.8%

表 8-2-1 2-2 関係機関の関与 (精神疾患なし)

(第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分	心中以外の虐待死 (166例)		心中による虐待死(未遂含む) (63例)		総数 (229例)		
	例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合	
児童相談所	41 (4)	24.7%	7 (0)	11.1%	48 (4)	21.0%	
市町村(虐待対応担当部署)	46 (6)	27.7%	8 (0)	12.7%	54 (6)	23.6%	
その他の機関	137 (12)	82.5%	57 (1)	90.5%	194 (13)	84.7%	
内訳 (複数回答)	福祉事務所	40 (7)	24.1%	16 (0)	25.4%	56 (7)	24.5%
	家庭児童相談室	30 (3)	18.1%	8 (0)	12.7%	38 (3)	16.6%
	児童委員	13 (0)	7.8%	5 (0)	7.9%	18 (0)	7.9%
	保健所	18 (1)	10.8%	6 (0)	9.5%	24 (1)	10.5%
	市町村の母子保健担当部署 (保健センター等)	96 (10)	57.8%	42 (1)	66.7%	138 (11)	60.3%
	養育機関・教育機関	50 (7)	30.1%	28 (1)	44.4%	78 (8)	34.1%
	医療機関	74 (6)	44.6%	27 (0)	42.9%	101 (6)	44.1%
	助産師 (医療機関に勤務する者を除く)	8 (0)	4.8%	6 (0)	9.5%	14 (0)	6.1%
	警察	22 (1)	13.3%	2 (0)	3.2%	24 (1)	10.5%
	婦人相談所	4 (0)	2.4%	0 (0)	0.0%	4 (0)	1.7%

表 8-2-13-1 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患あり)

(第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		24 (0)	47.1%	44 (1)	64.7%	68 (1)	57.1%
市町村の関与あり		27 (3)	52.9%	24 (0)	35.3%	51 (3)	42.9%
内訳	虐待の認識があり対応していた	10 (2)	/	9 (0)	/	19 (2)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	9 (1)		6 (0)		15 (1)	
	虐待の認識はなかった	8 (0)		9 (0)		17 (0)	
計		51 (3)	100.0%	68 (1)	100.0%	119 (4)	100.0%

表 8-2-13-2 市町村関与の状況と虐待の認識 (精神疾患なし)

(第 5 次から第 14 次報告までの累計)

区分		心中以外の虐待死		心中による虐待死 (未遂含む)		総数	
		例数	構成割合	例数	構成割合	例数	構成割合
市町村の関与なし		120 (8)	72.3%	55 (1)	87.3%	175 (9)	76.4%
市町村の関与あり		46 (6)	27.7%	8 (0)	12.7%	54 (6)	23.6%
内訳	虐待の認識があり対応していた	20 (4)	/	0 (0)	/	20 (4)	/
	虐待の可能性は認識していたが、 確定していなかった	14 (1)		1 (0)		15 (1)	
	虐待の認識はなかった	12 (1)		7 (0)		19 (1)	
計		166 (14)	100.0%	63 (1)	100.0%	229 (15)	100.0%

## おわりに

本委員会においては、これまで平成 15 年 7 月から平成 29 年 3 月までに確認された 1,057 例 (1,241 人) の死亡事例について、14 次にわたって検証を行い、報告書として取りまとめ公表してきた。

この間には、児童虐待防止法や児童福祉法の改正により、様々な整備や取り組みがされてきた。しかしながら、依然として子ども虐待による死亡事例が後を絶たない現状は、極めて残念なことである。

本年 3 月に東京都目黒区で発生した 5 歳 (当時) 女児が虐待を受けて亡くなった児童虐待事案も受け、増加する児童虐待に対応するため、今後の方向性について、関係府省庁と共有し、政府一体となって児童虐待防止対策に取り組むため、6 月 15 日「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」が開催された。

この会議において、子どもの命を守ることを何より第一に据え、全ての行政機関が、あらゆる手段を尽くすよう、緊急に対策を講じることとされたことを受けて、「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」(平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定) が取りまとめられた。

このような中で、実際の現場では、多くの関係者が虐待を受けた子どもたちの安全第一に関わり、虐待に至らないように養育者を支援するために、日々懸命に努力をされていることを忘れてはならない。

だからこそ、虐待対応に関係する方々には、自らの対応と本報告の内容を鑑み、他の機関や関係者との連携のあり方等、改めて自らの対応を振り返る機会としていただきたいと思う。

最後に、日々、児童虐待防止対策に当たる現場の関係者の方々に心から敬意を表するとともに、本報告が一人でも多くの子どもを児童虐待から守ることに資することを望んでやまない。

## 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会

### ○委員名簿（第14次報告）

相澤 仁	大分大学福祉健康科学部教授
秋山 千枝子	医療法人社団千実会あきやま子どもクリニック理事長
安部 計彦	西南学院大学人間科学部社会福祉学科教授
磯谷 文明	くれたけ法律事務所弁護士
田中 哲	東京都立小児総合医療センター副院長
野口 まゆみ	医療法人西口クリニック婦人科 院長
橋本 和明	花園大学社会福祉学部臨床心理学科教授
◎ 山縣 文治	関西大学人間健康学部教授
山田 和子	和歌山県立医科大学大学院保健看護学研究科特任教授

### ◎ 委員長

(50音順)

(平成29年11月10日時点)

### ○委員会開催経過

- ・第73回 平成29年11月10日
- ・第74回 平成30年2月19日
- ・第75回 平成30年4月27日
- ・第76回 平成30年6月1日
- ・第77回 平成30年6月29日

### ○現地調査経過

- ・平成30年1月25日
- ・平成30年2月13日
- ・平成30年2月28日
- ・平成30年3月15日